◇ウエルター級
増富(早大) 判 定 豊田(明大)
増富(早大) 判 定 平松(早大)
豊田(明大) 棄 權 平松(早大)

レスリング歐洲遠征

歐洲遠征レスリング選手一行、八田一朗監督、風間(ウエルター級)、菊間(ライト級)、小玉(フエザー級)、丹波(バンタム級)秋田選手病氣不參加の五名は、五月十六日神戸出帆の箱根丸で壯途に上つた。

蹴球

關東中等大會

關東中等學校蹴球第一回大會は八月廿日から廿三日まで東商、體研兩球場で擧行、參加廿九校。

▲準決勝
韮崎中 4—1 埼玉師
青山師 4—0 附屬中

▲決勝
青山師 3(0—1, 3—0)1 韮崎中

東京學生リーグ

東京學生蹴球聯盟秋季リーグ戰は十月十一日商大對東高の試合から開始されたが、十月七日神宮競技場で加盟三十三校の開會式を行ひ一部早立、帝文の試合を以つてシーズンの幕を切つた、帝大は對文理大に敗れて早くもビッグ・スリーの一角崩れ、早慶は破竹の勢を示して全勝、最後の王座を決すべく十二月一日鋭鋒を交へたが3—3の引分となり更に八日再び雌雄を決せんとして相見え息詰る樣な熱戰を演じたが技倆全く伯仲7—7で再度引分となり兩大學を優勝校として終つた、なほ二部は東京商大が優勝し一部の農大と入換へとなつた、戰績は次の通りである。

◇一部

帝大 4(3—1, 1—2)3 文理大
早大 5(1—1, 4—0)1 立教
慶應 6(4—2, 2—0)2 農大
早大 10(7—0, 3—2)2 文理大
慶應 6(2—1, 4—2)3 立教
農大 2(0—1, 2—0)1 帝大
慶應 6(4—1, 2—0)1 文理大
立教 2(1—0, 1—1)1 帝大
立教 5(2—2, 3—0)2 文理大
早大 7(1—0, 6—0)0 農大
文理大 5(2—1, 3—0)1 農大
早大 6(4—0, 2—1)1 帝大
立教 4(2—0, 2—0)0 農大
慶應 6(3—0, 3—0)0 帝大
早大 3(2—2, 1—1)3 慶應

【早大】
松 FW 岡
藤 FW 近
本 FW 田
澤 FW 磨
平 FW 崎
加 FW 波
川 FW 川
野 FW 岩
大 FW 石
吉 HB 辻
立 HB 原
笹 HB 野
鈴 FB 藤
堀 FB 越
佐 GK 宮
野 GK 一
13 CK 7
3 FK 4
17 GK 23

【慶應】

早大 7(4—3, 3—4)7 慶應

【慶應】
岡 FW 近
近 FW 田
田 FW 磨
磨 FW 崎
崎 FW 波
波 FW 川
川 FW 岩
岩 FW 石
藤 HB 辻
右 HB 原
增 HB 野
播 HB 藤
駒 HB 越
岩 FB 宮
石 FB 一
辻 GK 宮
藤 GK 一
7 CK 13
4 FK 3
23 GK 17

【早大】
松 FW 本
藤 FW 澤
本 FW 越
澤 FW 田
平 FW 原
加 FW 野
川 FW 木
野 FW 江
大 FW 野
吉 HB 立
立 HB 笹
笹 HB 野
鈴 FB 木
堀 FB 江
佐 GK 野
野 GK 佐
13 CK 4
3 FK 3
17 GK 24

【早大】

慶應 6(4—1, 2—0)1 文理大
農大 2(0—1, 2—0)1 帝大
慶應 6(4—2, 2—1)3 立教
早大 10(7—2, 3—0)2 文理大
慶應 6(4—2, 2—0)2 農大
早大 5(1—1, 4—0)1 立教
文理大 5(2—1, 3—0)1 農大
早大 6(4—0, 2—1)1 帝大
立教 4(2—0, 2—0)0 農大
慶應 6(3—3, 3—0)0 帝大
早大 3(2—1, 1—2)3 慶應
明大 4(1—0, 3—1)0 法政
東高 3(1—2, 2—1)2 成城
商大 11(7—2, 4—1)3 商船
商大 3(2—0, 1—1)1 明大
成城 5(1—3, 4—1)3 法政
商大 3(1—1, 2—1)3 成城
商船 3(1—2, 2—1)3 明大
商大 9(1—0, 8—0)0 法政
商船 2(1—1, 1—0)1 成城
商船 3(1—2, 2—0)2 東高

關西學生リーグ

關西學生蹴球聯盟秋季リーグ戰は十月十七日南甲子園運動場で行はれた京大對大阪外語の試合によつて開始され、京大、關大關學が三巴となつて接戰を演じた結果、京大が連續優勝した。

◇一部

京大 9(5—0, 4—0)0 外語
關大 3(3—1, 0—1)1 神高商
關學 14(4—0, 10—0)0 阪大
關學 1(1—0, 0—0)0 關大
神高商 10(4—1, 6—0)1 外語
京大 5(3—0, 2—1)1 阪大
京大 2(1—1, 1—0)1 關大
關大 3(1—1, 2—0)1 阪大
關學 12(2—0, 10—0)0 外語
京大 3(1—0, 2—0)0 神高商
關學 6(5—0, 1—1)1 神高商
外語 4(1—1, 3—0)1 阪大
關大 13(6—0, 7—0)0 外語
神高商 9(3—0, 6—0)0 阪大
京大 2(1—0, 1—1)1 關學

各校勝敗表

	京大	關學	關大	神商	外語	阪大	勝數
京大	×	2	2	2	2	2	5
關學	0	×	2	2	2	2	4
關大	0	0	×	2	2	2	3
神商	0	0	0	×	2	2	2
外語	0	0	0	0	×	2	1
阪大	0	0	0	0	0	×	0
敗數	0	1	2	3	4	5	

滿洲國蹴球團來征成績

滿洲國蹴球團一行廿四名は九月五日來朝以來七日の對關學試合をきつかけに東京、名古屋にて八試合を擧行、七敗僅か對全名古屋に一勝したのみであつた。

關西學院 4（2—0、2—0）0 滿洲國
關西大學 7（5—1、2—0）1 滿洲國
京都帝大 3（1—0、2—0）0 滿洲國
早稲田大 5（3—0、2—1）1 滿洲國
慶應大學 6（4—0、2—2）2 滿洲國
東京帝大 4（1—1、3—0）1 滿洲國
東京OB 7（4—0、3—0）0 滿洲國
滿洲國 1（1—0、0—0）0 全名古屋

東西對抗戰

第六回東西學生蹴球聯盟優勝校對抗爭霸早大對京大の試合は十二月十六日、甲子園南運動場で擧行、南風可成り強かつたが早大は前半四點を入れて大勢を決し更に後半二點を加へたに反し京大はノーゴールで慘敗した。

審判—堺井(主)戸川、三崎(線)京大先蹴

早大 6（2—0、4—0）0 京大

【早大】
FW 松本澤茂弟兄
HB 平田原加野
FB 川野木江
GK 加茂野
FW 長岡田野中田
HB 眞田安村
FB 麻田地原
GK 山高澤
FW 岡田野中田
HB 田安村
FB 奥福今
GK 持栗金
10 GK 18
10 CK 5
4 FK 2

【京大】

全國高校大會

第十二回全國高等學校蹴球大會は一月一日から六日まで京都岡崎公園運動場で擧行參加十二校、決勝は一高對六高となり、一高五年振りで優勝す

▲準決勝

六高 1（0—0、1—0）1 二高
（抽籤勝）
一高 3（1—0、1—1）2 五高

▲決勝戰

一高 3（2—0、1—0）0 六高

【六高】
FW 澤山口
HB 安川山
FB 藤木
GK 藤原
FW 大森出口
HB 金田横
FB 角安
GK 橋藤
FW 愛甲戸
HB 星川波
FB 佐竹井
GK 江平谷
10 GK 6
7 FK 7
15 GK 18

【一高】

全國高商大會

第四回全國高商大會は十二月廿五、六、七の三日間關東、關西豫選を行ひ、廿九日東大球場で神戸高商對東京商大專門が決勝を行つた結果、神戸高商が優勝した。

▲關東決勝

東商大專 5（2—0、3—2）2 青學高商

▲關西決勝

神戸高商 5（3—1、2—1）2 名高商

▲東西決勝

神戸高商 15（5—0、10—0）0 東商大專

全國高工大會

第六回全國高工大會は十二月廿六日から三日間、大岡山球場で擧行、參加八校。

▲準決勝

山梨工 2（1—0、1—1）1 濱松工
名高工 2（2—0、0—1）1 仙臺工

▲決勝

山梨工 8（5—0、3—2）2 名高工

東西選抜對抗

第四回東西選抜對抗試合は一月廿日神宮競技場で擧行、大接戰の末全關東辛くも勝つ。

審判—竹内(主)後藤、岩崎(線)關東先蹴

關東 6（2—1、4—4）5 關西

【全關東】
FW 藤岡近磨崎右川播駒（慶慶早慶慶）
HB 岩波川原石（慶慶慶早）
FB 塚越（慶早）
GK 堀江（慶）
FW 佐野（早）
FW 谷神津井大永堺前長（神阪學關神京）
FW 川阪學關高京）
FW 岡京）
HB 西崎橋（學學高）
HB 地原（京京）
FB 澤京）
GK 京）
17 GK 9
8 FK 2
8 CK 17

【全關西】

東西OB對抗

第五回東西OB對抗試合は二月十七日甲子園南運動場で擧行、關西軍快勝し二勝二敗一引分の同成績となつた。

關西 5（0—0、5—2）2 關東

【關東OB】
FW 竹内（文理）
FW 竹腰（東大）
FW 津村（慶應）
FW 塚部（慶應）
FW 角谷（横專）
HB 濱田（慶應）
HB 松丸（慶應）
HB 石井（農大）
FB 竹内（東大）
FB 井出（早大）
GK 阿部（東大）
FW 市橋（慶應）
FW 西邑（關學）
FW 永野（京大）
FW 堺井（關學）
FW 中野（京大）
HB 尾濱（關學）
HB 川村（京大）
HB 本藤（京大）
FB 藤部（關學）
FB 部（關學）
GK 羽（關學）
13 GK 8
5 FK 2
3 CK 11

【關西OB】

全日本選手權大會

日本蹴球協會主催の第一回全日本蹴球選手權大會は六月一、二の兩日神宮競技場で擧行參加六チーム、朝鮮代表の京城蹴球團が最初の覇權を獲得した。

▲第一次戰

文理大（關東代表）4（3—1、1—1）2 北大（北海道代表）
關大倶（關西代表）4（2—0、2—2）2 東北帝大（東北代表）

▲準決勝

文理大 3（3—0、0—0）0 關大倶

京城蹴球（朝鮮代表）6（2—0、4—0）0 名高商（東海代表）

▲決勝

京城蹴球 6（3—1、3—0）1 文理大

【文理大】

内下永		
竹久松	FW	林川村崎田塚部
小		木原藤
	HB	三阿
	FB	中垣内
	GK	

【京城蹴球團】

康崔金裴朴（成孝）	FW	
金金李（炳容裕）	HB	
鄭朴李（奎惠）	FB	
	GK	

11	GK	19
4	CK	1
6	FK	8

米式蹴球

最初の公開試合

我國最初の横濱外人對日本學生聯合軍とのアメリカンフットボール試合は十一月廿九日午後三時から神宮競技場で擧行、結果は最初だけにアメリカン・ラグビーの片鱗を示したにすぎず二十六對零で學生軍が快勝した。

審判—ヂョーヂ、フアウラー兩氏

學生軍 26（6—0、7—0）0 外人軍

【外人軍】

ユンエンンストーースン	LE	田塚野木澤藤谷島本前原
シーリソーゲラツカイ	LT	藤平横唐黑安梶川松大川
ツバツヨイズフツリ	LG	
ヘドシワシフワズクハデ	C	
	RG	
	RT	
	RE	
	QB	
	HB	
	HB	
	FB	

【學生軍】

2	TD	0
2	G	0
0	FG	0
0	S	0

東京學生リーグ

第一回東京學生米式蹴球リーグ試合は十二月八日明立試合より開始され明治が立教早大を破り第一回の優勝を握る。

明大 24（6—0、6—0）0 立教

【立教】

井黑村安海	LE	上澤兄藤津
上上	LT	井中弟口
支	LG	井黑村安海
亀田村關	C	支
	RG	亀田村關
	RT	上上
	RE	畑
	QB	
	LB	
	RB	
	FB	

【明大】

畑	LE	川浦進田藤岡本岡井前
黑三畑山加花松吉仁大	LT	黑三畑山加花松吉仁大
	LG	
	C	
	RG	
	RT	
	RE	
	QB	
	LB	
	RB	
	FB	

〔交代選手〕明大FB二階堂、試合日十二月八日池袋球場。

明大 6（0—2、6—0）2 早大

【明大】

邊河塚山唐黑	LE	本田木川
畑	LT	岡岡進本前
	LG	畑
	C	花吉畑松大
	RG	
	RT	
	RE	
	QB	
	LB	
	RB	
	FB	

【早大】

陶永	LE	井野間上崎内力田島
横	LT	島
	LG	風井竹野藏藤川
	C	
	RG	
	RT	
	RE	
	QB	
	LB	
	RB	
	FB	

〔交代選手〕（明大）二階堂、三浦、加藤、山本（早大）村山、窪田、三上、有賀、田中、宮田、田畑（試合日十二月十五日、於神宮）

早大 6（0—0、0—0）0 立教

【立教】

井黑村安海	LE	井江田藤部澤上京中田島
上上	LT	龜鈴澤安安黑村相田太西
支	LG	
亀田村關	C	
	RG	
	RT	
	RE	
	QB	
	LB	
	RB	
	FB	

【早大】

陶久	LE	田上間
井風	LT	保島田井力畑内田
宮永	LG	久井風宮永陶藏田野藤
	C	
	RG	
	RT	
	RE	
	QB	
	LB	
	RB	
	FB	

〔交代選手〕早大横野、有賀、村山（立教）堂本、太田（試合日十二月廿二日於池袋）

米國蹴球團來朝

朝日新聞社の招聘で來朝した、アメリカ學生選抜チーム、オール・スタースは三月十四日、神宮競技場で模範試合を行ひ、更に關西に轉じ甲子園で模範試合、明大對南加大、全米對全日本の試合を行ひその後福岡、名古屋、東京に轉戰、アメリカン・ラグビーの眞髓を遺憾なく紹介し、四月十日横濱から日枝丸で歸國した。

▲紅青試合（模範）

三月十四日（神宮）

青軍 17（0—0、0—0）0 紅軍

三月十七日（甲子園）

紅軍 19（0—0、6—6）12 青軍

三月廿一日（甲子園）

紅軍 21（0—0、7—6）12 青軍

三月廿八日（福岡春日原）

青軍 7（7—0、0—0）0 紅軍

三月廿日（神宮）

青軍 7（0—0、0—0）0 紅軍

四月三日（名古屋鶴舞公園）

紅軍 20（0—0、6—7）13 青軍

四月六日（神宮）

青軍 22（7—0、15—0）0 紅軍

▲對抗試合

三月廿三日（甲子園南運動場）

南加大 71（13—0、12—0）7 明大

【明大】

邊河塚黑唐山畑山吉大松畑	LE	平川木田稔本岡前本進
	LT	
	LG	
	C	
	RG	
	RT	
	RE	
	QB	
	LB	
	RB	
	FB	

【南加大】

オストリング	LE	
アースキン	LT	
ブラウン	LG	
ホールゲーナ	C	
ステイヴンス	RG	
バーデイン	RT	
ブローニング	RE	
マロニー	QB	
ヂエントリー	LB	
ブライト	RB	
グレメンス	FB	

11	TD	1
5	G	1
0	FB	0
0	S	0

〔交代選手〕（明大）鳥羽、畑弘、仁井、加藤、花岡、富永、三浦、井上、梶谷、西原、横野（南加大）モールス、パラマウンテン、ボイヤー、ストーリー

三月廿五日（甲子園南運動場）

					計
米國	20	20	13	20	73
日本	0	0	6	0	6

【全日本】		【米國軍】
弘畑（明）	LE	ハツバード
黒川（明）	LT	ウーリン
三浦（明）	LG	ムーチア
唐木（明）	C	ドード
畑稔（明）	RG	クラーク
黒澤（立）	RT	ドローシ
梶谷（明）	RE	ロツト
松本（明）	QB	アートマン
畑進（明）	LB	パフキン
大前（明）	RB	ペーク
川島（早）	FB	サルコスキー
1	TD	11
0	G	7
0	FG	0
0	S	0

〔交代選手〕（全米）フアンク（日本）西原、吉岡、仁井、加藤、黒川、河邊、鳥羽、牛田、山田、富永、山本、野内、安藤、黒澤、安部、武田、西島

三月卅一日（神宮競技場）

					計
米國	13	14	6	13	46
日本	0	0	0	0	0

【全日本】		【全米軍】
畑弘（明）	LE	モールス
塚平（明）	LT	パラマウンテン
黒澤（立）	LG	ステイブンス
唐木（明）	C	ホールゲント
安藤（立）	RG	ボイヤー
井上（早）	RT	アースキン
梶谷（法）	RE	ブローニング
吉岡（早）	QB	マロニー
川島（明）	LB	ジエントリー
大前（明）	RB	ブライト
松本（明）	FB	ストーリー
0	TD	7
0	G	4
0	FG	0
0	S	0

〔交代選手〕（米國）クレメンス、ブラウン（全日本）山本、山田、三浦、畑進、畑稔、加藤、今村、阿部、河邊、富永、野中、鳥羽、鈴江、西島

籠球

關東學生籠球

第十一回關東大學籠球リーグ戰は、十月十三日から東大、神宮兩コートで擧行、十一月廿四、廿五兩日に行はれた東大對早大決勝戰を以て閉幕、東大は本年度も優勝して堂々三ヶ年連覇の偉業を遂げた。一部、二部の成績次の通り。

第一部勝敗表

	東大	立大	早大	明大	商大	慶大	勝數	勝率
東大	：	2	2	2	2	2	10	1.000
立大	0	：	2	2	2	1	7	0.700
早大	0	0	：	2	2	2	6	0.600
明大	0	0	0	：	2	2	4	0.333
商大	0	0	0	1	：	2	3	0.273
慶大	0	1	0	1	0	：	2	0.182
敗數	0	3	4	8	8	9		

第一部成績

商大 37—35 慶大

商大 37—22 慶大
帝大 57—31 明大
帝大 35—32 明大
立大 33—18 明大
立大 30—26 明大
帝大 54—37 慶大
帝大 47—21 慶大
早大 27—26 商大
早大 39—18 商大
慶大 47—24 明大
明大 39—29 慶大
明大 34—19 慶大
帝大 47—32 立大
帝大 49—26 立大
明大 37—33 商大
商大 36—30 明大
明大 48—43 商大
立大 32—29 早大
立大 40—39 早大
帝大 36—19 早大
帝大 69—37 早大
慶大 43—33 立大
立大 41—37 慶大

第二部勝敗表

	千醫	農大	中大	拓大	勝數	勝率
千醫	：	2	2	2	6	0.843
農大	1	：	2	2	5	0.714
中大	0	0	：	2	2	0.286
拓大	0	0	1	：	1	0.143
敗數	1	2	5	6		

第二部成績

千醫 54—26 中大
千醫 54—25 中大
農大 29—27 中大
農大 49—44 中大
千醫 40—19 拓大
千醫 55—26 拓大
農大 30—22 千醫
千醫 33—28 農大
千醫 32—21 農大
農大 34—33 拓大
農大 42—35 拓大

關西學生籠球

第八回關西學生籠球秋季リーグ戰は九月十五日より京阪神各コートで開始、十一月廿二日の二部三高對阪大の試合を最後として全試合を終了した。一部では關西學院が十戰十勝して優勝、二部では關西大學が十戰十勝して優勝、三部では大阪藥專が十三戰十勝して優勝した。なほ一部最下位同大と二部首位關大、二部最下位姫路高校と三部首位大藥專の入れ代へ試合は、關大、大藥專がそれ〳〵快勝して昇格した。各部成績表次の通り。

第一部勝敗表

	關學	京大	甲南	神商	大商	同大	勝數	勝率
關學	：	2	2	2	2	2	10	1.000
京大	0	：	2	2	2	2	8	0.800
甲南	0	0	：	2	2	2	6	0.600
神商	0	0	0	：	2	2	4	0.400
大商	0	0	0	0	：	2	2	0.200
同大	0	0	0	0	0	…	0	0.000
敗數	0	2	4	6	8	10		

第三部勝敗表

	大薬	神大	神船	大高	高醫	大外	勝數	勝率
大薬	⋮	2	2	2	2	2	10	0.766
神大	1	⋮	2	2	2	2	9	0.750
神船	1	1	⋮	2	2	2	8	0.615
大高	1	0	1	⋮	2	2	6	0.462
高醫	0	0	0	0	⋮	2	2	0.182
大外	0	0	0	1	1	⋮	2	0.167
敗數	3	3	5	7	9	10		

第二部勝敗表

	關大	浪商	同商	三高	阪大	姫高	勝數	勝率
關大	⋮	2	2	2	2	2	10	1.000
浪商	0	⋮	2	2	2	1	7	0.583
同商	0	1	⋮	1	2	2	6	0.500
三高	0	0	2	⋮	1	2	5	0.386
阪大	0	0	0	2	⋮	2	4	0.333
姫高	0	2	0	1	1	⋮	4	0.308
敗數	0	5	6	8	8	9		

東西學生籠球

第四回東西學生對抗籠球試合は十二月一二兩日、東西兩學生聯盟の首位校東京帝大と關西學院の間に行はれ、神宮コートで覇を爭つた結果東京帝大三年連勝す。

◇第一回試合

東大 53（21—24、32—5）29 關學

【關學】

反則		得點
1	山崎	0
0	岩佐	0
1	宮畑	0
0	田中	0
14	鷲尾	1
4	酒井	3
10	小壽	1
0	燧谷	1
0	波部	0
29		7

【東大】

反則		得點
1	田中	10
0	金子	16
3	畑	0
0	三浦	4
0	田澤	0
0	水越	0
1	鹿子木	12
2	相馬	6
1	淺野	3
0	小原	2
8		53

FG 26　12
FT 1　5

◇第二回試合

東大 48（31—13、17—23）36 關學

全日本籠球選手權

第十四回全日本綜合選手權並に第五回全日本女子選手權大會は、一月六日より五日間、神宮外苑、YMCA兩コートで擧行、結局男子は東京帝大、女子は木更津高女が優勝した。成績次の通り。

女子選手權試合

◇第一回戰

花輪高女 40—30 神奈川女師
山形嚶鳴 19—10 帝國女藥
京都府二 51—12 日體女子

男子選手權試合

◇第一回戰

愛知淑德 31—19 札幌高女
新津女倶 44—14 熊谷高女
木更津女 44—19 福島高女
久留米女 43—22 靜岡精華

◇第二回戰

山形嚶鳴 28—24 花輪高女
京都府二 44—12 浦和高女
新津高女 34—12 愛知淑德
木更津女 41—22 久留米女

◇準決勝戰

京都府二 21—14 山形嚶鳴
木更津女 42—18 新津高女

◇決勝戰

木更津女 32—28 京都府二

反則	得點	(木更津女)		(京都府二)	得點	反則
2	0	小林	F	永井	5	1
0	0	齊藤	F			
0	13	小畑	F	宮本	0	0
2	12	高橋	C	西	9	1
1	7	堀切	G	古川	4	0
			G	北原	10	2
1	2	志波	G	浦田	0	0
6	32	15	FG	24	28	4
		2	FT	4		

中東倶 棄權　學士倶 棄權　全成城 棄權　埼玉師範 41—20 長岡青年
札師OB 36—33 松江體協
東京帝大 79—31 愛知商倶
全延禧專 123—15 廣島文理
千葉醫大
關東學院
勢多倶

◇第二回戰

學士倶 46—41 中東倶
全延禧專 棄權 京都紫倶
東京帝大 58—39 札師OB

◇準決勝戰

全成城 44—34 學士倶
東京帝大 73—36 全延禧專

◇決勝戰

東京帝大 54—36 全成城

反則	得點	(東京帝大)		(全成城)	得點	反則
2	12	田中	F	塚平	18	1
0	0	畑	F	井松	1	1
0	4	金子	F	田額	0	0
0	23	鹿子木	C	江中	7	3
4	3	相馬	C			
3	12	淺野	G	山增	2	1
			G	藤加	3	1
1	0	小原	G	藤加	5	1
1054		23	FG	14	36	8
		8	FT	8		

關西籠球選手權

第九回關西籠球選手權大會は四月廿七日から五月一日まで大阪YMCAで擧行、成績次の通り。

◇A組準決勝戰

京都倶 48—38 吳聖倶
KG倶 47—38 京大

◇A組決勝戰

KG倶 83—45 京都倶

◇B組準決勝戰

神戸二中 71—44 天理中
灘中 42—40 都島工

◇B組決勝戰

神戸二中 56—33 灘中

全日本高專選手權

第五回全日本高專選手權大會は四月廿七日から廿九日まで神宮、帝大兩コートで擧行成績次の通り。

◇準決勝戰

東京高師 42—31 明大豫科
早大專門 37—17 成蹊高校

◇決勝戰

東京高師 53—35 早大專門

全米學生籠球團

報知新聞社招聘アメリカ・オールスター籠球チームは五月六日來朝、十一日の對東大戰をトップとして各地に轉戰十勝全勝した。

米軍 33（13－13、20－12）25 東大
米軍 38（8－13、30－10）23 全學生
米軍 34（15－9、19－5）14 全日本
米軍 70（41－13、29－14）27 名古屋
米軍 36（17－7、19－16）23 全日本
米軍 34（21－8、13－10）18 全日本
米軍 64（39－17、25－15）32 京大
米軍 22（7－11、15－4）15 全日本
米軍 52（38－15、14－9）24 全日本
米軍 74（36－11、38－18）29 全新潟

排球

關東學生排球

關東學生排球春季リーグ戰は、五月十二日から六月十八日まで芝恩賜園コートで擧行、一部は早大、二部は慶應優勝す、成績左の通り。

	勝數	勝率
日大	8	0.889
日體	7	0.778
明大	4	0.444
帝大	3	0.333
早大	0	0·000
敗數	1	2	5	6	8	

一部

△一部試合成績

早大 2—0 明大
早大 2—0 明大
早大 2—0 日大
早大 2—0 帝大
早大 2—0 日體
早大 2—0 日大
帝大 2—1 日體
帝大 2—1 明大
帝大 2—1 日大
帝大 2—0 日體
帝大 2—0 明大
帝大 2—1 日大
帝大 2—0 日大
帝大 2—0 明大
帝大 2—1 日大
帝大 2—1 帝大
帝大 2—1 早大
帝大 2—0 日體
帝大 2—0 日體
帝大 2—0 日大
日體 2—1 日大

△二部成績表

1 慶應（六勝一敗）2 文理大（五勝二敗）3 明學（二勝四敗）4 横濱高工（六敗）なほ浦和高校は試合時間に遲刻し謹慎。

全日本排球選手權

昭和九年度全日本排球選手權大會は十一月三四の兩日、濱松町恩賜園コートで擧行一般男子、同女子、女子中等の三選手權は廣島縣、男子中等は松江中學が優勝した。

一般男子準決勝

吳工廠 2—0 八高
早大 棄權 修猷館

同 決勝

吳工廠 2—1 早大

一般女子準決勝

廣島專賣局 2—0 神奈川女師
愛知淑德女 2—1 帝國女藥

同 決勝

廣島專賣局 2—0 愛知淑德女

男子中等決勝

松江中 2—0 藤澤中

女子中等決勝

廣島女 2—0 中村女

關東學生排球

關東學生排球聯盟春季大會は五月十九、廿五、六月六日の三日間、恩賜庭園コートで擧行、早大A組優勝す、成績左の通り。

準決勝試合

日體 2—1 早大B組
早大A組 2—0 東京文理大

決勝試合

早大A組 2—0 日體

早慶對校排球

第一回早慶對校排球試合は六月一日、恩賜庭園コートで擧行、早大先づ勝つ。

早大 3—0 慶應

全關東選手權大會

昭和十年度關東排球選手權大會は、全日本豫選を兼ねて六月廿二、廿三の兩日恩賜庭園コートで擧行。

一般準決勝

東大 2—0 日大
早大A組 2—1 赤門クラブ

同 決勝

早大A組 2—0 東大

中等準決勝

藤澤商 2—0 甲府商
日大四 2—0 宇都宮商

同 決勝

藤澤商 2—0 日大四

關東女子排球大會

昭和十年度關東女子排球選手權大會は全日本豫選を兼ねて六月十六日、恩賜庭園コートで擧行、決勝成績次の通り。

中等の部

中村高女 2—0 平塚高女

一般の部

女子體專 2—1 むれ星

卓球

關東學生選手權

全關東學生卓球聯盟主催の第八回全關東學生卓球選手權大會は東西爭覇及び全日本選手權豫選を兼ねて六月十七日神田YMCAで擧行、參加九十五名。

▲準決勝戰

井上（慶應）3（12－10、10－6）0 小林（拓大）
石橋（立教）3（10－4、10－2）1 大江（日大）

▲決勝戰

石橋（立教）3（10－5、7－10、10－6）2 井上（慶應）
（20－18、8－10、10－6）

全國高專大會

京都帝大主催の第九回全國高專大會は今回から高等、專門の二部に分けて七月十六日から十九日まで京大學生集會所で擧行。

◇高校準決勝戰

弘前高校 3—1 東京高校
浪速高校 3—1 第二高校

▲同決勝戰

弘前高校 3—1 浪速高校

▲同個人決勝戦
小方(山口) 3—2 坪田(富山)
◇專門準決勝戦
關學 3—1 名商
東齒 3—1 立教
▲同決勝戦
關學專門 3—2 東京齒專
▲同個人決勝戦
高(立教) 3—0 渡邊(關學)

東西學生對抗

第四回東西學生卓球爭覇戦は七月十四日京大學生集會所で擧行、一七對六で關東四年連勝す。

◇第一回戦

〔關東〕		〔關西〕
吉住	3—1	藤枝
大江	1—3	松村
井上	3—0	上野
樋口	3—1	福森
小林	1—3	奥山
田村	3—2	日垣
唐宮	0—3	矢木
阿木	3—1	渡邊
石橋	3—1	山下
山田	3—0	神
岩動	3—0	鈴木

◇第二回戦

〔關東〕		〔關西〕
吉住	3—0	矢木
大江	3—0	渡邊
井上	3—1	宮崎
高	2—3	神
小林	3—2	鈴木
田村	3—2	藤枝
川村	1—3	松村
阿木	1—3	上野
石橋	3—0	福森
山田	3—0	奥山
岩動	3—1	日垣

◇第三回戦

〔關東〕		〔關西〕
吉住	3—1	松村

(不戦十試合)

全日本學生選手權

第四回全日本學生選手權大會は七月十五日京大學生集會所で擧行、慶應の井上君優勝す。

▲準決勝戦
井上(慶應) 3—0 高(立教)
石橋(立教) 3—1 上野(京大)
▲決勝戦
井上(慶應) 3—(10—5、4—10、14—11)—7 石橋(立教)

全日本女子選手權

東京卓球聯盟主催の全日本女子卓球選手權大會は七月廿九、卅の兩日日本橋三越ホールで擧行、忍田(奈良)孃が優勝した。

忍田(奈良) 3—(12—10、18—16)—(10—6)—0 黒崎(東京)

全日本選手權

日本卓球會主催の第四回日本卓球選手權大會は十一月二日から三日間、東京三會堂ホールで擧行。

◇男子準決勝
田村(北海) 3—2 福士(東京)
程塚(東京) 3—2 今井(東京)
▲同決勝
程塚(東京) 3—1 田村(北海)
◇女子準決勝
黒崎(東京) 3—0 奥山(熊本)
保原(京都) 3—0 忍田(奈良)
▲同決勝
保原(京都) 3—1 黒崎(東京)
◇OB準決勝
川上(東京) 3—0 高村(東京)
池田(大阪) 3—0 磯部(大阪)

▲同決勝
川上(東京) 3—0 池田(大阪)

全國學校對抗戦

第四回全國學校對抗卓球大會は一月四、五、六の三日間東京麻布中小學校で擧行、一部(大學高專)は立教、二部(男子中等)は青森商、三部(女子中等)は京都高女が優勝した。

◇一部準決勝戦
立教 4—2 日大
早大 4—3 慶應
▲決勝戦
立教 4—2 早大
石橋 3—0 赤尾
川村 2—3 吉住
高 3—2 島村
川村 3—0 島村
石橋 1—3 吉住
赤尾 3—0
◇二部準決勝戦
青森商業 4—0 岩手商業
札幌商業 4—0 秋田商業
▲同決勝戦
青森商業 4—1 札幌商業
◇三部準決勝戦
京都高女 4—3 野田高女
郡山高女 4—3 四日市女
▲同決勝戦
京都高女 4—3 郡山高女

全日本男女中等選手權

第一回全日本男女中等學校卓球選手權大會は一月七日、東京YMCAで擧行。

▲男子準決勝戦
今(青森商) 3—0 藤井(青森商)
船木(函館商) 3—2 石井(青森商)
▲同決勝戦
今(青森商) 3—0 船木(函館商)
▲女子準決勝戦
保原(京都高女) 3—0 渡邊(四日市女)
忍田(郡山高女) 3—2 大翊希(四日市女)
▲同決勝戦
保原(京都高女) 3—0 忍田(郡山高女)

スキー

全日本學生スキー

第八回全日本學生スキー選手權大會は一月十九、廿の兩日小樽汐見臺スキー場を中心として擧行、結局一部は早大、二部は弘前高が優勝した。成績次の通り。

第二部成績

各校得點1弘前高校(五一點)2日齒(十

表 得點 一部

計		45
繼走		36
飛躍		11
複合		9
耐久		8
距離		1
	8	大
	9	大
	0	商
	5	大
	0	大
	0	政
	0	應
		早
		明
		樽
		北
		日
		法
		慶

耐久競走1坪川武重(早大)四時間二八分二七秒2井浦(日大)四時間三四分五秒3關(明大)四時間四四分三四秒

十八キロ競走1野崎彊(早大)一時間五三分五五秒2三上(北大)一時間五八分一四秒3安味(明大)一時間五九分二一秒

複合競技1安味(明大)一八七點六四2可兒(早大)3森(明大)

ジャムプ1龍田(早大)四八米2森(明大)四二米3宮島(小樽)四一米

三十二キロ競走1早大(野崎、山口、可兒、坪川)二時間五九分一四秒2明大(三時間二分一九秒3北大(三時間一九分一三秒)

九點）
耐久競走1澁谷（弘前）五時間四八分三一秒2小林（日齒）3保坂（弘前）
十八キロ競走1高屋（弘前）二時間二一分二六秒2熊澤（弘前）3園部（日齒）
複合競技1園部（日齒）二等以下なし
ジャムプ出場者なし
リレー1弘前高校（三時間三四分三四秒）
獨走

全日本スキー選手權

第十三回全日本スキー選手權大會は二月九日より三日間、札幌郊外宮ノ森スキー場並に大倉シャンツエで擧行。本大會の爭覇は昭和十一年二月六日よりドイツのガルミッシュ・パンテーキルヘンで開催される第四回萬國冬季オリムピック大會の豫選を兼れて居り、出場選手は全國の猛者を網羅し三日間に亘つて熱戰した結果、意外にも期待された學生軍は振はず覇權は何れも地方青年の手中に落ちた。

大會終了後全日本スキー聯盟では、札幌グランド・ホテルで詮衡委員會を開き、左の十五名をオリムピック冬季競技代表選手に決定した、成績次の如し。

耐久競走

1岡崎作治（大夕張）五時間二二分二二秒
2岡山（泊居）五時間二五分四七秒3但野寛五時間二六分

長距離競走

青年組1山田伸三（青森林友）一時間二〇分二三秒2山田（銀）（青森林友）一時間二二分七秒3村井（青森林友）一時間二二分二七秒

壯年組1南田三郎（札商教）一時間三六分七秒2金野（秋田林友）一時間三七分五四秒3栗本（秋田林友）一時間三九分二秒

少年組1村井三男（名寄中）一時間二五分五四秒2山口（青森林友）一時間二六分四一秒3山田盛（青森林友）一時間二六分四八秒

三十二キロリレー

1青森林友（立田、神田、山田銀、山田伸）二時間五七分二五秒2明大（三時間二分五秒）3豐原（三時間二分二四秒）

純ジャンプ

壯年組1秋野武夫（小樽高商）二〇一點2廣野（旭商）一五八・一點3馬場（駿臺）一四九・四點

青年組1安達五郎（札鐵）二一九點2龍田（早大）二一五・六點3宮島（小樽高商）二一二・一點

少年組1龜ヶ壽隆（北中）二〇七・七點2渡邊（旭中）二〇四・二點3坂田（札商）二〇一・七點

複合競技

青年組1關口勇（北大）三九三・五點2關戸（名寄）三八三・二點3岡部（群馬）二七七・九點

少年組1府榮野三郎（豐原）三八四點2久慈（北中）三七一・九五點3村井（名高）三七〇・八點

壯年組1高橋源三（盛岡）四二〇・七點2馬場（駿臺）三五一・一點3小野寺（北見）三二三・五點

オリムピック正副代表氏名

飛躍競技　安達五郎（札鐵）、宮島巖（小樽高商）、伊黑正次（北大OB）、龍田峻治（早大）、森敏雄（明大）、佐々木清（早大）

複合競技　關口勇（北大）、關戸力（名寄鐵）、園部正晴（群馬）、可兒久男（早大）

距離競走　山田伸三（青森林友）、山田銀藏（青森林友）、村井俊夫（青森林友）、岡山中雄（樺太泊居）、但野寛（旭川鐵）

氷上競技

五大學氷上ホッケー戰

東京五大學氷上ホッケー・リーグ戰は五月十日から三十日まで芝浦リンクで擧行、慶應優勝す。成績次の通り。

◇各校順位　1慶應（全勝）2早大（三勝一敗）3明大（二勝二敗）4立教（一勝三敗）5帝大（全敗）

◇試合成績

慶應 30——5 帝大
早大 8——6 立教
立教 9——1 帝大
早大 5——2 明大
慶應 11——1 立教
明大 4——0 帝大
慶應 7——1 早大
明大 3——1 立教
慶應 11——0 帝大
早大 18——0 帝大

全國學生氷上競技

第十回全國學生氷上選手權大會のスピード競技は一月三四の兩日、日光細尾リンクホッケーは六日から九日まで、フキギュアは八九の兩日何れも芝浦リンクで擧行、スピードは明大が三年連勝し、フイギュアとホッケーは慶應が優勝した。成績次の通り

スピード競技

五百米1石原省三（早大）四五秒〔日本新記錄〕2崔（明大）四七秒一3張（明大）

千五百米1張祐植（明大）二分三九秒一2濱（明大）二分四一秒四3崔（明大）

五千米1李聖德（早大）九分一三秒八〔參考日本新記錄〕2金（明大）九分一四秒二3穗口（早大）

一萬米1金正淵（明大）一八分四六秒三〔參考日本新記錄〕2李（早大）一九分二三秒一3穗口（早大）

二千米リレー1明大（矢崎、張、崔、金）三分一六秒〔學生新記錄〕2立教3慶應

各校得點1明大（五一點）2早大（四〇點）3立教（五點）4慶應（三點）

フキギュア競技

各校得點　1慶應（長谷川、渡邊、小林勝）八點2明大　十九點）3關學（廿四點）4同志社（三二點）5早大（三七點）

個人成績　1長谷川次男（慶應）2渡邊（慶應）3片山（關學）4小林二（明大）5小林勝（慶應）

ホッケー競技

準決勝戰
立教 12——0 京城
慶應 26——1 同志社

決勝戰
慶應 10——3 立教

二三等戰
明大 4——2 立教

全國高校氷上

第五回全國高校氷上選手權大會は十二月卅一日、一月二日の兩日細尾リンクで擧行成績次の通り。

スピード競技

各校得點　1成城（四三點）2二高（三八點）3松本（一八點）

五百米1古澤（成城）五八秒八2千石（二高）3三畑（松本）

五千米1鈴木（成城）一二分二一秒二2瀧內（二高）3和田（二高）

一萬米1鈴木（成城）二六分四三秒2瀧內（二高）3三畑（松本）

二千米リレー1成城（鈴木、白石、山川、古澤）四分二一秒2二高3松本

フキギュア競技

各校順位　1二高2學習院、個人順位

1黑田（學習院）2黑澤（二高）3目黑（二高）

ホッケー競技

準決勝

成　城　3——2　北大豫

二　高　4——0　松　本

決　勝

成　城　2——1　二　高

全日本氷上選手權

第六回全日本氷上選手權大會のスピード競技は一月廿二、三の兩日細尾リンクで擧行、參加男子四三名、女子八名、男女とも全種目の記錄を更新し、ホッケーは廿五日から廿七日まで芝浦リンク、山王スケート兩場で擧行、六年振りで苫小牧が優勝、フキギュアは廿六、七の兩日芝浦で擧行、男女とも關西の選手が優勝した、成績次の通り。

スピード競技

男子ベスト五位1金正淵(關東)2李聖德(關東)3河村泰男(滿洲)4張祐植(關東)5安達和男(滿洲)

女子ベスト五位1瀧三七子(滿洲)2築瀨暢子(滿洲)3木谷妙子4岩田美代子(滿洲)5畑内ちえ(東北)

フキギュア競技

男子ベスト五位1片山敏一(關西)2長谷川次男(關東)3老松一吉(關西)4渡邊善次郎(關東)5倉橋新(關西)

女子ベスト三位1稻田悅子(關西)2東郷球子(關東)3平塚滿子(關東)

ジュニア男子三位1星野正三(關東)2東郷駿二(關東)3山本嘉成(關東)

ジュニア女子三位1中村衣子(關東)2月岡吉子(關東)3依岡禮(關東)

ホッケー競技

準決勝

苫小牧　5——4　滿醫輔仁

日　光　7——1　慶　應

決　勝

苫小牧　6——3　日　光

カナダ・チーム來朝

カナダ最强のサンライズ・ミラー・チームは三月十五日來朝、東京の試合は勿論、全試合に連勝した、一行の氏名次の如し。

〔FW〕アトキンソン、マーチンソン、ケーンス、バーレンディン、ニューボルド、キャリーヤー

〔DF〕ロジヤース、サザーランド、オスボーン

〔GK〕バーリンガム

東京に於る試合の成績次の通り。

カナダ　19——3　日　光

カナダ　14——1　全學生

カナダ　17——0　全日本

カナダ　13——0　滿醫輔仁

カナダ　22——0　苫小牧

カナダ　16——2　全日本

カナダ日本混合紅白戰

白　組　9——3　紅　組

京都に於る試合の成績次の通り。

カナダ　23——1　慶　應

五大學氷上ホッケー

東京五大學氷上ホッケー・リーグ戰は四月廿二日から三十日まで芝浦スケート場で擧行、早大優勝す。成績次の通り。

勝敗表

						勝數	敗數
帝大	2	2	2	×		8	0
明大	2	2	2	0		6	2
立大	2	2	×	0		4	4
慶大	2	×	0	0		2	6
早大	×	0	0	0		0	8
	大	大	大	大			
	慶	立	明	帝			

試合成績

早　大　5——2　立　敎

慶　應　24——0　帝　大

早　大　32——1　帝　大

慶　應　12——1　明　大

早　大　6——3　慶　應

立　敎　9——4　明　大

慶　應　8——1　立　敎

明　大　13——0　帝　大

早　大　8——1　明　大

立　敎　23——0　帝　大

劍　道

全國高專大會

東北帝大主催——關東、東北、北海道高專劍道大會は七月十三日から四日間東北帝大道場で擧行、二高が優勝した(括弧内は不戰勝者數)

▲第二次試合

盛岡高農　(0)　水戸高校

福島高商　(6)　專大豫科

二　高　(0)　早大專門

東京醫專　(0)　北大豫科

▲準決勝

福島高商　(1)　盛岡高農

二　高　(3)　東京醫專

▲決　勝

二　高　(0)　福島高商

九州帝大主催——西日本大會は七月十三日から四日間九州帝大道場で擧行、大分高商が優勝した(括弧内は不戰勝者數)

▲第二次試合

大分高商　不戰勝

佐賀高校　(1)　熊本藥專

山口高商　(1)　長崎高商

五　高　(0)　西南學院

▲準決勝

大分高商　(1)　山口高商

佐賀高校　(1)　五　高

▲決　勝

大分高商　(3)　佐賀高校

京都帝大主催——全日本高專大會は七月十九日から五日間京都帝大道場で擧行、六高が優勝した(括弧内は不戰勝者數)

▲第二次試合

五　高　(4)　福岡高校

長崎高商　(1)　關學專門

大分高商　(2)　姫路高校

佐賀高校　(0)　二　高

▲準々決勝

六　高　(2)　名高商

大分高商　(1)　山口高商

長崎高商　(0)　五　高

佐賀高校　(3)　神戸高商

▲準決勝

六　高　(1)　長崎高商

佐賀高校　(0)　大分高商

▲決　勝

六　高　(1)　佐賀高校

東京帝大主催——全國高專劍道大會は七月廿日から三日間東京帝大道場で擧行、早大專門が優勝した。

▲準々決勝

早大專門　8——2　浦和高校

東京醫專　7——3　福島高商

水戸高校　7——3　盛岡高農

松山高商　6——4　東北學院

▲準決勝

水戸高校　6——4　松山高商

早大專門　8——2　東京醫專

▲決　勝

早大專門　8——2　水戸高校

全國中等大會

第五回全國中等學校劍道大會は八月四、五の兩日神宮外苑青年館で擧行、參加二十校、四組に分ちリーグ戰を行ひ、代表校の決勝戰を行つた結果、秋田中學が優勝した

▲準決勝
濟々黌（三人殘）高松一中
秋田中學（二人殘）滿鐵育成
▲決勝
秋田中學（大將試合）濟々黌

全國警官劍道大會

第六回全國警官劍道大會は十月二十七、八の兩日陸軍戸山學校道場で擧行、團體では西（山口）が優勝した。

▲團體準決勝
大阪府 3——2 千葉縣
滋賀縣 3——2 樺太廳
▲同決勝
滋賀縣 3——2 大阪府
▲個人準決勝
西（山口）メメ—ド 園部（兵庫）
高橋（埼玉）ドド—○ 廣瀨（京都）
寺本（廣島）ココ—コ 粥川（岐阜）
▲同決勝リーグ試合
西（山口）メド—○ 高橋（埼玉）
西（山口）ドコ—○ 寺本（廣島）
寺本（廣島）メコ—○ 高橋（埼玉）

全國大學高專劍道

全日本學生劍道聯盟主催の第七回全國大學高專劍道優勝大會は十一月四日、京都武德殿で擧行、參加七十五校、七十五名。

▲準々決勝
板谷（京大）メメ—ド 酒匂（武專）
小松崎（東大）メメ—○ 朝倉（同大豫）
對島（早專）メコ—○ 武田（名高）
大野（早大）メメ—○ 櫻田（北大）
▲準決勝
板谷（京大）メメ—○ 小松崎（東大）
對島（早專）メコ—○ 大野（早大）
▲決勝
板谷（京大）メメ—○ 對島（早專）

濟寧館の武道大會

皇宮警察部主催の劍道大會は五月十九日宮城內濟寧館に於いて擧行した。

▲錬士試合
黑岩（講談社）ココ—コ 宮內（埼玉）
加藤（皇警）ドメ—メ 老田（明大）
栗原（講談社）メコ—○ 北島（講武館）
羽生（丸ノ內署）ドメ—○ 湯下（侍從職）
柳沼（皇道）コド—○ 作道（戸山）
山形（東鐵）コド—○ 根本（三菱）
吉川（高輪署）メコ—○ 羽石（講談社）
小椰（皇警）メコ—○ 青田（表町署）
小野寺（皇警）メメ—○ 齋藤（有信館）
三浦（東鐵）ドド—○ 今井（皇警）
小笠原（萬世橋署）コド—コ 佐土原（皇警）
須藤（象潟署）ドコ—メ 小宮（皇警）
伊藤（警視廳）メコ—コ 瀨下（神奈川警）
高橋（三菱）メコ—コ 高橋（皇警）
玉利（日清生）メメ—メ 小柳（皇警）
三橋（高師）ッ——○ 志田（古河鑛）
望月（有信館）ョメコ—○ 井上（神奈川警）
野間（講談社）メコ—ド 黑崎（修道）
羽賀（朝鮮警）メメ—メ 小島（巢學）
土田（皇警）メッ—○ 細川（戸山）
高橋（皇警）メコ—○ 高須（警視廳）
▲五人總當試合
1四勝植芝（植芝道場）2二勝佐藤（皇警）3小島（警視廳）4一勝大野（巢鴨學院）5大澤（國士館）
▲教士試合
鶴岡（有信館）メ■—ド 岩瀨（栃木）
武藤（三菱）メメ—○ 中村（皇警）
荒木（警視廳）ココ—コ 小松（侍從職）
增田（講談社）ココ—○ 片岡（神奈川）
矢木（有信館）ココ—○ 河野（戸山）
高野（修道）ココ—コ 東山（和歌山）
小澤（皇道）メコ—○ 中山（有信館）
佐藤（京都）ッコ—○ 小野（國士館）
武藤（警視廳）コメ—コ 陣內（朝鮮）
古賀（廣島）コメ—コ 江口（學習院）
白土（皇警）メメ—○ 神崎（京都）
今泉（警視廳）コメ—メ 志賀（大阪）

橋本（皇警）メ——ド 堀（廣島）
市川（青森）コ——メ 堀田（警視廳）
▲五人掛試合
山本忠次郎（教士）メメ—メ 野本（錬士）
メコ—○ 三浦（同）
メメ—○ 細川（同）
メド—メ 玉利（同）
コド—コ 井上（同）

柔道

全國高專大會

四帝大主催全國高專柔道大會は七月十三日の東北帝大主催の東部豫選を劈頭に京都九州は各個別に中部、西部の豫選を行つた上北大豫科（東部）松山高校（中部）大分高商（西部）の三代表により七月廿一、二の兩日京都武德殿にて最後の決勝試合を行ひ、北大豫科が優勝した（括弧內は不戰勝者數）

東部豫選（東北帝大）
▲準決勝試合
弘前高校（0）二 高
北大豫科 不戰勝
▲決勝試合
北大豫科（3）弘前高校
中部豫選（京都帝大）
▲準決勝試合
松山高校（1）六 高
關西學院（4）八 高
▲決勝戰
松山高校（0）關西學院
西部豫選（九州帝大）
▲準決勝試合
大分高商（0）佐賀高校
五 高 不戰勝
▲決勝
大分高商（0）五 高
▲三代表決勝試合
松山高校 不戰勝
北大豫科（0）大分高商
▲優勝試合
北大豫科（0）松山高校

全國高商柔道

第八回全國高商柔道大會は七月廿一日から廿三日まで大阪商大道場で擧行、同志社高商が優勝した。

▲準決勝試合
同志社高商（不戰七人）長崎高商
山口高商 抽籤一勝
▲決勝試合
同志社高商（不戰三人）山口高商

全國中等柔道

第四回全國中等學校優勝柔道大會は八月廿五、廿六の兩日南海電鐵濱寺で擧行、優勝試合に京都一商と津山中は先鋒から大將まで引き分けとなり、更に代表者を選んで試合を行つたが勝敗決せず、遂に兩校をともに優勝校とした。

▲第三次試合
御影師範（不戰2）瀧實業
津山中學（不戰1）北海中學
鎭西中學（不戰1）八戸中學
京都一商（不戰1）盈進商業
▲準決勝試合
津山中學（抽籤勝）御影師範
京都一商（不戰1）鎭西中學
▲決勝試合
京都一商（引分）津山中學

內外地對抗柔道

拓務省主催の第一回內外地對抗柔道試合は九月廿三日神宮外苑相撲場で擧行、內地軍は大將以下七名を殘して勝つ。

內地軍（不戰7）外地軍

全國中等選手權

第三回全國中等學校柔道選手權大會は九月廿九、卅の兩日文理大道場で擧行。

▲準決勝試合

北海中　3——0　靜岡師
帝京商　1——0　田村中

▲決勝試合
帝京商　2——0　北海中

全國警官柔道大會

第六回全國警官柔道大會は十月廿七、八の兩日陸軍戸山學校道場で擧行、警視廳が優勝した。

▲團體準決勝試合
警視廳　50——0　熊本縣
愛媛縣　20——20　樺太廳
（代表決勝の結果愛媛勝つ）

▲同決勝試合
警視廳　33——10　愛媛縣

▲個人準決勝試合
小池（愛　媛）10——0　安部（大　分）
松本（京　都）10——0　山口（神奈川）
眞壁（警視廳）3——0　宮地（福　岡）

▲同決勝リーグ試合
眞壁（警視廳）7（判　定）0　小池（愛媛）
小池（愛　媛）10（背負投）0　松本（京都）
眞壁（警視廳）10（大内刈）0　松本（京都）

全日本選手權

第四回全日本柔道選手權大會は十一月廿五日、日比谷新音樂堂に擧行、專門壯年前期に田中（神奈川）同後期に對島（大阪）同成年前期に青木（栃木）一般壯年前期に中島（神奈川）同後期に古賀（福島）、成年前期は引分となり同後期は中須賀（愛媛）がそれぞれ優勝した。

◇專門選士

▲壯年前期準決勝試合
伊藤德（5京　都）合せ技　新原（5朝鮮）
田　中（5神奈川）優勢勝　荒井（5大分）

▲同決勝試合
田中五段（優勢勝）伊藤德五段

▲壯年後期準決勝試合
對島（5大阪）優勢勝　羽田（5富山）
古澤（6朝鮮）優勢勝　坂田（5福岡）

▲同決勝試合
對島五段　優勢勝　古澤六段

▲成年前期準決勝試合
青木（6栃木）右腕挫　工藤（5青森）
南都（5兵庫）逆襟締　佐藤（5東京）

▲同決勝試合
青木六段　崩袈裟固　南都五段

▲成年後期準決勝試合
新免（6島根）優勢勝　高橋（5東京）
安藝（7大阪）逆襟締　細川（6山形）

▲同決勝試合
安藝七段　引分　新免六段

◇一般選士

▲壯年前期準決勝試合
佐藤（3宮城）崩上四方　狩谷（3兵庫）
中島（5神奈川）足拂　川地（3京都）

▲同決勝試合
中島五段　送足拂　佐藤三段

▲壯年後期準決勝試合
李　（5朝鮮）袈裟固　村田（5東京）
古賀（5福岡）優勢勝　兒島（4香川）

▲同決勝試合
古賀五段　優勢勝　李五段

▲成年前期準決勝試合
井上（5香川）優勢勝　齋藤兼（3秋田）
加藤（5東京）優勢勝　齋藤琢（4高知）

▲同決勝試合
加藤五段　引分　井上五段

▲成年後期準決勝試合
館岡（3秋田）優勢勝　新井（5長野）
中須賀（5愛媛）右釣込足　堤（4滋賀）

▲同決勝試合
中須賀五段　上四方固　館岡三段

濟寧館武道大會

皇宮警察部主催の柔道大會は五月十八日宮城內濟寧館で擧行。

▲五段試合
西村（皇　警）崩上四方　姿　（講道館）
武田（高　師）大外刈　內田（巢鴨刑）
大辻（表町署）釣込足　岡崎（慶　大）
小石（日　大）分　佐野（皇　警）
高山（早　大）拂腰返　深澤（高　師）
久原（高輪署）分　佐藤（皇　警）
深澤（高　師）分　山下（特別警）
仁尾（樺　太）崩上四方　楠（講道館）
山本（兵　庫）分　萬田（神奈川）
平田（武　專）分　田中（神奈川）
眞壁（築　地）分　中島（神奈川）
吉浦（皇　警）優勢勝　土屋（國士館）
中島（神奈川）優勢勝　伊藤（武　專）
眞壁（築　地）分　土屋（國士館）
中島（神奈川）內　股　吉浦（皇　警）
伊藤（武　專）優勢勝　眞壁（築　地）
中島（神奈川）內　股　土屋（國士館）

▲五段總當試合
1三勝一分中島（神奈川）2三勝一敗伊藤（武專）

▲五人掛
大谷五段（勝）＝四段光科、進藤、安在三段島田、根上

馬術

全國鐵道馬術

鐵道省主催の全國鐵道馬術大會は七月十一日習志野で擧行。成績次の通り。

團體（馬場及び障碍）1鐵道省2札幌3仙臺4東京5名古屋

個人（障碍を含む野外騎乘）1西野（札幌）2大橋（東京）3遠藤（仙臺）

全國高校馬術

第十一回全國高校馬術大會は七月廿二日陸大馬場で擧行。成績次の通り。

1一高（淺原、阪本、佐々木）〇點2成城（四點）3五高（六點）4六高（七點）5山口（十點）6弘前（十四點）7成蹊（十六點）

三都學生競技

第五回三都學生馬術大會は一月十三日、堺市外金岡練兵場で擧行、關東學生優勝す成績次の通り。

リーグ試合成績

關東學生	348	——	627	京都學生
關東學生	264	——	381	關西學生
關西學生	156	——	185	京都學生

全國高工馬術

第一回全國高工馬術大會は一月六日京都輜重隊營庭で擧行、成績次の通り。

團體1京都工藝（七六五、五）2金澤（七五六、五）3名古屋（六九七）

個人1櫟田（一九四、五）2竹內3安岡

全日本馬術大會

第二回全日本馬術競技大會は四月廿、廿一兩日谷津及び習志野騎兵學校馬場で擧行全國より三百餘名の參加あり盛大を極めた

第一日成績

自馬々場乙班1牧田美千代（東京乘倶）2龍江（菱蹄會）3今村（東京乘倶）

自馬々場甲班（一般組）1奧保（東京馬研）2牧田（東京乘倶）3川崎（同）（教師組）1三ケ尻（甲子乘倶）

自馬障碍（個人）1松本（東京馬研）2伊東（一騎會）3佐藤（東京乘倶）（團體）東京乘倶

學生中障碍1吉田（法政）2藤野3鈴木4高杉5芳澤

自馬六段障碍1庄內（東京高獸）2村上3岡部

將校障碍1奧山大尉（騎十）2面高中尉（騎十六）3椋田中尉（騎十六）

下士官競技（個人）1渡邊曹長（士校）2尖

戸軍曹(近畿)佐藤軍曹(騎二四)(團體)1騎十六2騎十3近騎
下士官障碍1稲村軍曹(騎校)2小池曹長(砲工校)3川崎曹長(騎一)
一般馬術1青山(三越)2井崎(東京乘倶)3鈴木(武德臺支)
第二日成績
學生障碍1三浦哲太郎(中大)2石原(明大)3高橋(成蹊)
下士官二騎並列障碍1佐藤七郎、村井芳吉兩軍曹(騎廿三)2渡邊、尾田兩曹長(陸士)3山根、山本兩曹長(騎十)
一般中障碍1佐藤重雄(總武乘倶)2遠藤(若葉乘倶)3土屋(陸士聯)
乘馬將校綜合競技1增子三郎中尉(騎校教導隊)2柿沼中尉(騎七)3卯月特務曹長(騎十五)
將校大障碍1吉井中尉(騎二四)2水迫中尉(騎十)3矢野大尉(近騎)
乘馬團體自馬々場馬術1東京馬術研究所自馬大障碍(一般)1山田勝永(一騎會)〔教師〕三ヶ尻良輝
榊山曹長殉職
なほ第一日の競技に參加した騎兵第十一聯隊曹長榊山正利氏(三二)は競技中落馬し後頭部を強打して即死した、同曹長は十一聯隊代表選士でその死を惜まれた、死後特務曹長に進級。

弓道

全國高專大會

東北帝大主催——第十三回全國高專大會は七月十五日、同大學道場で擧行、參加十三校。
▲團體 1二高四一八點七2桐生高工四一二點二3弘前高校三八〇點五5明治藥專6山形高校7駒澤大
▲個人 1小坂(桐工)2熊谷(二高)3小林(桐工)4山口(二高)5伊藤(弘前)
東京帝大主催——第九回全國高校大會は七月廿一、二の兩日東大道場で擧行。
▲團體 1靜岡六六中2四高五五中3廣島富山五四中5北大豫6水戸、二高
▲個人入賞小林(水戸)吹野(松江)佐藤(弘前)
京都帝大主催——全國高專大會は七月十九日から廿一日まで京大道場で擧行。
▲團體 1高松高商九一中2六高七四中3高知高校七三中4松山學校5名高工6廣島高師、福岡高校、大阪高校
▲個人 1山地(高知高)2園田(五高)3羽鳥(長崎商)4矢吹(姫路高)
九州帝大主催——第九回西日本高專大會は七月十五日、工學部道場で擧行、參加十四校。
▲團體 1佐賀高校四一中2滿醫大豫四〇中3熊本藥專、鹿兒島高商三八中5長崎藥專6九州醫專7廣島高師
▲個人 1宮川(佐賀高)2森(明專)3岩(鹿高農)4中野(熊藥)5金子(山口高)

全日本學生選手權

日本學生弓道聯盟主催の第四回全日本學生弓道選手權大會は十一月三、四の兩日、三高、同大、京大道場で擧行、參加廿五校。
▲準々決勝
關學 15——13 岐藥專
早大 12——7 龍谷大
明大 11——9 京大
日大 11——9 立教
▲準決勝
關學 16——14 早大
日大 10——6 明大
▲決勝
關學 13——12 日大

漕艇

日本固定席選手權

第十回中等學校並に一般固定席艇全日本選手權競漕大會は八月十九日滋賀縣瀨田川鐵橋下——螢谷間コースで擧行、中等は關西の膳所中學、一般は關東の靜水會が選手權を獲得した。
中等校準決勝
A組1青森中(五分三五秒五分の四)2小樽中
B組1膳所中(五分三八秒)2横濱商業
同決勝
1膳所中(五分二三秒五分の三)2青森中(差四分の一艇身)
一般準決勝
A組1靜水會(五分三〇秒五分の三)2大鐵鷹取工場
B組1仙鐵(五分三一秒五分の一)獨漕
同決勝
1靜水會(五分二三秒五分の三)2仙鐵(差十二秒五分の三)

關東選手權競漕

關東固定席艇選手權競漕は八月十二日隅田川千三百米コースで擧行、各組一等次の通り。
中等校の部
1横濱商業(六分三三秒)2沼津中學3新潟中學
一般の部
1靜水會(四分一九秒)2拾六會

關西漕艇選手權

關西選手權レースは九月八、九兩日滋賀縣瀨田川コースで擧行。競技成績次の通り。
一般スカル決勝
1木村(京都ス倶)八分一七秒五分の四2金澤(除外)
ジュニア・スカル決勝
1西尾(須磨樂水會)六分一五秒(獨漕)
OBスカル決勝
1木村(京都ス倶)五分三四秒五分の三2武井(無)差十三秒
OB四十歳以上決勝
1眞野(須磨樂水會)七分四秒五分の四(獨漕)
フォア決勝
1關大(七分三六秒五分の二)2神戸商大(差三四秒)
エイト決勝
1京大(六分廿二秒五分の二)2同志大(差四分の三艇身)

全日本漕艇選手權

第七回滑座式艇全日本選手權大會は九月廿三、四兩日滋賀縣瀨田川コースで擧行、スカルは木村(關西)、フォアは日醫大、エイトは慶大がそれ〴〵優勝した。成績次の通り。
・スカル決勝(シニア)
1木村(關西)六分五一秒八2鈴木(關東)差十秒
同ジュニア決勝
1鍋島(關東)四分四五秒2西(關西)差十一秒
OB四十歳以上決勝
1千葉(關東)五分一秒五2眞野(關西)差一分九秒
OB三十歳以上決勝
1木村(關西)四分五四秒(獨漕)
フォア決勝
1日本醫大(關東)六分二八秒2北海製鑵(北海)差九秒
エイト決勝
1慶應(關東)五分二七秒四2京大(關西)差八秒

關東漕艇選手權

關東學生漕艇選手權大會は九月十五、六兩日荒川尾久二千米コースで擧行。フォアは日醫大、エイトは慶應が優勝した。

スカル決勝

OB三十歳以上1石井(獨漕)四分二七秒
OB四十歳以上1千葉(四分四三秒)2東(差二艇身)

フォア決勝

1日醫大(七分四七秒)2大倉高商(差二四秒)

エイト決勝

1慶應(六分四六秒)2東大(差一艇身半)

早慶對抗競漕

復活第六回早慶ボートレースは四月廿九日荒川放水路——千住新橋間三千米コースで擧行、慶應三年連勝す。

1慶應(九分廿七秒)2早大(差四艇身)

〔早大〕島橋藤村山藤部
手高加野畠遠阿孫矢
(舵)
(整)
(七)
(六)
(五)
(四)
(三)
(二)
(舵)
〔慶應〕戸田野藤本竹中塚輪
井高河齋橋尾田平三

オリピツク代表決定レース

オリムピツク・エイトの代表決定レースは六月一日から三日間、尾久小臺橋下流二千米コースで擧行、東大優勝し代表資格を獲得す。

◇準決勝競漕

A組1日大(五分四五秒)2大倉(差十七秒)

B組1東大(五分五六秒)2拓大(差十二秒五)

◇決勝競漕

1東大(六分零秒)2日大(差二艇身——七秒)

ピツチ表

東大		日大
	〔日大〕	〔東大〕
	木石中藤谷田田藤	霜島岸原川田村川堀木
	鈴大田遠加水北初佐	根柏關三北中鈴
	(舵)	(舵)
	(整)	(整)
	(七)	(七)
	(六)	(六)
	(五)	(五)
	(四)	(四)
	(三)	(三)
	(二)	(二)
	(舵)	(舵)
44.5	(スタート)	43
43	(150)	40
42	(200)	40
37.5	(300)	39
37.5	(500)	40
44	(600)	39
37	(1000)	38
42	(1300)	39
37.5	(1500)	39
39	(1750)	40
43	(ゴール)	41

射撃

關東學生大會

第九回關東學生射撃大會は六月十日陸軍大久保射撃場で擧行、參加卅一校、中等校十四校。

◇大學高專成績

1早大三二〇點2帝大二八九點3慶應二七五點4立命二六三點5拓大二五二點6明大二五一點7慈大二四六點

◇同個人成績

1野中(早大)四二點2稲葉(帝大)四〇點3北澤(帝大)四〇點4校條(慈大)三九點5內田(慶應)三八點6原田(早大)三八點7濱野(東高)三八點

◇中等校成績

▲團體1早實一七四點2學習院中一四七點3高千穗中一四二點4東高尋一三六點5豐山中一二七點

▲個人1金子(早實)四二點2上方(高千穗)四一點3吉岡(早實)三九點4佐藤(學習中)三九點5高橋(東高尋)三七點

◇一般男子成績

1和田(駿臺)三四點2谷(三田)3阿部(早照)4岩井(赤門)5飯村(早照)

◇一般女子成績

1野村(日本橋)二七點2安守(日本橋)3荒木(日本橋)4淺田(日本橋)5梅原(日本橋)

◇青訓生徒成績

1關(大島)三五點2山崎(日本橋)3山口(大久保)4山本(大島)5荒井(大久保)

全國中等大會

第九回全國中等學校射撃大會は九月廿三日大久保射場に於いて擧行。

▲團體1栃木商二〇〇點2高崎商一六九點3栃木農一六七點4學習院一五五點5早中一四四點

▲個人1大橋(栃商)四五點2初谷(栃商)3落合(栃農)4山峰(栃商)5浦野(高崎商)

全日本クレー

第五回全國府縣對抗クレー射撃選手權大會は九月廿四日鶴見射場で擧行。

▲團體1埼玉聯合會一四八點2栃木、東京4神奈川

▲個人1小野(東京)五六點2相田(栃木)3野口(埼玉)

全國學生大會

第四回全國大學高專射撃大會は十月廿八日大久保射場で擧行。

▲團體1東京高校二六九點2慈醫大3東京帝大▲個人1片山(慈大)四四點2淺賀(慶應)3小川(慶應)

早慶對抗戰

第四回早慶對抗射撃は十一月三日大久保射場で擧行、慶應連勝す。

慶應 614 580 早大

關西學生大會(秋季)

第九回關西學生射撃聯盟秋季大會は十一月十一日、京都射場で擧行、參加十四校。

▲團體1京大三二一點2京繪畫專三一五點3立命大三〇二點

▲個人1曲子(繪專)四一點2西川(京大)四〇點3宮川(京大三九點4成田(立命)5賀屋(關大)

關西學生大會(春季)

第十回春季大會は六月二日、京都深草射場で擧行。

▲團體1京都繪畫專門二七五點2甲南高校二七〇點3三高二六一點

▲個人1岡田(甲南)四〇點2野村(甲南)3周藤(關大)4置鹽(甲南)5繁白(立命)

全國高專大會

東京帝大主催の第八回全國高專射撃大會は七月十五日大久保射場で擧行。

▲團體1學習院三六四點2東京高校三六〇點3松本高校三五六點4甲南高校5一高

▲個人1安田(大倉高商)八五點2濱野(東京)八五點3須田(東蠶糸)八四點4藤澤(甲南)5島田(大商大高商)

京都帝大主催大會は七月十二日京都深草射場で擧行。

▲團體1福井高工二二〇點2京都繪畫專門二一五點3同大豫科二〇八點4名高工5立命大豫科6三高7京都醫專

▲個人1上尾(三高)四四點2宮本(名高工)三九點3藤田(福井工)三八點4杉生(甲南)5永杉(福井工)6平田(福井工)

東北帝大主催の第五回大會は七月十二日仙臺市追廻練兵場で擧行參加七校。

▲團體1仙臺高工一八九點2二高一三七點3北海大豫科一三三點

▲個人1神谷(仙高工)四五點2森田(桐高工)四四點3佐藤(仙高工)三八點4綿引(仙高工)5高橋(東北學)

相撲

關東學生選拔大會

東日主催第三回關東大學專門選拔相撲大會は十月十三、四の兩日神宮外苑相撲場で擧行、選拔校八校、日大優勝す。

▲各校勝敗

1日大七勝2明大五勝3立教五勝4慶應四勝5日體三勝6中大二勝7早大一勝8法政一勝

學生、一般對抗戰

第一回學生對一般對抗相撲は十月廿三日靖國神社土俵で擧行。

一般 53——46 學生

▲個人準決勝

野崎（明大 OB）下手投げ 伊集院（明大 OB）

豐平（早大 OB）押し出し 平田（法政 OB）

▲決勝

豐平（早大 OB）つき手 野崎（明大 OB）

▲三位決勝

平田（法政 OB）寄り出し 伊集院（明大 OB）

全國中等大會

大毎主催第十六回全國中等學校相撲大會は十一月十、十一の兩日堺市大濱土俵で擧行、第一日は一校が各三校と試合し十六校を選び第二日決勝の結果、鳥羽商船がチームに個人は澤（富田林中）が優勝した。

▲團體準決勝

高知師範 3——0 長崎師範

鳥羽商船 2——1 天王寺師範

▲同決勝

鳥羽商船 2——1 高知師範

○阪井（より倒し）横田

○三輪（浴せ倒し）大崎

伊藤（吊り出し）石川○

▲三位決定

天王寺師範 2——1 長崎師範

▲個人準決勝

中屋（此花商）引き落し 出來田（多度津中）

澤（富田林中）突き落し 坪矢（佐伯中）

▲同決勝

澤（富田林中）寄り倒し 中尾（此花商）

▲三位決定

坪矢（佐伯中）上手投げ 出來田（多度津中）

全國學生大會

大毎主催の第十六回全國學生相撲大會は十一月十七、八の兩日大濱土俵で擧行、參加四十四校、拓大が關學を破り團體に優勝個人も佐藤（拓大）が優勝した。

▲團體準決勝

拓大 5——1 農大

關學 4——1 早大

▲同決勝

拓大 5——0 關學

○城崎 上手投げ 戸田

○長谷川 引き落し 山下

○中川 寄り切り 野村

○白山 吊り出し 林

○佐藤 掬ひ投げ 木村

▲個人準決勝

佐藤（拓大）叩き込み 木村（關學）

城崎（拓大）つき出し 丸山（慶應）

▲同決勝

佐藤（拓大）寄り倒し 城崎（拓大）

▲三位決定

早大 5——0 農大

木村（關學）寄り倒し 丸山（慶應）

關東學生相撲

關東學生相撲聯盟主催の第十六回春季大會は六月一、二の兩日國技館で擧行、團體

個人とも拓大が優勝した。

▲入選八校第一次試合

明治大學 5——0 日本齒專

日本大學 3——2 慶應義塾

早稻田大學 3——2 東京醫專

拓殖大學 5——0 中央大學

▲準決勝

明大 5——0 日大

拓大 3——2 早大

▲決勝

拓大 4——1 明大

○前田（寄り出し）岡部

長谷川（打棄り）吉田○

○白山（寄り倒し）水野

○城崎（上手捻り）大垣

○佐藤（寄り出し）吉岡

▲三位決定

日大 3——2 早大

▲個人準決勝

白山（拓大）寄り出し 長谷川（拓大）

佐藤（拓大）押し倒し 梅澤（慶應）

▲同決勝

白山（拓大）吊り出し 佐藤（拓大）

▲三位決定

長谷川（拓大）吊り出し 梅澤（慶應）

關西學生相撲

第十一回關西學生聯盟相撲大會は六月二日堺市大濱土俵で擧行、參加十六校關西學院優勝す。

▲入選八校第一次戰

立命館大 3——2 大阪高醫

大阪藥專 3——2 名高商

關西學院 5——0 同志社大

同志高商 3——2 同大專門

▲準決勝

立命館大 4——1 大阪藥專

關西學院 5——0 同志高商

▲決勝

關西學院 4——1 立命館大

○池押し出し 荻野

○戸田押し出し 石

野村腰くだけ 海部○

○山下つき出し 北村

○木村つき出し 水谷

▲三位決定

同志高商 5——0 大阪藥專

▲個人準決勝

木村（關學）——丸尾（同高商）

橋本（同大）——安藤（阪大）

▲同決勝

木村（關學）上手投げ 橋本（同大）

▲三位決定

丸尾（同高商）押し出し 安藤（阪大）

水上競技

全日本選手權

昭和九年度全日本水上選手權大會は招聘の米國三選手を加へて八月十一日から三日間神宮プールに擧行、米國のウェー選手は百、二百の背泳に、メディカは四百に優勝し、日本選手は根上が千五百の千米途中計時に世界新記錄を作つたに止まり、期待に反いた。

競泳

◇百米 1遊佐正憲（日大）五九秒2ハイランド（米國）五九秒3阪上（稻泳會）五九秒八

◇二百米 1遊佐正憲（日大）二分一七秒四2田口（京武）二分一八秒六3杉浦（見付中）二分二〇秒四

◇四百米 1メディカ（米）四分四七秒八2牧野（稻泳會）四分四九秒3根上（聖ポ）四分四九秒二

◇千五百米 1根上博（聖ポ）一九分一六秒六2牧野（稻泳會）一九分二八秒六3メディカ（米）一九分三二秒八

▼…根上の千米に於ける正式途中計時一

二分四一秒八は世界新記録であつた。
◇百米背泳　1ウエー(米)一分八秒八2吉田(佐伯中)一分一一秒六3勝久(稻泳會)一分一三秒四
◇二百米背泳　1ウエー(米)二分三三秒二(長水路世界記錄並に日本國際記錄)2吉田(佐伯中)二分三七秒二3河津(明大)二分四一秒二
◇百米平泳　1小池禮三(靜浦)一分一五秒2葉室(日大)一分一六秒3岡田(日大)一分一七秒八
◇二百米平泳　1小池禮三(靜浦)二分四五秒　2葉室(日大)二分四五秒四3中川(振甫)二分四八秒八
◇八百米リレー　1稻泳會(永見、志村、阪上、牧野)九分一五秒2明大(片山、石原田、武村、大横田)九分二五秒3京都武德會九分三一秒
◇百米　1鹽見(椙山女)一分一六秒四2小島(椙山女)3渡邊(愛知淑德)
◇二百米　1小島一枝(椙山女)二分五一秒2鹽見(椙山女)3古閑(中京)
◇四百米　1古田(中泉)六分三六秒六2河村(横濱第一)3北島(椙山女)
◇百米背泳　1小木曾治子(淑德)一分三〇秒2小田(筑紫)3泉(京二女)
◇二百米平泳　1前畑秀子(椙山女)三分五秒八2壷井(京武)3眞下(京二條)
◇四百米リレー　1椙山女學園(鹽見、前畑、服部、小島)五分三二秒四2京二女3愛知淑德

水球

水球選手權は八月十八、九の兩日神宮プールで擧行。

▲準決勝

三田會 7(4—0, 3—0)0 稻泳會B
稻泳會A 9(4—1, 5—0)1 聖ポ

▲三位決定戰

稻泳會B 6——1 聖ポ

▲決勝

稻泳會A 3(1—1, 2—0)1 三田

飛込

◇飛板飛込　1柴原恒雄(日大)一二五・六八2原秀夫(昭和肥料)一二五・三〇3原西三(南洋)一二四・二〇4杉原(三田)5石川(明大)
◇高飛込　1原秀夫(昭和肥料)八九・六〇2林(明大)七九・五八3岩切(明大)七八・三六4杉原(三田)5中島(横濱DC)
◇初等飛板飛込　1毛利元英(東京府一商)五一・四三2高橋(無所屬)四七・二四2石井(無所屬)四六・四四
◇初等高飛込　1鴨志田(三田)一九・二四2毛利元英(東京府一商)一七・七四3毛利市(府六中)一六・六六
◇女子高飛込　1香野夫佐子(甲子園)三一・四〇2林悅子(九段精華)三〇・〇〇3大澤禮子(美津濃)二九・一〇
◇女子飛板飛込1香野夫佐子(甲子園)七二・一四2大澤(FDC)六六・五四3島崎(無所屬)六四・六六

全國學生大會

第十三回全國學生水上大會は九月十四日から三日間神宮プールに擧行、早大は平泳以外大量得點をあげ、五回連續優勝した、日大は二位を奪へば明慶大接戰を演じて明大最後のリレーに辛くも慶を押へて三位となる。

この大會に特筆すべきは平泳(百、二百)に小池が二つの世界記錄を作り、牧野が八百に自己の世界記錄を更新した事である。

◇第一部
△五十米1高橋成夫(早大)二五秒八〔日本新記錄〕2阪上(早大)二六秒四「日本タイ」3河石(慶應)二六秒八4豊田(日大)5五十嵐(早大)6片山(明大)

△百米1遊佐正憲(日大)五八秒二2高橋(早大)五九秒八3杉本(日大)六〇秒二4横山(早大)5志村(早大)6阪上(早大)
△二百米1遊佐正憲(日大)二分一四秒2新間(早大)二分一六秒八3片岡(早大)二分一七秒4田中(早大)5杉本(日大)6横山(早大)
△四百米1牧野正藏(早大)四分四六秒六〔大會新記錄〕2根上(立教)四分四七秒〔大會新記錄〕3新間(早大)四分五五秒八4石原田(明大)5永見(早大)6本田(立教)
△八百米1牧野正藏(早大)一〇分一秒二〔世界新記錄〕2根上博(立教)一〇分八秒四〔世界新記錄〕3石原田(明大)一〇分一七秒〔大會新記錄〕4永見(早大)5本田(立教)6片岡(早大)
△五十米背泳1河津憲太郎(明大)三一秒八2勝久(早大)三二秒六3清川(商大)三二秒六4入江(早大)5片山(明大)6井上(慶應)
△百米背泳1河津憲太郎(明大)一分一一秒六2勝久(早大)一分一二秒六3入江(早大)一分一二秒六4秋吉兄(日大)5清川(商大)6井上(慶應)
△百米平泳1小池禮三(慶應)一分一三秒八(長水路世界新記錄)2葉室(日大)一分一六秒(大會新記錄)3長久(慶應)一分一六秒八(大會新記錄)4岡田(日大)5大本(早大)6伊藤(明大)
△二百米平泳1小池禮三(慶應)二分四三秒(長水路世界新記錄)2葉室(日大)二分四七秒六(大會新記錄)3長久(慶應)二分五一秒六(大會新記錄)4伊藤(明大)5高島(慶應)6岡田(日大)
△二百米リレー1早大(阪上、志村、五十嵐、高橋)一分四六秒六(大會タイ)2日大3明大4慶應5立教6商大
△八百米リレー1早大(新間、田中、片岡、牧野)九分八秒八(大會新記錄)2日大九分一秒二3明大4立教5慶應6商大
▲順位1早大九五點2日大五〇點3明大三六點4慶應三五點5立教一八點6商大八點
◇第二部
△五十米1井上(國大)二七秒四△百米1井上(國大)一分一秒八△二百米1富樫(法政)二分二四秒八△四百米1市村(法政)一〇政)五分五秒△八百米1市村(法政)一〇分三八秒四△五十米背泳1大西(東大)三三秒六△百米背泳1井上(名高商)一分一五秒六△百米平泳1柳澤(法政)一分二一秒△二百米平泳1柳澤(法政)二分五八秒△二百米繼泳1東大(小出、坂本、大西藤原)一分五二秒四△八百米繼泳1法政(澁谷、藤田、市村、富樫)九分五四秒八
▲順位1法政七四點2名高商三四點3東大三二點4中大5國大6横專商7横高工8關東學9横專、東齒

東部中等大會

第八回東部中等學校水上競技大會は七月廿八、九の兩日神宮プールで擧行、見付中學が優勝した。

◇各校得點1見付中五六點2安房中四一點3中泉農三一點4沼津商一八點5東高尋一三點6濱松農蠶一二點7茨城中一〇點8靜岡中六點9日大工五點
△百米1新井(濱松農蠶)六二秒二2杉浦(見付中)3蔭島(沼商)4大崎(日大中)5村田(房中)6須永(日大工)
△二百米1杉浦(見付中)二分二〇秒二2新井(濱農)3中村(中泉農)4大崎(日大中)5平野(房中)6市野(佐渡中)
△四百米1寺田(見付中)四分五八秒八2中村(中泉農)3早川(中泉農)4野中(房中)5庄司(房中)6那須田(中泉農)
△八百米1寺田(見付中)一〇分二二秒六2那須田(中泉農)3早川(中泉農)4野中

(房中)5河原田(慶普)6伊藤(中泉農)
△百米平泳1川澄(沼商)一分一九秒四2加藤(見付中)3高梨(見付中)4錦織(房中)5川島(神商工)6鈴木(房中)
△二百米平泳1川澄(沼商)二分五五秒六2錦織(房中)3加藤(見付中)4高梨(見付中)5鈴木(房中)6川島(神商工)
△百米背泳1鈴木(東高尋)一分一八秒2安田(房中)3小川(茨城中)4綿引(茨城工)5富部(見付中)6北原(早中)
△二百米背泳1小川(茨城中)二分五二秒2鈴木(東高尋)3鈴木(横商)4兼子(中泉農)5北原(早中)6遠藤(房中)
△二百米繼泳1安房中一分五五秒四2見付中3靜岡中4府立六中5濱松一中6日大工
△八百米繼泳1見付中一〇分七秒2安房中3中泉農4日大工5靜岡中6千葉中

西部中等大會

第八回西部中等學校水上競技大會は七月廿八、九の兩日、大阪市立運動場プールに於て擧行、高知商が優勝した。

◇各校得點1高知商四六點2修道中三九點3岐阜商二五點4臺北一中二一點5佐伯中一七點6名古屋二商八點7京一中、北豫中七點9和歌商六點19京都實修、瀧川中五點

△百米1長谷川(修道中)一分一秒二2平野(臺北一中)3脇坂(高知商)4高尾(臺北一中)5前島(高知商)6原田(門司中)
△二百米1長谷川(修道中)二分二三秒四2壷田(京實修)3服部(岐阜商)4明神(高知商)5岩崎(膳所中)6松浦(太田中)
△四百米1北村(高知商)五分一秒八〔大會新記錄〕2堀(岐阜商)3横山(高知商)4藤田(修道中)5谷脇(高知商)6寺石(京一商)
△八百米1北村(高知商)一〇分三〇秒六2堀(岐阜商)3横山(高知商)4小笠原(高知商)5寺石(京一商)6抱(茨木中)
△百米平泳1野口(京一中)一分二二秒二2小野(佐伯中)3久富(關學中)4中澤(臺北一中)5井上(膳所中)6伊藤(名二商)
△二百米平泳1伊藤(名二商)三分〇秒二2林田(瀧川中)3宮本(和歌商)4菅野(高知商)5川崎(和歌商)6瀨良(和歌中)
△百米背泳1兒島(修道中)一分一二秒八〔中等新記錄〕2吉田(佐伯中)一分一三秒〔中等新記錄〕3門屋(北豫中)4山田(岐阜商)5今井(和歌中)6宮田(小牧中)
△二百米背泳1吉田(佐伯中)二分四〇秒2兒島(修道中)3山田(岐阜商)4門屋(北豫中)5宮田(小牧中)6今井(和歌中)
△二百米繼泳1長谷川(修道中)二分五四秒四2廣島一中4高知商5山口師6京二商
△八百米繼泳1高知商九分四五秒四2修道中3岐阜商4臺北一中5京二商6山口師

東西代表對抗

中等學校東西優勝校對抗競技會は八月五日神宮プールで擧行、高知商(西部)が優勝した。

見付	0		8
	16	百泳	16
	10	米泳	10
	12	米泳	12
	10	米泳	10
	16	泳泳	8
	8	泳泳	0
高知	5	繼泳	5
	14	百泳	6
	12	米泳	12
	10	百背	10
	12	百平	6
	14	米背	14
	5	百繼	5
	84	合計	80

△百米1杉浦(見)一分二秒二2脇坂(高)2前島(高)4谷中(高)5伊藤(見)6大石忠(見)
△四百米1北村(高)四分五五秒四〔大會新記錄〕2寺田(見)3杉浦(見)4横山(高)5谷脇(高)6伊藤(見)

△八百米1北村(高)一〇分二三秒四2寺田(見)3横山(高)4小笠原(高)5熊谷(見)6山城(見)
△百米平泳1高梨(見)一分二一秒六2加藤孫(見)3加藤(見)4千立田(高)5吉村(高)谷中(高)
△二百米平泳1高梨(見)二分五九秒二2加藤孫(見)4加藤太(見)4谷村(高)5立田(高)6脇坂(高)
△百米背泳1吉本(高)一分一九秒二2明神(高)3富部(見)4中村(見)5楓(高)6寺田(見)
△二百米背泳1吉本(高)二分五四秒2寺田(見)3富部(見)4中村(見)5楓(高)6明神(高)
△二百米繼泳1高知商(脇坂、明神、谷中、前島)一分五四秒2見付中(寺田、高梨、伊藤、杉浦)
△八百米繼泳1高知商(横山、前島、明神、北村)九分三八秒2見付中(寺田、伊藤、富部、杉浦)

東西選拔對抗

東西選拔對抗戰は八月六日、神宮プールに於いて擧行、一〇二・五對八三・五で西部が連續優勝した。

西部	5		5
	14	泳	14
	16	泳	16
	9	泳	9
	7	泳	7
	13	米	13
	6	米	6
	16	泳	16
	14	泳	14
	2.5	泳	2.5
	83.5	合計	102.5
東部	0		8
	8	繼	6
	6	百泳	13
	13	百背	15
	15	百平	9
	9	百背	16
	16	百繼	6
	6	米泳	8
	8	百泳	2.5
	2.5	百泳	

△百米1新井(東)一分一秒八2長谷川(西)3蔭島(東)4脇坂(西)5杉浦(東)6平野(西)
△二百米1杉浦(東)二分一九秒2新井(東)3中村(東)4服部(西)5壷田(西)6長谷川(西)
△四百米1北村(西)四分五四秒四〔大會新記錄〕2堀(西)3寺田(東)4中村(東)5横山(西)6早川(東)
△八百米1北村(西)一〇分一四秒八2寺田(東)3堀(西)4那須(東)5横山(西)6野中(西)
△百米平泳1野口(西)一分二〇秒2川澄(東)3小野(西)4久富(西)5錦織(東)6高梨(東)
△二百米平泳1川澄(東)二分五五秒四2高梨(東)3伊藤(西)4錦織(東)5林田(西)6宮本(西)
△百米背泳1吉田(西)一分一二秒六〔大會新記錄〕2兒島(西)3門尾(西)4鈴木(東)5小川(東)6安田(東)
△二百米背泳1吉田(西)二分三八秒六2兒島(西)3山田(西)4小川(東)5鈴木(東)6安田(東)
△二百米繼泳1西部(平野、高尾、脇坂、長谷川)一分五〇秒2東部(新井、杉浦、大崎、蔭島)一分五二秒六
△八百米繼泳1東部(杉浦、新井、中村、寺田)九分二七秒、西部同着(横山、服部、堀、北村)

三大學對抗水上

第二回、日大、立教、明大の三大學對抗水上競技會は六月十六日神宮プールにて擧行、好コンディションの下に冒頭の三百米混繼泳に日本記錄を更新し更に從來の大會記錄を悉く破つてシーズン劈頭を飾るにふさはしき收穫をあげた、對抗戰は日大優勝し二年連續覇權を收め立、明の順位となつた。

◇各校得點1日大六三點2立教四八點3明大三九點
△百米1遊佐正憲(日大)五八秒八2田口(立教)六〇秒八3豐田(日大)六一秒六
△二百米1遊佐正憲(日大)二分一七秒六

2田口(立教)二分一八秒六3杉本(日大)二分一九秒
△四百米1石原田愿(明大)四分五四秒六2根上(立教)四分五九秒四3本田(立教)五分二秒四
△八百米1本田惣一郎(立教)一〇分一七秒八2根上(立教)一〇分一九秒八3石原田(明大)一〇分一九秒八
△百米背泳1豐田久吉(日大)一分一三秒二2河津(明大)一分一三秒二3秋吉龍(日大)一分一三秒八
△二百米平泳1葉室鐵夫(日大)二分四四秒四2伊藤(明大)二分四九秒六3野田(明大)二分五四秒四
△三百米混繼泳1日大(秋吉、葉室、遊佐)三分二六秒八(日本新記錄)2明大三分三三秒二3立教三分四二秒六
△八百米繼泳1立教(根上、田口、鵜藤、本田)九分一八秒2日大九分二七秒四3明大九分二九秒二

國民佛教講座第一輯　定價十錢(送料二錢切手可)
法然上人傳之巻
非常時國難の叫び急なる秋！我社は宗教による國民精神の振起作興を念願とし日本精神の涵養を計る爲め各宗教義の眞諦を究むる國民佛教講座を發刊することゝなつた、本書はその第一輯浄土宗の巻である、何人も先づ一本を求めて繙かれんことを望む
發行所　東京銀座西七丁目　振替東京三六六三番　國民新聞社

國民佛教講座第二輯　定價十錢(送料二錢切手可)
親鸞聖人眞宗の巻
他力本願の眞髓、眞宗教義の妙諦を平易に解示したのが本書である、これ當代に於ける唯一の佛教讀本と云ふべく、また最も親切なる他力本願「眞宗早わかり」とも云ふ可き快篇、親鸞教義の醍醐味に隨喜の涙を禁じ得ぬであらう
發行所　東京銀座西七丁目　振替東京三六六三番　國民新聞社

美術・文藝

美術界

帝院改組

第六十七議會に於て大口喜六代議士の質問に答へ、松田文相は所謂帝展改革の意志ある事を仄めかしたが、其議會を終へた二ケ月後の昭和十年五月廿八日を以て突如として帝展の母體たる帝國美術院の改革を斷行した。このために美術界は未曾有の混亂を招來したが日本美術院、二科、春陽會、國畫會、青龍社の首腦者を拉致し得た事によつて右强行計畫は表面成功した。

文部省は院長正木直彦氏を罷めさせ樞密顧問官清水澄博士を其の後任に据ゑると同時に在來三十名の會員定員を五十名に增加し、參與十名、指定二十六名を造り、舊帝展無鑑査委員を二回限り無鑑査たるの特典を與へた。

院長　清水澄、會員　板谷波山、石井柏亭、○橋本關雪、西村五雲、西山翠嶂、○富田溪仙、○富本憲吉、岡田三郎助、和田英作、和田三造、川合玉堂、○川端龍子、川村曼舟、香取秀眞、鏑木清方、○横山大觀、竹内栖鳳、建畠大夢、土田麥僊、内藤伸、中村不折、中澤弘光、○梅原龍三郎、山崎朝雲、○山下新太郎、○安田靫彦、○安井曾太郎、○前田青邨、松林桂月、松岡映丘、○藤川勇造(逝去)藤島武二、○小林古徑、小室翠雲、○小杉放庵、○有島生馬、赤塚自得、荒木十畝、○朝倉文夫、○齋藤素巖、○佐藤朝山、清水六兵衛、北村西望、菊池契月、結城素明、滿谷國四郎、南薰造、○清水龜藏、○平櫛田中、(○印新會員)

第一部參與(十名)　堂本印象、小川芋錢、川崎小虎、上村松園、中村岳陵、宇田荻邨、野田九浦、山口蓬春、福田平八郎、木村武山

同　指定(二十六名)　伊東深水、池上秀畝、石崎光瑤、服部有恒、德岡神泉、小野竹喬、大智勝觀、金島桂華、吉田秋光、吉村忠夫、中村大三郎、村上華岳、矢野橋村、矢澤弦月、山村耕花、山口華楊、案本一洋、兒玉希望、木島櫻谷、荒井寬方、榊原紫峰、北野恒富、水田竹圃、島田墨仙、飛田周山、廣島晃甫

第二部(未決定)

第三部參與(六名)　石井鶴三、長谷川榮作、國方林三、藤井浩祐、澤田晴廣、北村正信

同指定(十八名)　橋本平八、濱田三郎、堀進二、大内青圃、小倉右一郎、渡邊義知、加藤顯清、陽咸二、吉田三郎、高村光太郎、都賀田勇馬、中野桂樹、山根八春、雨宮次郎、喜多武四郎、三木宗策、新海竹藏、關野聖雲

第四部(參與三名)　六角紫水、海野清、佐々木象堂

同　指定(十名)　石田英一、鹿島英二、高村豐周、堆未楊成、山鹿清華、山本安曇、松田權六、北原千鹿、廣川松五郎、杉田禾堂

新帝展は隔年制

昭和十年は第一部(日本畫)第三部(彫刻)第四部(工藝)、同十一年は第二部(洋畫)第四部(工藝)

雙杉倶樂部解散

在京日本畫家の社交團體たる同會は帝院改組後其の必要なしとして解散した。

第二部會新たに組成

舊帝展洋畫家大部分は文部省の改組に反對して第二部會を創設した上、昭和十年十月十五日より十一月十日まで上野の美術館で第一回展を開く事に決定。尙同會の會員は左の通り、事務所は赤坂區新坂町六五電青山五〇二六小林萬吾氏方。

（會員）伊原伊三郎、猪熊弦一郎、池部鈞、石川寅治、橋本邦助、富田溫一郎、太田三郎、太田喜二郎、大久保作次郎、大野隆德、奥瀨英三、河井清一、河合新藏、加藤靜兒、金山平三、金澤重治、吉田苞、吉田博、吉村芳松、高村眞夫、多々羅義雄、田邊至、相馬其一、辻永、永地秀太、中野和高、中村研一、上野山清貢、桑重儀一、山下繁雄、矢島堅士、松邨巽、牧野虎雄、小磯良平、小林萬吾、香田勝太、小寺健吉、五味清吉、小柴錦侍、權藤種男、江藤純平、寺内萬治郎、相田直彦、阿以田治修、跡見恭、有馬さとえ、安宅安五郎、新井莞、赤松麟作、佐竹德次郎、北蓮藏、北島淺一、楠木久太、三上知治、三宅克己、白瀧幾之助、清水良雄、平岡權八郎、鈴木千久馬

第三部會組織

舊帝展彫刻家の大半を以て洋畫家同樣の理由で別に展覽會を開く、池田勇八、石川確治、吉田久繼、小室達、畑正吉、日名子實三氏等。

日本美術院

事務所は下谷區谷中上三崎南町、評議員高田早苗、原富太郎（以上賛助員）、齋藤隆三、横山大觀、木村武山、安田靫彦（以上經營者）同人略。

構造社彫刻展

昭和十年九月一日より十八日まで府美術館、事務所豐島區池袋二ノ一〇九一安永方

院展

帝院參加後初めての昭和十年秋の院展は一般公募を取りやめ同人速水御舟氏の遺作品陳列をかね九月七日から十月三日まで府美術館で開く。

石井柏亭氏等二科と袂別

昭和十年六月一日石井柏亭、有島生馬、山下新太郎、安井曾太郎、藤川勇造五氏改組の帝院會員に就任したので、二科會は袂別の名目で體よく除名した。尙ほ藤川氏は會員就任直後逝去した。

東京府美術館開館十年記念展

昭和十年三月卅一日から開催、西村五雲「秋茄子」横山大觀「柚子」竹内栖鳳「南支風色」等出陳注目を惹いた。

堂本印象氏襖繪獻納

大和信貴山へ昭和十年三月二十八枚を完成、京都東寺のものと併せて後代重要美術品として取扱はれよう。

帝室技藝員補充

昭和九年十二月一日附で日本畫橋本關雪菊池契月、洋畫和田英作、岡田三郎助、藤島武二、彫刻山崎朝雲、彫金清水龜藏、鑄金香取秀眞、陶工板谷波山の九氏補充となる。

▽東邦彫塑院事務所　杉並區永福町四〇五電松澤四七七

國寶（昭和七年）

建造物	神社所屬	五〇一
	寺院所屬	六六九
	國所屬	一一一
	公共團體所屬	三三
	個人所屬	一五九
	計	一、四七三
繪畫、		八一一

彫刻	一、八九五
工藝	三七六
刀劍	三四四
書籍、文書等	六一三
總計	五、五一二

文藝界

文藝復興の決算その他

九年七月からその年の終りにまでに問題となつたものには、「文藝復興」、「文學か政治か」、「リアリズムの問題」、「新地方主義」、「能動精神」あるひは「行動主義」などがある。

「**文藝復興**」は、聲の擧つたのは八年においてであつたが、むしろ九年度になつてしばしば繰返し論じられた、さうしてこの時期によつてほゞ吟味は一段落をつげる形となつた。

文藝復興は、「プロ文學の後退からで、純文學的要求機運の文化的壓力からではない。文壇的にジャーナリスチックに、純文學が若干地位の回復を示したに過ぎぬ。」（青野季吉）とか、「プロレタリア文學の退潮によつて頭を擡げたは希望に過ぎぬ。要するに文學は現在においてまだ拙々しく復興の兆を見せてゐない。」（杉山平助）とか云はれたが「文學復興が論じられるとすれば、主觀的希望でなく、客觀的事實に就かねばならぬ、わたしは果して文藝復興の社會的乃至文學的事由が客觀的に見てあつたかどうかを疑ふものである。」「文藝復興は自然發生の機運から釀成されたものと云ふより多く作爲的の問題だつた。」（新居格）と云ふことは結局一樣に認められたやうである。

「**文學か政治か**」の問題もまた蒸返しものだつたが、これは「轉向作家」の問題と絡んで色々な角度から論じられた。十一月號の「新潮」における杉山平助、同「文藝」における大宅壯一の批判は　ほゞこの問題にパースペクチブを與へたものと云へよう。河上徹太郎は、十二月の「文藝春秋」文藝時評で「これこそ生きものとしての思想即ち思想の持つ現實性といふものにわが文壇人が直面した殆ど最初の場合といつてもいゝのである」と述べた。

リアリズムの問題は、小林秀雄に「大切な問題だと思ふけれども、この問題を取り上げて眞面目な論文を書いた人はひとりもない。と云はしめたほど混亂を極めた。批評家たちが各自の立場から獨特のリアリズム論を說いたに對して、作家の側においては「リアリズムといふものはどういふものか、僕には分らない。何が現實かもはつきりしない。」（川端康成）とか、「一體リアリズムなどは要りはしない、なくつたつていゝぢやないか。」（尾崎士郎）などと云はれた。プロレタリア・リアズムの論議もこれに伴つて活潑に行はれた。

「**新地方主義**」は、石坂洋次郎、張赫宙、平田小六のやうな地方在住の作家が活動しだしたことから提唱されたものだが、大して問題にならなくて了つた。

この時期における前線に立つ作家の精神を、プル作家とプロ作家を問はず一樣に支配してゐたものは、「不安の精神」だつた。横光利一の問題の作「紋章」には明かにこれが反映されてゐた。

この息詰るやうな重苦しい文學の季節を破らうとして出てきたのが、十年度の春に至つて最高潮に達した能動主義あるひは行動主義の文學だつた。

能動精神の提唱

能動精神または**行動主義**は、「セルパン」五月號の特輯「能動精神辭典」に據れば、

「今日の時代に生きんとするすべての思想と文學が交錯する十字路である點で極めて綜合的な運動をなすもの」であり、「不安と焦躁とは今日の時代を表現する唯一の文字であるかの如くに見做されてきた。特に知識階級の自意識に於ける不安の過剰と知識の模索においてそれは一層はなはだしい。その意味で能動精神はその社會的意義と同時に個人の意志と自由とが現實的に、外部的に發展することを要望する點で二重の重要性を持つてゐる。」とされてゐる。

最初は、舟橋聖一が九年夏の文藝時評で「意志的リベラリズム」と云ふ形態で提唱した、これに亞いで青野季吉が能動主義あるひは能動精神（後に至つては能動精神と一定された）、その後へ小松清がフランスの行動主義を紹介した、かく出發點を異にするやうに、提唱者の說くところも各獨自の方向を持ち、青野季吉は「能動精神」、舟橋聖一は「文學的リベラリズム」、春山行夫は「新知識階級運動」小松清は「行動主義（行動的ヒューマニズム）」を唱へると云つた有樣だつた。

これが作品には左の如きものが現はれたがその前に、この思想の發生に重要な役割を勤めた堀口大學譯の「夜間飛行」（サン・テクジュペリ）と小松清譯の「征服者」（マルロオ）の名を記す必要があらう。

舟橋聖一「ダイヴィング」「濃淡」、福田清人「脫出」、田村泰次郎「日月譚工事」、井上友一郎「資本」、豐田三郎「弔花」、芹澤光治良「鹽壺」「選手」など。

これが批判は、大森義太郎、向坂逸郎、岡邦雄、戸坂潤等の左翼から行はれた、これ等の論者に共通したところは、インテリゲンツイアがプロレタリアと結ばないでそれ自身だけで動くのは正しくないとする點にあつた。

この論爭が契機となつて、「知識階級」、「自由主義」が、新しい角度から論じ出されるに至つた。即ち從來のマルキシズムによつて公式化されたインテリゲンツイア論やリベラリズム論ではなく、現下の社會的、政治的狀勢の下にあつて知識階級が如何に自己の生活や思想を再建するかと云ふヒューマニズムのかたちにおいて取り上げられた。

純粹小說論

この能動精神が文壇を風靡せんとした折柄、これを打破るものの如き横光利一の「純粹小說論」が「改造」四月號に現はれた。これは川端康成によれば、現代小說はいかに書くべきかに就ての一つの答案または一つの試案とも云ふべきものであるが、能動精神の提唱に慊らず思つてゐた作家はこゝに說かれた「純粹文學にして大衆小說」に新しい武器を見出して能動精神派と對抗せんとしたので、俄然翌月の文學雜誌には、之をめぐる論爭が氾濫した。その主なるものは、佐藤春夫「横光利一先生の純粹小說論」（文藝春秋）、谷川徹三「現實の豐富と文學の豐富」（改造）、伊藤整「純粹小說の問題」（時代）、杉山平助「小說の面白さ漫語」（新潮）、中島健藏「長篇小說と短篇小說」（文藝）、森山啓「小說論における必然と偶然」（文藝）、勝本清一郎「純粹小說とは？」（三田文學）、尾崎士郎「純粹小說論について」（三田文學）、保田與重郎「純粹小說論讀後」（行動）、谷崎精二「純粹小說の問題」（早稻田文學）、中村光夫「純粹小說について」（文藝界）。

なほこの「純粹小說論」の現はれる前に、廣津和郎や岡田三郎等によつて、通俗作家のために生活を脅かされてゐる純文藝作家の「通俗文學撲滅論」、「陣地回復論」がしきりに唱へられてゐたが、横光の「純粹文學にして通俗小說」と云ふ折衷論は當然これに觸れてきて問題を擴大した。

「以上のほかに、「純粹文學と通俗文學」「長篇小說」の問題としてその後も引續き論じられた。

其他十年六月迄にをける注目すべきトピックは貴司山治の「實錄文學論」中河與一の「偶然主義論」、龜井勝一郎その他若き作家たちによる日本浪曼派の結成などがあつた。

問題になつた作品

九年七月には、德田秋聲「一莖の花」（文藝春秋）、武田麟太郎「黴の花」（中央公論）、酒井龍輔「油麻藤の花」（改造）、窪川いね子「獨り立ち」（新潮）。

六月には、永井荷風「ひかげの花」（中央公論）、大谷藤子「半生」（改造）、宮城聰「樫の芽生え」（改造）、横光利一「紋章」（改造）、田村泰次郎「日月譚工事」（行動）。

九月には、尾崎士郎「不安の季節」（改造）、阿部知二「戀愛」（行動）、荒木巍「夏」（改造）、正宗白鳥「陳腐なる浮世」（中央公論）、宇野千代「色ざんげ」（中央公論）、豐島與志雄「幻影」（文藝春秋）。

十月には、加賀耿二「工場へ」（改造）、島木健作「苦悶」（中央公論）、伊藤整「撫でられた顏」（文藝）、堀辰雄「物語の女」（文藝春秋）、舟橋聖一「ダイヴィング」、尾崎一雄「世話やき」（文藝）、室生犀星「神かをんなか」（文藝）。

十一月には、室生犀星「神々のへど」（文藝春秋）、宇野浩二「人間往來」（中央公論）、窪川鶴次郎「風雲」（中央公論）、芹澤光治良「鹽壺」（改造）。

十二月には、山本有三「瘤」（改造）、平田小六「めらはど」（改造）、里見弴「荆棘の冠」（中央公論）、尾崎士郎「落葉と蠟燭」（中央公論）。

十年一月には、丹羽文雄「鬼子」（新潮）、頴田島一二郎「待避驛」（中央公論）、平田小六「挽歌」（經濟往來）、川端康成「白い朝の鏡」（改造）。

二月には、島木健作「黎明」（改造）、鈴木清「あらしの村」（中央公論）、阿部知二「荒地」（行動）、豐田三郎「弔花」（新潮）、大鹿卓「野蠻人」（中央公論）。

三月には、宇野千代「色ざんげ」（中央公論）、室生犀星「女の圖」（改造）、坪田讓治「お化けの世界」（改造）、福田清人「脫出」（新潮）。

四月には、湯淺克衛「焰の記錄」（改造）、舟橋聖一「濃淡」（行動）、張赫宙「愚劣漢」（文藝）、中條百合子「乳房」（中央公論）。

五月には、坪田讓治「父と子」（新潮）、井伏鱒二「集金旅行第一日」（文藝春秋）、瀧井孝作「彼の周圍」（文藝春秋）。

六月には、芹澤光治良「風迹」（中央公論）、平林彪吉「鷄飼ひのコンミュニスト」（文藝）、德田秋聲「チビの魂」（改造）、島木健作「一過程」（中央公論）。

文壇時事

文藝家慰靈祭　九年九月十九日日比谷公會堂で文藝懇話會主催の下に文藝家慰靈祭並遺族慰安會、同廿日から廿七日まで三越本店で追慕展覽會が開かれた。慰靈祭には默阿彌を初め五十名の作家と百名餘の無名作家の靈を祀り、展覽會には花袋が「蒲團」の女主人公と別れるとき贈つた「アンナ・カレニナ」等の珍品が出陳された。

文藝懇話會賞　優秀な創作、飜譯、文藝評論の三種のうちから毎年二篇を選んで文藝懇話會賞（賞金一千圓宛）を出すことになつた文藝懇話會では十年七月十七日その第一回授賞者を左の如く決定した、「紋章」その他（横光利一）、「あにいもうと」その他（室生犀星）

芥川賞、直木賞　芥川龍之介の純文藝に與へた功績と直木三十五の大衆文學に殘し

た足跡を永久に記念するために制定された芥川賞と直木賞の第一回十年度上半期授賞者は菊池寛、山本有三その他によつて銓衡の結果、芥川龍之介賞（正賞金時計、副賞五百圓）「蒼氓」石川達三、直木三十五賞（同上）「風流深川唄」その他川口松太郎と決定發表された、なほ選に洩れた有力な候補は芥川賞において、衣巻省三、太宰治、高見順、外村繁、直木賞においては濱本浩、中野實、角田喜久雄、海音寺潮五郎、岡戸武平などであつた。

著作權審査會　十年七月十五日から實施された改正著作權法の施行に伴ひ内務省に新設される著作權審査會の委員たるべき文藝、學術、美術、出版、興行、放送、レコード等の關係方面の代表者を左の如く銓衡發表した。

會長内務大臣後藤文夫、水野錬太郎、穂積重遠、近衞秀麿、濱尾四郎、犬養健、島崎藤村、德田秋聲、菊池寛、山本有三、横山大觀、山田耕筰、小林一三、城戸四郎、小野賢一郎、増田義一、目黒甚七、阿南正茂

これは事實上日本文化の最高指導機關となるものでありしかも内務省においてもこれ等委員を中心としてそれ〴〵文化團體を結成せしめそれを審査員の外廓團體として相呼應して日本文化の進歩向上を圖ると云ふ意向を持つてゐるところから、さきの「美術統制」問題と絡んで「文學の統制化」の前哨として相當論議が交された。

日本現代文學の海外紹介　國際文化振興會では日本現代文學として海外に紹介するに適はしい代表的作品を銓衡中だつたが十年八月左の如き六十八作家の作品八十五篇と決定。解題を作製飜譯することになつた。

芥川龍之介「奉教人の死」「地獄變」、有島武郎「ある女」、島崎藤村「嵐」「夜明け前」、菊池寛「三家庭」「父歸る」、永井荷風「つゆのあとさき」「榎物語」、長塚節「土」、森鷗外「假面」「青年」、山本有三「女の一生」「嬰兒殺し」、室生犀星「暮笛庵賣立」、横光利一「寢園」「機械」、片岡鐵兵「花嫁學校」、川端康成「淺草紅團」、葛西善藏「子をつれて」、正宗白鳥「人生の幸福」「死者生活」、田山花袋「殘雪」「生」、谷崎潤一郎「痴人の愛」「春琴抄」、近松秋江「黒髪」、志賀直哉「城崎にて」、佐藤春夫「田園の憂鬱」、里見弴「多情佛心」、嘉村礒多「神前結婚」、林芙美子「放浪記」等。

文壇過去帳

江見水蔭　硯友社員で唯一の生き殘つてゐた文人だつた同氏は九年十一月三日旅行先の松山で急逝した、享年六十六

坪内逍遙　肺炎を患ひかねて熱海の別莊で療養中だつたが十年二月廿八日遂に逝去した、開會中の衆議院では弔詞を贈り、内閣においても勲一等を奏請する議があつたが博士の遺志により取り止めになつた、享年二十七

與謝野寛　十年三月廿六日慶應病院で逝去明治中葉から大正にかけ正岡子規の根岸派に對抗する明星派を起し歌壇に雄飛した。晶子夫人はその門下である、晩年は日本語の語源研究に沒頭してゐた享年六十三

牧逸馬　谷譲次、林不忘の三のペンネームを以て活躍してゐた長谷川海太郎氏は十年六月廿九日朝心臓痲痺で急逝、餘りに突然だつたので自殺説まで起つた、享年廿六

文藝家一覽

飯島正　卅五年三月、東京、東大佛文科卒、「映畫の研究」、「世界選手」（モーラン）、「お人好しの仙女」（モルナール）、東京市世田谷區北澤三ノ九七五。

生田長江　十五年三月、鳥取縣根雨町、東大獨文卒、「釋尊傳」「神曲」（ダンテ）「ニイチエ全集」、東京市澁谷區代々木山谷三一四。

井汲清治　廿五年十月、岡山縣津山市、慶大文科卒　文藝批評や佛文學研究の評論がある、慶大教授、東京市大森區田園調布二ノ八四三。

池崎忠孝　廿四年二月、岡山縣萬歳村、東大法科卒、曾て赤木桁平と號し文藝評論を書いた、「太平洋戰略論」「英米現勢論」大阪府北河内郡四條村野崎。

伊集院齊　本名相良德三、廿八年八月、鹿兒島市、東大美學科卒、中間物を書く、成城高校教授、東京市外砧町成城北八八六。

石川達三　卅八年七月、秋田縣横手町、早大英文科卒、芥川賞の第一回受賞者、東京市淀橋區戸塚町三ノ三三六横手方。

石坂洋次郎　卅三年六月、弘前市、慶大國文科卒、「石坂洋次郎短篇集」「若い人」、女學校教師、秋田縣横手町島崎三。

石濱金作　卅二年二月、東京、東大英文科卒、短篇が多い、東京市澁谷區幡ヶ谷本町二ノ三三六。

板垣鷹穂　廿七年十月、東京、東大美學卒、美術、藝術思潮に關する著書多し、法大その他の講師、東京市淀橋區上落合二ノ五九九。

泉鏡花　六年十一月、金澤市、「鏡花全集」その他、東京市麴町區下六番町一三。

伊藤整　卅八年一月、北海道、東京商大卒、「生物祭」「新心理主義文學」「ユリシイズ」（ジョイス）、東京市中野區千代田町三八。

井東憲　伊井藤吉郎の筆名あり、廿八年八月、東京、明大法科卒、「地獄の出來事」「大臣病患者」、東京市荒川區日暮里鶯谷アパート。

稲垣足穂　卅三年十二月、大阪市、關西學院中學部卒、「一千一秒物語」、「天體嗜好症」、兵庫縣明石市錦江町。

犬養健　廿九年七月、東京、東大哲學科卒、「犬養健集」、衆議院議員。

伊原青々園　三年四月、松江市、一高半、「日本演劇史」「伊原青々園集」、文學博士、東京市赤坂區青山南町五ノ三七。

井伏鱒二　卅一年、福山市外加茂村、早大佛文科卒、「仕事部屋」「川」、東京市杉並區清水町二四。

今井邦子　廿三年五月、德島市、隨筆集「茜草」歌集「紫草」、東京市澁谷區千駄ヶ谷三ノ五二七。

岩田豐雄　廿六年七月、横濱市、慶大半、佛に遊ぶ、劇、評論、演出に携はる、東京市澁谷區千駄ヶ谷二ノ四七四。

春山行夫　卅五年七月、名古屋市、商業學校卒、「詩の研究」「ジョイス中心の文學運動」、雜誌「セルパン」編輯、東京市中野區高根町二八。

久一郎　廿三年四月、新潟縣水原町、早大文科卒、「人生の道」（トルストイ）「アンナ・カレーニナ」（同）、東京市豐島區長崎南町三ノ三八八五。

葉山嘉樹　廿七年三月、福岡縣豐津村、中學卒、「新選葉山嘉樹集」、長野縣上伊那郡赤穂村。

林芙美子　卅七年十二月、下關市、尾道高女卒、「放浪記」「清貧の書」、支那と歐洲に遊ぶ、東京市淀橋區下落合四ノ二ノ一三三。

林房雄　卅六年五月、大分市、東大法科

半、「青年」「文學のために」、靜岡縣伊豆伊東町小泉別莊內。

濱尾四郎　廿九年四月、東京、東大獨法卒、「殺人鬼」「博士邸の怪事件」、貴族院議員、東京市四谷區左門町三三。

秦　豐吉　廿五年一月、東京、東大法科卒、「西部戰線異狀なし」(ルマルク)、丸木砂土の筆名による隨筆多し、渡歐數回に及ぶ、東京寶塚劇場支配人、東京市大森區山王一ノ二七八一。

畑　耕一　廿五年五月、廣島市、東大英文科卒、「棘の樂園」「光の序曲」、明大講師、東京市本郷區元町文化アパート。

長谷川如是閑　八年十一月、東京、東京法學院卒、「長谷川如是閑集」「日本ファシズム批判」、東京市中野野區上ノ原町六。

長谷川　伸　十七年七月、横濱、學歷なし、「母　人形」、「荒木又右衞門」、東京市品川區西大崎町四ノ八二六。

長谷川時雨　十二年、東京、坪內逍遙に師事、「櫻吹雪」、「時雨脚本集」、雜誌「女人藝術」を主宰したことあり、東京市赤坂區檜町三。

十師清二　本名赤松靜太、廿六年九月、岡山縣國府村、學歷なし、「砂繪呪縛」「江戸城炎上」、東京市澁谷區代々木初臺五三六。

橋本英吉　卅一年十一月、靜岡縣井田町、獨學、「坑夫」、「勞働市場」、靜岡縣田方郡西南村八ッ溝。

萩原朔太郎　廿一年十一月、前橋市、六高卒、「月に吠える」、「虔妄の正義」、東京市世田谷區世田谷一ノ六三五。

新居　格　廿一年三月、德島縣撫養町、東大政治科卒、「近代心の解剖」、「アナキズム藝術論」、東京市杉並區高圓寺五ノ八一一。

新關良三　廿二年八月、山形縣谷地町、東大獨文科卒、「希臘悲劇論」「西洋演劇研究」、學習院教授、東京市豐島區長崎南町三ノ四〇一五。

西脇順三郎　廿七年一月、新潟縣小千谷町、慶大、オクスフォード大學卒、「ヨーロッパ文學」「現代英吉利文學」、慶大教授、東京市澁谷區宇田川町六三。

丹羽文雄　卅七年十一月、三重縣四日市、早大國文科卒、「鮎」、東京市京橋區新富町三ノ一七第二相馬ビル。

本間久雄　十九年十月、米澤市、早大文科卒、「文學概論」「歐洲近代文藝思潮概論」早大教授、東京市小石川區雜司ケ谷一四四。

本多顯彰　卅一年十月、名古屋市、東大英文科卒、「ロミオとジュリエット」(シェクスピア)「世界文學」(モールトン)、法政大學講師、東京市杉並區天沼一ノ二八六。

本庄陸男　卅八年二月、北海道石狩、師範學校卒、「白い壁」、東京市中野區上高田一ノ一四八。

堀口大學　廿五年一月、東京、慶大半、海外に十餘年を送る、「堀口大學詩集」「文學雜考」(ヴァレリ)、東京市小石川區茗荷谷町五六。

堀　辰雄　卅七年十二月、東京、東大文科卒、「聖家族」「物語の女」、東京市本所區向島一ノ一。

細田民樹　廿五年一月、東京、早大英文科卒、「眞理の春」「犬吠岬心中」、東京市外吉祥寺旭小路二六五八。

細田源吉　廿四年六月、川越市、早大英文科卒、「大都」「巷路過程」、東京市杉並區上荻窪六五五。

逸見　廣　卅二年一月、山形縣西里村、早大獨文科卒、「村の倫理」雜誌「早稻田文學」編輯、東京市杉並區上荻窪六五五。

豐島與志雄　廿三年十一月、福岡縣福田村、東大佛文科卒、「新選豐島與志雄集」「書かれざる作品」、法大教授、東京市本郷區千駄木町五七。

富田碎花　廿三年十一月、盛岡市、日大植民科卒、「地の子」「草の葉」(ホイットマン)、兵庫縣武庫郡蘆屋。

戸坂　潤　卅三年九月、東京、京大哲學科卒、前法大教授、「技術の哲學」「現代哲學講話」、東京市杉並區阿佐ケ谷町三ノ二五〇。

德永　直　卅二年一月、熊本市、學歷なし、「太陽のない街」「失業都市東京」、東京市世田谷區經堂五二。

德田秋聲　四年十二月、金澤市、四高卒、「新選德田秋聲集」「町の踊り場」、東京市本郷區森川町一二四。

戸川秋骨　三年十二月、熊本縣彌富村、東大英文科選科、「文鳥」「英國史」、慶大教授、東京市杉並區荻窪二ノ一一九。

土居光知　十九年八月、高知縣十市村、東大英文科卒、「文學序說」、東北大教授、仙臺市北五番町一七二。

張　赫宙　卅八年十月、大邱、大邱高等普通學校卒、「權といふ男」、朝鮮大邱府南山町四七四。

中條百合子　卅二年二月、東京、日本女子大半、「伸子」「新しきシベリアを横切る」東京市淀橋區上落合二ノ七四〇。

近松秋江　九年五月四日、岡山縣前野村、東京專門學校卒、「二人の獨り者」「子の愛のため」、東京市大森區新井宿二ノ一五九四。

茅野蕭々　十六年三月、長野縣上諏訪町、東大獨文科卒、「リルケ詩抄」「ゲヨエテ研究」、慶大教授、東京市荏原區中延一一二五。

千葉龜雄　十一年九月、山形縣酒田、早大歷史科半、評論飜譯多數あり、東京日々新聞客員、東京市品川區大井庚塚町四四八二。

龍膽寺　雄　卅四年、茨城縣下妻町、慶大醫學部半、「放浪時代」「アパートと女たちと女」、東京市杉並區高圓寺一ノ四三。

大木惇夫　廿八年四月、廣島市、廣島商業學校卒、「風光木の葉」「千夜一夜詩集」、東京市品川區南品川三ノ一五一七。

大下宇陀兒　廿九年十一月、長野縣中箕輪村、九大應用化學科卒、「毒環」「奇蹟の處女」、東京市豐島區雜司ケ谷五ノ七一二

太田千鶴夫　卅九年三月、鹿兒島市、千葉醫大卒、「警察醫の日記」、警視廳衞生部勤務、東京市澁谷區猿樂町一六。

大谷藤子　卅六年十一月、埼玉縣兩神村、東京市世田谷區北澤町四ノ三〇〇。

大森義太郎　卅一年、東京、東大經濟學部卒、「まてりありすむ・みりたんす」「唯物史觀」、神奈川縣鎌倉町塔ノ辻二〇〇。

大宅壯一　卅三年九月、大阪、東大社會學科半、「文學的戰術論」「四十年」(ゴルキー)、東京日々新聞囑託、東京市品川區南品川六ノ一四六三。

岡田三郎　廿三年二月、北海道福山町、早大英文科卒、佛に數年遊ぶ、「巴里」「黃金草」、東京市大森區山王二ノ一九一二。

岡田禎子　卅五年三月、愛媛縣石井村、東京女子大卒、「正子とその職業」、東京市牛込區田町三ノ一九。

岡本綺堂　五年十月、東京、學歷なし、「綺堂戲曲集」「猫やなぎ」、東京市目黑區上目黑一ノ一一三。

小川未明　十五年四月、高田市、早大英文科卒、「小川未明選集」「コドモヱバナシ」

東京市杉並區高圓寺一ノ五一二。

沖野岩三郎　九年一月、和歌山縣寒川村、明治學院神學部卒、「いづこへ行く」「歐洲物語」、東京市淀橋區下落合三ノ五〇七。

荻原井泉水　十七年六月、東京、東大言語高女卒、東京市世田谷區北澤町四ノ三〇〇。

學科、「井泉水句集」俳誌「層雲」主宰、東京市麻布區新堀町三。

小栗虫太郎　卅四年三月、東京、中卒、「黑死館殺人事件」、東京市世田谷區太子堂町一〇六。

尾崎喜八　廿五年一月、東京、商業學校卒、「空と樹木」「高層雲の下」、東京市杉並區荻窪一ノ一二八。

尾崎士郎　卅年三月、愛知縣横須賀村、早大政經科半、「世紀の夜」「人生劇場」、東京市大森區山王一ノ二八六二。

大佛次郎　本名野尻清彦、卅年十月、横濱、東大法科卒、「水戸黄門」「由井正雪」、神奈川縣鎌倉町雪ノ下四二八。

尾上柴舟　九年八月、津山市、東大國文科卒、歌集「朝ぐもり」「日本文學史」、歌誌「水甕」を主宰、文學博士、早大講師、東京市小石川區白山御殿町一二七。

尾　篤二郎　廿二年十二月、金澤市、金澤英學院卒、歌集「草籠」「西行法師傳」、歌誌「自然」主宰、東京市本郷區弓町一ノ一九近藤方。

折口信夫　別名釋迢空、廿年二月、大阪市、國大國文科卒、歌集「春のことぶれ」「古代研究」、文學博士、慶大教授、東京市品川區大井出石町六〇五二。

和辻哲郎　廿二年三月、兵庫縣仁豐村、東大哲學科卒、「偶像再興」「日本精神史研究」、文學博士、東大教授。

蒲原有明　九年三月、東京、中卒、詩集「春鳥集」「有明詩抄」　靜岡市鷹匠町三。

河東碧梧桐　六年二月　松山市、高校半、句集、評論集、隨筆集多し、東京市牛込區賀町一ノ九。

川端康成　卅二年六月、大阪市、東大國文科卒、「禽獸」「舞姫の暦」、東京市下谷區谷中坂町七九。

川路柳虹　廿一年七月、東京、東京美術學校日本畫科卒、「川路柳虹詩集」「マチス以後」、東京市淀橋區上落合二ノ五六九。

川田　順　十五年一月、東京、東大法科卒、歌集「鵠」「旅雁」、大阪住友社員、兵庫縣御影町宇掛田。

川口松太郎　卅二年十月、東京、學歴なし、「鶴八鶴次郎」「愛情流轉」、直木三十五賞を受く、東京市麻布區笄町一五五。

川口　浩　卅八年一月、横濱、東大獨文科卒、「プロレタリア文藝辭典」、東京市世田谷區玉川瀬田五四五。

河上徹太郎　卅五年一月、長崎、東大經濟學部卒、「思想の秋」「シエストフ選集」、東京市品川區五反田五ノ七八ノ一。

河井醉茗　七年五月、堺市、早稻田專門學校文科半、詩集數種あり、東京市目黑區中目黑四ノ一四八〇。

龜井勝一郎　四十年十二月、函館市　東大美學科卒、「轉形期の文學」、東京市外三鷹村下連雀一九一。

上司小劍　七年十二月、奈良市、學歴なし、前讀賣新聞編輯長、「東京」「上司小劍集」東京市大森區北千束町六一九。

上泉秀信　卅年二月、山形縣長井町、早大英文科半、戯曲集「村道」、都新聞文化部長、東京市杉並區清水町二四。

加能作次郎　十九年一月、石川縣西海村、早大英文科卒、「幸福へ」「處女時代」、東京市牛込區藥王寺町八二。

金親　清　四十年五月、千葉市、小卒、「旱魃」、千葉縣東院内一〇三八。

金子洋文　廿七年四月、秋田縣港町、工業學校卒、「新選金子洋文集」「魚河岸」、東京市杉並區上荻窪六四八。

加藤武雄　廿一年五月、神奈川縣川尻村、小卒、「白虹」「三つの眞珠」、東京府下砧村成城學園前。

加藤一夫　廿年二月、和歌山縣大都河村、明治學院神學部卒、「農本主義理論」「老子」、神奈川縣川崎市小杉八三三。

勝本清一郎　卅二年五月、東京、慶大文科卒、滯獨五年、「前衞の文學」「赤色戰線を行く」、東京市牛込區新小川町江戸川アパート。

片岡鐵兵　廿七年二月、岡山縣芳野村、慶大英文科半、「女性讃」「花嫁學校」、東京市淀橋區西落合一ノ一五。

加賀耿二　本名谷口善太郎、卅二年十月、石川縣國府村、小卒、「工場へ」、京都市東山區清閑寺靈山町二二。

横光利一　卅一年二月、大分縣長峰村、早大文科半、「時計」「紋章」、文藝懇話會賞受賞、東京市世田谷區北澤二ノ一四五。

横山美智子　卅二年七月、尾道市、「嵐の小夜曲」「綠の地平線」、東京市澁谷區代代木一〇六〇。

與謝野晶子　十一年十二月、堺市、堺高女卒、「與謝野晶子全集」、文化學院學監、東京市杉並區下荻窪七三一。

吉井　勇　十九年十月、東京、早大文科半、「吉井勇集」「髑髏舞」、

吉江喬松　十三年九月、長野縣鹽尻町、早大英文科卒、「フランス古典劇研究」「フランス文學概觀」、文學博士、早大文學部長、東京市世田谷區世田谷三ノ二三一八

吉川英治　廿五年八月、横濱市、高小卒、「吉川英治全集」、東京市赤坂區表町三ノ二四。

吉田絃二郎　十九年十一月、佐賀縣西郷村、早大英文科卒、「吉田絃二郎全集」、東京市世田谷區玉川瀬田五四五。

吉村冬彦　本名寺田寅彦、十一年十一月、東京、東大理學部卒、「萬華鏡」「觸媒」、理學博士、東大教授、東京市本郷區曙町二四。

吉屋信子　廿九年一月、新潟市、栃木縣立高女卒、「吉屋信子全集」、東京市淀橋區下落合四ノ二一〇八。

米川正夫　廿四年十一月、岡山縣高梁町、東京外語露語科卒、「カラマゾフ兄弟」(ドストイエフスキー)「戰爭と平和」(トルストイ)、陸軍大學教授、東京市杉並區西高井戸三〇。

高須芳次郎　十三年四月、大阪、早大英文科卒、「頽廢期爛熟期の江戸文學」「明治大正昭和文學講話」、日大講師、東京市瀧野川區西ケ原五一七。

高田　保　廿八年三月、茨城縣土浦、早大文科卒、「人魂黄表紙」、東京日々囑託、東京市大森區新井宿一ノ二三〇〇。

高橋邦太郎　卅一年九月、東京、東大佛文科卒、飜譯數種、東京中央放送局員、東京市下谷區上野花園町一四。

高濱虛子　七年二月、松山市、高校半、「高濱虛子全集」、俳誌「ホトトギス」主宰、神奈川縣鎌倉原ノ臺。

瀧井孝作　廿七年四月、岐阜縣、學歴なし、「無限抱擁」句集「折柴句集」、八王寺市子安町四七。

武田麟太郎　卅七年五月、大阪、東大佛文科半、「勘定」「銀座八丁」、東京市日本橋區南茅場町茅場町會館。

武野藤介　卅二年四月、岡山市、早大半、雜文多し、東京市杉並區天沼二ノ四六九。

武林無想庵　十三年二月、札幌、東大文科卒、滯佛十五年、東京府下北多摩郡保谷村下保谷二一一田村方。

太宰施門　廿二年四月、岡山縣小田村、東大佛文科卒、「バルザック總說」、文學博士、京大助教授、京都市左京區下鴨川原町四六。

辰野九紫　本名小堀龍二、廿五年七月、鳥取市、東大法科卒、「青バスの女」「パトロン百面相」、東京市本郷區向ケ丘彌生町三ノ二ノ一一。

辰野　隆　廿一年三月、東京市、東大佛文科並に佛法科卒、「ボオドレエル研究」「どんく」、文學博士、東大助教授、東京

市目黒區駒場町九二八。
立野信之　卅六年十月、千葉縣五井町、東京外語半、「軍隊病」「情報」、千葉縣五井町平田。
田中貢太郎　十三年三月、高知縣三里村、小卒、「旋風時代」「朱鳥」、東京市目黒區原町一三六七。
谷川徹三　廿八年五月、愛知縣常滑町、京大哲學科卒、「生活・哲學・藝術」「享受と批評」、法政大學教授、東京市杉並區東田町一ノ五七。
谷崎潤一郎　十九年七月、東京市、東大文科半、「谷崎潤一郎全集」、兵庫縣武庫郡精道村打出下宮坂一六。
谷崎精二　廿三年十二月、東京市、早大英文科卒、「地に頻つけて」「ボオ傑作集」、「早稲田文學」主宰、早大教授、東京市牛込區原町一ノ六七。
外村史郎　卅四年六月、濱松市、東京外語露語科卒、「藝術論」(プレハーノフ)「社會主義的レアリズムの問題」、東京市杉並區馬橋二ノ二一〇馬場方。
相馬御風　十六年七月、新潟縣大町、早大英文科卒、「良寛さま」「一人想ふ」、新潟縣糸魚川大町。
十屋文明　廿四年一月、群馬縣上郊村、東大文科卒、歌集「往還集」「萬葉集年表」、東京市赤坂區青山南町六ノ一八。
坪田讓治　廿三年、岡山縣石井村、早大英文科卒、「正太の馬」、東京市豐島區雜司ヶ谷六ノ八六六。
内藤　濯　十六年七月、熊本市、東大佛文科卒、「思はざる收穫」「追つめられる男」(カルコ)、東京商大教授、東京市世田谷區下馬町二ノ九五九。
中河與一　卅年二月、香川縣坂出町、早大英文科半、「ゴルフ」「レドモア島誌」東京市外千歳村成城學園宅地。
仲木貞一　十九年九月、金澤市、早大英文科卒、「トーキー脚本作法」、東京市麴町區内幸町一ノ九新聞聯合社別館内。
中里介山　十四年、東京府下奥多摩、「大菩薩峠」雜誌「隣人の友」主宰、東京府下高尾妙音谷。
中塚一碧樓　廿年九月、岡山縣玉島町、早大半、句集「芝生」俳誌「海紅」を主宰、東京市世田谷區若林三七三。
中西悟堂　廿八年十一月、金澤市、曹洞宗學林卒、「山岳詩集」、日本野鳥の會主宰、東京市杉並區井荻町三ノ四一。
中野重治　卅五年一月、福井縣高椋村、東大獨文科卒、「夜明け前のさよなら」「藝術に關する走り書的覺え書」、東京市淀橋區柏木五ノ一一三〇。
中村吉藏　十年五月、島根縣津和野町、早大英文科卒、哲學科卒、プリストン、コロンビア大學に學ぶ、「井伊大老の死」「大鹽平八郎」、早大教授、東京市豐島區西巢鴨町二ノ一九六九。
中村星湖　十七年二月、山梨縣河口村、早大英文科卒、「失はれた指環」「死の如く强し」(モウパスサン)、東京市杉並區上井草一四五六。
中村白葉　廿三年十一月、名古屋市、東京外語露語科卒、「アンナ・カレニナ」(トルストイ)「チエホフ全集」、東京市世田谷區新町三ノ四三一。
中村正常　卅四年十一月、東京市、七高半、「ボア吉の求婚」「隕石の寢床」、東京市杉並區下高井戸一ノ二五一。
中村武羅夫　十九年十月、北海道岩見澤町、「嘆きの都」「文壇隨筆」、新潮社員、神奈川縣藤澤町辻堂海岸。
永井荷風　十二年十二月、東京市、外國語學校支那語科半、米、佛に遊ぶ、「永井荷風全集」、東京市麻布區市兵衛町一ノ六。
長田秀雄　十八年五月、東京市、獨逸協會卒、「大佛開眼」「石山開城記」、東京市本郷區元町一ノ一三文化アパート。
長田幹彦　廿年三月、東京市、早大英文科卒、百二十七冊の著作、流行歌多種、東京市四谷區東信濃町一〇。
長與善郎　廿一年八月、東京市、東大英文科半、「春田の小說」「自然とともに」、東京市目黒區下目黒二ノ一九一。
檜崎　勤　卅四年十一月、山口縣萩町、「神聖な裸婦」「グレタ・ガルボ」、雜誌「新潮」編輯、東京市牛込區砂土原町三ノ八。
成瀨無極　十七年一月、東京、東大獨文科卒、「人生戲場」「無極隨筆」、文學博士、京大教授、京都市中京區室町丸太町下ル。
南部修太郎　廿五年十月、仙臺市、慶大文科卒、「南部修太郎集」「月光の曲」、東京市麻布區新龍土町一二。
室生犀星　廿二年八月、金澤市、「新選室生犀星集」「神々のへど」、文藝懇話會賞受賞、東京市大森區馬込町三ノ七六三。
村山知義　卅四年一月、東京市、東大宗教哲學科半、獨逸に遊學、「東洋車輛工場」「白夜」、東京市淀橋區上落合一ノ一八六。
村松梢風　廿二年九月、靜岡縣飯田村、中卒、「本朝畫人傳」「正傳清水次郎長」、東京市赤坂區富士見町三六。
村上鬼城　慶應元年五月、高崎市、「鬼城句集」、群馬縣高崎市並榎町。
武者小路實篤　十八年五月、東京、東大社會學科半、「武者小路實篤全集」「釋迦」、東京府下砧村喜多見臺一三五。
椋　鳩十　卅八年二月、長野縣喬木村、法大國文科卒、「鷲の唄」、鹿兒島縣姶良郡加治木町鹽入。
臼田亞浪　十二年二月、長野縣小諸町、法大卒、「亞浪句鈔」俳誌「石楠」を主宰す、東京市中野區西町四〇。
内田百間　廿二年五月、岡山市、東大獨文科卒、「旅順開城式」「鶴」、法大教授、東京市牛込區市ヶ谷仲之町九。
宇野浩二　廿四年七月、福岡市、早大英文科半、「子の來歷」「文學の眺望」、東京市下谷區上野櫻木町一七。
宇野千代　卅年十一月、山口縣岩國町、岩國高女卒、「罌粟はなぜ紅い」「オペラ館サクラ座」、東京市四谷區大番町一〇四。
生方敏郎　十五年八月、群馬縣沼田町、早大英文科卒、「人のアラ世間のアラ」、東京市杉並區高圓寺五ノ八〇六。
海野十三　本名作野昌一、卅年十二月、德島市、早大電氣科卒、「赤外線男」、東京市世田谷若林町三七三。
野上豐一郎　十六年九月、大分縣臼杵町、東大英文科卒、小說、飜譯、評論多し、慶大教授、東京市荒川區日暮里渡邊町一〇四〇。
野上彌生子　十八年五月、同上、明治女學校卒、「新しき命」「眞知子」、同上。
野口雨情　十五年十二月、茨城縣磯原町、東京專門學校卒、「波浮の港」「童謠十講」東京府下吉祥寺七八七。
野口米次郎　八年十二月、愛知縣津島町、慶大卒、渡米ミラーに就く、「野口米次郎詩論」「春信」、慶大教授、東京市中野區櫻山町四一。
昇　曙夢　十一年七月、鹿兒島縣實久村、正教神學校卒、「露西亞近代文藝思想史」「藝術社會學」(フリーチエ)、陸軍教授、神奈川縣鎌倉町稻村ヶ崎五二七。
野村胡堂　十五年一月、岩手縣彦部村、「青五郎青春話」「三萬兩五十三次」、報知新聞社編輯局相談役、東京市外砧村字奈根七九五。
陸　直次郎　本名野澤嘉哉、卅一年一月、東京市、早稻田實業卒、「やくざ地獄」「眼玉の藤太」、東京市小石川區竹早町七〇。
楠山正雄　十七年十一月、東京市、早大英文科卒、「近代劇十二講」飜譯多し、東京

市麻布區霞町一九ノ三。
邦枝完二　廿六年一月、東京市、慶大文科卒、「接吻市場」「歌麿をめぐる女」、東京市麹町區平河町四ノ七。
國枝史郎　廿年十月、長野縣宮川村、早大英文科半、「國枝史郎集」、東京市大森區馬込東一ノ一二六四。
久野豐彦　卅一年九月、名古屋市、慶大經濟學部、「聯想の暴風」「青年の設計」(ピトキンス)、東京市杉並區阿佐ヶ谷二ノ五四七。
窪川鶴次郎　卅六年二月、靜岡縣中内田村、四高半、小說評論多し、東京市淀橋區阿佐ヶ谷二ノ五四七。
窪川稻子　卅七年六月、長崎市、學歷なし、「キヤラメル工場から」「研究會挿話」、同上。
窪田空穗　十年六月、長野縣和田村、東京專門學校卒、歌集「槻の木」「青朽集」、東京市小石川區雜司ヶ谷八八。
久保田万太郎　廿二年十一月、東京市、慶大文學部卒、「新選久保田万太郎集」「雨後」、日本放送協會參事、東京市芝區三田四國町二六。
久米正雄　廿四年十一月、上田市、東大英文科卒、「久米正雄全集」「雁來紅」、神奈川縣鎌倉町二階堂。
倉田百三　廿四年二月、廣島縣庄原町、一高半、「處女の死」「絕對的生活」、東京市大森區新井宿四ノ一一〇九。
藏原惟人　卅五年一月、東京、東京外語露語科卒、「藏原惟人藝術論」、東京市芝區芝公園十二號の四。
黑島傳治　卅一年十二月、香川縣苗羽村、學歷なし、「武裝せる市街」「橇」、香川縣小豆郡苗羽村。
山本有三　卅年九月、栃木縣栃木町、東大獨文科卒、「山本有三全集」「死の舞踏」(ストリンドベルヒ)、明大文藝科長、東京市外吉祥寺野田南一八二〇。
山田清三郎　廿九年六月、京都市、學歷なし、「地上に待つもの」「日プロレタリア文藝運動史」、東京市淀橋區上落合二ノ七九二。
山内義雄　廿七年三月、東京市、東京外語佛語科卒、「山内義雄譯詩集」「贋金つくり」(ジイド)、早大教授、神奈川縣鎌倉郡深澤笛田。
山岸光宣　十二年二月、高田市、東大獨文科卒、「現代の獨逸戲曲」「ゲーテ評傳」、文學博士、早大教授、東京市世田谷區北澤四ノ四〇四。
矢野峰人　廿六年三月、岡山縣、京大文學部卒、「近代英文學史」「四行詩集」(オーマーカイヤム)、臺北大教授、臺北市大正町二ノ一三。
柳原燁子　十八年十月、東京、鳥居坂東洋英和女學校卒、「几帳のかげ」「指曼外道」、東京市豐島區目白三ノ二六三〇。
柳田　泉　廿七年四月、弘前市、早大英文科卒、「カーライル全集」「明治初期の飜譯文學」、東京市小石川區西丸町二五。
柳澤　健　廿二年十一月、若松市、東大法科卒、「三鞭酒の泡」、外務省文化事業課長、東京市豐島區長崎南町一ノ一八八六。
柳　宗悅　廿二年三月、東京、東大哲學科卒、「キリアム・ブレーク」「信と美」、京都市左京區下鴨膳部町九二。
矢田挿雲　十五年二月、金澤市、早大卒、「江戸から東京へ」「太閤記」、報知新聞社員、東京市大森區入新井六ノ四七。
矢崎　彈　四十年、新潟縣佐渡ヶ島、慶大文科卒、「新文學の環境」、東京市澁谷區代々木山谷二二五二。
眞山青果　十一年九月、仙臺市、二高半、「大隴平八郎」「玄朴と長英」、東京市小石川區第六天町四八。
松村みね子　本名片山廣子、十一年、東京、

「アイルランド戲曲集」その他飜譯多し、東京市大森區新井宿四ノ一三五二。
松村英一　廿二年十二月、東京、學歷なし、歌集「春かへる日に」「短歌論鈔」、「國民文學」を編輯す、東京市淀橋區西大久保三ノ一二八。
松岡　讓　廿四年九月、新潟縣上組村、東大哲學科卒、「漱石の思出」「漱石先生」、東京市品川區大井元芝町八一三。
正宗白鳥　十二年三月、岡山縣伊里村、早稻田專門學校文科卒、「正宗白鳥集」「故鄕と異境」、東京市大森區南千束町二三七。
正木不如丘　廿年二月、長野市、東大醫學部卒、「生死無限」「診療簿餘白」、醫學博士、長野縣上諏訪町湖心莊。
牧野信一　廿九年十一月、神奈川縣小田原町、早大英文科卒、「西部劇通信」、神奈川縣小田原町新玉町二。
前田河廣一郎　廿一年十一月、仙臺市、中卒後渡米、「新選前田河廣一郎集」「本町通」(ルイス)、千葉縣御宿町新町濱。
前田夕暮　十六年七月、神奈川縣大根村、中學半、歌集「水源地帶」散文集「朝靑く描く」、東京市杉並區荻窪一ノ一六五。
深尾須磨子　兵庫縣、パリに前後五年遊ぶ、詩集「牝鷄の視野」短篇集「マダムと快走艇」、東京市澁谷區千駄ヶ谷五ノ九〇二新宿ハウス。
深田久彌　卅六年三月、石川縣大聖寺町、東大哲學科半、「翌檜」「わが山山」、神奈川縣鎌倉町二階堂。
福士幸次郎　廿二年十一月、弘前市、國民英學會卒、詩集「太陽の子」「詩學及詩論」、東京市深川區龜住町四七。
福田清人　卅七年十一月、長崎縣波佐見、東大國文科卒、「河童の集」「硯友社の文學運動」、東京市杉並區和田本町九〇一。
福田正夫　廿六年三月、神奈川縣小田原町、東京高師半、「福田正夫詩集」、東京市世田谷區北澤町五ノ八〇九。
藤澤桓夫　卅七年七月、大阪市、東大文科卒、「燃える石」、大阪市南區竹屋町九。
藤森成吉　廿五年八月、長野縣上諏訪、東大獨文科卒、「蜂起」「新選藤森成吉集」、東京市豐島區池袋町二ノ一二四三。
舟橋聖一　卅七年十二月、東京市、東大國文科卒、「白い蛇赤い蛇」「ダイヴィング」明大講師、東京市淀橋區下落合一ノ四三五。
甲賀三郎　本名春田能爲、廿六年十月、滋賀縣日野町、東大應用化學科卒「神木の空洞」「甲賀三郎集」、東京市澁谷區榮通一ノ四三。
幸田露伴　慶應三年七月、東京、菊池松軒に師事、「露伴全集」、文學博士、東京市小石川區表町七九。
小島政二郎　廿七年一月、東京、慶大文學部、「海燕」「花咲く樹」、東京市麻布區笄町一五五。
小杉天外　慶應元年八月、秋田縣六鄕町、國民英學會に學ぶ、「筑前守茂興」「ちんぱ念佛」、神奈川縣逗子町櫻山。
小寺菊子　富山縣、德田秋聲に師事、著書多し、東京市淀橋區百人町三ノ三二九。
小林秀雄　卅五年四月、東京市、東大佛文科卒、「文藝評論」「テスト氏」(ヴアレリ)、神奈川縣鎌倉扇ヶ谷三九一。
小宮豐隆　十七年三月、福岡縣犀川村、東大獨文科卒、著書多し、東北帝大教授、仙臺市北二番町六八。
今　春聽　卅一年三月、横濱市、中學半、「奥州流血僧」「僧兵」、東京市本鄕區西片町一〇。
後藤末雄　十九年十二月、東京、東大佛文科卒、「支那思想のフランス西漸」「佛蘭西精神史の一側面」、文學博士、慶大教授、東京市本鄕區向ヶ丘彌生町三ノはノ三。
小松　清　卅四年六月、神戸市、神戸高商

半、滯佛九年、「行動主義文學論」「征服者」（マルロオ）NRF日本特置員、東京市杉並區馬橋四ノ五二九。

江口渙　廿年七月、東京市、東大半、「新藝術と新人」「火山の下に」、東京市外吉祥寺六一五。

江戸川亂歩　廿七年十月、三重縣名張町、早大經濟學部卒、「江戸川亂歩全集」、東京市豐島區池袋町三ノ一六二六。

江馬修　廿三年十二月、長野縣高山町、中學半、小說、感想集多し、長野縣高山町。

青野季吉　廿三年二月、新潟縣佐渡ヶ島、早大卒、飜譯、評論集多し、東京市世田谷區世田谷三ノ二二四一。

秋田雨雀　十六年一月、青森縣黑石前町、早大英文科卒、「若きソヴエートロシア」「太陽と花園」、東京市豐島區雜司ヶ谷三ノ二二二。

淺原六朗　廿八年二月、長野縣池田町、早大英文科卒、「愛慾の舗道」「愛の非常線」東京市澁谷區千駄ヶ谷四ノ七五九。

阿部次郎　十六年八月、山形縣上郷村、東大哲學科卒、「地獄の征服」「世界文化と日本文化」、東北大教授、仙臺市土樋二四五。

阿部知二　卅六年六月、岡山縣湯郷村、東大英文科卒、「海の愛撫」「文學の考察」、文化學院講師、東京市杉並區荻窪二ノ九八。

安倍能成　十六年十二月、松山市、東大哲學科卒、「青丘雜記」「靜夜集」、京城大教授、京城岡崎町六ノ五相澤方。

西條八十　廿五年一月、東京、早大英文科卒、「新選西條八十集」「西條八十譯詩集」早大教授、東京市淀橋區柏木三ノ四三三。

齋藤茂吉　十五年七月、山形縣堀田村、東大醫學部卒、伊藤左千夫の門に入る、歌集「朝の蟇」「柿本人麿」、醫學博士、青山腦病院長、東京市赤坂區青山南町五ノ八一。

笹川臨風　三年八月、東京、東大國史學科卒、「江戸文藝史」「日本繪畫史」、文學博士、駒澤大學教授、東京市本郷區西片町一〇ほ二八號。

佐々木孝丸　卅一年一月、北海道釧路、獨學、「筑波祕錄」「赤と黑」（スタンダール）、東京市外吉祥寺九二一。

佐々木邦　十六年五月、靜岡縣清水村、明治學院高等學部卒、「佐々木邦全集」、前慶大豫科教授、東京市澁谷區豐分町一。

佐々木信綱　五年六月、三重縣藥師村、東大古典科卒、歌集「鶯」「日本歌學史」歌誌「心の花」を主宰す、文學博士、東京市本郷區西片町一〇。

佐々木茂索　廿七年十　月　京都市、獨學、「新選佐々木茂索集」「困つた人達」、文藝春秋社編輯長、東京市麹町區平河町二ノ二。

ささき・ふさ　卅年十二月、東京、青山女學院英文專門科卒、「豹の部屋」「ある斷層」同上。

佐藤惣之助　廿三年十二月、川崎市、詩集「西藏美人」隨筆集「釣心魚心」　川崎市砂子町一ノ二六。

サトー・ハチロー　卅六年五月、東京、中學半、詩集「爪色の雨」「ユーモア艦隊」、東京市上野櫻木町二六。

佐藤春夫　廿五年四月、和歌山縣新宮町、慶大文學部半、「ぼるとがる文」「閑談半日」、東京市小石川區關口町二〇七。

里見弴　本名山内英夫、廿一年七月、横濱市、東大英文科半、「渦心」「自然解」、神奈川縣鎌倉町雪ノ下四四二。

菊池寛　廿二年十二月、高松市、京大英文科卒、「菊池寛全集」「貞操問答」、文藝春秋社長、東京市

貴司山治　本名伊藤好市　卅二年十二月、

德島縣鳴戸村　小卒、「同志愛」「暴露讀本」、東京府下吉祥寺五三四。

岸田國士　廿三年十一月、東京市、東大佛文科半、滯佛四年、「昨今横濱異聞」「鞭を弄ぶ女」、明大教授、東京市杉並區松庵南町二〇曙通。

北村小松　卅四年一月、青森縣八戸市、慶大英文科卒、「限りなき舗道」「望空夜話」東京市大森區南千束一四〇。

木下杢太郎　本名太田正雄、十八年八月、靜岡縣伊東町、東大醫學部卒、「木下杢太郎詩集」「雪擱集」、醫學博士、東北大教授、仙臺市茂市ヶ坂六。

木村毅　廿七年二月、岡山縣勝間田村、早大英文科卒、「西園寺公望」「旅順攻圍軍」、東京日々社員、東京市淀橋區西大久保三ノ四七。

三上於菟吉　廿四年三月、埼玉縣櫻井村、早大英文科、「清川八郎」「雪之亟變化」、東京市赤坂區檜町三。

三木清　卅年一月、兵庫縣瀧野町、京大哲學科卒、獨佛に留學、「危機に於ける人間の立場」「人間學的文學論」、東京市杉並區阿佐ヶ谷一ノ八六八。

三木露風　廿二年六月、兵庫縣瀧野町、早大半、「三木露風詩集」「神への道」、東京府下三鷹村牟禮五八二。

三田村鳶魚　三年三月、八王子市、横濱法律學校半、「江戸の女」、東京市中野區文園町二六。

水上瀧太郎　本名阿部章藏、廿年十二月、東京　慶大理財科卒、ハーバード大學に學ぶ　「大阪の宿」「貝殼追放」、東京市麹町區富士見町一ノ一八。

三宅周太郎　廿五年四月、兵庫縣加古川町、慶大文科卒、「演劇評話」「文樂の研究」、東京市豐島區池袋町三ノ一六三七。

三宅雪嶺　萬延元六年五月、石川縣、東大哲學科卒、著書多し、文學博士、東京市澁谷區代々木初臺五五四ノ二。

宮本顯治　四十一年十月、山口縣島田村、東大經濟學部卒、「レーニン主義文學鬪爭への道」、中條百合子氣附。

三好十郎　卅五年四月、佐賀市、早大英文科卒、「炭塵」「切られの仙太」、東京市澁谷區千駄ヶ谷町四ノ六一九。

志賀直哉　十六年二月、宮城縣石卷町、東大半、「志賀直哉集」、奈良市上高畑。

島木健作　卅六年九月、札幌市、東北大半、「獄」、東京市本郷區赤門前島木書院氣附。

島崎藤村　五年二月　長野縣神坂村、明治學院卒、「飯倉だより」「夜明け前」、東京市麻布區飯倉片町三三。

子母澤寛　本名梅谷松太郎、廿五年二月、北海道石狩、明大法科卒、「國定忠治」「盜つ人且那」、東京市大森區新井宿二ノ一七四六。

下村千秋　廿六年九月、茨城縣朝日村、早大英文科卒、「天國の記錄」「死より强し」東京市杉並區上荻窪八八一。

白井喬二　本名井上義道、廿二年九月、横濱市、日大政經科卒、「國史挿話全集」「白井喬二全集」、東京市世田谷區代田一ノ七六三。

白石實三　十九年十一月、群馬縣安中町、早大英文科卒、「武藏野から大東京へ」「新版日本畸人傳」、東京市澁谷區代々木初臺五三四。

白鳥省吾　廿四年二月、宮城縣築館町、早大英文科卒、「現代詩の研究」「ホイットマン詩集」、東京市小石川區高田豐川町四二。

十一谷義三郎　卅年十月、神戸市、東大英文科卒、「笑ふ男笑ふ女」「ちりがみ草紙」

神奈川縣逗子町櫻山二一二一。

新村出　九年十月、山口縣山口町、東大文科卒、「琅玕記」「南國巡禮」、文學博士、京大教授、京都市上京區小山中溝町一九。

久松潛一　廿七年十二月、愛知縣東浦村、東大國文科卒、「上代日本文學の研究」「萬葉集考察」、文學博士、東大助教授。

日夏耿之介　本名樋口圀登、廿三年二月、長野縣飯田町、早大文科卒、「定本日夏耿之介詩集」「明治大正詩史」、早大教授、東京市杉並區阿佐ヶ谷六ノ一一七。

平田小六　卅七年十月、秋田縣大館町、中卒、「囚はれた大地」、東京市豐島區駒込二ノ二六九。

平田禿木　六年二月、東京市、一高半、オクスフォード大學に學ぶ、「英文學散策」「爐に侍りて」、東京市本郷區駒込曙町二二。

平林たい子　卅八年十月、長野縣中洲村、諏訪高女卒、「敷設列車」「耕地」、東京市中野區野方二ノ一五八二。

平山蘆江　十五年十一月、兵庫縣湊村、中學半、「藝者花暦」「人間市場」、東京市牛込區市ヶ谷富久町一一三。

廣瀨哲士　十六年九月、岡山縣津山市外、東大佛文科卒、「フランス全史」「藝術哲學」（テーヌ）、慶大教授、東京市杉並區上荻窪四三七。

廣津和郎　廿四年十二月、東京市、早大英文科卒、「風雨强かるべし」「作者の感想」

東京市淀橋區西大久保一ノ四四五。

本山荻舟　十四年三月、岡山縣藤戸の渡し、學歴なし、「名人畸人」「近世劍客傳」、東京市京橋三ノ三。

百田宗治　廿六年一月、大阪市、詩集「跳橋」「詩作法」、詩誌「椎の木」敎育誌「工程」を主宰す、東京市中野區京橋三ノ三。

森　於菟　廿三年九月、東京、東大理學部及醫學部卒、「解剖臺に凭りて」「屍室斷想」、醫學博士、東大助教授、埼玉縣大宮町外盆栽村。

森田草平　十四年三月、岐阜縣鶯山村、早大英文科卒、「吉良家の人々」「ユリシイズ」（ジョイス）、法大教授、東京市目黑區上目黑一ノ一四三。

森山啓　卅七年三月、新潟縣、早大文科半、詩、評論多し、東京市淀橋區戸塚町三ノ一二〇。

關口次郎　廿六年六月、福井縣敦賀町、東大獨文科卒、「母親」「鴉」、東京市澁谷區大獨文科卒、「母親」「鴉」、東京市澁谷區幡ヶ谷本町二ノ三三六。

芹澤光治良　卅年五月、沼津市、東大經濟學部、滯佛數年、社會統計學者シミアンに學ぶ、「勿體ないご時世」「プチ・ブルジョア」（バルザック）、東京市中野區小瀧町五二。

菅　忠雄　卅二年二月、東京市、上智大獨文科半、小說多し、文藝春秋社員　神奈川縣鎌倉町二階堂大塔宮裏、

杉山平助　廿七年六月、大阪市、慶大理財科卒、「文藝從軍記」「氷河のあくび」、東京市目黑區綠ヶ丘二三〇一。

鈴木　清　四十年、秋田縣旭村、山形高校半、「盥房細房」、秋田縣平鹿郡旭村塚堀字塚越。

鈴木清太郎　廿八年八月、東京市、東大佛文科卒、「ポエジー」「佛蘭西象徵詩抄」、東大助教授、東京市豐島區西巢鴨町一ノ三五一九。

鈴木善太郎　十七年一月、福島縣郡山市、歐米を巡遊、モルナールの飜譯多し、東京市品川區北品川六ノ三四五。

鈴木三重吉　十五年九月、廣島市、東大英文學科卒、小說集、童話集多し、童話誌「赤い鳥」を主宰す、東京市淀橋區西大久保一ノ四六。

池田桃川　支那文學の研究家として知られてゐた同氏は十年五月十二日逝去、享年四七十

家庭知識

榮養

食物の榮養價は熱量を以て計算し、熱量を表すには、カロリーといふ語を用ゐる。カロリーとは清水一リットルを攝氏十七度から十八度に溫むるに要する熱の量である。

養分の熱量は次の如くである。

蛋白質	一瓦	四・一カロリー	一勿 一五・四カロリー
脂肪	同	九・三	三四・九
炭水化物	同	四・一	一五・四

而して日本人大人體重十三貫の男子が普通の勞働をなすに必要なる一日の標準食量は大凡次の如きものである。

蛋白質	九〇瓦（二四勿）	總熱量 二、四〇〇カロリー
脂肪	二〇瓦（五・五勿）	
炭水化物	四四〇瓦（一二〇勿）	

なほ官吏、學者、僧侶などの精神勞働者は右より一割五分を引き去つた分量である。

食品分析表（百匁に付）

品名	蛋白質	脂肪	炭水化物	熱量カロリー
粳（玄米）	六・二	〇・七六	七一・四八	一三三
粳（白米）	六・四四	〇・五一	七五・四五	一三七
糯（白米）	六・八〇	〇・三一	七二・九九	一三四〇
大麥	六・九九	〇・八二	七一・八〇	一二四〇
壓搾麥	四・七八	〇・六四	六二・九二	一〇六四
挽割麥	七・七〇	〇・二六	六九・五六	一一九九
精小麥	七・四九	一・一四	七一・〇〇	一二四九
粟	九・二六	四・七二	六二・〇七	一二六一
玉蜀黍	七・五六	二・九九	六三・三三	一一九六
黍	八・三〇	三・〇六	六六・二三	一二五五
白胡麻	一六・四二	四三・八三	一三・〇七	一九六九
黑胡麻	一五・七二	三七・五三	一八・四八	一八三七
白米飯	二・五六	〇・〇四	三一・八三	五三一
玄米飯	一・九一	〇・二五	三三・三八	三八三
麥飯	二・二六	〇・一四	一八・五二	三三〇
小麥粉	九・三六	〇・八二	六七・四八	一二二三
饂飩	六・七八	〇・六三	六二・四九	一〇八八
素麵	九・五三	〇・四七	六〇・六八	一〇九八
食パン	五・三九	〇・一三	五〇・一〇	八五九
蕎麥粉	一〇・五〇	三・三一	六五・二三	一二四七
大豆	二八・五〇	一五・三〇	二三・一二	一三三九
小豆	一九・五二	〇・三二	四六・五〇	一〇二八
莢豌豆	四・七四	〇・三一	一〇・四四	一四五
蠶豆	二四・五五	一・一〇	四四・七七	一一〇六
落花生	一七・八九	四二・二七	一三・三〇	一三二九
豆腐	六・〇七	二〇・八四	〇・九八	二〇八
油揚	二〇・三六	一八・〇五	〇・四六	九五一
絲引納豆	一六・三七	六・九四	五・四八	四九五
白味噌	九・四五	四・一八	一二・六一	三五五
三河味噌	一〇・二七	三・一六	一四・二八	四八七
仙臺味噌	一一・四〇	四・二五	一三・〇一	六四〇
田舍味噌	一一・七六	二・四一	二三・三二	六〇九
蘿蔔	一・〇八	〇・一四	二五・八九	四二〇
馬鈴薯	一・一九	〇・〇八	一七・三〇	二八八
慈姑	三・四二	〇・一五	二一・九三	三九五
菁	一・三〇	〇・〇五	二・五四	六一
胡蘿蔔	一・〇〇	〇・二六	六・六七	一二七
牛蒡	一・〇九	〇・〇五	三・七一	三六八
大根	〇・五八	〇・〇一	三・三三	六一
蓮根	一・三六	〇・〇六	九・七七	一七三
蒟蒻	三・三八	三八三	二・七九	四三
菠薐草	〇・〇一	三三〇	一・四九	一八
小松菜	一・八四	〇・一〇	一・二四	六四
唐菜	二・〇一	〇・三九	一・二四	四一
三河島菜	一・三九	〇・二七	〇・八四	五一
みつば	一・九五	〇・四七	〇・七一	四八
京菜	〇・六九	〇・〇九	二・二一	三三
甘藍	一・七〇	〇・一三	〇・一九	九〇
葱	一・三三	〇・一一	四・二四	八〇
アスパラガス	一・一八	〇・〇五	三・九〇	五六
筍	一・四〇	〇・〇八	二・八二	五六
胡瓜	一・四六	〇・〇九	〇・八〇	一〇六
甜瓜	〇・六八	〇・〇六	一・七六	四〇
南瓜	〇・九二	〇・三六	三・六九	八四
	〇・五二	〇・一〇	五・四七	九二

冬瓜	〇・二	〇・〇三	一・五五	二八
西瓜	〇・三一	—	四・二九	六八
茄子	〇・八〇	〇・〇五	二・八〇	五〇
澤庵漬	一・一〇	〇・〇五	五・四一	一〇二
三河島漬菜	一・八八	〇・一三	三・一七	八四
福神漬	三・一八	〇・二九	一三・〇七	二六〇
茄芥子漬	二・八七	二・五九	一三・七四	三四〇
松蕈	二・三五	〇・四八	九・八五	二〇五
淺草海苔	三三・九六	〇・九七	三五・五一	九五〇
昆布	五・三一	〇・六五	三九・三一	七一〇
ヒジキ	九・一〇	〇・三七	四九・三六	九一三
牛肉(脂少きもの)	一九・四八	二・五三	—	三八八
牛肉(脂多きもの)	一七・一〇	三三・五〇	—	一〇四九
豚肉(脂少きもの)	一・一〇	五・六七	—	四九二
豚肉(脂多きもの)	一三・七八	二三・五七	—	一三八五
馬肉	二〇・四三	二・二五	〇・八〇	四〇五
羊肉	二九・一七	八・二一	〇・三一	七四一
鷄肉(牡脂多きもの)	一七・五七	八・四一	一・二〇	五八三
鶩	二三・七〇	三五・三八	二・三三	一四六八
兎	三三・一七	一・〇二	〇・一九	三八〇
牛肉大和煮	一七・六〇	八・六一	—	五七三
鷄卵	一三・八七	一〇・〇三	一・六一	五七三
牛乳	三・三八	二・七〇	四・九四	二三二
バタ	〇・四五	七九・四〇	〇・四〇	二七八七
ぼら	二〇・八七	三・八四	—	四五六
あなご	一五・八九	〇・五四	—	二六四
鯉	一六・五五	八・七九	—	五六二
鯛(脂少きもの)	一九・二七	〇・六八	—	三二一
比目魚	一八・二〇	〇・四二	—	二九五
鰈	二〇・八三	〇・六七	—	三四四
はうぼう	一七・二一	二・九七	—	三六九
さはら	一八・二五	一・四九	—	三三二
鮪(脂少きもの)	一六・二三	四・〇六	—	三九二
鰹	二三・八一	一・〇九	—	四〇五
鯖	一〇・〇五	四・三九	—	四六二
ぶり	二〇・八六	一・三一	—	三六七
鰺	一九・九五	〇・六五	—	三三一
白魚	一七・七九	〇・二七	—	二八三
鰻	一七・一九	一〇・三八	—	六二七
泥鰌	一七・五二	二・四三	—	三五四
鮫	二三・五八	〇・四五	—	三七九
蛤	一三・五三	〇・七三	—	二一八
蜊	一三・五四	〇・六九	—	二一七
鮑	二三・三五	〇・四〇	—	三七四
蜆	一七・四八	〇・七六	—	二九六
牡蠣	八・〇三	〇・八〇	—	一五二
赤貝	一五・〇〇	〇・四一	—	二四五
馬鹿貝	一〇・五三	〇・五〇	—	一八〇
いせ蝦	二〇・四四	〇・三八	—	三二八
烏賊	一八・六六	〇・五〇	—	二九九
鰯	六六・〇五	二・九〇	—	一一一八
しらすぼし	四七・一四	一・八六	—	七九一
鰹節	七一・八二	四・六〇	—	一二三三
鹽鱈	一七・六四	〇・一四	—	二七七
鹽鮭	二四・八〇	二・八三	—	四八一
鹽さんま	二七・二七	五・九三	—	六二七
はぜ佃煮	三六・八八	三・三五	—	六八五
蒲鉾	一九・八一	〇・〇六	—	三九九
はんぺん	五・九一	〇・二九	—	二八八

ヴィタミン類の作用性狀及分布

名稱	作用	性狀	分布
ヴィタミンA	眼疾を豫防し傳染病に對する抵抗を增す	脂肪及其溶媒に溶け熱に對して抵抗強く酸化によりて破壞せらる	バタ、肝油、卵黃、魚油、牛乳、キャベツ、チシャ、菠薐草、乾海苔等に多量含有せらる
ヴィタミンB	脚氣を豫防し新陳代謝を促進す	水及稀アルコールに溶けアルカリ及强度の加熱により破壞せられ酸に依て安定を增す	卵黃、米、麥の胚、酵母、肝臟、魚卵、穀類、果實、油類等におほく含有せらる
ヴィタミンC	壞血病を豫防す	水、アルコール、エーテルに溶け加熱により容易に破壞されアルカリにも抵抗弱く酸には抵抗強し	蜜柑、レモン等の果實、トマト、大根、サラダ等の野菜、乳汁等に多く含有せられる
ヴィタミンD	佝僂病を豫防す	脂肪及其溶媒に溶け加熱及酸には抵抗強くオゾンにより破壞せらる紫外線により活性を得	ヴィタミンAと共存すること多し
ヴィタミンE	生殖機能を維持し不姙症を豫防す	脂肪及其溶媒に溶け熱光線酸化等に對して抵抗強し	米、麥の胚、葉綠素植物、油類に存在す

家庭常備藥

△重曹　重炭酸ナトリウム卽重炭酸曹達の略名。胃酸過多症(所謂胸やけ)によく、吸入の材料に用ゐられ、また豆のやうなものを柔く煮るに役立つ。

△硼酸　危險のない消毒藥である。水には極少量(三百分の一)位しか溶けない。四匁を水二合に溶かせば一般のうがひ料となり、目にやにが滲むのを拭ふため、楊枝を使ふことの出來ない幼兒や乳兒の口中を拭くため、その他用途極めて廣い。

△ヒマシ油　食すぎや食あたりで腹痛のときにこれを呑むと惡いものを下して了ふ。分量は大人ならば三十グラムから二十五グラム、子供ならば二匙位。これは假令飲み過ぎても殆ど惡い不快な副作用はないから安心して用ゐられる。

△リスリン　本名グリセリン。灌腸用には水で半々に薄めたものを、十グラム位用ゐる。冬期ひゞやあかぎれにはリスリンだけだとベタ〳〵して氣持が惡いから、アルコールで半々位に薄めて用ゐるがよい。

△アルコール　消毒藥、水で半々位に薄めて用ゐる方がよい。用途甚だ廣い。窓硝子や鏡等の曇をこれで拭ふと綺麗になる。

△沃度丁幾　小さな怪我や、一寸した皮膚病に有効な消毒劑である。皮膚病のかゆみなどは直に治る。若し濃過ぎてしみたりする時にはアルコールで薄めるがよい。

△カンフルチンキアルコールに樟腦を溶かしたものである。一寸挫いた時や、肩のこり、手足のだるい時等に塗ると效果がある。この藥は直に氣が拔けて利かなくなる惧がある。

△アンモニア水　蟲に刺された時に用ゐる。

△石炭酸　消毒用は三十倍、傷口を洗ふには五十倍のを用ゐる。

△絆創膏　絹絆創膏、ゴム絆創膏及び亞鉛華絆創膏がある。亞鉛華絆創膏が一番宜しい。絆創膏は皮膚にガーゼや脫脂綿などを止めるために用ゐるもので、すりむき傷などに貼つてはいけない。

△ピック氏硬膏。額にニキビなど出來た時これを小さく切つて貼り付けて置くと膿まずに吸收される。

應急手當

△卒倒　患者を側臥させ衣類を弛め殊に胸部を露出させ呼吸を容易ならしめる。次に顏面と胸部とに冷水を吹きかけ、又は鼻さきにアンモニア水、芥子などを吸入させる。鳥毛などで鼻腔内を刺戟するもよい。その他芥子泥を頂部又は足部に貼るも一方法である。これでも尙ほ知覺を恢復しなければ人工呼吸法を施す。知覺を得たならば濃い茶、コーヒー又は酒類を飲ませる。この場合患者は靜かな所に置かねばならぬ。腦充血の卒倒ならば頭を高くして冷やさねばならぬ。

△昏睡、ひきつけ　身を安靜にして頭部を高め顏部赤色なるか又は發熱あれば頭に氷嚢を置き、次に足部を溫める爲め湯タンポ熱湯（薄く芥子をとかした）で絞つたタオルで足部をまくか又は胸部（乳房と乳房との間）に芥子泥を塗るといゝ時もある。一般にひきつけた場合にはリスリン又は石炭酸水で灌腸するがいゝ。

△凍死　溫い室に運び入れる前に水で絞つた布片で身體各部を摩擦し體溫が出たらば溫室に運び入れ溫い衣類で保護し四肢は熱布で包む。尙ほ興奮劑として茶、珈琲、酒類を與へるがよい。

△鼻出血　脫脂綿又は細く切つたガーゼで鼻腔内を塞ぎ、鼻部に輕い氷囊をあてる。尙ほ止まねば明礬水、過クロール化鐵液に浸したガーゼを詰める。

△口腔出血　殺菌して脫脂綿、ガーゼを以て强く壓迫するか、食鹽又は硼酸の一茶匙を水二倍に溶かしたもので含嗽する。

△咯血　安靜にして談話などせず、コップ半杯乃至一杯の食鹽水を飲ませる。

△腸出血　腹部に微溫濕布をする。痔出血と間違ひ易いから注意を要する。

△痔出血　溫浴後アドレナリン坐藥、イヒチオール坐藥を押し込み、若し痛みが劇しければ肛門部を氷囊で冷却する。

△急性出血　四肢の創傷ならば傷口の上方部を手拭、布片又は軟いゴム管で縛り、同時に殺菌したガーゼ又は脫脂綿及繃帶で創口を縛り、傷いた四肢を少し高く擧げて居る。創口に不潔物があれば清水、硼酸水、又は石炭酸水で洗つた後右の方法を取る。

△菌類及びふぐ中毒　早く吐き出させるがよい。氷片を飲み込ませ心臟部に芥子泥を貼る。これは應急の手當である。速かに醫治を乞はねばならぬ。

△飴、青魚類、貝類、蝦類の中毒　胃の內容物を吐き出させ、ヒマシ油を飲ませ、急に下痢せしめ、重曹水（コップ一杯の水に重曹一茶匙を溶かしたもの）を飲ませ、又は氷水、茶などを與へる。

△瓦斯中毒　新鮮な空氣の所に運び去り、人工呼吸を行ひ、意識が回復したら興奮劑を與へる。

△急性アルコール中毒　冷水、濃い茶、珈琲等を與へて安臥させる。永く冷氣に當つた場合には溫い室に運び、また腦溢血を起した者は頭部を冷す、さめたら茶、珈琲等を與へる。

△蟲類の刺傷　アンモニア水又は砂糖をつけ更に二パーセントの鉛糖水で冷罨法を施す。

△蛇類の咬傷　直に傷口の上部を布片で固くしばり、血行を止め、創口を十分吸引するか或は局部を少し切開して出血せしめ、十分吸引する。次に局部を沃度丁幾、三パーセントの硝酸銀水乃至石炭酸で腐蝕せしめ、尙ほ二パーセントの過マンガン酸加里液でよく洗滌し、且つ同一液で罨法する。同時に興奮劑を與へて體溫を保つやうにする。犬、猫、鼠等も大體上の手當をする。但し、犬は狂犬病の恐があるから速かに醫師を招かねばならぬ。

△火傷　指先その他小さい場所を火傷した時は直に紙に飯粒を稍〻厚い位に練り著けて、その火傷の部分に貼り、空氣に觸れさせぬやうにきれで結び、紙が自然に剝がれて來るまでその儘にして置く。稍〻廣い面積を火傷した場合は、油を塗るか或は灰汁の中に入れて一時の苦痛を凌ぎ、速に醫師の手當を受くべきである。

△人工呼吸法　これに二法ある。第一法は假死者の衣類を脫がせ仰臥させ、枕又は疊んだ衣服を腰の下に置く。術者はその上に跨がり兩手で患者の兩側乳房の下（胸の下）を力をこめて靜に上方（頭の方）に壓迫し、肺、肋骨を上擧して吸氣狀態とし、次にその手を放して呼氣狀態とする。右の方法を繼續する。時間は一時間以上を要する。その反覆する速度は一分間に約十五回（大人の呼吸數）卽ち術者の呼吸に合せて行へば宜しい。これを行ふ際注意すべき事は助手をして常に假死者の口を開け舌を外方に引き出させることである。第二法は假死者の衣類を脫がせ仰臥させ胸下に枕を置き假死者の兩手を兩側に置き術者は假死者の頭部に坐り假死者の兩腕の中間卽ち肘の所を兩手にて持ち假死者の頭の方へ擧げ次に靜に吸の位置にかへす。かうすれば前者は吸氣となり後者は呼氣となる。その速度及び繼續時間は前法同樣である。場合によつては第一法及び第二法を併用するも宜しい。

しみぬき

△血　卸大根を局部にのせ暫くその儘にして置く。この方法を數回繰返すと大抵きれいになる。

△肉汁や膿　揮發油又はベンジンで脂肪分を去り微溫湯で洗ふ。

△乳汁　水で落ちない時はアムモニア水硼砂水又は揮發油で洗ふ。決して高溫に加熱してはならない。

△鐵錆　薄い蓚酸の溫液又は熱液で洗ふ若し蓚酸で染色を損ずる虞あらばグリセリンと石鹼を適宜に混ぜた液を塗り數時間放置する。

△墨や朱　布のり・姫のり、飯類、小鳥の糞で揉み出して除く。

△トリモチ　先づ種子油で除き去つた後油分を揮發油又はベンジンで除く。

△酢　薄いアムモニア水で洗ふ。

△煙草のやに　アルコール、揮發油又は味噌汁で洗ふ。

△インキ　煮え立つた牛乳で拭けば大抵落ちる。それでも落ちない時はレモン汁で洗ふと善い。

△酒　硼砂液に少量のアムモニア水を加へて處理する。

△泥　絹のやうな上質の薄物に泥が附著した時には、その儘泥をよく乾かしてから指先で揉み落し、更に柔いブラシで拂ひ、最後に重曹の溶液に浸したフランネルのきれで泥の附著した後をこすれば綺麗にとれる

△尿　酢をよく浸み込ませてから水で洗ひ出す。

△汗　水二合にアムモニア水を盃に一杯混ぜた液で洗ひ、清水で能く濯ぐ。

△車の油　揮發油で拭き取るか或は揮發油の中へその部分だけを浸し靜に揉む。卵のしみも同樣の遣り方で取れる。

洗濯の仕方

△木綿物　石鹼や洗濯ソーダで洗つてもよし、又米の磨き汁にソーダを入れて洗ふもよい。紺物は絕對に石鹼を使はずに、少量の酢を入れて洗ふと紺の色がよくなる。

△カラー　洗濯曹達と石鹼で普通の通りに洗ふ。餘り汚れが落ちなければ、一パーセントの漂白粉の液に一分間浸して十分水洗ひする。仕上は糊をつけて乾燥し、きりを吹いて火のしをかける。

露光量違いの為重複撮影

一年中の御用を松坂屋へ

松坂屋

△足袋　粉石鹸を熱湯に溶かし、その中に足袋をつけて二十分許り冷してからブラシで擦り洗ひ、底はタワシに石鹸をつけて擦る。十分汚れが取れたらよくすゝぎ出す。紺足袋は粉石鹸を溶かしたら水に少量の醋酸を入れ、その中にやはり二十分位浸してから前と同樣に洗ふ。

△麻物　白い物は粉石鹸を冷水に溶かし黑い物は單に冷水で洗ふか、普通の石鹸で洗ふ。仕上げに黑物は布糊、白物はひめのりをつける。麻物に米の磨汁は禁物である。

△絹物　石鹸水二升五合にアムモニア一匙の割合で洗濯水を作り、それで洗つて後に清潔な微溫湯で濯ぎ、絞らずに干せば艶が出て綺麗になり地質も損じない。絹の洗濯に注意すべきは、絹布の目方に對して適度の石鹸水を用ゐることで、絹布百匁に對し石鹸六匁から九匁迄が丁度適度で、それだけの石鹸を初め少量の熱湯で溶き適當の水を入れた盥の中で揉まない樣に靜に洗ふ。

△毛絲編物　毛絲編物の洗濯には普通の石鹸よりも粉石鹸、マルセル石鹸、ラックス等がよく、方法はそれを溶かした水の中に編物を入れて漬けて置く。それだけで垢は取れる。決して揉み洗ひしてはいけない。垢の取れた編物は水洗ひして日蔭乾しにし乾いてから一度蒸せば綺麗になる。

△革の手袋　革の手袋は牛乳や石鹸で洗ふと皮がゴワ〳〵になつて固ることがあるから注意を要する。これを洗ふには初めベンジンに三十分程漬けて置き、手にはめて摩擦すると綺麗になる。

△毛布　毛布を洗ふには先づよく振つて毛の間に入り込んでゐる塵垢を拂ひ落してからバケツ一杯位の冷水に大匙一杯のアムモニアを混ぜたものゝ中に浸し、二三十分位置く。そして更にこれをねば〳〵する位に濃い石鹸水の中にやはり大匙一杯のアムモニアを混ぜたものゝ中に浸し、二、三十分位過ぎてから清水で洗ひ出すのであるが、それには少くも三回か四回は水を取りかへなければならぬ。そしてすつかり綺麗になつたものを三十分ばかり水に浸して絞らないでそのまゝ竿にかけて干すのである。絞らないといつても水を切らなければならぬがそれには兩手で挾んで水を押し出すか又は板で輕く挾んでもよい。

乳兒發育標準

月齡	體重 男	體重 女	身長 男	身長 女
新生兒	三・〇六瓩	二・九五瓩	四九・四糎	四八・五糎
一ケ月	四・〇〇	三・八〇	五四・五	五三・六
二ケ月	五・二一	四・九二	五八・一	五七・一
三ケ月	五・九七	五・六一	六〇・三	五八・九
四ケ月	六・六六	六・一五	六二・一	六〇・八
五ケ月	七・二七	六・七〇	六三・八	六二・八
六ケ月	七・六七	七・〇四	六五・五	六四・二
七ケ月	七・九四	七・三五	六六・九	六五・五
八ケ月	八・二二	七・九六	六八・二	六七・〇
九ケ月	八・四四	七・九七	六九・四	六八・四
十ケ月	八・七〇	八・二一	七〇・六	六九・五
十一ケ月	八・九二	八・四七	七二・〇	七〇・四
十二ケ月	九・一七	八・九六	七三・二	七二・〇

幼兒發育標準

年齡	體重 男	體重 女	身長 男	身長 女
一ケ年	九・一七瓩	八・九六瓩	七三・糎	七二・〇糎
二ケ年	一一・〇二	一〇・四〇	八一・三	八〇・二
三ケ年	一二・七三	一二・一六	八八・五	八七・二
四ケ年	一四・二七	一三・七三	九四・七	九三・六
五ケ年	一五・六五	一五・二一	一〇〇・三	九九・五
六ケ年	一七・〇五	一六・五六	一〇五・六	一〇四・六

小兒の體溫と脈搏

體溫は日本流儀では脇下と股とを計る。體溫を計る檢溫器には一分計といふものがあ

露光量違いの為重複撮影

一年中の御用を松坂屋へ

松坂屋

△足袋　粉石鹸を熱湯に溶かし、その中に足袋をつけて二十分許り冷してからブラシで擦り洗ひ、底はタワシに石鹸をつけて擦る。十分汚れが取れたらよくすゝぎ出す。紺足袋は粉石鹸を溶かしたら水に少量の醋酸を入れ、その中にやはり二十分位浸してから前と同樣に洗ふ。

△麻物　白い物は粉石鹸を冷水に溶かし黑い物は單に冷水で洗ふか、普通の石鹸で洗ふ。仕上げに黑物は布糊、白物はひめのりをつける。麻物に米の磨汁は禁物である。

△絹物　石鹸水二升五合にアムモニア一匙の割合で洗濯水を作り、それで洗つて後に清潔な微溫湯で濯ぎ、絞らずに干せば艶が出て綺麗になり地質も損じない。絹の洗濯に注意すべきは、絹布の目方に對して適度の石鹸水を用ゐることで、絹布百匁に對し石鹸六匁から九匁迄が丁度適度で、それだけの石鹸を初め少量の熱湯で溶き適當の水を入れた盥の中で揉まない樣に靜に洗ふ。

△毛絲編物　毛絲編物の洗濯には普通の石鹸よりも粉石鹸、マルセル石鹸、ラックス等がよく、方法はそれを溶かした水の中に編物を入れて漬けて置く。それだけで垢は取れる。決して揉み洗ひしてはいけない。垢の取れた編物は水洗ひして日蔭乾しにして乾いてから一度蒸せば綺麗になる。

△革の手袋　革の手袋は牛乳や石鹸で洗ふと皮がゴワ〳〵になつて固ることがあるから注意を要する。これを洗ふには初めベンジンに三十分程漬けて置き、手にはめて摩擦すると綺麗になる。

△毛布　毛布を洗ふには先づよく振つて毛の間に入り込んでゐる塵垢を拂ひ落してからバケツ一杯位の冷水に大匙一杯のアムモニアを混ぜたものゝ中に浸し、二三十分位置く。そして更にこれをねば〳〵する位に濃い石鹸水の中にやはり大匙一杯のアムモニアを混ぜたものゝ中に浸し、二、三十分位過ぎてから清水で洗ひ出すのであるが、それには少くも三回か四回は水を取りかへなければならぬ。そしてすつかり綺麗になつたものを三十分ばかり水に浸して絞らないでそのまゝ竿にかけて干すのである。絞らないといつても水を切らなければならぬがそれには兩手で挾んで水を押し出すか又は板で輕く挾んでもよい。

乳兒發育標準

		體重	身長
新生兒	男	三・〇六瓩	四九・四糎
	女	二・九五瓩	四八・五糎

幼兒發育標準

年齡	體重 男	體重 女	身長 男	身長 女
一ケ月	四・〇〇瓩	三・八〇瓩	五四・五糎	五三・六糎
二ケ月	五・二一	四・九二	五八・一	五七・一
三ケ月	五・九七	五・六一	六〇・三	五八・九
四ケ月	六・六六	六・一五	六二・一	六〇・八
五ケ月	七・二七	六・七〇	六三・八	六二・八
六ケ月	七・六七	七・〇四	六五・五	六四・二
七ケ月	七・九四	七・三五	六六・九	六五・五
八ケ月	八・二三	七・九六	六八・二	六七・〇
九ケ月	八・四四	七・九七	六九・四	六八・四
十ケ月	八・七〇	八・二一	七〇・六	六九・五
十一ケ月	八・九二	八・四七	七二・〇	七〇・四
十二ケ月	九・一七	八・九六	七三・二	七二・〇

小兒の體溫と脈搏

體溫は日本流儀では脇下と股とを計る。體溫を計る檢溫器には一分計といふものがあ

各種印刷・和洋封筒

三優堂印刷部

東京・下谷・南稲荷町・五二
電話下谷(83)五六三七番

尖端を行く
破格の廉價

三優堂商店

店主 高野彦三郎

三優堂紙部

紙截所 東京・淺草・阿部川町一二三
紙部 東京・下谷・南稲荷町・五二

各種寸法・輪轉更紙

古い寫眞一色の變つた寫眞

・・・・を再生して永く保存して置きたいと
お思ひになる方はありませんか？

寫眞の「複寫」「燒付」「引伸」の技術に迅速、低廉、而も技術優秀の評を得てゐる東京・桑田商會技術部に御用命下さい、きつと御滿足の行く事と存じます。

寫眞機械・小型活動寫眞機械並材料一式

東京桑田商會

東京市京橋區銀座西一丁目七番地
電話京橋〔56〕七〇六四番
振替東京一〇七六番

鉛版紙型用紙
雁皮紙、地柾紙

右ハ美濃紙産出ノ本場ニ於テ三十年間ノ研究經驗ヲ有スル當工場ノ製品ヲ御採用相願度、特ニ輪轉機用特別强靱の雁皮紙、地柾紙抄造致シ居候御試驗用見本ハ御一報次第卽時送呈仕候

美濃原産　岐阜縣美濃町一四二六

田中製紙工場

場主 田中治助

紙型鉛版用紙
雁皮紙地柾紙
輪轉機用腰張紙
專門生産販賣

各位の共同倉庫
全國唯一の紙型と鉛版の
用紙專門店

（省線）越美線美濃町驛
電話 園 六一一番
六六八番
振替 名古屋 六八六番
大阪 一一四〇〇番

東京支店 東京神田錦町三ノ二四
電話神田七一一八番

最新最良の設備を有する

共同印刷株式會社

社長 大橋光吉

東京小石川久堅町

電話小石川(85)八一一八六

輪轉機用
オフセット用
活版用

登録商標

金陽

株式會社 金陽社

東京市品川區東大崎

電話高輪一五一五番

専賣特許

ゴムブランケット
ゴムローラー
印刷用ゴム製品

専賣特許

膠性ローラー
コンポチション
ローラー諸材料

REGISTERED TRADE MARK

謹品製造

東京市豐島區巢鴨久保八幡町九番地

沼倉化學工業所

電話巢鴨一九八一番　振替口座東京五四〇一五番

指令第899號醫化粧液製造認可
指令第411號熱刺用變性劑防製造認可
指令第420號炭酸化合物製造認可
專賣特許N.C.アルブミン製造
指令第18號其他試驗用ニッケル製造認可
指令第260號ラッカース製造認可
指令第10號ネガチーブワース製造認可
專賣特許ニールヲエナメル製造

寫眞製版用菊地氏グルー販賣

◇ 菊地氏フオト、エングレーピング「グリユー」 ◇

自信ヲ以テ御覧ノ出來ル唯一ノ「グリユー」ニセテ品質ノ優秀ナルコト既ニ論ナク記録ニ富ム製版業者ハ認ヲテ本品ヲ理想的ノモノトシテ愛用ス。

何故？　其理由ハ……

- 菊地氏「グリユー」ハ他社製品ニ比較シ二倍方餘分ニ「プリント」ヲ得ル得ル。
- 多年貯藏スルモ粘調度、品質、品質ニ變化ヲ來スコトナシ。
- 菊地氏「グリユー」ハ僅ニ三七パーセントノ水分ヲ含有スルニ過ギザレドモ他社製品ハ最上品ナリトモ約四人パーセントノ水分ヲ含ム。從テ菊地氏「グリユー」ハ更ニ一二パーセントノ水分ヲ加フルヲ得ルク以テ元位標算上實到二分方節約ヲナル。
- 遊離物質物皆無ナルヲ以テ汚点ヲ印スルコトナク尚等ノ「プリント」ニ仕上ゲラル。
- 菊地氏「グリユー」ハ鮮明ノ白味ナルニ使用シ得ル使アレド他品ハ若必ズ卵白ヲ必要トス。
- 最後ニ「グリユー」ニ番及二番ヲ混和スル最手二週間、寒冷ノ候ニ於テハ數ケ月品質ニ何等ノ變化ヲ來サズ、然ルニ他社製品ハ春季ニ於テハ二三日ヲ過ダズシテ品質不良トナル。

取扱店
薄荷國華天狗庄町愛知
新京老松町愛知
中華民國上海吳淞路八九九

発賣元
東京市芝区西久保八幡町九
朝鮮京城府黄金町三ノ六二
ヤマトヤ商店京城出張所
ヤマトヤ商店

東京　小笠原
浅草　林
南　公
神田　行

御誂印袢天
厚手風呂敷
名入タオル
刺繍用子
宣傳旗幟
染シヤツ類

問屋

飯塚恒治商店

東京市日本橋區大傳馬町二丁目
電話浪花(67)八五八番
振替東京一五三九九番

寫眞器械
寫眞製版機械
コロタイプ
活動寫眞器械
レントゲン寫眞

名古屋市東區京町二丁目

材料及藥品

横井吉助商店

長電話 東一六九五番
振替口座名古屋二三八四番

露光量違いの為重複撮影

宋朝活字

日本最初之
宋朝活字製造元

和洋活字鑄造
印刷諸機械器具
其他附屬品一切

名古屋市東區鶴重町
津田三省堂
電話東二〇九五番
振替名古屋七二〇番

方体
長体
壹號より六號まで
全部完成

るが通常體温を計るのには一分位では駄目で、大抵五分位か太いのになると七八分かけておくがよい。肛内などで計る方法もあるが、わが國ではあまり行はない。體温は通常子供では朝が三十六度四分、夕が三十六度七八分位あるが普通で、朝夕の差は四五分位が常である。その　が一度以上におよぶときは異常のある時である。子供によると朝夕の體温が前の標準よりも二三分位高いものもある。さういふのは體質の關係から起つてゐるので、濕疹などのでき易い樣な子供に往々ある。それから體温を計る場合に心得ておくことはあばれたり、さわいだりした直後だと五、六分位高いことがある。例へば夏などに子供をあつめて十分間相撲をやらして、その前とその後で計ると、子供によつては一度位高くなるものがある。これと同じで非常に子供が泣いた後に計ると、時によつて三分から五分高くなることがないともいはれない。それから脈と呼吸であるが、これは年齢が少なければ少ないだけ、寢てゐる時に計らないと誤り易い。子供は非常に周圍に反應しやすいから、起きてゐる時に計ると本當の數を得られない場合が多い。脈や呼吸の數は一分間どの位かといふと年齢によつて異なるが大體は次の通りである。

年齢	脈	呼吸
生れた時分	一二〇	四〇—三〇
滿一歳	一〇〇	三〇
七歳頃	八〇	二五—二〇
十三歳頃	七〇—六六	二〇

種痘

嬰兒は生後七十日目位から種痘を施しても差支へはないが、一般に六ケ月目から十ケ月目位の間に行はれる。この期間の小兒は身體の抵抗力も強く知覺が遲鈍であるから種痘によつて起る苦痛は割合に少い。生後七十日未滿の小兒には天然痘がひどく流行してゐないかぎりは見合せた方がよろしい。種痘の時期は春と秋が一番適してゐる。といふのは室内にゐても汗が流れる程でもなく從つて皮膚病と直接關聯しないからである。天然痘流行の時以外は夏の種痘は避けぬばならない。未痘者に接種した時二日目の終りにその局部を見ると創痕が殘つてゐるばかりで三日目になると局部に輕い炎症が起り稍〻膨れて來る。四日目には尖端に水泡が出來て痒くなる。發熱するのは八日目ごろで十二日目には次第に炎症も消えてゆく。

井戸水の消毒

井戸水を完全に消毒して、飲料に適するやうにするには、まづ漂白粉十匁をビール瓶に入れ、水を加へよく振り混ぜて堅く栓をして置く。これを井戸水が五石位ならば漂白粉一匁（前記の方法でビール瓶に拵へたものならば十分の一）を入れ、釣瓶を動かしなどしてよくまざるやうにする。この方法を一日に二回（午前九時、午後九時）行へば、完全に消毒される。

乳歯

乳歯は普通生後七八ケ月頃から生えるが、稀には一年經つても生えぬこともある。最初下顎に前歯（内門歯）が二枚生え、滿二ケ年頃までには全部二十枚が出揃ふ。その順序は、

下顎内門歯（二枚）	六—七　月
上顎内門歯（二枚）	七—八ケ月
上顎外門歯（二枚）	八—九ケ月
下顎外門歯（二枚）	十—十二ケ月
第一臼歯（四枚）	十二—十五ケ月
犬　歯（四枚）	十八—二十ケ月
第三臼歯（四枚）	二十—二十四ケ月

であるが、子供によつて可成の遲速がある。

露光量違いの為重複撮影

宋朝活字

日本最初之
宋朝活字製造元

和洋活字鑄造
印刷諸機械器具
其他附屬品一切

方体
長体
壹號より六號まで
全部完成

名古屋市東區鶴重町
津田三省堂
電話東二〇九五番
振替名古屋七二〇番

るが通常體温を計るのには一分位では駄目で、大抵五分位か太いのになると七八分かけておくがよい。肛内などで計る方法もあるが、わが國ではあまり行はない。體温は通常子供では朝が三十六度四分、夕が三十六度七八分位あるが普通で、朝夕の差は四五分位が常である。その　が一度以上におよぶときは異常のある時である。子供によると朝夕の體温が前の標準よりも二三分位高いものもある。さういふのは體質の關係から起つてゐるので、濕疹などのでき易い樣な子供に往々ある。それから體温を計る場合に心得ておくことはあばれたり、さわいだりした直後だと五、六分位高いことがある。例へば夏などに子供をあつめて十分間相撲をやらして、その前とその後で計ると、子供によつては一度位高くなるものがある。これと同じで非常に子供が泣いた後に計ると、時によつて三分から五分高くなることがないともいはれない。それから脈と呼吸であるが、これは年齢が少なければ少ないだけ、寢てゐる時に計らないと誤り易い。子供は非常に周圍に反應しやすいから、起きてゐる時に計ると本當の數を得られない場合が多い。脈や呼吸の數は一分間どの位かといふと年齢によつて異なるが大體は次の通りである。

年齢	脈	呼吸
生れた時分	一二〇	四〇—三〇
滿一歳	一〇〇	三〇
七歳頃	八〇	二五—二〇
十三歳頃	七〇—六六	二〇

種痘

嬰兒は生後七十日目位から種痘を施してもよいが、一般に六ヶ月目から十ヶ月目位の間に行はれる。この期間の小兒は身體の抵抗力も強く知覺が遲鈍であるから種痘によつて起る苦痛は割合に少い。生後七十日未滿の小兒には天然痘がひどく流行してゐないかぎりは見合せた方がよろしい。種痘の時期は春と秋が一番適してゐる。といふのは室内にゐても汗が流れる程でもなく從つて皮膚病と直接關聯しないからである。天然痘流行の時以外は夏の種痘は避けぬばならない。未痘者に接種した時二日目の終りにその局部を見ると創痕が殘つてゐるばかりで三日目になると局部に輕い炎症が起り稍〻膨れて來る。四日目には尖端に水泡が出來て痒くなる。發熱するのは八日目ごろで十二日目には次第に炎症も消えてゆく。

井戸水の消毒

井戸水を完全に消毒して、飲料に適するやうにするには、まづ漂白粉十匁をビール瓶に入れ、水を加へよく振り混ぜて堅く栓をして置く。これを井戸水が五石位ならば漂白粉一匁（前記の方法でビール瓶に拵へたものならば十分の一）を入れ、釣瓶を動かしなどしてよくまざるやうにする。この方法を一日に二回（午前九時、午後九時）行へば、完全に消毒される。

乳齒

乳齒は普通生後七八ヶ月頃から生えるが、稀には一年經つても生えぬこともある。最初下顎に前齒（内門齒）が二枚生え、滿二ヶ年頃までには全部二十枚が出揃ふ。その順序は、

下顎内門齒（二枚）　六—七　月
上顎内門齒（二枚）　七—八ヶ月
上顎外門齒（二枚）　八—九ヶ月
下顎外門齒（二枚）　十—十二ヶ月
第一臼齒（四枚）　十二—十五ヶ月
犬　齒（四枚）　十八—二十ヶ月
第三臼齒（四枚）　二十—二十四ヶ月

であるが、子供によつて可成の遲速がある。

この乳齒は六七歳頃から脱け始め、永久齒が乳齒の生えた順序で十二三歳頃までに全部生え換る。

住居と日光

「光線の來ぬ處には醫者が來る」と云ふ諺がある。住居には日當りのよいと云ふことが第一要件である。出來ることならば家屋の凡ての部分に日光を得たいのだが、少くとも居間寢室等は東又は南向にしたいものである。但し西陽は有害であるから避ける方がよい。尙家屋を建築するに當つて、總べての部屋に陽を當てようとするには、家の向を正東とか正南とかにせず、東南とか西南とかに向ふやうに斜に向けるがよろしい。

蚕の退治法

蚕の爲めに安眠が妨げられることは、甚だ大なるものであるが、それ許りでなく蚕はペストの媒介者として極めて危險なものである。これを退治するには大掃除の時に疊を上げて緣について居るゴミを綺麗に拂ひ落し、疊を日光に少くも五時間位さらして置く。床の上のゴミも綺麗に取る。このゴミが蚕の卵の棲息地である。疊を床の上に敷く時に、床に新聞紙を敷き詰めて、疊を敷き、疊と疊との間にナフタリン粉を入れる。(ナフタリン粉は、疊一枚當り五匁位入れゝば宜しい。値段は百二十匁で二十錢位。)蚕は疊の合せ目から飛び出すのだからナフタリン粉は床一面にまく必要はない。押入れ等も常にゴミを拂つてナフタリン粉をまいて置く。この方法を一年に二度も行へば家庭内で繁殖する蚕は退治が出來る。

釣魚ごよみ

一月 (河)ふな、たなど、わかさぎ、はや、(海)はぜ、まこかれひ、あなど、せいど、青ぎす、めなだ。

二月 (河)ふな、たなど、はや、(海)あなど、せいど、まこかれひ。

三月 (河)ふな、たなど、こひ、はや、わかさぎ やまべ、(海)かれひ、めばる。

四月 (河)やまべ、やまめ、たなど、こひ、はや、ふな、ひがい、もろこ、わかさぎ、うなぎ、(海)あいなめ、かれひ、めばる、いしもち、いか。

五月 (河)こひ、やまべ、なまづ、はや、手長えび、なまづ、うなぎ、(海)青ぎす、あぢ、あいなめ、かれひ、めばる、いしもち、いか、あぢ、こち、すゞき。

六月 (河)鮎、手長えび、やまべ、やまめ、はや、なまづ、うなぎ、おぼこ、せいど、(海)青、白ぎす、かいづ、あいなめ、あぢ、こち。

七月 (河)鮎、手長えび、うなぎ、せいど、いな、すゞき、(海)青、白ぎす、ないなめ、かいづ、こち、あぢ。

八月 (河)鮎、いな、ひがい、うなぎ、なまづ、(海)せいご、すゞき、かいづ、黒だひ、こち、あいなめ、あぢ、青、白ぎす、あなど、ぼら、さより。

九月 (河)ひがい、うなぎ、鮎、はや、こひ、なまづ、せいど、(海)はぜ、せいど、すゞき、いな、ぼら、かいづ、黒だひ、かれひ、あぢ、あなど。

十月 (河)鮎、ひがい、ふな、こひ、たなど、うなぎ、はや、なまづ、(海)はぜ、かれひ、せいど、ぼら、こち、あなど、あいなめ、めばる、いひだこ。

十一月 (河)ふな、はや、たなど、わかさぎ、ひがい、はぜ、(海)せいど、はぜ、いな、ぼら、あなど、あいなめ、いか、こち、たこ、いひだこ。

十二月 (河)ふな、はや、たなど、わかさぎ、ひがい、(海)はぜ、ぼら、かれひ、青ぎす、あいなめ、いひだこ。

趣味・娯樂

競馬

競馬の歴史

我が國古來から各地に競馬はあつた。賀茂の祭禮に行はれる競馬は殊に有名であつた。しかし明治維新後外國の競馬に倣つて行つた競馬の最初は北海道札幌で、明治十一年開拓使育種場内に楕圓形馬場を作り競馬規則を發表して春季に發行したことで、續いて明治十二年十二月馬匹增殖の趣旨で三田育種場(今の四國町)に開催されたのが本土での嚆矢。札幌競馬はこの後身で明治天皇の天覽を賜はつたこともあつた。三田の方も民間の催しで、東京ではその後不忍池畔、戸山學校で行つたこともあつたがこれは全部廢滅してしまつたのである。明治十五年在留外國人が設立し馬券を賣る競馬を始めたのが日本レース・クラブの前身で、これと相前後して函館競馬が行はれることゝなつた。しかし馬券を賣らない競馬は永續の可能性なく函館の他は全部滅びて日本レース・クラブのみが隆々としてゐた。その後日露戰爭によつて馬匹の不足不備が國家に大影響を持つことを悟り、こゝに明治三十九年政府の許可を得て府下池上に東京競馬會が設立された。これが我が國の眞の意味の馬券發賣の元祖であつた。その成績がよいので引つゞいて、川崎、松戸、目黑、板橋、京都、鳴尾、小倉、宮崎、新潟、藤枝、札幌等新設或は復興して大變な勢ひであつたが、種々の弊害が起つて來たといふ理由で、四十一年松戸秋季を終りとして馬券を禁止されることになり、我が競馬はこゝに一頓挫することになつた。政府は競馬規程を設けて補助金を出して繼續方を講じたが到底挽回の策なきを知り、大正三年には現在の地方競馬とやゝ相似たる勝馬投票券を添へ投票的中者に景品券を贈るといふ姑息手段を考へ出したが、これとて衰微を防ぐのみの方法で、一方明治四十四年東京、小倉、京都、藤枝(今の福島)、新潟、松戸(今の中山)、札幌、函館、宮崎の九競馬の代表者が協議して毎年秋定會を開くことになつた。これが現在の帝國競馬協會で大正九年阪神、日本も加はり社團法人として許可されこゝに大同團結を遂げ、十數年に亙る馬券復活の運動に熱中し、漸く大正十二年第四十七議會で政府提出の競馬法案が通過し七月から實施され、昭和四年及び昭和五年、更に昭和六年と三度大改正が行はれ、復活後十年益々基礎固く、今や競馬黃金時代が築かれんとしてゐる。以上は全國十一ヶ所と限定された公認競馬についての事であるが、全國各府縣には畜産組合聯合會の主催によつて許可される地方競馬がある。これも近來異常な向上進歩を示し、設備等も殆んど公認競馬の域にまで到達せんとしてゐる。

競馬協會の事業

帝國競馬協會は馬匹の血統と能力の登錄を受付け血統書を發行して、產馬事業の大方針を定むると共に外國より優秀なサラブレット種牡馬を購入して馬匹改良の實を擧げるべく、又騎手の講習、荷車の改良、馬政史編纂の大事業を完成、每季成績報告書を刊行する外會報を月二回發行して一般に馬事思想の普及を計つてゐる。又地方競馬や乘馬大會に副賞を贈り、優良馬の生產者や所有者に賞金を贈つて馬匹改良に努力してゐるのである。

競馬の現狀

◇公認競馬……日本十一ヶ所の公認競馬は帝國競馬協會(東京市芝區新櫻田町)に於

てその事務一切を統轄連絡してゐる。出走馬の馬名登錄、血統登錄、騎手の服色登錄等を行ひ、この登錄を完了せざる馬は、公認競馬に出走せしめない事になつてゐる。各倶樂部毎に一年春秋二季開催して賣上げる勝馬投票券の金額は頗る尨大な數字を示しその一割五分を倶樂部の手數料及び政府納金に充てゐるのであるが、農林省に入るこの政府納金も從つて年額二百萬圓に近く、之は一部を救護法の財源に充てることになつてゐる。その財源となる勝馬投票券は全國十一ケ所殆んど凡て二十圓券で單複一枚づゝ買ふ事が出來る。最高拂戻は二百圓と限定されてゐる。

◇地方競馬：：勝馬投票券は一枚一圓で、公認競馬の二十圓券に比して、大衆的であるため、ファンの數は頗る多く、三日間の一季開催中に百萬圓を賣り上げる程の盛況であゝ。昭和八年八月より農林省令により規則改正され、公認競馬同樣、馬名登錄、騎手登錄等の事務を帝國馬匹協會（芝區内幸町東洋ビル内）に於て統轄してゐるが、全國百ケ所に近き地方競馬の連絡は相當困難とされ、將來幾多の改善が必要とされてゐる狀態である。

クラシック・レース記錄

▼東京優駿（二千四百米）十年春
ガヴアナー　55　井川　二・四三・二
〔このレースは明け四歳馬最初の大競走で英國競馬界のダービー・レースと同じシステムによる競走である。本賞金一萬圓餘、附加賞金を併せて一著馬は一擧二萬圓を超える我が國最高の賞金をかけられてゐる重大なレースである〕

▼阪神四歳牝馬（二千米）十年春
クレオパトラトマス　54　伊藤勝　二・〇八・四
〔これは東京ダービーに對して、英國のオークス・レースに範をとつたもの、明け四歳牝馬のみを出場せしめる一等本賞金五千圓の競走〕

▼同　上（二千四百米）九年秋
ゼンジ　56　西野　二・五五・〇
〔春は二千米、秋は四歳馬の成熟を見て距離を延長してある〕

▼日本四歳馬特別（二千四百米）十年春
クレオパトラトマス　58　德田　二・四三・二
〔このレースは東京ダービーの後を承けて、四歳馬の實力再吟味であり、且つダービー優勝馬が棄權する事が大體豫想されるので、他の馬の再戰となるわけで、こゝに面白い意義がある〕

▼札幌ステークス（二千米）九年秋
ミツク＝　58　清水茂　二・〇八・三
〔北海道産の四歳牝牡馬の競走で、北海道唯一のクラシックレース、このために札幌競馬倶樂部としては大きな犧牲的の本賞金を出してゐる〕

▼中山ステークス（二千四百米）九年秋
フレーモア　64.5　岩佐　二・三六・一
〔四歳牝牡馬のためのステークスで、東京優駿以來の名馬の進境を見るべき重大な意義を持つてゐる。本賞一著三千五百圓附加賞五千圓に及ぶ大賞金〕

▼農林省賞典（三千二百米）
東京〔九秋〕デンコウ　58　伊藤正　三・二八・四
〔十春〕ハクカ　56　石毛　三・三〇・一
阪神〔九秋〕スパーション　58　伊藤勝　三・二七・〇
〔十春〕オトコヤマ　56　永松　三・二九・〇
〔このレースは農林省の大賞盃を獲得する長距離競走で、前季の新呼競走で一、二、三者に入つた馬を出場資格とする〕

▼中山五歳馬特別（三千二百米九年秋）（二千八百米十年春）
〔九秋〕カブトヤマ　62　大久保房　三・三七・二
〔十春〕ユキオミ　57　中村廣　三・一一・〇
〔五歳呼馬のレースで、重量は長距離レースの勝利度數により增加削減される〕

▼東京五歳馬特別（二千四百米）
〔九秋〕カブトヤマ　72　大久保房　二・三四・二
〔十春〕スパーション　66　伊藤勝　二・三三・二
〔中山と違ふ點は四歳當時競走に出場した馬といふ條件が加はつてゐる事と重量がハンデイキャップになつてゐることである〕

▼日本五歳馬（二千八百米）
〔九秋〕イワタダ　58　佐々木安　三・〇五・〇
〔十春〕ヤヘヒカリ　60　伊藤正　三・〇四・四
〔規定重量で走る點が前二倶樂部と違つてゐる〕

▼横濱特別（三千二百米）
〔九秋〕ハツピーランド　61　美馬勝　三・三三・一
〔十春〕ヤヘヒカリ　58　伊藤正　三・三九・二
〔この競走は前年の競馬に出走した五歳、六歳の古馬を出走資格とし、重量はハンデイキャップで、開催前の發表で、合理的な重量が與へられる〕

▼京都牝馬聯合（三千二百米）
〔九秋〕ゼンジ　54　西野　三・三二・四
〔十春〕グロリア　62　武田文　三・三〇・二
〔前年の競馬に出走して賞金を得た六歳以下の牝馬のみのレースである〕

▼小倉特別（三千二百米）
〔九秋〕カナボー　58　若松　三・四〇・二
〔十春〕モモヨ　57　田ノ上　三・三八・二
〔九州産の呼馬のみが出走權を持つ大レースである〕

▼小倉四歳馬特別（二千二百米）
〔九秋〕トーカイ　54　森田　二・二六・三
〔十春〕カゴシマコツナ　55　田ノ上　二・三三・一
〔九州産の四歳呼馬のレースである〕

▼目黑記念（三千四百米）
〔九秋〕カブトヤマ　69　大久保房　三・四四・一
〔十春〕デンコウ　68　尾形　三・四四・三
〔前年の競馬に出走した馬盡く出走資格がある。重量はハンデイキャップ、東京二哩一分と通稱されてゐるが、同倶樂部が府中に移轉したについてこの名稱を付したものである〕

▼阪神記念（三千四百米）
〔九秋〕クラミン　62　永松　三・四七・〇
〔十春〕サラナツク　65　大久保龜　三・四四・二
〔東京の目黑記念と軌を同じうするもの、この名稱も同倶樂部が九年秋から新築した記念の意味である〕

▼中山特別（四千米）十年春
デンコウ　60.5　尾形　四・三八・四
〔呼馬は盡く出走權がある。重量は馬齡重量より牡馬は五瓩、牝馬は六瓩を減じ、駈歩三千二百米以上のレースの一著馬は一回毎に一瓩を增すといふ事になつてゐる。これが日本に於ける最長距離の平地競走である〕

▼帝室御賞典（二千米）
東京〔九秋〕フレーモア　56　大久保龜　二・〇七・四
〔十春〕クレオパトラトマス　61　伊藤勝　二・〇八・〇
阪神〔九秋〕デンコウ　56　伊藤正　二・〇七・四
〔十春〕キンチヤン　56　大久保石　二・〇九・一
日本〔九秋〕チヤレンジヤー　59　二本柳勇　二・〇七・二
〔十春〕オーシス　64　中野吉　二・〇八・一
小倉十春　ナンコウ　58　武田文　二・二七・〇
福島十春　プレジュア　56　仲住　二・二二・〇
札幌十春　ツキタカ　55　大久保太　二・一〇・〇
函館九秋　ライリキ　58　清水茂　二・一〇・〇
〔このレースは長き邊りより特に馬匹改良の思召を以て、優良馬匹に御紋章入りの大銀盃を賜はるもので、各馬主の最も光榮とする所、從來は千八百米で馬齡重量といふ規定であつたが、最近は二千米で規定の重量と改められた〕

▼農林省賞典中山大障碍（四千百米）
〔九秋〕キンテン　67　稻葉幸　五・二一・一
〔十春〕イサハヤ　64　秋山辰　五・〇九・四
〔九年秋から新設されたレースで、我が國のグランドナショナルの大障碍とも云ふべく、その距離四千百米と共に、程度の高い障碍三箇を飛越するのが眼目であつて、第二回のイサハヤ號から農林省賞典

が授けられることゝなつた〕

▼ア系抽障碍小倉特別（三千六百米）

〔九秋〕ヒ　ロ　コ　59　法　理　四・二九・四
〔十春〕ダイヤキング　65　松田一　四・二七・三

〔アラブ系抽籤馬の障碍唯一のステークスで、小倉獨得のものであるが、これに勝つた馬はどうも後に至つて故障その他の事故が多く、この距離が無理なのではないかと云はれてゐる〕

日本最高記録

第一部　駈　歩

◇……千六百米……◇
〔サラ新抽〕ダイミヤユキ　56　中野　一・四五・一（五秋宮）
〔ア系新抽〕ワカミツ　53　星　一・四七・二（八春京）
〔新　呼〕アサザクラ　54　梶　一・四二・四（七春中）

◇……千八百米……◇
〔サラ新抽〕カムプロン　55　佐藤嘉　一・五七・四（八春日）
〔ア系新抽〕ゴリユウカツプ　55　吉田政　一・五九・三（九春札）
〔新　呼〕レツドサンド

〔ア　抽〕カンロ　56　函館　一・五四・二（八春日）
〔サラ抽〕ヒロウイツク　62　櫻井　一・五七・二（九秋阪）
〔サラ抽〕ヒロウイツク　60　相羽　一・五五・〇（五春福）
〔古　呼〕キングセカンド　57　函館　一・五二・四（七春福）

◇……二千米……◇
〔サラ新抽〕カンプー　53　清水權　二・一一・〇（三春札）
〔ア系新抽〕ゴリユウカツプ　53　吉田政　二・一二・二（九春札）
〔新　呼〕アスパイヤ　53　二本柳勇　二・〇七・〇（六春京）
〔ア　抽〕ミヤチダケ　66　中村一　二・一二・〇（七春新）
〔サラ抽〕マイクロフオン　61　美馬勝　二・〇九・〇（九秋東）
〔古　呼〕ヤマヤス　55　二本柳勇　二・〇五・三（七春新）

◇……二千二百米……◇
〔新　呼〕クレオパトラトマス　54　伊藤勝　二・二一・四（十春阪）
〔ア　抽〕カンロ　54　相羽　二・二四・一（十春阪）
〔サラ抽〕カツタークイン　64　相羽　二・二四・一（十春阪）
〔古　呼〕クラミン　63　武田文　二・二四・二（九秋小）
〔古　呼〕元石　62　二・二〇・一（十春京）

◇……二千三百米……◇
〔新　呼〕アカイシダケ　55　尾形　二・二八・一（十春東）
〔ア　抽〕トキノハナ　60　阿部正　二・三三・二（十春東）
〔サラ抽〕クラックスマート　74　尾形　二・三一・〇（九秋東）
〔古　呼〕スパーション　63　伊藤勝　二・二七・一（十春東）

◇……二千四百米……
〔ア　抽〕カンロ　57　相羽　二・三八・〇（九秋京）
〔サラ抽〕カモイ　65　尾形　二・三六・〇（六春日）
〔古　呼〕バンリユウ　55　中村一　二・三三・〇（九春福）

◇……二千六百米……◇
〔ア　抽〕ヨシツジ　66　美馬信　二・五七・一（九秋日）
〔サラ抽〕ヨコヅナ　71　岸三　二・五一・四（十春日）
〔古　呼〕フレーモア　59　尾形　二・四六・二（九秋東）

◇……二千七百米……
〔古　呼〕サラナツク　63　大久保龜　二・五四・四（十春阪）

◇……二千八百米……◇
〔古　呼〕ヤヘヒカリ　60　伊藤正　三・〇四・四（十春日）

◇……三千二百米……◇
〔サラ抽〕ニツポン　64　稻葉秀　三・三三・一（三春日）
〔古　呼〕ハクコウ　60　尾形　三・二六・〇（八秋中）

◇……三千四百米……◇
〔古　呼〕カブトヤマ　69　大久保房　三・四四・一（九秋東）

◇……四千米……
〔古　呼〕ハクリユウ　59　中村一　四・二三・四（七春中）

第二部　障　碍

◇二千二百米◇
〔ア　抽〕フクフジ　66　永松　二・三〇・一（九秋阪）
〔サラ抽〕ショウト　57　古野　二・三〇・二（八春日）
〔呼　馬〕ピンオー　58　後野　二・二九・二（八春札）

◇……二千四百米……◇
〔ア　抽〕アルセーヌ　57　木村　二・四五・三（十春日）
〔サラ抽〕イチフジ　60　岩佐　二・四四・二（八春日）
〔呼　馬〕パアデー　63　矢倉　二・三九・〇（八秋函）

◇……二千五百米……◇
〔ア　抽〕アルセーヌ　66　木村　二・五九・一（十春東）
〔サラ抽〕スピヤー　60　井川　二・五六・二（九秋東）
〔呼　馬〕サイルキャツプ　57　大久保石　二・四七・一（八秋新）

◇……二千六百米……◇
〔ア　抽〕プレーブ　61　河内　三・〇四・一（九秋日）
〔サラ抽〕モダンボーイ　69　金　三・〇〇・〇（十春日）
〔呼　馬〕アンチーク　56　鵜飼　二・五四・四（八春福）

◇……二千七百米……◇
〔ア　抽〕サンゴ　66　和田　三・〇七・一（九秋阪）
〔呼　馬〕ダービー　60　武　三・〇〇・一（九秋阪）

◇……二千八百米……◇
〔ア　抽〕タフク　56　鈴木正　三・一七・一（十春日）
〔サラ抽〕クラックマリヤ　65　稗田十　三・一四・四（九春日）
〔呼　馬〕ヤマミチ　67　田村　三・〇六・一（八春新）

◇……二千九百米……◇
〔サラ抽〕オシヨロ　67　古賀　三・三〇・三（十春中）
〔呼　馬〕アサタカ　58　古賀　三・二四・三（九春中）

◇……三千二百米……◇
〔呼　馬〕アスペル　57　金丸　三・三五・〇（八春札）

◇……三千三百米……◇
〔呼　馬〕サイニユース　55　森田　三・五四・三（八秋宮）

◇……三千六百米……◇
〔ア　抽〕ヒロコ　59　法理　四・二九・四（九秋小）
〔呼　馬〕トカチイチマル　58　小西　四・〇五・〇（九秋阪）

◇……三千六百五十米……◇
〔ア　抽〕ダイヤキング

64 松田一 四・二七・三（十春小）
◇……四千百米……◇
〔呼馬〕イサハヤ
64 秋山辰 五・〇九・四（十春中）

第三部 遠歩

◇……三千二百米……◇
〔繋〕ツルシマ
〔駕〕0 田中瞳 五・二六・二（九春小）
〔騎乗〕コモンド
0 鍋澤 五・三〇・一（九春札）
◇……三千四百米……◇
〔繋〕レートフアスター
〔駕〕0 本多 五・三八・三（九春福）
〔騎乗〕イブリアサヒ
60 野村 五・四一・〇（十春札）
◇……三千六百米……◇
〔繋〕レートフアスター
〔駕〕30 本多 五・五〇・三（九秋阪）
〔騎乗〕ヂユウライ
150 美馬勝 六・〇〇・〇（九春函）
◇……三千八百米……◇
〔繋〕キングスポート
〔駕〕60 瀧直 五・五八・〇（九春中）
〔騎乗〕ヒダカイブキ
0 長谷川 六・三〇・一（九春札）
◇……四千百米……◇
〔繋〕クリーンヒツト
〔駕〕60 青池 六・一九・一（九秋京）
〔騎乗〕レデーフアースト
60 安味 六・三九・一（九春函）
◇……四千二百米……◇
〔繋〕クリーンヒツト
〔駕〕240 村田 六・三八・三（十春阪）
〔騎乗〕ヤクモニツシン
0 千葉勝 七・〇九・三（八秋函）
◇……四千四百米……◇
〔繋〕オンタリオ
〔駕〕0 瀧直 六・五三・四（十春東）
〔騎乗〕リウエイ
0 西塚 七・二六・〇（十春函）
◇……四千六百米……◇
〔繋〕ミシシツピー
〔駕〕280 大橋 七・二四・二（九秋東）
◇……四千八百米……◇
〔繋〕カールホール
〔駕〕40 五十嵐 七・三二・三（九春京）
〔騎乗〕シカオイ
0 井上 七・四六・二（十春札）
◇……五千米……◇
〔繋〕ベストニツク
〔駕〕0 村田 七・四四・〇（十春阪）
〔騎乗〕タイレン
120 岸 八・四五・〇（六春札）
◇……五千二百米……◇
〔繋〕アイダホ
〔駕〕0 加藤猛 八・二・一（十春阪）
◇……六千米……◇
〔繋〕カールホール
〔駕〕48 五十嵐 九・五四・三（九秋阪）

〔註〕この最高記錄は各馬場の形狀その他コンデイションにより遲速のあるのを、一切顧慮しないで、最もよいタイムを揭出したもので、下の括弧内はそのタイムを出した時の年號とシーズンと場所を示したもので、場所は「日」は日本卽ち根岸「東」は東京卽ち府中、「中」は中山、「阪」は阪神鳴尾、「京」は京都淀、「小」は小倉「福」は福島、「新」は新潟、「札」は札幌、「函」は函館、「宮」は宮崎の略である。

種牡馬ベストテン（昭和九年度）

順	名	勝鞍 回	一著賞金 圓
1	シアンモア	六七	二三〇、〇六〇
2	トウルヌソル	一〇〇	二三五、〇一五
3	クラツクマンナン	一〇八	一八九、九九七
4	チヤベルブラムプトン	七九	一三七、六二四
5	ペリオン	八三	一一五、五〇一

6 ザローレルホール 五〇 六八、四五〇
7 トリニチースクエーア 四八 六三、九〇〇
8 ポリグノータス 二四 五八、二〇五
9 ロイヂユール 三五 五五、二三〇
10 ブラツクスミス 二七 五三、二一七

〔註〕シアンモア系とトウルヌソル系との爭覇は面白い位であるが、優駿競走に勝つたものがシアンモア系だけに一著同數が少いにも拘はらず、シアンモア系が稍總計に於て優り、九年度春秋のベストテンが決定された。

ラヂオ

放送事業の沿革 歐洲大戰が終つた頃から米國に起つたラヂオ熱はつひに世界に波及したのである。我が國も當然この風潮に進んだのであつたが、大震災のためやゝ遲れた憾みはあつたが、大正十二年十二月二十日遞信省の放送用私設無線電話規則が公布され、十三年四月までに出願書は一齊に遞信省へ集まつた。中に東京附近の出願數二十八に上つたが、中六團體の有力會社が代表として遞信省の慫慂を受け、他を合同してこゝに株式會社東京放送局を作ることになつたが、政變に遭遇して又々遲延を見た。結局八月上旬遞信當局より公益社團法人として許可するとに變更通知あり、こゝに社團法人東京放送局が十月中旬設立され總裁に後藤新平子、理事長に岩原謙三氏を推し、十一月その放送設備の許可指令が下つたのであつた。かくて芝浦の高等工藝の一隅に假放送設備を急造し大正十四年三月一日愈〻試驗放送を行ふことゝなり、同二十二日正式に假放送時代に入つた。同時に工を進めた愛宕山の放送局も成り、本放送に移つたのは七月十二日であつた。この日こそ我が放送史上最も記念すべき日で、數年後には日本全土を蔽ふに至つたラヂオの波が天下晴れて空へ放流されたのであつた。假放送中は煙山二郎氏（理事）が兼任してゐた放送部長の椅子も服部愿夫氏の就任により、こゝに專任者を得て事業躍進又躍進、わづか半歲にして十萬の聽取者を得、十五年には二十萬を突破する隆盛を見るに至つた。引つゞいて大阪、名古屋の二放送局も開始されたが、聽取者は東京の如く增加せず、經濟的にも自立の不可能を傳へられるに至つた。こゝに大正十五年遞信省當局は三局の理事者を集めて合同の機運を作ることを進めつひに社團法人日本放送協會の設立を見るに至り、既設放送局は解散され、全國鑛石化に向つて事業を進め、放送局も增設され、電力も十キロとなり、今日の隆盛を見たのであつて、昭和九年五月十六日の第八回總會においては更に定款の改正を行ひ放送事務の改善統制、放送プログラムの充實改善をなすために放送編成會を設け、また昭和十年四月一日よりは聽取料の五十錢引下げを斷行して、ラヂオの普及化に向つて最善を盡しつゝあるを認められるのである。

昭和十年の展望 國民精神の涵養と日本文化の向上とを二大使命とし、世界のラヂオ界の先進諸國に伍して最も堅實なる地步を以て特異の存在を誇りつゝある我が放送事業は本年で恰度滿十年の歲月を閱するに至つた。今や聽取加入者數は二百萬を突破し、放送局數は東京、大阪、名古屋の二重放送設備を首め局數二十八を數へ、各局は有線を以て完全に連絡されて居る。夫々毎日十時間以上の放送を爲しつゝある外、完備せる短波施設を利用して臺灣、朝鮮、滿洲は勿論、遠く歐米諸國とも盛んに交換放送を實施し得るに至つて居る。之を十年前の放送局數僅かに三局、中繼線の連絡もなく、又微弱なる電力を以て一日六時間位の放送を行ひし當時に比すれば、此の十年間

に於ける我がラヂオの發展は洵に偉大な段階を築いたものと言へやう。ラヂオの優秀なる機能は、一國の產業、文化の開發、國民精神の作興上に寄與する事甚大なるものあるは勿論、國防上重要なる役割を果し得る機關として、之が發達は國家の爲め慶賀すべき事象である。而して今十年中に實行を企圖しつゝある事項は左記の如くで之を以て益〻擴大を試みようとして居る所以である。

△聽取料の引下

本放送開始以來聽取料は月額一圓と定められたが昭和七年二月十六日加入者百萬を突破するに至つたので同年四月一日より月額七十五錢に引下げ、爾後三年を經たる本年四月一日再び五十錢に引下を斷行した。

△放送設備の充實

大阪、東京に大スタヂオの建設は前年に引續きその工事を進めつゝあるが、本年中には富山、鹿兒島の兩地に五百ワットの放送局を開設する外、帝都を中心とする關東一帶の爲めに百五十キロワットの大電力局を建設する筈であるが、引續いて地方小電力局の增設並に關西、北九州方面の大電力局建設方をも研究中で、漸〻放送設備の擴張、電力の增大に依つて電波の普遍化を企圖しつゝある。

即ち大電力放送は國內に電波の普遍を圖り得るのみならず、又外來電波に對して自國電波を防衞する副效果を有するが爲め、歐米諸國は夫々國策上の見地からも盛んに大電力局の建設を急いで居る實狀に見ても、東京の百五十キロの施設は重大な必要性を有する。

△聽取設備の簡易化

聽取料金の引下げ、放送設備の擴張を行ふと共に、聽取設備の簡易化を圖る爲め「共同聽取制度」の如き方法に依り農山漁村方面に對する普及を促進せんと企圖されて居る。

△放送內容の充實

男女青少年を對象とする敎養放送、乃至は四月十五日より實施の學校放送等、集團的にラヂオの利用を强化すべく、放送內容の充實に力を注いで居る。

△海外向短波放送

九年六月以來臺灣、朝鮮及び滿洲國に向け內地放送を短波長を以て送出してゐるが、太平洋沿岸諸國から遠くはブラジル、アルゼンチンに至る廣範圍に亘つてよく之が聽取されるので在留同胞に非常な感激を以て祖國の傳統的文化を傳へつゝある。

國民的理解を深め以て國際親善に重要な貢獻を爲してゐるが、時差の關係、或は生活、嗜好の相違などの關係から未だ滿足すべき狀態にまで進んで居ないけれども、之等の諸點を考慮して特に右諸地方向の短波放送を開始せんと計畫中である。蓋しその實施は國家的見地からして多大の期待をかくべき一事であると謂へやう。

放送事業の現狀 放送協會設立後は全國鑛石化に邁進し、大放送所の新設と共に中繼設備の進捗を計り、又多年の懸案なりし二重放送も許可され、遂に敎育放送の目的に多大の影響を與へるに至つたのである。既設各放送局の所在地及び呼出符號、波長等は次の如くである。

放送局　呼出符號　周波數

東京	JOAK	(第一)八七〇 (第二)五九〇
大阪	JOBK	(第一)七五〇 (第二)一〇八五
名古屋	JOCK	(第一)八一〇 (第二)一二七五
廣島	JOFK	八五〇
熊本	JOGK	七九〇
仙臺	JOHK	七七〇
札幌	JOIK	八三〇
金澤	JOJK	七一〇
岡山	JOKK	七〇〇
福岡	JOLK	六八〇
長野	JONK	九四〇
京都	JOOK	九六〇
靜岡	JOPK	七八〇
新潟	JOQK	九二〇
高知	JORK	七二〇
小倉	JOSK	六二五
松江	JOTK	六二五
秋田	JOUK	六四五
函館	JOVK	六八〇
前橋	JOBK	九七〇
德島	JOAK	九八〇
長崎	JOGK	九三〇
旭川	JOCK	六五五
松江	JODK	六三五
濱井	JOFK	九九〇
福島	JOGK	一〇六〇
富山	未定(豫定)	七六〇
鹿兒島	未定(豫定)	
京城	JODK	(第一)(日本語)九〇〇 (第二)(朝鮮語)六一〇
大連	JQAK	六五〇
臺北	JFAK	六七〇
臺南	JFBK	七一〇

聽取者數（昭和九年末）

所轄別	聽取者 有料	聽取者 無料	聽取者 合計	百世帶當り加入數
東京	七八九、〇〇三	八、九三九	七九七、九四二	二一、七
大阪	五六六、一六五	五、七四七	五七一、九一二	二一、九
名古屋	二二四、七四六	四、四七五	二二九、二二一	一四、〇
廣島	八八、一三六	二、九〇四	九一、〇四〇	六、九
熊本	一〇七、〇三〇	二、九九九	一一〇、〇二九	五、八
仙臺	五八、七五二	二、六九一	六一、四四三	五、六
札幌	四三、八六一	一、九五〇	四五、八一二	八、〇
全國	一、八六七、六九三	二九、七〇五	一、八九七、九四二	一四、九

ラヂオ塔建設個所

直轄管內（七ヶ所）
東京隅田公園
橫濱野毛山公園
新潟白山公園
長野城山公園
靜岡淸水公園
前橋前橋公園
移動用（一）
大阪局管內（九ヶ所）
天王寺公園
京都圓山公園
奈良公園
神戶湊川公園
大阪住吉公園
德島公園
和歌山公園
堺大濱公園
鳥取久松公園
名古屋局管內（四ヶ所）
名古屋鶴舞公園
金澤兼六公園
岐阜公園
福井佐佳枝神社
廣島局管內（四ヶ所）
吳二河公園
函館東川小公園在の塔燒失
仙臺局管內（四ヶ所）
福島中央公園
盛岡物產館前
秋田千秋公園
山形雁島公園
札幌局管內（六ヶ所）
札幌大通逍遙地
小樽公園
旭川常盤公園
龜田郡大沼公園
函館驛前
札幌中島公園
函館東川小公園
計　四十一個所

松江城山公園
高知城山公園
廣島招魂社外苑
熊本局管內（七ヶ所）
熊本花畑公園
福岡記念公園
福岡東公園
小倉勝山遊園地
八幡宮田遊園地
若松蛭子神社
門司老松公園

列國のラヂオ比較（昭和九年）

國別	ラヂオ施設數	人口千當
米國	二、四五五、七九九	一六九、七
英國	六、七八〇、五六九	一四七、三
獨逸	六、一四二、九二一	九三、〇
佛國	一、七五五、九四六	四一、九
日本	一、八九七、三九八	二九、三

府縣別聽取者加入現在數（昭和九年度）

府縣別	加入現在數	百世帶當	市部	百世帶當	郡部	百世帶當
東京	五、八〇九、八	四七・八	五、六三、三七四	四九・九	一、七二四	一六・六
大阪	二、七三、四三五	三五・五	二、三八、一四五	三九・七	四五、二九〇	二三・二
兵庫	一、三五、七二八	二三・三	八三、一三三	三六・五	四二、五九五	二二・七
愛知	一、一八、七六九	二三・八	八七、七八二	三五・六	三〇、九八七	一一・三
京都	八六、〇六五	二六・二	七六、五六九	三七・八	九、四九六	七・六
神奈川	七一、七二一	二三・二	五四、八四九	二八・四	一六、八七二	一三・〇
福岡	五七、七〇一	一一・六	四〇、八六六	二〇・一	一六、八三五	五・七
靜岡	四六、一六四	一四・一	二一、三八〇	二九・〇	二四、七八四	九・八
北海道	四三、一二六	八・五	二四、九九七	一七・九	一八、一二九	四・九
廣島	三五、九七四	九・九	二四、四七四	二一・〇	一一、五〇〇	四・七
千葉	二七、八七一	九・九	七、六八六	二八・五	二〇、一八五	七・九
新潟	二七、六三三	八・〇	一〇、二九四	二一・八	一七、三三八	五・八
岡山	二六、九二一	九・八	一一、六七一	二五・九	一五、二五〇	六・六
埼玉	二五、九三三	九・八	八、一一八	二七・六	一七、八一五	七・六
岐阜	二二、六八三	九・六	八、一二五	二五・六	一四、五五八	七・二
宮城	二二、六一七	一一・〇	一四、一二九	二四・四	八、四八八	五・八
三重	二一、四九八	九・一	九、一三三	二三・〇	一二、二六五	六・三
群馬	二〇、一〇四	九・三	八、五五二	二一・五	一二、五五二	六・五
長野	二〇、〇五二	六・一	六、五九四	一七・八	一三、四五八	四・六
山口	一九、六〇九	七・九	八、五八九	一五・五	一一、〇二〇	五・七
熊本	一八、〇九五	七・一	七、九四五	一三・六	一〇、一五〇	四・六
栃木	一六、〇八七	七・八	五、六五三	一一・〇	一〇、四三四	五・八
奈良	一六、〇八六	一三・四	三、六八二	三・五	一三、四〇四	一一・四
和歌山	一五、五五三	八・八	八、六六九	一七・八	六、八八四	五・六
石川	一五、二三二	九・八	八、七二五	二五・八	六、五〇七	五・四
茨城	一四、五一〇	五・二	二、二〇一	一七・八	一二、三六九	四・六
長崎	一三、四八二	五・六	八、七九四	一三・二	四、六八八	二・七
富山	一二、〇六六	八・一	四、六一五	一八・二	七、六五一	六・一
滋賀	一二、〇四五	八・二	三、〇二〇	二五・二	九、〇四六	六・七
福井	一二、〇四四	九・四	四、二三三	二八・八	七、八一一	六・九
香川	一一、九三七	七・九	五、一〇三	二一・九	六、七三四	五・三
愛媛	一一、三一七	四・七	四、〇九四	一〇・四	七、二二三	三・六
福島	一一、一〇三	四・二	三、四九一	一三・五	七、六一二	三・二
德島	九、七九四	六・八	四、〇九二	一〇・四	五、七〇二	四・六
秋田	九、四〇六	五・六	二、八七〇	二八・一	六、五三六	四・二
大分	八、三九〇	四・四	三、三三六	二二・八	五、〇五四	三・一
山形	七、六六七	四・三	三、七三五	一一・六	三、九三二	二・七
島根	七、五五一	四・八	二、三五七	二四・三	五、一九四	三・五
高知	六、四五五	四・二	三、二八六	一四・六	三、一五九	二・四
山梨	六、三九五	五・二	二、四一四	一四・六	三、九八一	三・八
岩手	六、〇六五	三・七	一、六一七	一三・九	四、四一八	二・九
佐賀	五、九五一	四・六	一、八一三	一二・三	四、一三八	二・六
青森	四、五八五	三・一	二、四九二	七・八	二、〇九三	一・八
鳥取	四、四七一	四・七	一、九七五	一二・五	二、四九六	三・二
鹿兒島	三、一一八	一・〇	一、〇二七	三・一	二、〇九一	〇・七
宮崎	三、〇四三	二・一	一、四八九	六・〇	一、五一四	一・三
樺太	二、六八五	四・五	—	—	二、六八五	四・五
沖繩	二四九	〇・二	一八五	一・〇	六四	〇・一
南洋	—	—	—	—	五四	—
總計	一、八九七、三九八	一四・九	一、三六四、五七三	三三・四	五三二、八二五	六・一

演藝

（自昭和九年七月至昭和十年六月）

昭和九年度

【七月】（一日）松竹は約五ヶ年賃借經營の新宿松竹座を六月限りにて契約解除、山の手劇場株式會社に返還した。（十日——二十日）毎朝九時より正午迄銀座三ツ喜ビル三階に於て夏期演劇講習會開催、講師は、林和、北村喜八、渥美清太郎、市川小太夫、坪内士行その他。（十三日）清元梅吉、常磐津文字太夫、若柳吉三郎一行東京出發、京城へ公演旅行。（十九日）出雲大社奉納山に建設される劇祖出雲の阿國記念塔地鎭祭擧行。尾上菊五郎、市川猿之助、木村錦花も列席。（十九日）川田芳子、蒲田から松竹興行に所屬し、スクリーンから舞臺に轉向を聲明。（二十日）日本劇場は日活に合併、九月一日再開館を發表。（二十日）花柳章太郎大幹部に昇進、柳橋龜清に大谷松竹社長、高橋新派總務、喜多村綠郎、河合武雄、井上正夫、眞山青果、川村花菱等參集、その公認式が行はれた。（廿二日）東寶專屬俳優として、鶴田重太郎（前名片岡半藏）德田種五、須田桃太郎、美川百合子、秩父秋子、矢野島秀子、春うらゝ（文藝春秋ミス日本第二席）入社。（廿三日）八月東劇に於ける公演の爲上京。（廿四日）七月興行の歌舞伎座「沓掛時次郎」二幕目、熊谷宿裏通りの場に馬方を勤めた坂東羽太藏、その演技優秀なることを認められて、松竹興行より金一封授與さる。（廿九日）新派小言會江戸橋ラツキー・グリルに開催。九年度上半期技藝優秀者として、幹部で村田正雄、菊波正之助、大部屋より三名を選出して表彰式を擧ぐ。

【八月】（一日）東寶專屬劇團に、先頃日活を退いた片岡左近が、右衞門と名乘つて入社。（五日）北海道のキネマ、演劇界視察の爲、大谷松竹社長二十年振りで北海道へ渡る。（八日）東寶專屬劇壇に、宮戸座出演の小佐川鶴之丞を入社。（九日）淺草興行組合近く事務所の大建築に取り掛る爲、工事中事務所を大勝館地下室に移す。（十四日——十六日）日本俳優學校劇壇が右校生と合同で、横濱公園音樂堂で納涼野外劇として初進出。出し物は岡本綺堂作「蟹滿寺緣起」二場、沙翁作「眞夏の夜の夢」三幕、渥美清太郎作「元祿時代」一幕。（十一日）三十四歲の若さで惜まれて逝いた先代中村福助の一年祭が、千駄ヶ谷歌右衞門邸に於て金光敎儀式によつて執行。（十三日）東寶五階ホールは、場外興行物として警視廳に認可申請中、許可あり次第名人會その他を毎月十日間行ふ事を發表。定員五百十二名。（十五日）伊井蓉峰三回忌法要を鶴見總持寺に於て執行。（十六日）三遊亭小圓朝、落語協會より脱會に轉ず。（二十一日）古今亭しん馬は金原亭馬生、三遊亭歌奴は三遊亭圓歌と、いづれも亡師名を襲ひ、鈴本に於て披露。（廿二日）濱町公園球場にて、坂東しうか、好太郎合同軍對吉原幇間の野球戰開かる。（廿二日）松竹の手を離れた新宿松竹座九月から名も新宿歌舞伎座と改稱して、新に創立された富士興行の手で開場と發表。（廿一日）警視廳へ、新宿角筈一丁目に劇場大衆座の建築許可願ひ屆出でらる。右は木造二階建て定員四百九十。明春落成の豫定。

【九月】木村重松は、關東浪曲木村派の宗家重勝の二代目を襲ひ、同人の伴重若丸が二代目重松となり音羽座に披露興行。（一日）高座から柳橋の幇間に轉向した三遊亭圓遊　落語睦會に加入して五年振りで寄席へ。（三日）新派の古老木下綠三郎、大阪住吉の實家に於て死去。行年五十五。（十二日）「鏡山舊錦繪」で有名な召使お初の百六十六年に相當するので、その墓所たる保存會によつて、澤村源之助、中村歌門、市川

團之助一行を招き、平塚劇場に追善興行を行ひ、その純益を以て記念碑を建設する事となる。(十三日)大日本義太夫因會委員竹本都太夫を中心に、鶴澤司好、竹本相摸太夫を同人として義太夫勉强會を結成。その第一回を三日間、銀座木村屋ホールに於て開催。(十三日)竹田出雲の歿後二百年に相當するので、松竹では十月を期して、東西の代表的劇場相呼應して記念興行を行ふ事となる。(廿一日)新築地劇團から三島雅夫中島鉦一、西康一、山川好子、赤木蘭子、三好久子の六名連袂脱退。(廿一日)東寶小劇場「名人會」にて開場。富士松春太夫、立花家橘之助、金馬、小さん、伯鶴出演。(廿三日)豫て申請中の有樂座は正式に認可され、愈ゝ工事に着手。明春三月頃竣成開場の豫定。(廿六日)伊太利魔術團ダンテ一行來朝、十月十三日より新宿第一劇場に公演を發表。(廿七日)大日本俳優協會、近畿地方風水害地へ三百圓を義捐。(廿八日)伊達里子日活を退社、十月新宿歌舞伎座出演を皮切りにフリーランサーとして、舞臺銀幕兩方面へ出演を聲明。

【十月】(一日)歌舞伎座に於て、十藏は片岡市藏襲名、その披露口上に、市村羽左衛門、市川左團次始め片岡家一門居並ぶ。(三日)舞臺を退いてゐた尾上菊枝、大日本俳優協會へ正式に廢業屆を提出。(八日)藝術座の水谷竹紫、順天堂病院にて左腕を再手術を行ふ。(九日)前進座で新劇方面開拓の爲新橋演舞場の同事務所で新女優募集。(九日)大阪歌舞伎座に於て片岡盧燕の改名披露口上に列する爲、西下した片岡仁左衛門は到着早々强度の喘息發作にて、東京より佐多博士を迎ふ。(十日)松竹興行の宣傳課次の通り新職制を發表。課長龜田完治、廣告係長植木松塔、歌舞伎座廣告主任坂入直三、東劇同潮崎佐一、明治座同細谷辰雄、新宿第一劇場同森脇達夫、美術主任薄鼎太郎、通信係長小出英男。(十二日)林和等が明日の新劇建設を目標に京橋銀座西七丁目三ッ喜ビル内に事務所を置き銀座演劇研究所創設。(十二日)喜多村緑郎夫妻により、アラスカに於て花柳章太郎を主賓に一門を招待して晝餐會を開く。(十六日)大阪市宗右衛門町の親戚西島方に於て、十一代目片岡仁左衛門逝く。行年七十八。最後の舞臺は昭和八年五月歌舞伎座に於ける「忠臣講釋」の喜内。近世の名優を失ひ劇壇擧げて哀悼を表す。(二十三日)來朝中の赤十字各國代表及びその夫人令孃の一行約三百名、更に日本側約百名が打揃つて歌舞伎座を觀劇。(二十五日)十一月出勤の筈なりし坂東秀調病氣靜養の意味で休演を申込む。(二十六日)伊坂梅雪俳優協會の囑託となる。(二十七日)落語協會、睦會、藝術協會の三派合同提携成り、十一月初席より各派に助演と決定。

【十一月】(一日)明治座に於て中村又五郎名題昇進披露、狂言は吉右衛門の「佐渡の日蓮」に、日朗を勤む。(四日)落語日曜會主任蝶花樓馬樂が發起で、神田立花亭に於て落語迷寶展覽會を開催。(四日)歌舞伎座出演中の尾上梅幸は「源太勘當」の母親に扮した儘、舞臺で卒倒。同座の樂屋から病床を永田町の自宅に移し靜養。(五日)芝區明舟町自宅に於て、十一代目片岡仁左衛門の告別式を營む。龍法院南秀日顯信士となつた故人の遺骨は酒井日愼管長の讀經裡に池上本門寺の墓地に埋葬さる。(八日)七日朝來肺炎を併發せる尾上梅幸は全く絶望狀態だつたが、午前七時五十分、意識不明の儘眠るが如く逝く。行年六十五。(八日)尾上梅幸の死によつて大日本俳優協會々長の椅子が空いたので、坂東彦三郎が會長代理となる。(十日)久しく休演中の市川中車は其の後日蓮宗に歸依し信仰の力に依つて全快を望んでゐたが、今度その菩提寺たる日暮里修性院(俗稱花見寺)に自分の坐像を建立、信者の人々によつて除幕式を行ふ。(十一日)狂言作者竹柴鷹二、喘息病重り木挽町の自宅に於て死去。行年六十五。(十一日)團十郎の男衆で、九代目歿後羽左衛門の男衆たりし、現今男衆の最古參中川豐吉腎臟病の爲死去。行年七十三。(十二日)忽然として逝つた尾上梅幸の葬儀芝增上寺に於て執行さる。近來稀に見る盛儀であつた。(十四日)故梅幸の初七日に相當するので、午前十一時より帝國ホテルで供養を營む。(十六日)早大演劇博物館に於て、相次いで歿した仁左衛門、梅幸兩優追悼の爲、十一月中追悼展覽會を開催。(廿五日)松竹傘下内に於て、從來の大合同一座に出演を拒み改めて市川左團次一座の獨立松竹側に於て認可。(廿九日)歐米視察の旅より新橋演舞場專務小坂梅吉、支配人金子秀吉横濱入港の龍田丸で歸朝。

【十二月】(一日)市川左團次一座、歌舞伎座に於て久方振りの獨立にて開演。(一日)講談落語家結束して東寶不出演を誓約。同時に不同意たりし三遊亭金馬を除名す。(八日)故尾上梅幸唯一の遺著「梅の下風」が新修されて上梓。(十日)筑波雪子スクリーンより舞臺への轉向を聲明。(十七日)芳村伊十郎は七十七の高齢で、その誕生日に相當する今日 東京會館に於て喜の字の身祝ひを行ふ。(十八日)大阪千日前蘆邊劇場調印の結果、松竹の手に歸す。(十九日)阪大病院入院中の中村鴈治郎、一月一杯靜養すれば二月から舞臺出演も出來ようと、長橋レントゲン醫長聲明を發表。(廿五日)東京講談組合の忘年會本所緑町かどやに於て催さる。(廿五日)喜多村緑郎一門の忘年會アラスカに開會。(廿六日)三津五郎門下の坂東三平名題に昇進。(廿九日)初春の歌舞伎座に於て、しうかが十四代目守田勘彌を襲名披露するに先きだち、歌舞伎座に於て「守田勘彌の夕」を開催。

昭和十年度

【一月】(一日)しうか守田勘彌と改名 歌舞伎座に於て披露。(一日)關西劇壇の大幹部中村福助、亡父の名跡三代目梅玉を、悴政治郎は五代目福助を襲名。大阪歌舞伎座に於て「艶姿石川染」及び「石田の局」で披露。(七日)錦城齋典山七十二歳で逝く。(十日)市川三升、大日本俳優協會理事に當選。同時に坂東彦三郎附顧問となる。(十七日)柳家小さん、落語協會を脱退して東寶の專屬となる。(十八日)今戸廣樂寺に尾上菊五郎代々の墓を建立。(廿五日)寶塚大劇場燒失。直ちに新しい設計方針を發表。(廿七日)大阪の嵐橘三郎忽然と逝く。行年四十七。

【二月】(一日)大阪劇壇の大立物中村鴈治郎逝く。行年七十六。關西劇關係者狼狽。(一日)文樂座中堅竹本鏡太夫、菊五郎一座に復歸して、再びチョボとなる。(六日)喜劇作者門脇陽一郎大阪で逝く。行年四十六。(十一日)花柳德之輔逝く。行年三十七。(十七日)落語協會幹部三笑亭可樂、東寶專屬となり、三月の名人會より出演を發表。落語界頓に動搖す。(十八日)尾上菊五郎によつて、帝國ホテルに五代目菊五郎追善供養營まる。近來稀に見る盛儀。(二十日)日本俳優學校主事、柳澤敏文逝く。行年三十五。(二十七日)浪曲虎丸の息青柳一蛙と名乘り初看板を軍人會館に擧ぐ。(二十七日)松竹少女歌劇舞踊振附藤間勘美服毒自殺す。(二十七日)同歌姫彌生ひばり死す。行年廿五。(二十八日)劇文壇一世の大家、早稲田文科の最大恩人たる文豪坪内逍遙博士逝去。行年七十七。

【三月】(一日)歌舞伎座に於て五代目菊五郎三十三回忌追善興行開幕。同時に丑之助改め菊之助、鰺改め松緑、龜三郎改め薪水、伊三郎改め松助の改名披露あり、同時に尾

上多賀之丞忰菊丸初舞臺を踏む。(四日)帝國劇場創立二十五周年記念を東京會館にて開催。(五日)春風やなぎ高座生活より引退只管レコード吹込精進を聲明。日本橋倶樂部に引退披露を催す。(二十日)歌舞伎座出演中の中村吉右衛門病氣に依つて休場。(二十六日)人形淨瑠璃文樂座保護の爲、文部省より三千圓を交付。紋下竹本淺太夫東上してこれを手交さる。(二十七日)松竹專務城戸四郎邸暴漢に襲はる。(二十八日)市村羽左衛門、片岡我童等、富士興行の手によつて六月渡滿を發表。

【四月】(四日)阪東秀調病む。歌舞伎座休演。(七日)文樂座大幹部竹本源太夫、永らく引退してゐたが大阪の自宅で逝く。(十日)歌舞伎座の東京市奉迎會に、滿洲國皇帝陛下御臨場に相成り、「勸進帳」「紅葉狩」を台覽あらせらる。(十一日)渡邊篤ら笑ひの王國を脱退。笑ひの天國組織を聲明。(十二日)尾上菊五郎一座米國行きの話始まる。(十八日)講談界の古老瑞龍軒紫山逝く行年六十八。(廿二日)新派若手中堅のインテリ俳優たりし本郷道夫逝く。行年卅六。(廿五日)岡本染之助逝く。行年廿五。(廿八日)先代古今亭今輔の弟子たる川上秋月引退す。

【五月】(一日)淺草七軒町の開盛座、楽樂座と改稱す。(一日)中村吉兵衛、大谷紫友大谷友美藏、市川門三郎 明治座中村吉右衛門一座に於て改名名題披露行はる。(二日)九段小劇場内に最初の日本浪曲學校創立開校。(二日)松竹と東寶遂に絶縁を聲明(三日)松本幸四郎の長男、高麗藏及び三男尾上松緑の結婚今秋との噂立つ。松緑は引退せる尾上菊枝と許婚す。(四日)曾我廼家五郎鎌倉に自らの記念碑を建つ。(八日)尾上梅幸の遺骨を京都知恩院へ葬る。(八日)寶塚社長小林一三淺草へ大劇場設立を發表。(九日)杵屋六左衛門長唄研究所を開設。(十三日)坂東簑助松竹を脱退。東寶專屬となり、六月開場の有樂座出演發表。(十七日)上野精養軒に於て、中村歌六、十七回忌追善供養催さる。(十八日)名優市川中車久々で「地震加藤」をAKより放送。(廿一日)柳家小さん、落語學校を始める。(廿四日)落語界最高齢者、五明樓玉輔逝く。行年八十。(廿八日)敷島大藏、東劇と松竹座に於て引退披露興行。(廿八日)片岡我童、十二代目仁左衛門襲名を發表。(廿八日)大谷友右衛門、病氣によつて六月歌舞伎座休演を發表。

【六月】(三日)阪東鶴右衛門、市川染升、歌舞伎座に於て名題披露。(四日)故一柳齋柳一の爲、淺草本法寺内にお伽塚建つ。(七日)有樂座新築開場さる。(八日)長唄芳村金五郎松竹を脱退東寶專屬となる。(八日)杵屋和吉正式に東寶の邦樂部長となる。(十五日)痔疾の爲入院中の大谷友右衛門山口病院より退院。直ちに湯河原に於て靜養。(十七日)東寶の六大都市以外不進出を見透し、松竹洋畫部の福岡、廣島進出計畫放棄さる。(十八日)二十餘年菊吉の床を勤めた市村座の立床竹本縫太夫逝つて四年 その二代目を越太夫が襲名發表。(十九日)小林一三八月神戸出帆渡米、歐州に廻る約六ケ月の豫定で外債關係の各社歴訪發表。(十九日)市川壽美藏松竹を脱退、東寶專屬となる。(二十日)全國花柳界の「寶塚不觀同盟」結成さる。小林一三の「花柳界低級」扱ひ筆禍の結果なり。(廿四日)藤間勘如、家元勘齋の膝下から獨立、舞踊劇紫會を創設。(廿五日)市村羽左衛門一行バイカル丸で大連に到着。各地巡業。(廿六日)拂曉歌舞伎座に於て尾上菊五郎、一世一代の映畫「鏡獅子」を撮影。(廿九日)京都大出水により、橘ノ圓 立花家橘之助夫妻溺死。——(中山楠雄)

洋樂

(昭和九年九月 昭和十年八月)

九月

▲十七日長坂好子渡歐告別獨唱會▲廿日日本洋樂の父アウグスト・ユンケル教授永住の目的を以て再び來朝▲森永製菓と新響の手でプロムナード・コンサートが計畫され廿三日第一回を開く▲卅日新響第一四三回定期公演

十月

▲四、五、六、八、九の五日間エマヌエル・フォイアーマンのチェロ獨奏會▲九日PCL管絃樂團演奏會▲十日第二回プロムナード・コンサート▲十五日原智惠子洋琴獨奏會▲十七日新響第一四四回定期公演▲十九日第四回民謡祭▲廿四日宮内省樂部雅樂演奏▲廿五日新響第一四五回ベートーヴェン作品連續演奏第一回演奏會▲東京ストリングオーケストラ第一回演奏會▲黎明作曲家同盟第三回作品發表會▲卅一日リヒアルト・シュトラウス七十歳記念東京音樂學校大演奏會

十一月

▲一日テナー伊藤祐司アメリカより歸朝▲五日ベートーヴェン連續第二回演奏會▲七日第三回プロムナード・コンサート▲十日原信子歸朝第二回獨唱會▲十日より十六日まで音樂週間▲十四日フォイアーマン告別獨奏會▲十七日時事新報主催音樂コンクール器樂の部▲十八日時事新報主催音樂コンクール聲樂、作曲の部▲廿一日新響第一四六回定期公演▲廿四日第八回競演合唱祭▲廿七日武藏野音樂學校昇格祝賀演奏會▲卅日オルケストル・シンフォニカ・タケキ第卅六回演奏會

十二月

▲一日東京シンフォニツク・コーラス第六回演奏會▲四日コンセール・ビジュー第一回演奏會▲十日佐藤千夜子歸朝第一回獨唱會▲十二日新響第一四七回ベートーヴェン連續第三回演奏會▲十九日新響第一四八回定期公演▲廿四日第四回プロムナード・コンサート

一月

▲廿日ネトケ・レーヴェ謝恩音樂會▲廿三日新響第一四九回ベートーヴェン連續第四回演奏會▲廿五日第五回プロムナード・コンサート▲廿八日PCL管絃樂團第一回定期公演▲卅日新響第一五〇回ベートーヴェン連續第五回演奏會

二月

▲三日東洋音樂學校春期演奏會▲九日東京音樂學校學友會第八十回演奏會▲十、十二、十四、十五日ヴィクトル・チェンキン獨唱會▲十三回新響第一五一回定期公演▲十六日東京音樂學校日比谷演奏會▲十九日笈田光吉洋琴獨奏會▲廿二日マキシム・シャピロ洋琴獨奏會▲廿三日ユンケル室内樂演奏會▲廿八日PCL管絃樂團第二回定期公演

三月

▲十三日新響第一五二回ベートーヴェン連續第六回演奏會▲廿日第三回シエナ會研究發表演奏會▲廿一日第六回プロムナード・コンサート▲廿一日元伯林高等音樂學校教授たる洋琴家レオニード・クロイツア氏滯在の目的を以て再度來朝▲廿一日東洋音樂學校卒業演奏會▲廿二日東京音樂學校卒業演奏會▲廿二日新響ベートーヴェン作第九交響曲を再演す▲廿三日ペツオールド夫人謝恩音樂會▲廿四、五、六、七、八日、日本樂劇協會金曜會歌劇「カルメン」を上演す▲廿五日東京シンフォニツク・オーケストラ記念演奏會▲PCL管絃樂團第三回定期公演▲廿六日日本作歌者協會社團法人となる

四月

▲二、五、九、十一の四日間アルトール・ルビンシュタイン洋琴獨奏會▲五、六、七の

三日第九回全國鄕土舞踊民謠大會▲十六日豐增昇洋琴獨奏會▲十七日ロベルト・ポラック提琴獨奏會▲十九、廿一日シヤム舞踊劇團公演▲廿一日陸軍々樂隊日比谷奏樂▲廿二日新響第一五三回定期公演▲廿四日ルビンシュタイン告別獨奏會▲廿五日シューベルト祭▲廿七日第十回プロムナード・コンサート▲卅日新響第一五四回定期公演▲卅日PCL管絃樂團第四回定期公演

五　月

▲二、三の二日オール日本新人演奏會▲七日齋藤剛作品發表演奏會▲八日東京シンフオニツク・コーラス演奏會▲八、九、十、十三、十四の五日ヂムバリスト提琴獨奏會▲十日バツハ、ヘンデルの夕▲十一日海軍々樂隊日比谷奏樂▲十四日東京音樂協會主催第一回オーデイション(試演會)▲十五日新響第一五五回定期公演▲十六日原信子主催オペラの夕▲十七日ヴオーカル・フオア演奏會▲廿四日新響第一五六回定期公演▲廿五日第八回プロムナード・コンサート▲廿七日PCL管絃樂團臨時公演

六　月

▲三日太田綾子邦人作品紹介獨唱會▲五日新響第一五七回定期公演▲八日東京シンフオニツクコーラス演奏會▲八日陸軍々樂隊日比谷奏樂▲十、十二日ガリクルチ獨唱會▲十一日シューマン記念演奏會▲十一日ベルトラメリ能子歸朝第一回獨唱會▲十四日コンセール・ビジュー第二回演奏會▲十五日第九回プロムナードコンサート▲十九日ヂムバリスト告別獨唱會▲廿一日東京音樂協會主催第二回オーデイション

七　月

▲一日中山晋平祝賀日本ビクター實演大會▲一日第十回プロムナード・コンサート▲十日ベートーヴエンの夕▲十三日海軍々樂隊日比谷奏樂▲十六日PCL管絃樂團第六回定期公演

八　月

▲一日日比谷奏樂三十周年記念陸海軍合同日比谷奏樂▲三日新響改組記念大演奏會

映畫

昭和九年八月

▽牛原虛彥監督、村上德三郎新興入社(一日)▽新興東京撮影所敷地板橋の大泉と決定▽RKO極東支配人リンドストローム夫人同伴歸米(三日)▽ウイル・ロジヤース再來朝(十一日)▽月田一郎日活入社▽蒲田退社の黑田記代日活東京入社▽新興淡路千代子退社▽日活京都製作部長永田雅一廿二日中谷社長に辭表提出し疾風迅雷の如く第一映畫社獨立、伊藤大輔、溝口健二監督、鈴木傳明、山口五十鈴ら日活系多數參加邦畫界に一大センセーション捲起す▽蒲田の至寶野村芳亭監督急逝(廿三日)松竹社葬を營む(廿五日)▽日活直營館從業員ストライキ敢行(廿五日)▽東和商事代表川喜多長政歐洲映畫卅本を契約して歸朝(廿六日)▽第一參加の伊藤大輔監督に對し日活より違約金二萬圓請求の訴訟提起、伊藤宅强制差押へらる(廿九日)▽入江プロ新興と再契約(卅日)

九　月

▽新興キネマ創立三周年を迎ふ(一日)▽日活日劇を準直營で開館(一日)▽ユナイト映畫の地方配給コロムビア蓄音機代理店に委託(一日)▽朝鮮の映畫統制實施(一日)▽日活日興爭議圓滿解決(三日)▽三日の日活緊急重役會で福田英助相談役より中谷社長に辭職勸告せるも廿五日の總會で中谷派絕對勝利、尙廿五日の總會で日活、日劇合併不成立▽資本金卅萬圓で十七ミリ半トーキー專門の國際トーキー株式會社生る▽七日江川宇禮雄の馘首に端を發し岡讓二、逢初夢子蒲田脫退SYの中田晴康等と共に十三日協同映畫社を創立、日活と提携す▽深水藤子日活退社に對し日活から强制執行、忽ち深水は日活に戻る(十三日)▽蒲田重宗務監督日活入社(十五日)▽市川春代新興入社(十七日)▽PCL植村所長歐米より歸朝(十八日)▽關西地方颱風に襲はれ各撮影所大損害を蒙る(廿一日)▽新興の桂珠子　中野かほる日活入社(廿二日)▽第一映畫第一回作伊藤大輔監督「建設の人々」開始▽JOトーキーで輸出映畫シナリオを募集▽宇留木浩日活退社▽松竹興行、新興キネマ定時總會、新興吉村百太、高橋歲雄取締役就任(廿八日)

十　月

▽富士スタヂオ開所、入江プロ第一回作「雁來紅」撮影開始(一日)▽淺草興行組合早朝興行中止(一日)▽入江プロ新職制發表▽田村邦男新興入社▽淺香新八郎日活退社▽岡、江川等の脫退により松竹新進男女スター十五名賣出しにかゝる▽大阪灣碇泊中の艦隊を無許可撮影でフオツクス・ニユース班取押へらる(十八日)▽岡、江川等に對する蒲田の違約金請求七千圓で手打ち(十九日)▽日活東西撮影所長決定(十九日)▽細川ちか子PCL入社▽相良愛子日活復歸▽日活臨時總會　中谷派信任さる(廿日)▽嵯峨善兵新興入社▽SSKの西條エリ子日活入社▽大都河合社長三女大河百々代大都の銀幕へ▽沖悅二日活復歸▽下加茂小林重四郎日活入社▽横濱寶塚劇場地鎭祭(廿八日)▽蒲田で脚本家、助監督採用試驗(廿八日)▽日活の伊達里子フリーとなる▽松竹資本を以て日本映畫配給會社(百二十萬圓)生る第一映畫參加(廿九日)

十　一　月

▽千惠プロ株式化の議起る▽松竹と右太プロ年三本のトーキー製作契約成る▽JOトーキー三十萬圓の株式化▽協同映畫社日活と絕緣聲明(四日)▽ユニバーサル日本支配人リプトン・アストラン歸米(九日)▽PCL管絃樂團PCLと三ケ年契約▽エトナ映畫スタヂオは元マキノスタヂオ使用と決定▽蒲田喜劇役者連でハーゲン・ベツク會生る▽日本映畫界の恩人梅屋庄吉翁死去(廿三日)▽金語樓太秦發聲でトーキー製作▽新興玉川みちよ、十九歲を一期として死去(廿五日)▽中谷日活社長辭任、後任に松方乙彥氏決定(廿七日)

十　二　月

▽違約を楯に千惠プロ日活に絕緣狀をたゝきつける(一日)▽大都スター桂章太郎滿洲守備隊に入營(一日)▽ワーナー日本支社長更迭(三日)▽杜重直輔氏日活常務となる(三日)▽關時男日活退社(六日)▽高田プロ對新興の紛糾解決▽協同映畫對日活紛糾も解決▽日活臨時總會で松方乙彥氏社長就任正式決定、日活舊重役殆んど復歸(十五日)▽東洋發聲五十萬圓の株式化成る(十六日)▽日活突如日劇經營放棄、十九日限休場、日劇は東寶と假契約成立▽小樽公園館日活直營となる(廿日)▽日興社長に松竹監査役田中貞二氏就任(廿六日)▽日活レコード工場開所式(廿六日)▽千惠藏日映と提携、年十本の作品の配給契約を結ぶ(廿八日)▽PCL自主配給を開始▽關西トーキー音樂協會生る

昭和十年一月

▽正月興行當る▽日劇パンテージ・ショオで開場(一日)▽大阪ルナパーク演藝社長柴清治郎氏逝去(四日)▽キネ旬十五周年記念の映畫文化展覽會三越で開催(七日)▽第一映畫スタヂオ落成(八日)▽吉本興業と太秦發聲提携(九日)▽新興上砂監督一行神戶商船校進德丸に便乘南洋へ撮影行脚出發(十日)▽JO本格的に獨立製作進出決定▽蒲

田恒例俳優昇格式、田中絹代大幹部昇進(十四日)▽邦畫五社新聞廣告協定成る(十七日)▽稲垣浩監督日活入社(十八日)▽大都映畫に國策映畫部設立▽淺草興行組合役員改選(十八日)▽新聞聯合立花寛一氏日活東京撮影所長就任(廿一日)▽中谷チエーン崩壞(廿三日)▽日活の職制往年の三部制に復し人事大異動、松井彌太郎營業部長復歸(廿六日)▽阪妻プロトーキー製作準備と稱して谷津撮影所突如閉鎖、實は京成電軌との債務問題から(廿六日)▽太秦發聲總會(廿日)

二　月

▽中田晴康氏日活宣傳部長就任(一日)▽新興の田阪具隆、瀧花久子、吉村廉、芦田勝日活復歸(一日)▽新興東京撮影所メムバー決定、移轉先發隊上京(一日)▽ムーラン・ルージュの大友・鳥橋、有馬新興入社(二日)▽新築地と太秦發聲提携(三日)▽性病撲滅映畫「血の敵」制限付で檢閲通過▽パンテージ・ショオを繞つて紛糾起り日劇突如十四日限休場、籠城騒ぎ起きたが結局廿三日解決▽上山草人ソヴエート映畫祭代表として渡露(十六日)▽日本興行本社移轉(十七日)▽大阪外畫配給社間に映交會生る(十七日)▽京都に日本キヤメラマン協會生る▽全國映畫館從業員組合トーキー創作制限を當局に陳情▽資本金五十萬圓で日活系の日本映畫證券生る(廿二日)▽新興本社に企畫部設立(廿二日)▽廿三日千惠プロとの紛糾から日活、「利根の川霧」差押ふ、これに對し廿六日千惠プロ側も日活を反訴し日活本支社撮影所强制執行さる▽日劇の東寶松竹共營破れST倶樂部生る(廿六日)▽東寶總會(廿七日)▽日興總會(廿七日)▽關東セールスマン倶樂部解散(廿七日)▽日活對千惠プロ係爭解決(廿七日)▽日活新株七萬株未拂込徵收決定(廿七日)▽三葉合名爭議解決(廿七日)▽極東映畫陣容一新▽松竹系從業員爭議勃發(廿八日)

三　月

▽新潟大かつ興行部主大竹竹三郎氏逝去(四日)▽新興の内田吐夢、小杉勇、島耕二日活復歸(四日)▽演藝日報社獨立(五日)▽日蘇商會解散▽日大藝術科錄音部街頭進出▽日劇、東寶直營で開館、五十錢均一でセンセーションを起す(十四日)▽成子不二館三年振りで新築開館(十四日)▽日活大阪支店京都に復歸(十四日)▽袋一平氏ヤプキノ創立配給を三映社に委託▽東寶とパ社廿本東和、ワーナーと大量契約(十六日)▽大阪に松竹社會事業團生る▽蒲田藤井貢、大日方傳、三井秀男等脱退、日活脱退の重宗務監督と共に東京發聲映畫製作所獨立(廿一日)▽日活定時總會、池永浩久氏復歸(廿六日)▽松竹系爭議解決(廿七日)▽淺草東京館閉鎖、吉本興業の手で花月劇場として新築着手(廿八日)▽新興「國を護る者日蓮」に對し原作者より訴訟提起され、題名變更と封切遲延を餘儀なくさる(廿九日)▽松竹系で五十萬圓の第一映畫證券生る▽松竹興行、新興キネマ定時總會(卅日)▽東寶銀映座を經營(卅一日)▽新興市川春代東京發聲入社

四　月

▽横濱寶塚劇場開場(一日)▽メトロの天然色撮影隊パトリツク女史一行來朝(四日)▽外國生フイルム値上げ(五日)▽太秦發聲と日活提携により千鳥興業邦畫獨立製作配給を聲明(五日)▽東寶秦支配人米國に出發(八日)▽洋畫宣傳部員で土曜會組織▽邦畫五社業界通信社統制を發表、聯合外數紙のみ公認となる(十日)▽新興、大泉撮影所電鐵側と揉め一時中止、代つて元阪妻谷津スタヂオ使用決定▽阪妻プロを解散、阪妻單身新興入社、第一回作伊藤大輔、山田五十鈴のトリオでトーキー「新納鶴千代」製作決定▽第一映畫撮影所失火全燒(十六日)▽瀧澤修以下新劇俳優七名PCL入社▽右太プロ撮影所京都移轉決定▽前進座日活と二本トーキー製作契約結ぶ(廿四日)▽JO社長大澤善夫氏渡米(廿五日)▽上山草人ソ聯より歸朝(廿七日)▽松竹キネマ、日本映畫配給第一回定時總會(廿七日)

五　月

▽三日の重役會で新興、百萬圓增資と帝キネ合併決定廿八日兩社臨時總會で承認さる▽東寶系の手で淺草に東京第一映畫劇場建築願ひ提出淺草興行組合に一大ショックを與ふ(六日)▽「血の敵」初めて一般公開(六日)▽メトロSYと提携▽新國劇一黨八月トーキー製作決定▽日活「忠臣藏」製作發表▽地上映畫獨バヴアリア映畫獲得(十一日)▽大都桂章太郎滿洲で戰死(十三日)▽東京發聲日活と提携▽新興大泉撮影所妥協成り工事再開と決定▽東日主催映畫コンクール開催(十四日)▽吉本興業林弘高氏太秦發聲取締役兼企畫部長就任▽關西松竹解說者全廢▽本間新興營業部長辭任(廿日)▽日活「大菩薩峠」映畫化權獲得(廿二日)▽松竹御家族週間開始(廿三日)▽エトナ映畫解散(卅日)▽日活入江提携

六　月

▽竹久千惠子渡米、パトリツク女史撮影を終へて歸米(二日)▽高田プロ獨立、新興と提携(二日)▽新宿松竹、池袋武藏野館爭議八十日目で解決(七日)▽日本興行臨時總會藤田謙一社長に就任(十日)▽堀内敬三蒲田音樂部長就任▽日興本社日活内に移轉▽城戸所長蒲田今後の製作方針聲明(十二日)▽藤田日興社長日活取締役辭任、石井日活常務、日興常務辭任▽日活漫畫部解散(十五日)▽ダグラス・フエアバンクス三度び來朝(十八日)▽川喜多東和商事代表SYの秘命を帶びて渡歐(十八日)▽大日本、國產兩活動寫眞協會合併、横田永之助氏大日本活動協會長就任(十八日)△菊五郎「鏡獅子」をトーキーに收む(廿五日)▽日映重役會、業務縮小決定(廿六日)▽武藏野館支配人角間啓二氏逝去(廿六日)▽東洋發聲第一回總會(廿六日)▽東寶の神戸進出と淺草進出ショックを與へ兩興行界から進出阻止の陳情出る(廿六日)▽映畫界に關係深き文士牧逸馬急逝(廿九日)▽關東洋畫セールスマンで映交倶樂部生る▽京都に又も豪商襲來スタヂオ被害有り(廿九日)▽蒲田で街頭歌手採用試驗(廿九日)▽新國劇映畫製作一時中止と決定(卅日)▽大都映畫定時總會(卅日)

七　月

▽横濱喜樂座改築着手(一日)▽新興東京撮影所職制變更(二日)▽東屋三郎逝去(三日)▽横濱オデオン座改築着手(四日)▽日活多摩川新ステージ地鎭祭(六日)▽日活映畫主題歌「のぞかれた花嫁」レコード發禁(八日)▽蒲田脚本研究所開設▽日映事實上解散、第一を松竹、千惠藏を新興が配給決定(十日)▽映畫國策問題で内相ら民間映畫業者と懇談(十日)▽松竹キネマ恒例表彰式(十日)▽鈴木傳明、中野英治第一映畫退社(十一日)▽墮胎罪で新興志賀曉子檢擧さる(十四日)▽お盆興行未曾有の實演戰展開(十四日)▽池袋映畫劇場新興直營で開場(十四日)▽東寶秦支配人歸朝、歐洲映畫直輸入決定近着十本PCLが配給(十五日)▽東寶倍額增資完了(十八日)▽桂章太郎遺骨十八日歸京、卅日向島區民葬擧行▽中野英治PCL、鈴木傳明新興へ夫々特別出演決定(廿二日)▽日活、日興合併成立(廿四日)▽志賀曉子一時釋放(廿七日)

圍碁

現代碁客

◇日本棋院（東京市麹町區永田町二ノ一）

棋界の統一を圖る目的を以て大正十三年七月、本因坊名人を始め全國の碁客を網羅して、玆に同棋院の創立をなした、尤も大阪の井上派は之れに參加してゐない、同院の現役員並に高段棋士は左の如くである。

總裁　伯爵　牧野伸顯
副總裁　男爵　大倉喜七郎
理事　男爵　松岡均平　各務鎌吉　土方久徵　渡邊鐵藏　沼間敏朗　古島一雄　林幾太郎　鑄谷正輔　高杉晋
監事　高橋鍊逸　岩田宙造
幹事　八幡恭助

棋士名人　本因坊秀哉
名譽棋士七段　廣瀨平治郎
棋士七段　岩佐銈　鈴木爲次郎　瀨越憲作　稻垣日省　加藤信
六段　小野田千代太郎　宮坂家二　久保松勝喜代　岩本薈　田村嘉平　林有太郎　木村廣造　光原伊太郎　木谷實　吳清源　前田陳爾　喜多文子　福田正義　村島誼紀　篠原正美　長谷川草　橋本宇太郎　井上孝平　和久井大三郎　都谷森逸郎　山口贊石　關山利一　細川千双
五段　木村義雄　加藤富久　樋口義雄　梶一郎　加藤治郎　松下力　奥野基芳

◇棋院の改正規程概略

免許規程（昭和十年九月一日より實施）

段位の免許を得るには棋院所定の試驗手合に合格せねばならぬ。

段位の免狀は左の免許料を納めて交付されるものである。

初段　五十圓　二段　六十圓
三段　八十圓　四段　一百圓

地方會員規程（自昭和十年七月一日實施）

甲種會員は年額十圓を前納（級位希望の免狀を受ける資格がある）

乙種會員（同棋院から特典を受けられる）

日本棋院支部規程（同上）

支部は、甲種、乙種に分かつてゐる。

甲種は地方會員三十名以上の集團に依つて設立されたもの、乙種は會員の定數に制限はない。

手合割

初段	二段	三段	四段	五段	六段	七段	八段	九段
互先	先	先	先二	先二	二	三二	三	子
	先相先	先	先二	二先二	二	二三二	三二三	三二三
	互先	先互先	先	二先二	二先二	二	二	子
		互先	先互先	先二先	先二先	二先二	二三三	二三三
			互先	先相先	先二先	先二先	二先二	二 子
				互先	先	先二先	先二先	二先二
					先相先	先	先二先	先二先
					互先	先相先	先	先二先
						互先	先相先	先
							互先	先相先
								互先

◇井上派（大阪市北區小深町四四）

井上家は元本因坊より出たものであつて德川時代には本因坊、井上兩家の他に安井、林の兩家があつて、圍碁の四宗家として幕府の碁職であつたが、明治に至つて安井、林兩家は廢絶した、井上家は代々因碩と稱し、現代は十六世である。

七段　井上因碩
五段　池上清　秋山民五郎　野村方毅

◇棋正社（東京市赤坂區傳馬町三ノ一〇）

日本棋院から脫退して一派を立てたものである、雁金、高部兩八段は昭和九年八段に推薦され、兩氏を中心として棋院に對立してゐる。

八段　雁金準一　高部道平
五段　田村達太郎　堀田忠弘　脇山義尾　吉田浩三　村山誼　白川英義　茂理由次郎　糸山孝吉　小澤了正　石居和夫　湯淺熊視　内藤良吉　渡邊昇吉

將棋

◇日本將棋聯盟（本部東京市赤坂區青山南町五ノ五）

棋道の全國的統一並に發展隆昌と棋士の品性向上を目的として結成されたものである、東京に本部を置き、大阪に支部を設けてゐる。

日本將棋聯盟所屬棋士（昭和十年八月一日現在）

名人　關根金次郎
八段　土居市太郎　大崎熊雄　金易二郎　花田長太郎　木村義雄　金子金五郎　溝呂木光治　山本樟郎　宮松關三郎　小泉兼吉　萩原淳　齋藤銀次郎　渡邊東一
七段　石井秀吉　飯塚勘一郎　寺田梅吉　平野信助　山北孫三郎　坂口允彦　塚田正夫　建部和歌夫　鈴木禎一　市川一郎　中村熊治　志澤春吉
六段　樋口義雄　加藤富久　梶一郎　加藤治郎　松下力　奥野基芳
五段　木見金治郎　村上眞一　時田慶三郎　高橋其木　澁川奈良吉　宮田巳之助　中井捨吉　大野源一　加藤竹次郎
四段　奥坂金次郎　上田三三　松田政雄　角田三男　松田辰雄

大阪十一日會所屬棋士

八段　早川隆
七段　神田辰之助
六段　藤内金吾　辻繁之助
五段　小林慶之祐　高濱作藏　小笹吉次郎　柊吉之助
四段　神前光三

高段棋客

名人　坂田三吉
八段　竹内丑松　小菅劍之助
五段　伊藤一太郎　吉川清助

◇大駒段差改正（昭和九年五月より實施）

イ、角の段差を五段とす

ロ、飛の段差を七段とす
從つて三段差は香、香角、四段差は角角香、六段差は飛角交、八段差は飛半となる

義太夫

殘念ながら、とかく不振の狀態にあつた義太夫界は、最近また勢を盛り返へし、國粹尊重、古典藝術擁護の時代的潮流に乘つて、再び嘗つての「義太夫華やかなりし頃」を髣髴せしめるやうになつて來た。しかしそれはまだ曙光を仰いだだけであつて、名實共に盛んになるといふ事は、こゝ數年を待たなければならないだらう。以下はその展望であり素描である。

▲(東　京)

東京には大日本義太夫因會がある。歷史的には大阪に數歩を讓るし、又文樂座の如き獨自の活躍舞臺を持たぬ爲、自然公演・錬磨の機會に惠まれず、僅かに師匠又は素義の三味線引きとして現狀を糊塗してゐるのは情けない狀態である。併し去る六月末三室戸敬光子を會長とする大日本淨曲協會(財團法人)も結成されたことであるから、今後何等かの局面打開策が行はれるものと思はれる。因會々長は竹本津賀太夫、それに元老としては豐竹和國太夫、竹本殿母太夫、現役では豐竹湊太夫、竹本都太夫、竹本米太夫、竹本嚴太夫等、三味線では名人豐澤松太郎、更に鶴澤勝鳳いづれも健在、次いで豐澤雷助、豐澤猿之助、鶴澤寛三郎、鶴澤司好、鶴澤紋左衞門、野澤吉作、中堅に猿藏、猿三郎、燕作等がある。▲次は女義だが、これは纒つた團體がなくて群雄割據の有樣、元老竹本小土佐つゞいて竹本素行、竹本綾之助など嘗つて華やかな活動ぶりを見せた古老は何れも隱退し、現在東都女義界の一流と謳はるるもの竹本素女、竹本伊達子、竹本佳照等、つゞいて素昇、巴津昇、染登、越駒、巴津昇、猿司、猿幸、清一、壽鳳等があり、昔日の盛觀はないと雖も、大概連日二、三席亭で興行してゐる點男太夫と異つてゐる。尙此の外に玄人から素人になつた三味線引梅本香伯が依然一流大家として活動してゐることを書き添へておきたい。

▲(大　阪)

大阪はなんといつても義太夫の本場、そしてその技藝を代表するものは所謂「文樂座の人々」で日本義太夫因會がそれだ。太夫に現因會々長竹本津太夫、次いで竹本土佐太夫、豐竹古靱太夫、竹本錣太夫、竹本南部太夫、竹本大隅太夫、竹本つばめ太夫、竹本錣太夫、三味線には鶴澤友次郎、つづいて野澤吉兵衞、鶴澤清六、鶴澤廣助、鶴澤道八、鶴澤叶、鶴澤綱造、鶴澤重造、豐澤仙糸、鶴澤新左衞門、野澤吉彌等がゐる。▲次に同會女子部研究會に屬する女義の明星には旭孃を筆頭として、此助、東廣、廣春、小仙、小住、鶴榮、久國、團司、昇之助等があつて活躍してゐる。東京同樣一般的には不振であることに違ひはないが、とにかく大阪では文樂座といふものを持つてをり、年二回の東京興行は相當の人氣を呼んでゐる位であつて、この點東京の太夫よりもいくらか經濟的に保證されてゐる譯である。併し大阪東京を通じ今深刻に問題となつてゐるのは、主として太夫連の生活問題であつて、その主なる收入を弟子の月謝に依存するとなると、師匠としての强味は三味線にあり、これが不得意の太夫は何處に糧を求むべきか、さりとて獨自の公演とて出來えない今日、淨瑠璃の復興はまづ玄人の生活保證からとさへいはれてゐる。この生活問題の爲にやむをえず、傳統ある因會の組織に反旗を翻して芝居のチョボを稼いだり名前を返上して自由になる等といふ者さへ出て來てゐる。

▲素　義

義太夫の本筋ともいふべき玄人界が以上のやうな狀態であるに引かへ、眼覺ましい活躍と發展をつゞけてゐるのは素人義太夫界であり、一見斯界が復興隆昌の途を辿つてゐるかの觀を呈するのは、一は素義の繁昌ぶりにも依ることゝ思ふ。東京には鈴木松寶氏を會長とし、會員三百名を擁するといふ「東都五十義會」、中澤巴氏を會長とする「兜會」、猪谷銀水氏を首腦とする「帝都素義聯合會」、井上聲鳳氏を會長とする「五聲會」更に目下結成されんとしてゐる寶藏寺天昇氏を創立會長とする「大東京素義聯盟審査會」あり、全都の大小素義名家は六百餘名に達し、連日連夜市内外の席亭に公演會を催してゐる盛況、加之、國民新聞社が年中行事の一として今夏六月八日から三日間日本橋倶樂部に於て開催された「淨瑠璃祭並東日本素義名流大會」更に今秋報知新聞社主催で行はれんとする「東西兩都對抗選士權大會」などあり、百花一時に相競ふ壯觀さだが、尙眼を轉じて地方をみれば、大阪は勿論のこと、九州は頗るさかんで長崎、熊本、福岡など或ひは東京を凌駕する勢があるかも知れぬ、つゞいて、名古屋に「中京五十義會」があり、横濱には「横濱素義研究會」靜岡又相當の活躍ぶりを見せてゐる。因に今年度上半期の重要な出來事としては前述した財團法人大日本淨曲協會の誕生である。左に現在東京で活躍してゐる素義名流大家卅氏を擧げて置く(順序不同)

▲中澤巴　▲鈴木松寶　▲星野桔梗
▲吉田三芳　▲伊藤松鶴　▲栗原千鶴
▲松尾武市▲的野關路▲和田春和
▲片山つばめ▲竹内たもつ▲近江清華
▲白井清華▲井上聲鳳▲勝田松雨
▲猪谷銀水▲桑原美峯▲寶藏寺天昇
▲細川清▲玉川松樂
▲保々長平▲小林隅斗▲安藤光樂
▲長谷川文久▲有坂有曲▲三木美登利
▲深谷紅司▲清水彌生▲安藤どくろ
▲鈴木和樂

▲主要席亭

常盤倶樂部(深川)
龜甲倶樂部(同)文化倶樂部(本所)
菊川倶樂部(同)入谷倶樂部(下谷)
交正倶樂部(同)松尾倶樂部(同)
壽々竹(同)並木倶樂部(淺草)
東橋亭(同)小石川倶樂部(小石川)
喜久本(本郷)
淀橋倶樂部(柏木)
多加良倶樂部(同)芝むら(芝)
濱川倶樂部(立會川)
錦橋閣(神田)
武藏野倶樂部(巢鴨)
天現寺演藝場(天現寺)
金松亭(日暮里)

▲大日本義太夫因會　東京市荒川區日暮里二ノ一〇七竹本津賀太夫方)
▲財團法人大日本淨曲協會(東京市神田區西神田一ノ三研數學館内)
▲東都五十義會(東京市日本橋區茅場町一ノ八)
▲兜　會(東京市日本橋區兜町一ノ四)
▲太棹社(東京市小石川區音羽一ノ一四)
▲淨瑠璃時報社(東京市本郷區龍岡町二〇)

園藝

草花の一覽表

園藝名　和名　播場所　開花月　採種月

○春蒔の分

園藝名	和名	播場所	開花月	採種月
アマランタス	雁來紅	箱、直(肥)	夏、秋觀葉	
バルーンバイン	風船かつら	鉢、箱(同)	七、八、九	
ハルサム	西洋鳳仙花	鉢、箱(同)	七、八	十一
ブリザマキシマ	小判草	鉢、直(同)	六、七	九、十
カーデナルクライマー	ルコー草	鉢　(同)	六、七、八	
セントウレアイムペリアリス		鉢、箱(同)	八、九	九
コレオプシス	金鷄草	鉢、直(同)	同	七
クラーキア		鉢　(砂)	同	
セロシアクリスタタ	鷄冠草	鉢、箱(肥)	八、九、十	
コスモス		鉢、直(同)	七、八、九、十、十一	十
ダリヤ	天笠牡丹	鉢　(同)	九、十	十、十一
グロキシニア		鉢(腐葉)	同	十
グローブアマラント	千日草	鉢、箱(肥)	八、九、十	十
グラーデア	天人菊	鉢、箱(同)	六、七、八	九
ジプソフィラ		鉢、箱(同)	七、八、九	同
ホリホック	たちあふひ	鉢、床(同)	七、八	同
コキア		鉢、箱(同)	八、九、十	十
シモサプデカ	おじぎ草	鉢　(同)	同	十一
マリーゴールド	萬重菊	箱、床(同)	七、八、九、十	十、十一
ナユタチユーム	金蓮花	鉢　(同)	七、八、九	八、九
ポーチユラカ	松葉牡丹	鉢直(肥)	同	同
リシナスサングイニアナ		鉢、直(同)	八、九、十	十
ルドベキア		床　(同)	七、八、九	九
サルヴイア		鉢、床(同)	七、八、九、十	十、十一
サンフラワー	日まわり	床　(同)	同	同
サルピグロンス		鉢、箱(同)	七、八、九	十
スカビオサ	松蟲草	鉢、床(肥)	八、九、十	同
ヴイスカリア		鉢、床(同)	七、八、九	同
ジニア	百日草	鉢、床(同)	六、七、八、九、十	九、十
ヘリオトープ	香水草	鉢、箱(濕)	秋から冬期	
カンナ(球根)	美人蕉	床　(肥)	八、九	
グラヂオラス(同)		床、(腐砂)	六、七、八、九	
イムパチエンス	鳳仙花	床　(肥)	八、九、十	十、十一
シレネアルメリア	むしとりなでしこ	床(肥)	八、九	十
アマリリス		鉢　(同)	六	同
ベコニア	西洋秋海棠	鉢　(同)		
プリムラ	櫻草	花壇(腐肥)		

○秋蒔の分

園藝名	和名	播場所	開花月	採種月
アクロクリニユーム		鉢、箱(砂)	四、五	五、六
アゲラタム	かつこあざみ	鉢、箱(肥)	四、五、六	五、六、七
アゲロステマ		鉢、箱(同)	五、六	同
アリツサム		鉢、箱(同)	三、四、五	五、六
アンチユーサ		鉢、箱(同)	同	同
アネモネ		鉢、箱(同)	三、四	同
アンターリナム	金魚草	鉢　(腐)	四、五	六、七
アクイレチヤ	おだまき	鉢、箱、床(肥)	四、五	五、六
アスパラゲス		鉢　(腐)	周年觀葉冬期溫室に	
アスター	翠菊	鉢、箱、床(肥)	秋蒔は五、六 春蒔は秋	五、六
ペリス(デージー)	雛菊	鉢、箱(同)	三、四	十
カレンデユラ	金盞花	箱、床(同)	三、四、五	同
※カリフオルニアポピー	花菱草鉢	(同)	四、五	六、七
カンパニユラー	鐘草	箱、床(同)	五、六、七	十、十一
カーネーション	麝香撫子	鉢、箱(粘)	同	五、六
カンデタフト		鉢、箱(肥)	四、五	同
セントウレアサイアナス	矢車草	鉢、床(同)	同	五、六
テルフイニユーム	千鳥草	鉢　床(同)	同	同
クリサムセマストリコロル	花環菊	鉢　箱(同)	五、六	六、七
タイアンサス	撫子	鉢、床(同)	四、五	同
ヂキタリス		鉢、床(同)	五、六	五、六
デモルフオーセカ		鉢、箱(同)	四、五	同
フオーゲツト・ミーナツト	忽忘草	鉢、箱(同)	同	同
ギリア		鉢、箱(同)	同	同
※ゴデテイア		鉢、箱(砂)	五、六	五、六
ヘリクリサム	貝細工	鉢、箱(同)	四、五	同
リナリヤ		鉢、箱(肥)	同	同
リナム		鉢　(同)	同	同
ロベリア		鉢　(同)	五、六	六、七
※ルービナス	のぼり藤	鉢、直(砂)	四、五	五、六
ミグノネツト	木犀草	鉢　(腐)	同	同
ネメシア		鉢　(肥)	五、六	同
ネモフイラ		鉢、箱(腐)	四、五	同
ニゲラ		鉢、箱(肥)	同	同
パンジー	三色菫	鉢、箱(同)	三、四	四、五
ペテユニア	つくばね草	鉢、箱(同)	四、五、六	五、六
フロックス		鉢、床(肥)	四、五、六	五、六
	虞美人草	花壇に直(同)	五、六	六、七
	除蟲菊	箱、床(同)	六、七	七、八
ポピー		鉢、箱(砂)	四、五	五、六
ピレスルムシネラリフオリウム		鉢、箱(腐)	同	同
ロダンテ		鉢、箱(肥)	同	同
シユザンサス	飛燕草	鉢、箱(肥)	五、六	六
セネシオエレガンス		鉢、箱(同)	五、六	七
シヤスターデージー		鉢、箱(同)	同	同
シレネアルメリア	小町草	鉢、床(同)	四、五	六
シレネベンデユラ		鉢、床(同)	同	同
ストック		鉢、箱(同)	同	同
※スキートピース	麝香連理草	直　(同)	六、七	七
※スキートピース(冬咲)	同	同　(同)	三、四	五
ヴアーベナ	美女櫻	鉢、床(肥)	三、四、五	六
ヴアージニアンストック		鉢植(同)	同	同
ヴイスカリア		鉢、床(同)	五、六	同
ウオールフラワー		鉢、箱(同)	同	同
イーヴニング・プリムローズ		花壇置(肥)	七、八	
ヒアシンス(球根)	風信子	鉢(肥砂)	四、五	
フリージア(同)		鉢(腐葉)	三	四
シクラメン(同)		鉢(肥腐)	四、五	
チユウリツプ(同)	鬱金黄	床　(肥)	同	七
シネラリア		平鉢(腐砂)	四、五	
スノー・ドロップ	雪待草	直　(腐砂)	二、三	

(備考) 表中(肥)は肥沃壤土、(砂)は砂壤土又は砂質壤土、(粘)は粘質壤(土腐)は腐壤土、(腐葉)は腐葉土の略にて、栽土を示し、※は移植不可のものを示す。

科學

テレビジョン

曩に日本テレビジョン學會が設立され、テレビジョン研究家が相互に連繫を保ちながら研究し、又この機關を通じてテレビジョンに關係ある各方面一般科學者との協力が得られるやうになつたことは、我國テレビジョン界の一大福音と云ふべきであらう。

これまで我國のテレビジョンは極めて僅少の研究費と少數の研究員とに依つて、諸外國の研究に對して何等遜色なき迄に進められて來たことは寧ろ驚嘆に値する所である。從つて機關、設備等が次第に整備され、今後二三年の研究が大に期待される譯である。

本邦各研究所の最近の研究狀況を記せば

○早稻田大學

同校研究の特色は大衆向テレビジョン裝置にあり、從つて大きな而も明るい映像をスクリーン上に映出することに常に留意し先年受像側の單一鏡車を廢して新に組合せ鏡車を採用し、その後走査線數も六十本から百二十八本に增加し、爾來之が研究を續けて居る。

又同校ではこの程送像機の改良案として我國最初の試みのフイルム送像機を製作した。

○濱松高等工業學校

同校では研究開始の當初から歐米でもその成功を聞かなかつたブラウン管を受像機に採用して一般から注目されてゐたが、現在諸外國の研究狀況を見るにその大半がブラウン管方式となつてゐる。

ブラウン管や同期方式其他に再三の改良を加へて既に先年走査線一〇〇本、毎秒映像數二〇の立派な送像裝置を完成し、今回は更にこの裝置に依る無線送受試驗を行つた。送信機は映像電流用と音聲及同期電流用との二臺で、前者は電力七五キロワット周波數は七、二〇〇キロサイクルと三〇、〇〇〇キロサイクルとに調整することが出來後者は三〇〇ワット、一、七七五キロサイクルのものである。

此外同校では新に繪素數約十萬個、即ち走査線三三〇本と云ふ驚くべき裝置を組立て實驗中で、この裝置は送受共にブラウン管を用ゐた全電氣的方式でフイルムの送像用として設計されたものである。

○逓信省電氣試驗所

從來電氣試驗所では簡易送受像裝置の研究に意を注ぎ小型の家庭用受送像機、野外實景送受像機其他の裝置を製作し、一昨年來各地方面の依頼を受けて公開實驗を行ひ一般人のテレビジョン知識の普及に力め、一面研究方面では新レンズの試作、受像光線の改良、裝置の單純化等に精進し、特に新レンズの研究は特殊の非球面レンズを組合せて、機能優秀な而も明るさに於ては從來のレンズと比較にならぬ程良好なレンズの試作に成功した。最近このレンズを使用して對向テレビジョン即ちお互に顔を見ながら話すことが出來るテレビジョン裝置を完成した。

○東京電氣株式會社

東京電氣のテレビジョン研究は昭和三年頃から始められたのであるが、其の内容、結果は今まで全然外部に發表されなかつた、然るにテレビジョン學會講演會を機會に昭和九年その研究概要が公にされた。

それに依れば、初めは圓板走査方式を研究して居たのであるが昭和七年に至り米國の研究にヒントを得て送像用光電管の研究を進め、一方受像機としてブラウン管の試作にかゝり、遂に送受共に電氣的走査方式を用ゐた裝置を一先づ完成した。其後送受像機共に改良を加へて現在では諸外國に誇り得る立派なものが出來上つてゐる。走査線數も一二〇本から二〇〇本に增し、毎秒映像數も二〇である。

同社は光電管やブラウン管等の製作に於ては特に優秀な技術と經驗とに依つて諸外國品に優るものが出來て居る。目下トーキーフイルムの送受を行つてゐる。更に同社では超短波による無線傳送試驗も計畫中である。

○日本放送協會技術研究所

同所では曩に英國で實際使用中の家庭用受像機を再度購入して斯界の參考に供したが、昭和八年からは新型受像機の研究に着手し、先づ之に用ふる螺旋鏡車の試作に取掛り、次で昨年移動式の受像機を組立てた。

今の處走査線數六〇本、毎秒映像數一二・五枚であるが、試作に依つて得たる確信に基き走査線數一二〇本、映像數二五枚とした送受像裝置の試作を計畫中である。

各國主要研究所のテレビジョン方式

國別	研究所	走査線數	毎秒映像數	送像方式	受像側	備考
日本	早稻田大學	六〇	一三・五	圓板	鏡車	實驗ズミ
	濱松高等工業學校	一二〇	一三・五	圓板フイルム送像	鏡車(二個組合)	實驗中
	高工	一〇〇	二〇	圓板(間接照明)	ブラウン管	實驗ズミ
	逓信省	三三〇	二〇	圓板(間接照明)	ブラウン管	實驗中
	東京電氣	六〇	一四	圓板(二重捲)	圓板(同)	實驗中
	日本放送協會	八四	一一	圓板(飛越走査)	圓板(同)	實驗中
	B・B・C	一二〇	一六S一七	送像用光電管	ブラウン管	實驗ズミ
英國	マルコニー	二〇〇	二〇	送像用光電管	ブラウン管	實驗中
	工場	六〇	一二・五	圓板フイルム送像	螺旋鏡車	實驗中
		一〇〇	一三・五	鏡車(間接照明)	鏡車	計畫中
			一〇〇	圓板	板	放送中
			一	圓板(同板又ハ鏡車二個組合)	板	實驗中
	マルコニー會社	六〇	一五・五	圓板(間接照明)	鏡車	實驗中
	ベヤード會社	一八〇	二五	圓板フイルム送像及伸介フイルム式	ブラウン管	實驗中
米國	R・C・A	二四〇	二五	アイコノスコープ	キネスコープ	實驗中
	ビクター	三六〇	二五	アイコノスコープ	キネスコープ	計畫中
	テレビジョン	二〇〇	二〇	送像用光電管	ブラウン管	實驗ズミ
	ラボラトリース	二四〇	二〇	實景及フイルム送像用光電管	ブラウン管	實驗中
獨逸	郵政廳	一八〇	二五	圓板フイルム及伸介フイルム送像	ブラウン管	實驗中
	テレフン	九六	二五	鏡	車	實驗ズミ
	ケン會社	一八〇	二五	圓板フイルム送像	ブラウン管	實驗ズミ
	テカデ	一二〇	二五	圓板フイルム送像	螺旋鏡車	實驗中
	會社	一八〇	二五	圓板フイルム送像	螺旋鏡車	實驗中
	フエルシゼー A・G會社	一八〇	二五	圓板及圓板フイルム送像介フイルム送像	ブラウン管	實驗中
	ラヂオA・G レエーウエ會社	一八〇	二五	圓板フイルム送像	ブラウン管	實驗中
佛國	パーテルミー	六〇	二二・五	圓	板	ブラウン管
	研究所	一八〇	二五	圓板フイルム送像	ブラウン管	實驗中

流行

（昭和十年）

流行は時代を語る。しかもそれは一國のみで獨立しては成立たない。近代のスピード化は世界を縮少して、流行も敏感に電波の如く地球を包んで了ふ。それでその國々の色彩をうけ、しかも渾然とした一個の特色ある流行が創造されるのである。故にこの頃の流行は國際的になつたといへる。それが和服に於て、洋服に於て、趣きをかへた共通點が常に發見される。十年度の世界の流行をリードしたのは何といつても「流線型」の全盛と見ることが出來る。正しくスピード時代を反映した服飾文化を語る一記錄である。

▲和服▼

海越えて來し南國の木の實をば銀の地に織るくれなゐの糸—（晶子）

日精神本—日本趣味の復興時代にも、海越えて來しとつ國の香を織り込んで、美しき國土、惠まれた國人の華を表現しようとの努力が盛られてゐるのが今年の服服の流行を支配してゐる。

（春夏）流行ばどの國でも各デパートが作る。その時代と精神とを最も敏感に受胎し、之を蠶のやうに吐き出して絢爛たる流行の華を咲かせる。先づ春の色調から記述する。色彩は常に「自然」を無視することが出來ない。流行といへども春らしい自然の色とのハーモニーを保たねばならない。冬を越した生々潑溂たる色とかたちを、人の心に適應するやうに「雪解鼠」「芽柳色」「淺澤色」などの優しい名に於て、淺綠、鼠、ブルー、クリーム、紅が春を代表し、黃、空色、紅、撫子、綠が夏の主調色となつてゐる。或は春の洋々たる包容力のあるもの、野邊の春色の長閑な氣分を現はすもの、淺綠に女らしさを點ずる「紅」の華麗さを盛つたものが、色々と配合されて春らしさを色彩つけてゐる。キモノを代表する着尺ものに、從來の更紗調が尙迎へられ、俄然スピード時代を反映して、「流線調」の登場が、此の年度の初頭を飾つた注目すべき事象である。しかも流行界の最前進に立つて、華々しい飛躍を試みたのである。新時代の魅力—速力感を形の上に表現し、直截、簡明、典雅、明朗、力强さ、さま〳〵な味を、渾然日本人好みに消化し洗練された染織文化史の一頁を飾るに成功したことは特記すべきことである。更にこの年の新傾向としては、常に變化に乏しいお召は、ともすると小紋、友禪の染着尺に押されてゐたのが、俄然織着尺に活氣を見せ、技法の進歩は、染以上に鮮明な模樣を現はし、或は染と織を交互に併用して、變化ある深みを見たせことに注目される。小紋の色彩の自由を驅使して、さらさ調に寫生風の新生命を吹込んだ新古典趣味の發現や、帶に於ける紋リンズと紋羽二重の生地にぼかし調の染又は縫ひで寫生風な模樣をあらはした點などいちゞるしい點である。

（秋）春夏の生氣潑溂たる自然に引かへて秋冬は、次第に收穫から休息に入るかたちで、姿も、秋の色冬の自然にマッチするやうに流行は常に動いてゐる。そしてこの自然界に人の心の動きを汲んで具象化したものがこれである。國粹的な古典趣味、流線型時代の國際調は春から依然として大きな訂正は加へられずに移つてゐる。一般に色調は紅葉の秋晴れを思はせるもので、朱糸統に金碧と雲井紫が基調となり、夏の色のグリーンが名殘りを見せて、茶白紅などが配され、錦繡の秋から白銀の冬へと、「華かな落つき」を近代感覺の魅力に於て表現したものと言へる。今試みに都下五大デパートの提唱を記錄しよう。

〔**高島屋**〕—東洋日本の味に徹した新しい色として「雲井紫」「夕陽菜」「穗すゝき」をあげ、シックな國際調としては、「いやさか綠」「橘色」「雁來紅」を唱へてゐる。模樣々式からは、從來同店が主張してゐる新繪更紗調から「新樣からくさ調」の提唱となつた。唐章は日本古來の文樣—正倉院裂能衣裳の高雅な美しさを、近代生活の理想へ駈りたてたもので、內在の力、曲線の動き、色調のリズムを生かしたものである。特に着尺に見る「流線美式」は、流線調を更に新しい視野から眺め、急湍、飛煙までも感覺的に模樣化したものである。

〔**松坂屋**〕—基調色としては、「綠青」から「紅」へ、更に「群青」「錆金」へと、夏の自然から秋へ移る時季を捉へて「人」への調和をはかり、國風「新桃山調」を提唱してゐる。日本民族の持つ典雅、流麗の構圖によく武人の氣魄を盛つた力强さを絢爛な色と精巧な技と相俟つてあらはしたもの飽までも日本的なものを攫んだところに特色がある。

〔**松屋**〕—夏から提唱した「名寶模樣」を更に高調、その完成へと努めたもの。躍進日本の古典美術の粹をすぐつて、新しい時代に適應するやうに再現を期し洗練された染織技法によつて服飾美を創生してゐる。基調色としては「朱」「白」綠」「金茶」「紫」である。

〔**白木屋**〕—色は「綠」「白茶」「緋紅」「紫」「鼠」の五色を基調とし、近代の歐風模樣としての裝飾畫からの意匠に、わが足利末期の土佐派から、更に江戸初期の宗達、光琳の金碧裝飾畫から受ける壯麗、潤達な藝術を、近代調に復興させ、新しい國際的な日本調を創案したところに流行的な特色を發揮しゐてる。

〔**三越**〕—同店は元來、「流行色」として特別な主張と提唱を敢てすることを避けてゐるが色調としては矢張り「自然」を無視するわけでなく、紅、黃、紫、白の秋冬の錦を捉へて傳統のわが國古典模樣を强調したものである。「霜葉黃」「蔦紅葉」「栗鼠」の適應色を、若向きに、また中年にと、新時代の感覺を巧みに織りなして獨自の「流行色」をつくつてゐる。

▲洋裝▼

わが婦人洋裝も逐年あちらの流行を消化して、パリのアラモードが、直に東京の銀座に現はれ、天晴れ服裝から見た國際婦人の好さを見せるやうになつた。

洋裝はあちらの本場からうけるだけに、目まぐるしい變化を見せる。しかも和服と異つて「型」の變化に大きな異狀を見せる。この變化は大體襟元、頸、スカーツの三部に來るものと見て好い。で前年流行した女性の男性化から來た肩の武張つた「いかり肩」がすつかりなくなつて、すらりとした本來の女性らしいなで肩になり、袖も長目に優美に、頸から胸へのゴテ〳〵した飾りもプレーンになり、反對に背中に於て飾りを增した、スカートも稍長目になつてた。總體的に優しい、さつぱりした婦人委になつた。從つて帽子も、鐵甲型から斷然解放されて、山も、つばも、低く狹く、尙つむりにのせる程度になり、顏かたちの全貌を生のまゝ開放するやうになつた。靴は形に於てサンダル型になつたのが著しい點で、皮がへび、わに、とかげ、象の皮などに移動したのが變つた點。更に秋の初めになつて、從來のハイヒルに大きな異狀を見せたのが、ローヒルへの轉向である。イヴニングドレスでさへも、ローヒルのフラットが用ひられ、パリの夜會に颯爽として登場したことである。

常に變化を好む彼女達は「衞生的に」を唱へてゐるが、アミダ帽子にしておでこを出し、今度は、ローヒルにして背丈を低くすれば流行デザイナーはうらまれるに違ひない。それ程これは永續きしないであらうことを豫言する。

一年史

昭和九年八月

一日　日米親善工作のため渡米中の貴族院議長近衛文麿公は郵船龍田丸で歸朝。民政黨政務調査會は蠶繭並に米穀對策につき黨の態度を決定。

二日　元商相中島久萬吉男の起訴に伴ひ華族令第七條第三號「刑事の訴を受け」の條文に照し華族の禮遇不亨の旨官報を以て告示さる。ドイツ大統領ヒンデンブルグ元帥はノイデック別莊にて逝去。同日ヒトラー首相暫定的大統領兼攝を決定、八月十九日に大統領選擧の一般人民投票を施行する旨公布。

三日　岡田首相は國民同盟の風見氏等の臨時議會召集の意思ありやの質問に對し召集の意なき旨言明。夏秋蠶應急對策樹立に關する大藏、農林兩省折衝の結果第二豫備金支出と既定經費より捻出して三百萬圓を支出することに決定。

四日　第五回米穀統制委員會は季節調節米拂下げを百萬石だけ斷行を可決。

五日　谷駐滿大使館參事官は在滿機關三位一體制の改組打合せのため上京。

六日　岡田首相の貴族院各派交渉委員會は首相官邸に於て正副議長首め四十一名出席の上開催さる。陸軍省は在滿機關改組原案を發表。

七日　大藏省及び日銀首腦部懇談會は藏相官邸に開催され金融政策、公債政策、地方金融問題等に關し懇談的協議を爲す。故ヒンデンブルグ大統領の國葬はダンネンブルグに於て行はる。

八日　林陸相は天機奉伺のため上野發那須に向ふ。林陸相は在滿機關改組問題に關し駐滿大使の行政權監督は總理大臣直屬が至當なりとの軍部の方針を言明す。

九日　岡田首相那須御用邸伺候。藤井藏相は特殊銀行及國債シンジケート首腦部を午餐會に招き財政方針を明示。滿洲事變第十三回論功行賞發表。粟屋文部次官辭表提出。

十日　駐日ソ聯邦大使ユレニエフ氏北鐵讓渡に關し廣田外相を訪問、外相の最後的調停案に對し受諾拒絶の旨回答。視學、小學校長にからむ帝都教育疑獄事件の四十一名は豫審終結し東京地方裁判所の公判に付さる。

十一日　新任駐日ブラジル大使チャールス、トーザ博士來朝。農林省は八月一日現在內地に於ける米穀現在高總數量三千五萬九百六十四石、前年より三割五分增と發表。

十三日　北鐵讓渡交渉に關する大橋滿洲國代表とユレニエフソ聯大使との會見は何等の諒解にも達せず大橋氏の滿洲國引揚げの强硬決意通告にて物分れとなる。

十四日　歐洲の御視察を了らせられた賀陽宮同妃兩殿下には、マヂエスチック號にてニューヨークに御安着あらせらる。大橋滿洲國代表一行は東京驛發列車にて歸國。

十五日　外務省では重光次官主催の下に在京中の大公使と外務首腦部との懇談會を開催し軍縮問題其他當面の問題を懇談す。パナマ運河開通二十年記念祝賀會擧行さる。

十六日　上海事變の論功行賞發表、行賞人員は總計一萬二千四百八名である。

十七日　米國御滯在中の賀陽宮同妃兩殿下には、ホワイト・ハウスに於けるルーズヴェルト大統領のお茶の會に御出席御歡談遊ばされた。岡田首相は廣田外相、大角海相と首相官邸に於て別個に會見、軍縮問題其他各國の情勢につき意見を交換。

十八日　東京市新稅は警告付で內務省これを許可。

十九日　ドイツ大統領選擧行はる。

二十日　拓務省では在滿機關改革具體案が纏つたので關係各省に提示。

二十一日　大藏省疑獄事件參考人として前鐵相三土忠造氏召喚され岩村檢事正の訊問を受く、中島元商相、高梨川百監査役と夫々對質訊問ありしも三土氏は一切を否認。米國アリゾナ州の排日問題に關しワシントン中央政府は排日運動の嚴重取締方を電命。

二十二日　外務省は北鐵讓渡交渉經過、廣田外相の最後的仲介案及びこれに對するソ聯邦側の反省なき新修正案の內容等を公表。商工省は石油業法による石油各社割當量を決定、各社に通告。

二十三日　岡田首相は天機奉伺のため再度那須に向ふ。內務省國立公園特別委員會は內務省の原案通り△阿寒（北海道）△大雪山（同）△日光（栃木、群馬、新潟、福島）△日本アルプス（長野、岐阜、富山、新潟）△阿蘇（熊本、大分）を國立公園に決定。

二十四日　滿洲國政府は北鐵列車顚覆陰謀事件に關し哈爾濱、東部線各地に於て七十名の露人從業員を逮捕。

二十五日　政友會代表若宮氏等は岡田首相を官邸に訪問、臨時議會召集要求を正式に提出。末次聯合艦隊司令長官は大亞細亞協會晩餐會に於てワシントン條約廢棄通告は一日も速かなるべしと演說。

二十六日　聯合艦隊七十餘隻は横須賀軍港拔錨、演習のため北上の途についた。

二十七日　大藏省は新財源一千萬圓の具體的捻出方法につき省議の結果關東震災貸付金の整理による增收方針を決定。

二十八日　軍縮會議並にその豫備交渉に臨むべき帝國政府の具體的對策に關する外務、陸、海軍三相の協議會は意見の一致を見對策骨子を決定。瓦房店の領事館對警察官紛糾事件は關東軍憲兵司令官岩佐少將の調停により圓滿解決。

二十九日　在滿機關改組問題に關し陸軍非公式軍事參議會開催。ラトヴイア、リスアニア、エストニア三國間にリガ新協定成立。

三十日　東京市電從業員整理問題から東京交通勞働組合の抗爭對策委員會は抗爭を決意。

三十一日　林陸相は岡田首相に對し在滿機關改革の急速解決を要望。

九月

一日　關東大震災十一周年記念日。東京、横濱、川崎三市の防空連合演習行はる。

二日　東京市電氣局の從業員整理案、山下局長より從業員代表に對し正式發表さる。田中舍身氏逝去、行年五十三。

三日　大角海相は林陸相を官邸に訪問軍縮對策に就き會談。東交組合は東京市電氣局に對し整理案の撤回要求書を提出。

四日　廣田外相は北鐵露國側從業員の檢擧に關するソ聯邦ユレニエフ大使の抗議に對し對露回答を發表。市電對東交正面衝突となり、五日初發より東交は罷業決行の旨宣言。

五日　市電從業員東交所屬從業員一萬一千餘名の全線罷業開始さる。

六日　佐藤、齋藤兩大使は滿洲國及中華民國視察の爲め東京驛出發。

七日　定例閣議は軍縮會議に對する日本の根本方針、比率主義を排し一律總トン數主義を制限方式とする鐵則を承認。海軍軍事參議會は閣議で決定の軍縮根本方針を承認。第八十一回聯盟理事會開かる。

八日　政友會總務會は政府に對し臨時議會召集要求を重ねて督促することに決定。

九日　石川縣大聖寺町大火、中心街三百戸を燒く。支那國民政府財政部は爲替管理令を發布。

十日　在滿機關改革問題に就き岡田首相安協案を林陸相、廣田外相に提示。藤沼警視總監は市電の抗爭解決を市電理事者、東交首腦部に警告。聯盟第十五回總會開かる。

十一日　有吉公使は南京に於て汪精衞氏と會見、日支諸懸案の解決方策につき意見交換。

十二日　伏見軍令部總長宮殿下には海軍大演習御統監のため御西下遊ばさる。廣田外相は樞密院本會議に政府の軍縮方針を說明。大迫尙道大將逝く、行年八十一。

十三日　三土前鐵相大藏省事件の僞證罪で起訴、市ヶ谷刑務所に收容さる。政友會安藤氏等の黨代表は岡田首相と會見、臨時議會開會の再要求をなした。

十四日　日印通商條約御批准、效力發生。

十五日　藤沼警視總監は市電爭議に對し强制調停を行ふ旨市側、東交側に申渡、同時に聲明書發表。滿洲帝國承認二周年記念祝賀各地に行はる。

十六日　市電爭議に關し東交首腦部は罷業休止宣言を聲明。

十七日　日清戰爭黃海々戰四十周年祭典水交社に行はる。ブラジル國新任駐日大使ソウザ氏信任狀捧呈。

十八日　賀陽宮同妃兩殿下、歐米御巡遊を了へさせられ御恙なく御歸朝あらせらる。滿洲事變三周年慰靈祭靖國神社境內に擧行。聯盟總會はソヴィエト聯邦の聯盟加入を可決。

十九日　樞密院定例參集日に廣田外相、大角海相は出席して軍縮對策を詳細說明諒解を求めた。

二十日　ロンドン軍縮豫備會議代表山本五十六少將は東京驛出發。宮內省宗秩寮審議會は華族令第二十四條に依り土方久敬伯の榮爵返上を決定議決した。大連入港の聯合艦隊艦載機は大編隊新京訪問飛行を爲した。

二十一日　上海派遣第十一師團、第十四師團の一部の論功行賞發表、關西地方は颱風に襲はれ大阪市街は倒壞家屋算なし。

二十二日　內務省警保局は本日午後一時迄に判明の關西暴風被害を左の如く發表。

	死亡	負傷	倒壞
大阪府	七六七	三、〇五八	三、八五八
京都府	二〇七	七八五	五、一九八
兵庫縣	一六〇	四八〇	三、八六三

二十三日　閑院參謀總長宮殿下には實業教育五十周年記念東京府下實業學校生徒の分列式を代々木で御視閱遊ばさる。伏見軍令部總長宮殿下には軍艦比叡にて基隆御入港御上陸遊ばさる。後藤內相は關西風水害實情視察のため西下。

二十四日　元日銀副總裁木村清四郎氏逝去、行年七十四。

二十五日　關西方面風水害被害につき內務省警保局は全國被害、死者二、四九九人傷者八、三九九人、行方不明五六八人、累計一一、四六六人、家屋被害三七六、三五〇（全潰三四、五七六、流失二、三一四）と發表。北鐵讓渡交涉好轉の爲め滿洲國大橋代表は急遽上京。

二十六日　乃木將軍家を繼承した元智伯は爵位返上。フイリッピン日本間の國際電話開通。

二十七日　岡田首相は風水害視察より歸京の後藤內相と會見、報告を受けたる後臨時議會召集につき協議。鈴木政友會總裁は岡田首相を官邸に訪問、大演習前に臨時議會開會の必要を說いて考慮を求めた。日支事變海軍第二回の論功行賞發表。

二十八日　皇太后陛下には關西風水害による外島癩療養所の患者御慰問のため金一

封御下賜あらせらる。關西地方の風水害、東北の冷害、九州四國の旱害等救濟のため臨時議會召集決定さる。

二十九日　天皇陛下には關西風水害被害の甚大を聞食され罹災民御救恤の思召を以て御內帑金を二府十八縣へ夫々下賜あらせられた。

三十日　齋藤駐米大使は興津坐漁莊に西園寺公を訪問、對米外交經過並に今後の方針を報告。松田文相は大阪市內小學校の風水害被害狀況視察の爲め西下。

十　月

一日　自治制第三十六回記念日。深川汐崎町に朝鮮人のみの町會生る。丹那トンネル公式試運轉。名古屋飛行場（定期航空機寄港）開場。

二日　奧日光方面に初霜降る。岩手山には例年より十日早く初雪降る。大正六年以來の記錄的早期降雪である。對滿事務局總裁林陸相兼任に決定。山本軍縮代表新海軍縮小案提示の重大聲明を發表。

三日　東北六縣知事凶作對策に關し內、農兩相に陳情。英國產業視察團退京名古屋に向ふ。米國政府は海軍豫備會議代表にノーマン・デヴイス、ウイリアム・スタンドレー兩氏をロンドンに派遣に決定す。

四日　杉村駐伊大使赴任の途に就く。東大航空研究所の拔山技師濃霧を透す「光源」を發明す。アリゾナの排日テロ化す。

五日　宮崎神宮に於て　神武天皇御東遷二千六百年祭執行さる。新警察操典公布。特許局祝賀會擧行（特許法施行五十年記念祝賀並に表彰式を兼ねたもの）さる。農村被害激甚なるに鑑み內務部長會議を十五日開催に決す。農村の旱・冷・風被害總額約八億圓。市電爭議の妥協案成る。

六日　大藏省主計局陸軍省豫算の査定を畢る、單價を切下げて計畫全部を容認。司法制度改正調査完了す。

七日　市電爭議調査委員會の妥協案四對四の同數で決裂、東交再ストの指令を發し、日交は乘務を通告す。拓務省は在滿機構改革問題に就き俄然現地支持、首相に再檢討を促す具申書を提出す。

八日　在滿機構問題再檢討に關する拓務省の膝詰談判に岡田首相再考を約す。憲兵警察排擊文治行政確立を全滿警察署長聲明。陸相拓務側の陳情に對し在滿機構改革の改案は不可なりと言明。

九日　大角海相、齋藤駐米、佐藤駐佛、吉田茂氏等を招き軍縮方針を宣明す。閣議で在滿機構問題は根本方針を變へず法制上の點に手心を加ふることを申合す。臨時議會直前に地方長官會議を召集することに政府の方針內定す。在滿機構改正の官制大綱を法制局脫稿し關係省に內示。

十日　ユーゴースラヴィア國王アレキサンダー一世陛下パリ御訪問の途次マルセーユ御上陸の際クロアチア人ペトルス・カルメンに狙擊されて崩御。御出迎のバルツー佛外相、ジョルジュ將軍復た兇彈に斃る。彫刻界の元老高村光雲氏逝く。

十一日　菱刈長官より現地狀勢報告來る。同長官重要意見發表。內田鐵相首相に靜觀を進言。關東廳巡査代表窃かに入京。滿鐵社員會起つ。英國產業視察團、滿洲國皇帝に謁見。

十二日　閣議で臨時議會召集を正式決定。關東廳の三局長は菱刈長官宛事態收拾を要請する上申書を提出。關東廳職員大會で文治行政確立を決議す。帝展日本畫入選發表入選二八四點、內新入選四八點。

十三日　在滿機構問題に關する聲明を陸軍側發表。菱刈長官同問題にて窮地に陷る。市電爭議調停覺書正式調印。文相官邸で宗教家懇談會開催。米穀對策調査特別委員懇談會で米穀對策の根本方針を決す。

十四日　市電從業員一齊乘務。四十日振り

で市電平常運轉に復す。各國の赤十字代表搭乘の淺間丸横濱入港。岡田首相に反對され拓務省聲明書發表を中止す。支那、銀輸出稅引上實施。澤田駐伯大使神戸發赴任。

十五日　後藤内相關東廳問題で首相に進言。拓務省の八田、森重兩課長首腦部の軟化を慨して辭意提出。北鐵讓渡交渉の細目案回答をユレニエフ大使廣田外相に手交。讓渡細目意見一致。關西方面風水害對策樹立のため關係府縣内務部長會議を農相官邸に於て開會す。ペルー政府より日ペ通商條約廢棄の通告ありたる旨發表さる。帝展特選發表。佛國元大統領レーモンド・ポアンカレー氏逝去、年七十四。

十六日　憲法記念館にて日本赤十字社第四十二回總會開催　皇后陛下行啓令旨を賜ふ。林陸相閣議に先立ち首相に在滿機構改革は既定方針通り斷行を進言す。河田翰長病む。閣議紛糾、政府對陸軍全く反對の立場となる、仍て決定を留保して散會。關東軍の聲明に對し拓務省抗議發表。拓務省八田、森重兩氏辭表撤回。廣田外相帝國の軍縮方針を中外に闡明す。山本軍縮代表着英。

十七日　岡田兼攝拓相より菱刈長官に對し現地鎭撫方を打電、陸相よりも現地警官を壓迫するが如き態度に出ぬやう訓電す。關東廳幹部一齊辭職。緊急臨時閣議に於て既定方針通り原案强行に決定、政府聲明書を發表。首相拓務省全職員に慰撫訓示。

十八日　日土條約アンガラで假調印。拓務省田中、手代木兩政務官辭表提出、關東廳全職員辭職に決定。ペルシヤ公使信任狀捧呈。軍事參議官會議開催、陸相より在滿機構問題の經過說明諒解を求む。拓務省軟化し坪上次官の辭職のみで落着。

十九日　全滿二十九警察署の巡査代表大會を大連にて開會、總辭職敢行決議。山崎農相閣議に於て東北振興策調査機關設置を提唱し意見一致。堀田正昭氏瑞西公使に決定。河田翰長病氣の爲め退官、後任に吉田茂氏起用。松平、山本兩軍縮代表、クラリツヂスホテルに米代表部を訪問、デヴイス、スタンドレー兩氏と會談。

二十日　警視廳警官動員の實習を行ふ。群馬社行幸御取止めの責を感じ金澤群馬縣知事、三樹内務部長進退伺提出。北鐵協定裁定文は日本語を以てすることに決定す。

二十一日　全滿二十八警察署長等大場警務局長に辭表を一括提出す。在ロンドン帝國代表部會議で日英初會商對準備を整ふ。

二十二日　赤十字國際會議總會に移り議長（德川公）以下役員を承認議事に入る。米國デヴイス、スタンドレー兩氏我が松平、山本兩代表を訪ふ。日印通商條約の批准交換終る（ロンドンにて）。北鐵細目交渉にて露大使の「政府保證　要求を廣田外相拒否。日蘭相互間に鐵、錫輸入制限に關する紳士協約交換。

二十三日　陸、鐵兩省の農村災害地救濟方針決定。蘭印營業制限令公布實施。大阪帝大理學部淺田教授空からのテレビジョン實驗成功。英國產業視察團大藏省訪問、滿洲視察の感想を披瀝す。英首相官邸で日英最初の海軍豫備交渉行はる。英米兩國我が方の具體的數字の提示を待望す。

二十四日　樞府本會議、赤十字條約原案可決。關東廳大場警務、日下内務、中村財務三局長新京より歸任、部下の饌意慰留に努めることに意見一致。赤十字代表八十二名及婦人代表七名參内謁見仰付けらる。日本メキシコ間無電通信開始。大川周明博士の裁判結審となる。海軍豫備會商日米第一回會談開かる。拓相に兒玉秀雄伯、同政務官に櫻井兵五郎、佐藤正兩氏起用に決す。

二十五日　藤沼警視總監辭表提出。後任に福岡縣知事小栗一雄氏決定。坪上拓務次官留任に決す。給油艦ネチス號を殿として米國聯合艦隊八十八隻パナマ運河通過太平洋廻航完了、所要時間四十一時間四十分なりと。

二十六日　横濱市電局長稻葉文毅氏疑獄事件に關聯し横濱檢事局に召喚さる。英首相官邸に日英第二次豫備會談開かれ我が方提案を一層詳細說明す。床次、町田、後藤三相國策審議會設置に關する根本原則並に之が構成に關し懇談の結果意見一致、首相また贊意を表す。

二十七日　滿洲國實業部大臣張燕卿氏入京。關東廳全員、警察官饌意新機構に投合す。大藏省豫算省議開かる。シヤム國王退位事情を在英シヤム國王御宿舍から公式發表。

二十八日　海軍省艦政本部内に經濟研究委員會設置さる、委員長和田信房少將。新任警視總監小栗一雄氏著任。

二十九日　農村救濟に三井、三菱四百萬圓寄附。上海事變海軍第三回行賞發表さる。日米第二次豫備會談開かる米國側態度强硬。第一次正式英米豫備會談開かる。滿洲國地方行政區劃改革新官制決定、省長、總務廳長決定す。

三十日　北鐵交渉に關するロシア側回答來る。滿洲國政府石油專賣斷行を公表す。滿洲國立法院長趙欣伯氏免官さる。

三十一日　在滿機構問題愈々圓滿解決。若槻民政黨總裁辭意を表明す。

十一月

一日　マクドナルド英首相は行詰りとなれる軍縮豫備交渉打開の端緒を見出すべく日英米の三國代表を午餐會に招き席上平和論を强調、松平、デヴイス兩全權亦之に答ふ。米國滿洲國石油問題につき、門戸開放、機會均等主義を持して我方に抗議提出の旨　イリツプス國務次官言明す。

二日　岡田首相參内、華府條約廢棄通告問題、軍縮豫備交渉經過、内外政務につき上奏したる後首相、外相、海相等會議の結果日本は十一月末日迄に華府條約廢棄通告に決したる旨の報道に英米代表部駭く。佛國政府はツーメルグ首相提案の共和國憲法修正案を閣議に附議、全員一致可決す。

三日　内務省社會局は勞働爭議の財界產業界に及ぼす影響損失を出來得る限り防止減少の爲め根本的改正を企て成案を得しを以て來議會に提案。

四日　明年度豫算二十億四千二百萬圓、大藏省議で決定。

五日　十年度豫算案並に增稅案を審議すべき豫算閣議は增稅案を繞り緊張す。聯盟委任統治委員會は日本政府の南洋委任統治諸島に關する報告書の審議開始、伊藤代表應酬す。

六日　華府條約廢棄の統帥事項手續は元帥會議及軍事參議官會議を經て完了。全國一齊に行はれた米國の中間選擧は民主黨の勝算確實と見らる。

七日　天皇　皇后兩陛下には東北地方の凶作大慘害に就きいたく御軫念あらせられ同地方民御救恤の思召を以て内務省に對し御内帑金下賜の御沙汰あらせらる。

八日　滿洲國の石油統制は英米の反對を惹起し、在上海の英米石油會社は共同して右石油專賣に對抗する事となりロシア側にも參加方勸說す。

九日　町田氏民政黨總務會々長就任受諾。大川周明博士等の五・一五事件控訴審判決は禁錮七年大川周明、同五年本間憲一郎、同四年頭山秀三、その外執行猶豫。

フランダン氏を首班とする佛國改造一致内閣は本日深更成立す。

十日　大元帥陛下には兩毛の野に於て行はる、陸軍特別大演習御統裁の爲め宮城御發輦前橋の大本營に向け行幸あらせらる。伊太利職業別組合評議會ローマに開かれムソリーニ首相は「同一の資格で勞資一堂に會して討論するは世界史上最大の出來事なり」と得意がる。

十一日　阿部、荒木兩軍司令官の率ゐる東、西兩軍の精鋭は北關東兩毛の平野を中心に壯烈なる大演習の火蓋を切る。

十二日　災害對策豫算一億七千五百萬圓大藏省議にて決定。衆議院議員選擧法施行規則中改正の件内務省令にて公布さる。

十三日　陸軍特別大演習終了。外務省、南洋群島の統治權變更せずと聲。高等學校長會議で高校生の有料競技會出場を絶對禁止に申合決定。

十四日　高崎練兵場に於て、陸軍特別大演習參加の皇軍五萬の觀兵式は　大元帥陛下親臨の下に擧行さる。英米會議で英國側は日米間の圓滿妥協を慫慂したが米國側峻烈に從來の主張を頑守。

十五日　天皇陛下地方行幸第一日、赤城御登山、前橋市行幸。永井駐獨大使歸朝。床次遞相增稅案反對表明。日本が華府、倫敦兩條約廢棄を聲明した場合英米協力に關する英國の提議に對しルーズヴェルト大統領はハル國務卿と熟議。

十六日　齋藤大使滿洲國々務長官を訪問石油問題に就き協議す。吉田大使はパリより空路ロンドン着、松平大使と重要意見交換。

十七日　東京控訴院に於ける私鐵疑獄事件判決に小川元鐵相懲役二年を言渡さる。日本銀行調査に據れば八月以來連騰せる小寶物價は四ヶ月振りに低落し十一月小寶物價は當月に比し五厘方反落。

十八日　天皇陛下宮城へ還幸遊ばさる。岡田首相參内、天機奉伺。陸軍省明年度豫算の大藏省査定額四億五千萬圓。陸軍側は五億圓臺を固守せん。

十九日　廣田外相岡田首相を訪問しロンドン軍縮豫備會商經過報告。第五次日英會談にて日本側より英國案の疑點を質す。松平・サイモン私的會談行はれたが我方の態度强硬、一方英國は日本案承認に難色あり。英代表サイモン外相は和協試案不同意の松平代表よりの回答に接し、日本の軍備均等要求に關聯して改めて政治問題を提出せるもわが代表部は拒絶した。

二十日　天皇陛下横須賀海軍工廠に於ける巡洋艦「鈴谷」進水式に行幸遊ばさる。小泉元遞相等のリューリック號引揚同志會は豫て東京地方裁判所檢事局の取調べを受けて居たが事件の全貌を摑み詐欺罪として書類送局。チュニス氏新内閣組織（白國）

二十一日　駐日アフガニスタン國公使ハビブラーカン・タルシー氏同夫人着京。日露戰爭の最中敵狀偵察の重大任務を果して歸途につきし小林環中尉、向後三四郎上等兵は露軍に發見されて銃殺されし儘その遺骸も判らずに三十餘年經過したが、哈爾濱郊外の沖、横川兩志士墳墓附近で遺骨發見さる。

二十二日　血盟團事件の被告十四名に判決下る、無期懲役井上昭、小沼正、菱沼五郎、懲役十五年古内榮司、四元義隆、懲役八年池袋正釟郎、懲役六年久木田祐弘、須田太郎、田倉利之、懲役四年星子毅、森憲二、黒澤大二、懲役三年伊藤廣。豫算閣議續開、海軍側三千萬圓復活要求を留保。

二十三日　豫算閣議漸く纏まる。軍部大藏省互に主張を堅持して譲らず竟に岡田首

相、床次、町田長老閣僚の斡旋により二十二日に持越された第三次閣議は今曉三時に至り辛うじて難關を突破し軍事費五千四百萬圓の復活に依り妥協成る。

二十四日　豫算閣議は總額二十一億九千六十四萬圓の豫算案を決定。株式市場は之が反映に依り諸株一齊に昂騰。

二十五日　鐵道省神戸鷹取工場で完成した我が國最初の流線型機關車は鷹取姫路間、鷹取京都間の非公式試運轉に快走した。長崎縣松島炭坑（三井經營）第四坑は大浸水の爲め入坑中の從事員五十四名殉職す。

二十六日　豫算編成、豫算閣議等で病軀を押して奮闘した藤井藏相は竟に持病重り辭表提出。農林省蠶絲業更生五箇年計畫樹立。

二十七日　廣田外相は駐日伊太利大使アウリッチ氏、佛國代理大使ペーレーニュ氏を招致してわが軍縮新方針を提示同時に華府條約の共同廢棄を提議した。藤井藏相の辭任に伴ひ岡田首相は高橋前藏相に懇請して出馬の快諾を得た。財界高橋新藏相歡迎、株式奔騰す。

二十八日　天皇陛下臨時議會開院式に臨御。災害豫算を中心に岡田内閣の初舞臺の幕明く。政友會臨時總務會は黨議を無視して入閣を受諾せる高橋長老に對し別離通達書を發送。

二十九日　天皇陛下陸軍大學に行幸　近衞、秋田貴衆兩院議長參内奉答文捧呈。

三十日　貴族院では加藤政之助、岩田宙造兩氏先陣を承り大藏省事件に關する司法權の運用につき質問、衆議院では山本悌二郎、富田幸次郎氏等呼應して質問戰を展開す。帝室技藝員に橋本關雪、菊池契月、和田英作、岡田三郎助、藤島武二、山崎朝雲、清水龜藏、香取秀眞、板谷波山諸氏選ばる。松平、デヴィス會談。山本、チャットフィールド英軍令部長會談。

十　二　月

一日　臨時議會衆議院本會議席上岡田首相並に高橋藏相は一般的增稅は時期尚早なりと言明す。丹那隧道開通。ソヴィエト聯邦共産黨政治部員セルゲイ・キーロフ暗殺さる。

二日　衆議院豫算總會、災害豫算其他議案を討議。高橋藏相、赤字漸減の法則を固執せずと言明。

三日　臨時閣議にて華府海軍條約單獨廢棄に關する政府の態度を正式に決定。ザール鑛產問題に關する獨佛協定成立。鐵道省、東北凶作地の罹災者の需要に限り肥料商に對しても明年三月末迄運賃半減を決定。

四日　臨時議會々期延長の詔書公布さる。商工省、對アルゼンチン輸出統制に關する官民協議會を開催。農林省、全國の半作以下の町村一千百四十八と發表。獨逸政府、銀行其他金融機關の國家管理法を制定。

五日　政友會の東武氏、衆議院豫算總會にて災害地救濟の爲め九、十兩年度に於て更に一億八千萬圓の支出を計上すべし、政府の回答あるまで審議を休止すべしとの爆彈動議を提出。政府は臨時緊急閣議を開き政友會の態度如何に依り解散斷行を決定す。東北凶作農民救援大阪無產團體協議會は全國農民組合大阪府聯合會主唱にて結成さる。獨逸國銀對英クレヂットを設定。ベルギー國會、政府の非常權能行使期間を明年二月末日迄延長。

六日　岡田首相、豫算總會に於て政友會の動議を尊重、今後實情に適應する施設を考慮すべしと言明す。商工省、日本滿蒙輸出組合設立を認可。佛蘇協定成立す。ソマリーランド駐伊軍とエチオピア軍ウアルウアルにて衝突。松平、サイモン會

談。

七日　政友會豫算審議續行を決意。解散の危機去る。災害豫算案大多數にて衆議院本會議を通過。株式市場波瀾重疊。英政府、主力艦、航空母艦、巡洋艦の最高單艦トン數を一律二割縮減の用意あるを表明。

八日　貴族院豫算總會に於て災害豫算原案可決。貴族院本會議にて凶作地に對する政府米交付案可決。風水害による被害者に對する租稅の減免猶豫に關する法律公布。大藏省、日銀金買入法による買上總額を八千萬圓と發表。伊太利政府、外國クレディット收用令公布。

九日　貴族院本會議災害豫算案可決。議會會期更に二日間延長。

十日　凶作地に對する政府所有米穀の臨時交付に關する法律公布。第六十六臨時議會閉院式。ユーゴースラヴィア對ハンガリアの繫爭問題國際聯盟理事會にて解決。弱體保險創立準委員會、生保協會に開かる。南大將、關東軍司令官、駐滿全權大使、關東長官親補親任式。

十一日　產業組合中央金庫旱冷害低利應急資金融通明年三月迄延期さる。

十二日　衆議院議長秋田清氏政友會を脫黨、同時に議長を辭任し聲明書を發表。英政府、閣議に於て軍縮豫備會議の休會方針決定、日米代表部に提議。

十三日　パプスト和蘭公使、重光外務次官訪問、日蘭會商、石油問題等に就き懇談。山本代表、チャットフィールド英軍令部長訪問。英首相、デヴイス米代表會談、軍縮豫備會議を二十日を以て休會とする件內定。

十四日　廣田外相、松平代表宛軍縮豫備交渉續行を訓電。クライヴ英大使、廣田外相訪問滿洲國石油專賣問題につき回答要求。山本代表、スタンドレー米代表訪問。特派使節吉田茂大使ロンドン着。長岡隆一郎氏、關東局總長に、川越丈雄氏對滿事務局次長に決定。ドイツ國民社會黨、第三次清黨運動開始。

十五日　來栖外務省通商局長、パプスト和蘭公使訪問、日蘭海運民間會商につき懇談。綿業會館に開催の官民協議會、蘭印向未晒綿布の積止解除條件決定。墺洪政治經濟協定成立。

十六日　合衆國內務卿アイクス氏主宰の全國資源局調査報告發表。資金總額百億ドルの公共事業基金設置勸告。

十七日　農林省、米穀統制委員會、本年產米公定價格を最高三十一圓五十錢、最低二十四圓三十錢、共に昨年より一圓騰貴と發表。サイモン英外相下院に松平、デヴイス日米代表の來訪を求め軍縮豫備交渉休會宣言案を提案。長岡、ランネフト日蘭代表會見。

十八日　定例閣議に高橋藏相昭和十年度豫算編成方針並に臨時利得稅大綱につき大藏省原案を說明。ラヴアル佛外相、上院にて十二月五日露佛間調印の議定書全文公表。ユーゴースラヴイアのエヴィッチ內閣ハンガリア關係問題で閣內不統一の爲め總辭職。

十九日　昭和九年法律第五十二號凶作地に對する政府所有米穀の臨時交付に關する法律施行期日の件勅令を以て公布。樞密院本會議、華府條約廢棄案通過。南駐滿全權大使東京出發赴任。軍縮豫備交渉日英米代表部全員會談は下院首相室にて行はれ二十日より休會に決定、コムミュニケ發表。

二十日　外務省、本省及在外公館聯絡に巡閱使制度を設定。帝國農會、昭和九年度米穀生產費を二十八圓九十錢と發表、農林省基準生產費より十四錢高。

二十一日　英國產業協會極東視察團報告書發表。長岡、ランネフト日蘭首席代表會見　ユレニエフ蘇聯大使は廣田外相訪問、北鐵讓渡問題に關する我讓步案に對し代案提示。

二十二日　樞密院御前會議にて在滿機構に關し滿場一致可決。軍縮豫備交渉に關する英國側提案に對し我回訓發せらる。

二十三日

二十四日　第六十七帝國議會召集さる。貴族院成立。濱田國松氏議長當選。閣議にて在滿機構改革案決定。國策審議會設置正式決定。

二十五日　第六十七議會衆議院成立。關東軍司令官南大將新京着任。

二十六日　對滿事務局官制及關東廳官制改正に關し各勅令を以て公布。林陸相の對滿事務局總裁兼任の親任式行はる。第六十七回通常議會開院式。山本代表チャットフイールド會談。

二十七日　內閣審議會設置決定。帝人疑獄事件豫審決定（記事解禁）南駐滿全權大使國書捧呈。

二十八日　農林省、東北農村指導方針決定。佛外相ラヴアル氏中歐問題につき協定交渉を伊首相ムソリーニ氏に申込。

二十九日　外務省、華府條約廢棄理由につき當局談發表。齋藤駐米大使、ハル國務長官に華府條約の廢棄通告を手交す。安達峰一郎博士オランダに於て客死。

三十日　天皇陛下御風氣にて新年諸儀式御取止の儀宮內省告示にて發表。東郷、カズロフスキー北鐵折衝、支拂保證問題意見一致。

三十一日　日銀帳尻貸出九億三千八百二十三萬一千圓、預金二億二千九百四十萬二千圓、兌換券發行高十六億六千八百八十萬一千圓にして昭和四年來の最高記錄。滿支通郵問題解決。

一　月

元旦　四方拜

三日　元始祭。東郷歐亞局長、蘇聯邦カズロフスキー大使北鐵第五次折衝、支拂保證は日本政府の全般的保證にて解決し交渉進展。

四日　ビラ佛國大使廣田外相を訪問「來るべき海軍會議に華府條約締約國以外の海軍國獨露の參加を主張す」とする華府條約廢棄通告に對する對米回答の寫しを手交した。

五日　ローマに於けるムソリーニ伊首相、ラヴアル佛外相會談の結果中歐、植民地問題に就き協定成立。

六日　石炭聯合會昭和十年度撫順炭瓦斯炭調節に關し滿鐵に協力を求む。デヴイス、スタンドレー米軍縮代表紐育歸着。

七日　菱刈大將東京驛着凱旋。大藏省、滿鐵外債の現金償還を考慮。滿洲國皇帝の御訪日發表さる。佛伊平和協約ローマにて調印。

八日　長岡關東局總長東京發赴任。初閣議席上高橋藏相より滿洲事件費の使途につき陸軍の注意喚起。歸國の米軍縮代表デヴイス氏ルーズヴェルト大統領、ハル國務長官に對し豫備會商經過報告。

九日　天皇　皇后兩陛下葉山へ御避寒。堀田駐瑞公使國際會議帝國事務局長兼務を被命。露領漁區競賣期日二月二十七日に決定の旨外務省入電。ランカシヤ綿製品に對する印度輸入關稅改訂を中心とする英印通商協定調印。

十日　東北振興會第一回總會首相官邸に開會さる。滿洲國民政部大臣臧式毅氏入京。

十一日　國債買入銷却の件大藏省告示にて公布。日滿經濟會議開設に關する我現地案大綱滿洲國側に通達。第八十四回國際聯盟理事會開かる。獨逸政府ザール回復後の處分案を發表。

十二日　內務省各府縣の經濟更生を圖る爲

め三府四十三縣に經濟部を新設するに決定。輸出生糸販賣統制法案、農林省一部修正の上今期議會に提案決定。

十三日　ザール歸屬決定の人民投票執行さる。

十四日　三府二十一縣地方官更迭決定。岡田首相西園寺公を訪問。長岡關東局總長着任。

十五日　地方長官大異動發表、同時に各府縣に經濟部新設發表。大藏省、金買入法改正政府借入金限度を二億圓に擴張決定。滿洲國々債シンヂケート團北鐵買收滿洲國債引受決定。ザール人民投票開票結果發表さる。

十六日　產業組合中央金庫、昭和九年度災害關係資金貸出要項決定。米大統領、上院に教書を送り常設國際司法裁判所加入案の即時批准を要請。

十七日　岡田首相、町田民政、安達國盟兩黨首と會見政府支援を要請。日蘭會商代表長岡春一氏歸朝。國際聯盟理事會ザール全土の獨逸歸屬を可決。

十八日　町田忠治氏正式に民政黨總裁就任承諾。關東軍司令部熱河省侵入の宋哲元軍掃討を聲明。

十九日　農林省、昭和九年度全國平均繭相場を春繭二七五錢、夏秋繭二三〇錢と發表。岡田首相官邸に政・民・國・三黨首招待懇談。國際聯盟理事會南洋委任統治領報告書採擇。

二十日　民政黨町田新總裁推戴式擧行。農林省、昭和九年全國米實收高五千百八十三萬石（前年より千八百九十萬石減）と發表。

二十一日　文政審議會總會は首相官邸で開催され諮問中の青年學校は審議の結果特別委員會答申通り附帶決議附で可決。

二十二日　第六十七回通常議會再開。岡田首相、高橋藏相、廣田外相の施政方針及財政及外交に關する演說あり。前日より徹宵折衝の東郷、カズロフスキー北鐵讓渡に關する細目條件は二十ヶ月振りで最終的妥協點に到達。

二十三日　農林省臺灣米五萬石買入。關東軍出動、國境確保の見地より宋哲元軍討伐。

二十四日　歌會始御儀宮中に行はせられ勅題「池邊鶴」披講、民間詠進歌三萬九千六百三十七首。松平、山本兩代表、サイモン英外相訪問。印度憲法改正案英議會に提出さる。

二十五日　貴族院本會議、衆議院豫算總會に入る。廣田外相、政友會の芦田氏の質問に對し「私の在任中戰爭は斷じて起らぬとの確信を有する」と答辯。外蒙古兵の不法越境事件重大化し興安部隊出動。

二十六日　衆議院本會議に赤字公債に關する法律案、滿洲事件に伴ふ公債發行に關する件、臨時利得稅法案上程さる。米國務省、東支鐵道に關するシベリヤ出兵當時の日米交換公文書を發表。

二十七日　滿洲大移民案（資本金五千萬圓で十年間に五萬家族を送る土地金融會社の創設）今議會へ提出。

二十八日　大角海相、貴族院本會議に於て「建艦競爭は決して起らぬと斷言したことはない」と答辯。關東軍「熱河察哈爾國境を侵犯した宋哲元軍は國境線外に完全に撤退し熱河肅正の目的を達した」と聲明。軍縮代表山本中將、倫敦發歸國の途につく。第七回ソヴイエト大會は四年振りにクレムリン宮殿に開會さる。

二十九日　關東軍、外蒙國境事件に付發表。駐支公使館附武官鈴木中將は蔣介石氏訪問國交調整に關する根本方針につき懇談。米上院、國際裁判所加入案否決。

三十日　有吉公使、蔣介石氏訪問重要會談。蔣氏、汪精衛、孔祥熙、宋子文氏等國民

政府要人を招致對日政策に關する緊急最高會議開催。ウルグアイ國に革命勃發。

三十一日　藤井前藏相逝去、享年五十一。王寵惠氏有吉公使と極祕裡に重要會談。日滿軍哈爾哈廟を占據す。佛フランダン首相、ラヴアル外相ロンドン着。

二　月

一日　北鐵讓渡協定に關する第一回起草委員會開かる。獨逸の再軍備問題を中心とする英佛倫敦會商英首相官邸に行はる。通商條約歸結に關する日濠會商開かる。

二日　林陸相議會にて「軍需品會社の配當は八分程度に抑制すべし」と軍部の方針を聲明。滿洲國參議袁金鎧氏尙書府大臣新任。蔣介石氏排日行動抑制の重要談話を發表。

三日　英佛倫敦協定成立、共同聲明書及協定文發表。

四日　商工省アルゼンテイン輸出統制に關し組合法第九條發動決定。岡田首相は政友會の體面を立てる意味で有效適切な妥協工作を講じ難局打開上爆彈動議決濟に乘出す。

五日　衆議院豫算總會にて町田商相は銑鐵供給不足の際は國策上關稅引下を考慮すべしと言明。排日土地法案米アリゾナ州議會に提出さる。

六日　衆議院豫算委員會にて町田商相は內外地を包括する產業統制法制定の意向言明。米國務省、モスコー總領事館の廢止及駐露大使館領事館關係官吏の引揚げを發表。

七日　哈爾哈廟事件善後策に關する滿洲國の勸告文に對し外蒙共和國東邊境警里團長の名で回答來る。

八日　議會にて臨時利得稅法案の審議中止。ワシントン政廳に陸軍首腦部と下院陸軍委員會との祕密會議を開き太平洋の第一線としてハワイ、オアフ島に一千萬ドルの空軍根據地建設の評定を爲す。

九日　陸軍省、駐滿中の第七師團歸還を發表。「爆彈動議」に關する島田俊雄氏の二日の發言に對し岡田首相は豫算總會に於て「一千五百萬圓程度の豫備金追加要求を提出」と言明。

十日　伊太利領ソマリーランド境で伊太利、エチオピア兩國軍の對立は依然解消せず一月二十九日ウアルウアル附近で兩軍交戰死傷者多數を出したる旨伊太利政府發表。

十一日　各地に建國の佳節を祝する盛典行はる。

十二日　軍縮豫備交涉代表山本中將歸朝。政友會、政府の眞意を質し豫算案承認の態度決定。米國飛行船メーコン號ポイントスーア沖にて墜落。

十三日　昭和十年度總豫算案、衆議院豫算總會通過。滿洲國治外法權に關する委員會初會合外務次官々邸に開かる。

十四日　昭和十年度總豫算案衆議院を通過。大藏省、鐵關稅引上を今期議會提出に決定。

十五日　山本五十六中將、外務省に廣田外相訪問。高橋藏相貴族院にて十年度豫算案に關し財政演說。ペルシヤ國政府、三月二十一日より國名をイラン國と變更する旨正式通告。

十六日　滿洲國滿壽節。日支提携策を講ずべく常設國際司法裁判所判事王寵惠氏我國へ來朝することに決す。

十七日　邦人ハワイ移民五十年記念式はわが總領事館に於て盛大に擧行され全島お祭氣分橫溢。

十八日　關東軍、關東局、滿鐵、滿洲國政府各首腦部會議を關東軍廳舍にて開催、經濟機構改革を審議。米國の金約款訴訟政府の勝利となる。

十九日　高橋藏相、衆議院赤字公債委員會

にて政府は低金利政策の積極化を考慮せずと言明。廣田外相、ユレニエフ蘇聯大使と會見北樺太石油試掘期の五ヶ年延長案提示。王寵惠氏入京。

二十日　樞府本會議で精査委員會通り青年學校令御諮詢原案可決。王寵惠氏、廣田外相訪問日支關係打開に關し重要協議。貴族院、臺灣自治制を警告附で承認。國民政府全國新聞通信社に對し排日、排日貨言論掲載禁止を命令。

二十一日　歐米主要國歴訪の吉田特派大使歸朝。王寵惠氏、首相、陸、海相を訪問。東郷元帥佩用の一文字吉房の銘刀國寶に指定さる。

二十二日　昭和九年度一般並に特別會計追加豫算案閣議にて決定。我が朝野の有力者と會見懇談した王寵惠氏は支那政府に排日運動禁止を要望。吉田大使、廣田外相に海外情勢を復命。

二十三日　王氏陸海軍首腦部歴訪。ポリヴイア對の紛糾に片手落の處置ありとしパラグアイ國政府は國際聯盟脱退を通告。

二十四日　聯盟の不公正な措置に憤慨して脱退を敢行したパラグアイ政府はボリヴイアのヴイラ・テンテス要塞を包圍し攻撃開始。

二十五日　昭和八年十月二十日大阪商船屋島丸沈没の際英人を救助したる池本、小泉の二邦人は英帝ジョージ五世陛下より賜牌の光榮に浴した。

二十六日　蘇聯大使ユレニエフ氏は廣田外相訪問、日滿露關係調整に關し懇談。王寵惠氏再度廣田外相訪問。

二十七日　商工省、肥料業統制法案要綱全文發表。日支關係好轉に伴ひ種々のデマが流布されるので我が外務省は對支援助に寸毫も祕密工作なしと當局談發表。支那中央政治會議、排日貨禁止案可決。

二十八日　産業處理統制法案、衆議院本會議に上程。坪内逍遙博士逝く、享年七十七。

三　月

一日　海軍省、我が造艦休日案提示說につき根據なき臆說と當局談發表。滿洲國建國三周年記念日。ザール領域、獨逸本國に復歸。駐米英大使リンゼー氏フィリップス米國務次官訪問、日支提携問題に就き對策協議。

二日　シヤム皇帝退位。日蘭海運會商決裂。土肥原少將、胡漢民氏と二時間に亘り會談。

三日　日蘭海運會商決裂の爲め蘭印側代表一行神戸發歸國。

四日　久邇侯爵薨去あらせらる。土肥原少將陳濟棠氏訪問重要會談。米國務次官フイリップ氏齊藤大使と會見、對支問題につき意見交換。ギリシヤ内亂激化。

五日　大藏當局衆議院に於て滿鐵關係を除く對滿投資額、昭和七年二千九百萬圓、同八年六千二百萬圓、同九年七千八百萬圓と發表。經濟提携問題に日支間の單獨交渉は甚だ不滿足と駐支英國公使カドガン氏聲明。

六日　國民政府正式に排日取締令發布。米國は目下建造中の軍艦七十六隻の外更に一ヶ年内に二十四隻を着工することゝなる、五ヶ年の總費用十五億ドルに上る見込。

七日　シヤム新帝即位。攝政會議設置を宣布さる。有吉公使汪精衛氏訪問重要會談。希臘叛軍の巨頭チニツシス將軍アテネで逮捕さる。

八日　昭和十年度總豫算案貴族院通過。建國慰靈祭新京にて皇帝陛下御親臨の下に擧行、日滿官民一千名參列。

九日　東郷、カズロフスキー會談に於て北鐵讓渡協定文細目折衝さる。國技館に於ける日露戰役出征軍人大會は閑院參謀總長宮殿下の台臨を仰ぎ全國在郷將士五千名參會。

十日　奉天大勝三十周年陸軍記念日祝賀會は大元帥陛下の行幸を仰ぎ靖國神社に催さる。昨年八月シヤム國有鐵道百六十四本の鐵橋は全世界の橋梁製作者公入札の處、我鐵道省は世界二十三會社を尻目に落札。

十一日　北鐵交渉三年越に假調印成る。九年度追加豫算案、貴族院通過。國民政府外交部、北鐵交渉成立に對し「協定は全然拘束力なきものと認む」と談話發表。

十二日　美濃部博士の憲法學說問題に對し決議案を提出の山本悌二郎氏は犬養内閣閣僚として美濃部氏を勅選に奏請せる責任を感じ正三位の榮典を拜辭。ヴエルサイユ條約で既往十五年間空軍整備を掣肘されて居たドイツ政府は三月一日より空軍整備を決定。

十三日　北鐵全線へ現地接收員配置の先遣隊として六十名哈爾濱出發。汎米航空會社に太平洋諸島嶼に飛行機發着場設置を米海軍許可。

十四日　滿洲國政府、北滿鐵道公債法公布即日實施。ソ聯外務人民委員長リトヴイノフ氏北鐵交渉成立につき重大聲明、國境非武裝化に關する露國政府の意向表明。

十五日　陸軍の防空四ヶ年計畫の一として大阪、姫路の何れにか飛行一箇聯隊を增設に決定。佛下院、兵役延長案可決。

十六日　衆議院、尾崎行雄氏外五名を憲政功勞者として表彰。國民政府外交部、日、英、米、佛、伊、蘭、白諸國に對し北鐵讓渡に關し聲明書通達。獨逸政府、ヴエルサイユ條約の軍事條項廢棄宣言、再軍備、義務兵役復活を決定。

十七日　駐英佛代理大使、英外務省訪問獨逸政府の再軍備宣言に關する對英覺書手交。

十八日　滿洲國皇帝陛下は天皇陛下に對し奉り大勳位蘭花大綬章、同頸飾、建國功勞章を皇后陛下に對し奉り大勳位蘭花大綬章を御贈進遊ばさることに決定。英國政府緊急閣議に於て對獨書翰決定、ベルリン駐劄大使をして再軍備問題に對し嚴重抗議手交。

十九日　臨時利得稅政府案並に衆議院修正案に對し貴族院再修正。滿洲國參議府會議北鐵協定案可決。北鐵接收員の配屬完了。

二十日　樞密院本會議北鐵協定案可決。貴族院本會議、政教刷新建議案可決。佛國政府獨逸のヴエルサイユ條約破棄に關し國際聯盟事務局に臨時理事會招集を提訴。

二十一日　ベルリン駐在佛、伊大使、ノイラート獨外相訪問、再軍備問題につき正式抗議、獨逸之を一蹴す。アリゾナ州議會閉會、排日法案握潰しとなる。

二十二日　デイルクゼン駐日獨大使は廣田外相を訪問「獨逸政府は英佛伊に再軍備通告」の旨通達。

二十三日　衆議院本會議、國體明徴決議案可決。北鐵讓渡協定正式調印了る。北鐵理事會々議室にて現地接收式擧行。滿洲國政府滿鐵間に北鐵經營委任契約調印さる。英・佛・伊三國會談巴里に開かる。米大統領フイリツピン憲法草案裁可。

二十四日　北鐵讓渡協定成立を機會に露國外務人民委員長リトヴイノフ氏電を寄せ、廣田外相之に返電を發しメツセ！ジ交換。

二十五日　昭和十年度追加豫算案貴族院通過。英外相サイモン、國璽尚書エデン氏は伯林着ヒトラー總統、ノイラート外相と會商、再軍備宣言に關する新事態に處すべき方策を協議。

二十六日　米穀法案を初め十一の重要法案を犠牲にして未曾有の不成績議會了る。英獨會談了る。

二十七日　昭和八年三月二十七日我政府が國際聯盟事務局に送付した聯盟脱退通告書は同規約第一條第三項の規定により二ケ年後の本日から法律上の效果發生。サイモン英外相ロンドン歸着。

二十八日　陸相官邸で首脳部會議を開き天皇機關說問題を議題に意見交換の結果、同問題に對する陸軍の態度は軍獨自の意向を基調とすることを宣明し、出様如何では政府と袂別する肚。

二十九日　エデン英國璽尚書、スターリン氏と懇談。モロトフ氏とも會見。ベルギー新首相ゼーランド氏下院に於てベルガ貨救濟に關する緊急對策案提出。

三十日　英露會談了る。ベルギー上下兩院通貨獨裁法案可決。米海軍、航空軍艦と名づくる新鋭防備飛行機三十機建造計畫樹立。

三十一日　ソ聯當局、英露會談結果につきコムミユニケ發表。ベルギー政府ベルガ貨二割八分切下を決定、公表。

四　月

一日　商工省顧問制度を設け貿易統制の官制を公布。歐米派、支那金融界の支配權を掌握し二重外交の全貌暴露す。

二日　滿洲國皇帝御訪日の途につかれ一路日本に向はせらる。陸相官邸に於ける師團長懇談會席上「天皇機關說」問題に關し陸相より陸軍中央部の意圖並に方針を說明、意見を求めしに何れも陸相を鼓舞。

三日　オーストリア政府は閣議にて獨逸政府に倣ひ徵兵制度實施に決定。スワンソン米海軍長官新聞記者團に次の海軍會議には獨逸にも參加招請を主張と發表。

四日　米國經濟視察團來訪。孔子聖堂竣工式は斯文會總裁伏見軍令部總長宮殿下臨の下に嚴かに擧行さる。

五日　第十九回國際勞働會議代表正式任命。

六日　滿洲國皇帝陛下御入京。

七日　オーストリア陸軍當局は觀兵式に飛行機十五臺を飛ばし平和條約で禁止されて居る軍用機多數を所有する事を公表せる爲め各方面に新な衝動を與へた。

八日　訪伯經濟親善使節横濱出發。在支日本總領事會議。フイリツピン議會に於て憲法承認、人民投票日を五月十四日と確定。

九日　滿洲國皇帝陛下皇軍御親閲を大元帥陛下御同列にて代々木練兵場に於て行はせらる。天皇機關說に關する政府の重大閣議の結果、美濃部博士の三著書發賣禁止處分に附することを決定。

十日　滿洲國石油專賣法實施さる。在支日本總領事會議了る。米政府現行銀買上價格六四セント半より七一セントに引上げ公布卽日實施。

十一日　クライヴ駐日英大使廣田外相訪問、滿洲國石油專賣問題に關し第四次照會。米政府產銀買上價格引上げの報に上海標金爲替市場動搖。英、佛、伊ストレーザ會議開かる。

十二日　內閣審議會副會長就任を高橋藏相內諾。北鐵讓渡物價裁定委員會成立。ストレーザ會議席上サイモン英外相はドイツが東歐不可侵條約參加に同意せる旨發表。

十三日　對滿參與會議にて日滿統制の條約案承認。滿洲國皇帝陛下第一衞戍病院に戰傷者御慰問。獨政府東歐ロカルノ條約に對する公式態度闡明の爲めコムミユニケ發表。

十四日　蘭印經濟相ハルト氏來朝。中國銀行董事長、宋子文氏外國銀行團を自邸に招待、支那通貨問題につき重大協議。

十五日　全國失業救濟事業打合會開催。滿洲國皇帝陛下京都御安着。

十六日　定例閣議にて高橋藏相各省豫算の大綱を閣議にて決定すべしと說く。日露漁業條約改訂豫備交涉露國外務省に於て酒匂代理大使、カズロフスキー氏の間に行はる。

十七日　聯盟理事會は佛國提出のドイツ問責決議案を表決に附したがデンマークの棄權以外十三ケ國全部贊成。

十八日　廣田外相、蘭印經濟相ハルト氏と會談、日蘭會商再開に意見一致。日本經濟聯盟工業倶樂部に產業統制問題を檢討。

十九日　內閣審議會、調査局官制案決定。滿洲國皇帝陛下正倉院へ御成。

一十日　松田文相始球式の下に春のリーグ戰始まる。東大對法政戰。

二十一日　午前六時二分臺灣北部地方に大地震あり倒壞家屋多數死傷一萬數千。

二十二日　大藏省預金部資金運用委員に結城興銀總裁、中根三和銀行頭取の兩氏決定。拓務省臺灣震災善後委員會設置に決定。內閣審議會委員人選に關し首相三長老閣僚と會談。

二十三日　政府臺灣震災救濟方針を決定。蘇聯邦經濟使節來朝。米國海軍建造費下院で半減さる。

二十四日　美濃部博士憲法學說問題に關聯し松田文相は「天皇機關說又は之に類似の講義をして居る各帝大の憲法講座に對し機關なる文字を使用させぬ」ことに調令。

二十五日　ギリシヤ皇帝復辟を宣言。

二十六日　修正案全部否決されて總額十六億と云ふ米國海軍大豫算案は表決を用ゐずして下院通過。

二十七日　大藏省銀行檢査の新方針決定。銀塊相場續騰に水曜會建値を改訂、前日より一擧三圓拾錢三厘引上、八十六圓九十八錢一厘となる。支那事實上銀輸出を禁止。

二十八日　大田駐露大使は、非武裝地帶設置案を多少變更したる國境撤兵案を露國に正式提議する廣田外相の訓令を携行歸任。拓務省海外拓殖委員會設置に決定。

二十九日　滿洲國公債引受シンヂケート銀行滿洲視察團一行東京を出發。五・一五事件の後藤映範は天長の佳節に當り假出所の恩典に浴す。

三十日　獨逸の北海艦隊建造計畫に對し直接脅威を感ずる露國はバルチツク艦隊再建を計畫す。

五　月

一日　ヒトラー總統のヴエルサイユ條約侵犯行爲に對し、英國々論緊張對策を研究。

二日　日滿永遠の國交關係を三千萬民衆に宣示あらせらるゝ滿洲國皇帝陛下の詔書渙發さる。警視廳暴力行爲取締に蹶起。佛露條約正式調印を了す。

三日　岡田內閣最初の地方長官會議開かる。來栖通商局長、加奈陀公使に通商擁護法發動の決意表明。フイリツピン農民の暴動。

四日　預金部既往貸付も利下げと決定。關東軍、于學忠の停戰協定實現阻止の行動あるに對し警告。

五日　滿洲國稅關を北鮮（羅津、雄基、清津の三港）に設置決定。

六日　ロンドンに於て英國皇帝御卽位二十五年御祝典擧行さる。

七日　內閣調査局長官に吉田茂氏決定。和仁大審院長停年退職に伴ひ同後任に林頼三郎氏、檢事總長後任に光行次郎氏決定。

八日　樞密院本會議、內閣調査局其他關係官制案を可決。內閣書記官長に白根竹介氏起用決定。日佛合辦の極東企業公司成

立。

九日　通商審議會幹事會對加奈陀通商報復策に就き協議。日支兩國公使館を大使館に昇格、國民政府へ正式通告。

十日　內閣審議會官制及內閣調査局官制勅令第一一八號及第一一九號にて公布。望月、水野兩氏審議會委員を受諾。之が爲め政友會內に暗雲低迷す。

十一日　內閣審議會委員決定發表さる。

十二日　ポーランド建國の巨人ピルスドスキー元帥逝く、享年六十八。ペルー綿製品輸入制限令を發布、六月一日より實施。日本綿布に對する割當は半ヶ年二十萬疋。

十三日　北鐵手當資金を滿洲國公債引受銀行シンヂケートで前貸。佛外相ラヴアル氏露都着。

十四日　高橋藏相閣議にて內閣審議會の運用に當つて各省との聯絡を誤らざる樣注意せられたしとの希望を說述。十年後に比島獨立を許容すとのマクダッフィー・タディングス法の贊否を人民の問ふべき投票執行。

十五日　商工省合理局顧問會議にて重要產業統制法の改正に關し意見を交換。國民政府中央政治會議、日支大使交換問題上程可決。

十六日　支那駐屯軍交代發令。グルー米大使廣田外相訪問、駐支公使館昇格問題につき米國も同樣決定の旨通告。

十七日　內閣審議會初會合。日支間大使交換東京、南京にて同時發表さる。英米兩國南京政府に大使昇格を通告。林陸相、大角海相は共に首相に會見、憲法學說問題が禍根を將來に貽すものとして善處方を要望。

十八日　獨逸正式に公使館昇格表明、支那側應諾を回答。蘭印綿製品輸入制限令を發布、邦品に對する防遏益々濃化。

十九日　ソ聯邦が世界最大機を誇るマキシムゴリキー機は露都で陸軍機と空中衝突し墜落、搭乘者五十一名慘死。

二十日　北寧鐵路總局長殷同氏藏相訪問。日支經濟提携につき意見交換。コロンビヤ邦品に對し許可制を布く。毎月割當十萬ペソ。

二十一日　林陸相、東京驛發滿洲國視察の途に就く。滿洲國內閣更迭、張景惠氏國務總理に特任さる。ヒトラー總統、國會に於て外交政策演說十三大綱を闡明。

二十二日　內閣調査局勅任調査官決定。政民聯携打切りを民政黨通告。滿洲國駐露總領事に鮑觀澄氏を派遣。英政府上下兩院に於て第二次空軍擴張計畫發表。

二十三日　全國總務部長會議に內相地方財政を調整し負擔輕減を期せと訓示。

二十四日　廣田外相。大田大使宛日露漁業條約改訂通告を訓電。哈爾哈事件會商を滿洲里で開催。伊・エ紛爭解決妥協案につき英佛伊間に意見一致。

二十五日　大楠公六百年祭湊川神社に於て盛大に行はる。滿洲國初代大使に謝前外相決定。伊・エ紛爭處理の國際聯盟理事會で武力不行使の決議案を可決。

二十六日　日露漁業條約改訂正式通告。獨逸軍當局、新國防軍の陣容發表。

二十七日　沼津蘭市場開市、初蘭相場高値五圓を突破す。日本海大海戰三十周年の祝典芝公園水交社に催され　天皇陛下の行幸を仰ぐ。日蘭會商再開さる。

二十八日　陸軍では東京、大阪、小倉の大都市の空を守る防衛司令部を常設することに決定。駐日カナダ公使マーラー氏、重光外務次官を訪問通商擁護法發動に就き考慮方要望。

二十九日　關東軍、支那官憲の計畫的組織的對日滿挑戰行爲に對し重大警告。陸軍の防衛司令部新設に關する軍令公布さる。

三十日　廣田外相、通商審議會委員會總會の答申に基き對加奈陀報復の通商擁護法發動を決定。滯京中の殷同氏北支問題急迫の爲急遽歸國。佛國フランダン內閣總辭職。

三十一日　蔣支那大使は廣田外相を訪問、北支問題につき圓滿解決斡旋方を懇望。佛新內閣ブィッソン氏首班の下に成立。

六月

一日　桑島外務省東亞局長は岡村參謀本部第二部長訪問、蔣支那大使よりの申出を傳達。滿洲里會議第一回會議開かる。

二日　殷同氏神戸出帆歸支。國民政府外交部次長唐有壬氏磯谷大使館附武官と會見。

三日　陸軍當局「北支抗日の根絕を斷乎要求す」との談話發表。北平、天津市黨部に抗日中止命令を河北省黨部發す。

四日　國民政府は行政院會議で北平政治分會政治訓練處長會擴情、中央憲兵第三團長蔣孝先、同團附丁昌の三氏を正式罷免、對日緩和策を圖る。ブィッソン佛新內閣は財政獨裁案に敗れ組閣後四日にして瓦解。土方日銀總裁辭職、副總裁深井英五氏總裁襲任。

五日　印度の中央集權制を廢して自治州聯邦制採用の印度憲法改正案は英下院本會議で決定。英、獨海軍會商第二次會議開かる。

六日　駐日加奈陀公使マーラー氏は來栖通商局長を訪問、通商擁護法發動延期を懇請、來栖局長拒絕。ラヴアル佛前外相組閣成る。

七日　百武第三艦隊司令長官飛行機にて成都着蔣介石と會見。丁士源氏歸國。英新內閣ボールドウイン氏組織す。

八日　國民政府中央政治會議は蔣介石氏の意向に基き、わが要求全部容認に決す。于學忠第五十一軍移駐完了。佛新內閣の財政全權法案上院を通過。

九日　旅順に待機中の驅逐艦二隻天津に向け出動。酒井參謀長、高橋武官は何應欽氏訪問、北支問題解決に關する我最後的通告を手交す、期限附回答要求。

十日　歸任中の有吉駐支大使神戸發。關東軍緊急幕僚會議、平津地區の軍事的政治的情勢變化に對する重大方策決定。

十一日　外務省當局、滿洲國東部國境に於ける日露兵衝突事件に關し眞相發表。天津軍首腦部會議開かる、土肥原少將、喜多大佐參加。日露漁業條約改訂交涉第一回會商行はる。

十二日　陸軍當局、北支交涉に就き談話の形式を以て「和平の中に康寧を圖らんとする外他意なし」と聲明。有吉駐支大使上海着歸任。

十三日　滿・外蒙滿洲里會議第四回正式會議。何應欽氏津浦線經由南下。新帝院初總會を上野東京美術學校に開催。

十四日　倫敦駐劄の郭支那大使は北支に於ける日本の行動は九ヶ國條約違反だと英政府に泣つく。滿洲國駐日初代大使に謝介石氏正式に特任。

十五日　林陸相滿洲視察の歸途下關に於て日滿航空連絡と大々的移民が急務と語つた。谷駐滿大使館參事官は上京直ちに廣田外相を訪問し報告並に外相の訪滿を進言。

十六日　岡崎邦輔氏東上の車中に於て政友會更生に關聯し政黨全體の更生か現下の喫緊事ならんと語つた。支那國民政府首腦汪精衛、黃郛、何應欽三氏は北支、察哈爾問題に關し凝議。

十七日　內閣審議會第二會總會を首相官邸に開催、諮問第一號につき審議に入り質問應答あり、高橋藏相は地方財政交付金案に關し、林陸相、大角海相は國防費の

前途につき夫々所見の開陳があつた。關東軍は察哈爾に於ける宋哲元清掃根本方針を決定す。カナダ平價切下、新平價一オンス三十五弗とす。

十八日　選擧肅正中央聯盟創立總會開催。英獨海軍會談は英外務省に全員會議を開き英獨協定案を可決。

十九日　岡田首相明年度豫算編成方針の重點は國防費と產業費との調和にありと發表。ユレニエフソ聯大使は高橋藏相を訪問、日露不侵略條約問題に關し所信を叩いた。佛國ラヴアル首相は下院に於て英獨海軍協定はロンドン宣言の侵犯なりと確言す。

二十日　內閣審議會特別委員會は諮問案第一號の審議に關し協議、豫算、公債、稅制の三部門に分類審議する方針を決定。鐵道省關門海底トンネル新計畫案を公表。

二十一日　商工省貿易局に顧問制を定め南條金雄、三宅川百太郎、磯村豐太郎、兒玉謙次、岩井勝次郎、津田信吾、大谷登の七氏決定。英國無任所相エデン氏は渡佛ラヴアル首相と會談、英獨海軍協定締結に關し諒解を求めた。

二十二日　帝人事件第一回公判は東京刑事地方裁判所で藤井裁判長、平田檢事係りで開廷。伊太利政府は英國特使エデン氏の訪伊を前に、エチオピア問題の討議は事態を紛糾に導くものと非公式聲明發表。

二十三日　エデン英特使ローマ入京、ムソリーニ首相と會見、歐洲政局ッ打開策協議。

二十四日　對カナダ報復關稅案特別委員會に於てカナダ輸入品は通商擁護の爲め主要六品目に對し從價五割の課稅を承認。

二十五日　明年度豫算編成方針を決定すべき閣議は首相官邸に開會、高橋藏相は所管大臣の眞摯なる協力で豫算分取りの弊風打破により統一的豫算編成をしたしと述べた。國民政府は行政院會議では河北省政府主席に商震氏を任命。

二十六日　對カナダ報復關稅を七月より實施に決定。東京、橫濱、川崎三市防空豫行演習行はる。伊ムソリーニ首相は英國の對エチオピア妥協案を一蹴。

二十七日　察哈爾問題は我が要求を支那側全部承認し秦德純代表より土肥原代表に覺書を手交。

二十八日　林陸相は滿洲視察の結果を閣議並に內閣審議會に報告、露國が國境に大軍を配備して脅威を感ずる旨發表。滿洲國初代大使謝介石氏入京。

二十九日　京都地方豪雨の爲め大洪水、遭難者約十萬、橋梁流失三十六、死傷四十六名、浸水五萬戸の大慘禍に襲はる。

三十日　筑後川氾濫、久留米全市に浸水す。拉濱線西南の西溝部落に匪賊襲來、討匪隊全滅。

七　月

一日　駐日支那大使蔣作賓氏は歸國を前に陸相官邸に林陸相を訪問、陸軍の對支方針を打診。ソヴイエト政府は最近の露滿國境事件に關しユレニエフ駐日大使をして日本政府に對し嚴重なる抗議通牒を提出せしめたる旨を公表。

二日　內閣審議會諮問第一號を審議すべき特別委員會は向後の審議方針は地方財政に主力を注ぐことに決定。司法制度調査會設置決定。有吉駐支大使は唐外交次長に對し上海の支那雜誌「新生」の不敬事件に關し本省の回訓に基き正式抗議を通告。

三日　樞密院定例本會議は日滿經濟共同委員會設置に關する協定締結に關する件を上程原案可決。英政府はポールドウインの設置に關し特別委員を擧げ審議するに決定。米國國務長官ハル氏はエチオピア問題に關しパリ協約の精神を强調、公式の聲明を發表。

十三日　選擧肅正中央聯盟の帝都に於ける第一回講演會開かる。カナダ首相ベネット氏は日本商品の斷乎防遏決意を表明。オーストリア首相シュシニツク氏は夫人令息同伴自動車でウイーンよりリンツへ赴く途中樹木に衝突夫人は卽死首相は輕傷。

十五日　日滿經濟共同委員會協定の正式調印式は滿洲國外交部大臣室に於て南全權大使と張外交部大臣の間に行はる。新設の著作權審査會委員決定。伊太利海軍省は潛水艦十隻の卽時建造命令を發した。

十六日　陸軍定期大異動を前に林陸相は眞崎教育總監に辭職を求め眞崎大將は軍事參議官專任となり後任には渡邊錠太郎大將を推薦、上奏御裁可を仰ぎ直に發令。杉村駐伊大使はムソリーニ首相を訪問伊エ紛爭に對する帝國政府の態度を表明。右會談後伊太利政府では杉村大使は紛爭につき何等介入の意圖なきことを正式確言し、何等政治的關心を有せざる旨確言したとの公式コムミニユケを發表。

首相司會の下に全閣員出席、エデン氏の佛、伊訪問交涉結果の報告を聽取の後、伊太利エチオピア紛爭に關する對策を協議。ブラジル政府は日伯貿易關係促進に關する勸告書を公表。

四日　駐日滿洲國初代大使謝介石氏は信任狀捧呈の爲め參內　天皇陛下に謁見仰付けられ、優渥なる勅語を賜つた。エチオピア政府は米國政府に對して覺書を送り不戰條約の發動を要請した。

五日　駐日露大使ユレニエフ氏は廣田外相を訪問し日滿露國境共同委員會設置に關し具體的交涉を開始する用意ある旨を通告。林陸相は岡田首相に機關說問題の解決促進を要望。支那國民政府は「新生」不敬事件に關する日本の抗議を容認し正式謝罪の解決辦法を有吉大使に提示。

六日　東京、橫濱、川崎三市連合防空演習施行。松平駐英大使はロンドン出發歸朝の途に上る。伊ムソリーニ首相はエボリに於てエチオピア出征兵士を激勵、黑人種を壓伏せよと强調。

七日　滿洲事變勃發の原因を作した中村少佐、井杉曹長の遺骨四年振りで祖國凱旋。駐佛英大使クラーク氏はラヴアル佛首相を訪問、伊エ兩國間の紛爭につき重要會談。

八日　大角海相は岡田首相に對し國體明徵問題に對する海軍部內の所信を重ねて披瀝して善處を要望。宇垣朝鮮總督東上。加奈陀政府の邦品防遏に對する我政府の態度を決定すべき關稅調査委員會は政府原案通り報復關稅を承認。獨逸政府は一九三五年度獨逸海軍擴張計畫を發表。

九日　和蘭に開會中の伊、エ和協委員會は遂に決裂無期延期となる。

十日　宇垣朝鮮總督は首相官邸に岡田首相を訪問、朝鮮統治上の諸問題につき會談。小川元鐵相、天岡元賞勳局總裁、藤田元商工會議所會頭にかゝる瀆職事件の併合上告審にて樫田檢事は上告棄却の論告をした。海軍省豫算省議は新規要求三億一千萬圓、基準豫算四億二百萬圓、合計七億一千萬圓を要求することに決定。

十一日　靜岡、清水兩市を中心に强震襲來し死傷一一〇名、家屋全半壞六三一戸に及んだ。英國外相ホーア氏は現下の國際時局を檢討し英國の對外政策の基調は平和維持にある旨下院に於て初演說を試みた。

十二日　遞信省の民間航空事業振興計畫を審議すべき航空事業調査委員會は航空省

十七日　臺灣新竹州地方に强震あり死傷二百餘名に及ぶ。北支第二段の根本策對策決定の爲め關東軍參謀緊急會議を開催、根本方針を決定。

十八日　文部省の憲法講習會にて金子堅太郎伯は「帝國憲法制定の精神並に歐米各國學者、政治家の評論」の題下に帝國憲法精神を强調。エヂプト政府は日埃通商條約廢棄通牒をカイロ駐在日本總領事に對し手交。

十九日　駐日伊大使アウリツチ伯は廣田外相を訪問、廣田外相は同大使に對し杉村大使とムソリーニ首相會見後の伊政府の公表を婉曲に取消した。國際聯盟事務局は全聯盟理事國政府に對し特別理事會を招集する旨通達。

二十日　政府は對カナダ通商擁護法發動に關する勅令並に之に伴ふ大藏省令を發布、カナダより我國への重要輸入品に對し向ふ一ケ年を限つて從價五割の增課を即日實施すると同時に外務當局談の聲明書發表。ソヴイエト政府の日滿軍越境事件の七月二日付抗議に對し廣田外相はユレニエフ露大使宛露國兵の越境を指摘した回答を發した。對カナダ通商擁護法發動に對しカナダ首相ベネット氏は日英條約違反なりと聲明。

二十一日　皇后陛下には葉山御用邸に於て御日出度き御内着帶式を擧げさせらる。

二十二日　陸軍定期異動内命發せらる。軍事參議官菱刈隆、同松井石根の兩大將、秦第二師團長等待命被仰。英國海相モンセル氏は下院に於て比率主義を廢棄、建艦宣言を採用の方針を言明。

二十三日　内閣調査局では第二回參與會議を開き地方財政交付金問題等を中心に協議。

二十四日　安達國民同盟總裁は岡田首相に對し選擧肅正に關し三黨首と會見協力を求むべきであると進言。カナダ政府は日本品に對し三割三分、三分の一の附加稅を課すべき旨の政府令を公布。

二十五日　紡績聯合會新鍾對策委員會は新鍾抑制の大綱を決定した。

二十六日　高橋藏相は公債政策の聲明書を發表し財政の現狀と赤字公債との關係を說き國民の理解と協力を求むる旨希望。

二十七日　シヤム國軍令局長ルアン・シン大佐一行は視察のため香取丸にて來朝した。神兵隊事件に關し佐野檢事は內亂豫備罪を適用すべしとの意見書を豫審に回付。帝人事件第十六回公判は元臺灣銀行理事、帝國人絹社長高木復亨氏の瀆職關係、所謂大藏省事件の審理に入る。伊太利政府は聯盟に對しエチオピア政府が和解仲裁委員會再開に贊成した場合理事會に參加の旨回答。

二十八日　エチオピア政府は聯盟に對し和協再會を受諾する旨を回答。支那、黃紹雄氏は青島で汪精衞氏と會見後、飛行機で上海に歸着、直ちに陳儀、何應欽兩氏をそれ〴〵訪問對日積極的方策を協議。

二十九日　全國中學校長會は文部省の中學年限短縮案に對し各府縣代表者會議を開催四年制案絶對反對を申合した。

三十日　林陸相は岡田首相に對し政府の國體明徵の聲明内容に機關說排擊の文字を明確に挿入すべき旨進言。齋藤子は國防力の充實は必要であるが財政を無視した軍備の充實には多分の危險があると語つた。滿洲事變第十八回論功行賞發表。米國水上選手キッパス監督以下十五名來朝。

三十一日　林滿鐵總裁は岡田首相、林對滿事務局總裁と會見し正式に辭表提出。高橋藏相は葉山別邸に於て明年度豫算編成に關し原則として復活要求を認めない積りであると語つた。

哀悼錄

氏名	職業又は身分	享年	死亡月日
佐藤　法潤	元帝國人絹社長	七〇	昭和九年七・二
岡村　光彥	航空兵少佐	三七	七・三
野村　芳亭	蒲田撮影所監督	五五	殉職
大塚　範佐	航空兵大尉	二六	八・二四
津山　英吉	正金銀行取締役	五八	八・二六
深澤新一郎	京城高等法院長	六〇	殉職
竹久　夢二	畫家	五一	九・二
田中　弘之	號令身、宗教家	七三	九・三
白井　二郎	退役陸軍中將	六八	九・五
井上劔花坊	川柳家	六五	九・一一
大迫　尙道	退役陸軍大將　子爵	八一	九・一二
岡田　かめ	「二太郎やあい」の親太郎君母堂	八四	九・一八
佐々木志賀二	貴族院議員（岡山縣多額納稅者）	五三	九・一九
乙骨　三郎	東京音樂學校講師	五四	九・一九
細井　肇	國策倶樂部代表	四九	九・一九
河津敬治郎	元陸軍大學教授	—	九・二〇
尙　祥子	侯爵尙典氏夫人	七〇	九・二〇
森山　知可	旭倉庫重役	四一	九・二〇
二木　保幾	早大教授	四五	九・二一
李　東雨	朝鮮總督府中樞院參議	—	九・二三
木村清四郎	貴族院議員　元日本銀行副總裁	七四	九・二三
孕石　元照	工學博士	六六	九・二五
猪谷正太郎	英國トウマスフアース會社日本支店代表者	五三	九・二六
田村　寬貞	陸士、東京音樂學校教授	五二	九・二八
松崎　やす	森永製菓專務松崎半三郎氏夫人	五六	一〇・二
斯波忠三郎	貴族院議員　男爵工學博士	六三	一〇・三
今岡純一郎	工學博士	六一	一〇・四
櫻井　轍三	東京日々新聞客員	六二	一〇・四
小島　矩一	彫刻家	三九	一〇・六
アレキサンダー一世陛下	ユーゴースラビヤ國王	四六	一〇・一〇
ルイ・パルツー	佛國外務大臣	七二	一〇・一〇
デイミトリウイチ	ユーゴースラビヤ國侍從武官長	—	一〇・一〇
高村　光雲	彫刻界の元老帝室技藝員	八三	一〇・一〇
ポアンカレー	元佛國大統領	七四	一〇・一五
片岡仁左衞門	俳優	七八	一〇・一六
ロザノフ	露國外科學の泰斗	—	一〇・一七
クルツク	獨逸、元帥	八八	一〇・一九
首藤　正壽	名古屋銀行副頭取	五六	一〇・二三
石谷　勝	日本放送協會主事	五七	一〇・二四
木下家壽子	日本電報通信社理事木下際一郎氏夫人	—	一〇・二六
林　幸平	三越常務取締役	五五	一〇・二六
鵜崎　熊吉	號驚城、元國民黨幹事	六二	一〇・二八
淺野　一摩	劔道範士	八三	一〇・三〇
江見　水蔭	小說家	六五	一一・四
乾　新兵衞	實業家	七三	一一・五
櫛田　民藏	評論家	五〇	一一・五
俵　ひさ	工學博士俵國一氏夫人	五一	一一・七
尾上　梅幸	俳優	—	一一・八
鈴木きよ子	侍從長鈴木貫太郎氏母堂	九八	一一・一三
佐々木秀司	安田生命常務取締役	五五	一一・一四
守屋　重成	東京農業大學教授	五六	一一・一八
荒木　月畝	閨秀畫家	六六	一一・一八
田所　輝明	社會大衆黨中央執行委員	三五	一一・一九
和田　萬吉	前帝大圖書館長　文學博士	七〇	一一・二二
樺山　直子	貴族院議員樺山資英氏母堂	九〇	一一・二二
齋藤　松洲	日本畫家	—	一一・二六
安川敬一郎	男爵	八六	一一・三〇
沼田　頼輔	文學博士紋章學の泰斗	六八	一二・二七
林　久男	三高教授	五三	一二・二
神田　鑛藏	元紅葉屋商會社長	六三	一二・八
藤井　達也	代議士	四七	一二・一六
三好ヨシ子	三好深川區長母堂	七四	一二・一七
埴原　正直	元駐米大使	五九	一二・二〇
餅原　惟光	東京地方裁判所檢事	三七	一二・二一
田中　信男	警視廳防犯係長	四四	一二・二三
安達峰一郎	常設國際司法裁判所判事法學博士	六七	一二・二八

高木　正年　代議士　七九　一二・三一　昭和十年一・一
參木　錄郎　京濱コークス社長 工學博士　五八
吉松茂太郎　退役海軍大將　一・二
小林　暢　元貴族院議員　五七　一・二
緒方多賀雄　豫備陸軍中將　六七　一・五
千葉　長作　日本武道會長　七五　一・五
池原鹿之助　元大阪市助役　六五　一・五
平塚　直巳　豫備陸軍少將　五五　一・七
藤本喜久雄　海軍造船少將　四九　一・九
石川久兵衛　元代議士　六七　一・一三
澤本　與一　代議士　元東京市助役　五六　一・一六
石川千代松　大名譽教授　理學博士　七六　一・一七
菊地　駒次　元大使館參事官　五八　一・一七
角田　俊雄　退役海軍少將　五六　一・一七
高橋　琢也　貴族院議員　八九　一・一九
戸水　寛人　法學博士　七五　一・一九
林　儀作　代議士　五三　一・二〇
宇野　積藏　海軍路術學校長海軍少將　一　一・二六
關　一　大阪市長法學博士　六三　一・二六
田尻　敏郎　豫備海軍少將　五四　一・二七
安藤　嚴水　退役陸軍中將　七三　一・二八
高橋　是福　高橋蔵相次男帝都座社長　五五　一・三〇
高取　稚成　畫家帝展審査員　六九　一・三〇
黑河　龍三　一高教務主任教授　四四　一・三〇
藤井　眞信　前大藏大臣　五一　二・一
中村鴻治郎　俳優　七六　二・二

朝倉　文三　醫學博士 日本郵船醫科學會名譽會頭　七三　二・二
澁谷　政次　山階侯爵家々令 東京海上火災 明治火災保險 重役　六九　二・二
高木　馨　東京海上火災 明治火災保險 重役　五五　二・二
小野寺　章　代議士　五二　二・三
大野金太郎　東京堂事務大野氏義父　八一　二・五
麓　純義　那覇市會副議長 元代議士　七一　二・八
小笠原長幹　伯爵貴族院議員　五一　二・九
若見　虎治　豫備陸軍中將　七〇　二・九
阿部　直言　大連泰東日報社長　一　二・一〇
大庭　二郎　後備陸軍大將　七二　二・一二
磯貝　とみ　愛知縣工銀行頭取 磯貝浩氏夫人　七〇　二・一四
泉二德千代　法學博士 泰二大學院部長海堂　九五　二・一五
菊池長四郎　日本橋區會議長　六九　二・一五
木村憲七郎　靜岡縣土木部長　四七　二・一七
永安晉次郎　海軍豫備主計中將　六三　二・一九
土師貞次郎　宮內省圖書寮事務官三七　二・二一
岡本　櫻　東京瓦斯副社長　五八　二・二三
細野　龍雄　後備陸軍少將　六四　二・二三
中川　靜　萬年社取締役　七〇　二・二三
三隅　正　東京府會議長　辯護士　五七　二・二四
渡邊　辰　後備陸軍少將　五六　二・二七
坪內　雄藏　號逍遙　文學博士　七二　二・二八
藤岡　勝二　東京帝大名譽教授文學博士　六四　二・二八
伊東　太郎　伯爵宮內省御用掛　五六　二・二八
清河　純一　後備海軍中將　五八　三・一

岡田　有民　大倉商事取締役　五五　三・三
井川　武　元判事 「本勞働組合執行委員長　八〇　三・三
坂本孝三郎　大井隣保館長　四二　三・四
江崎　觀隆　清生命 朝鮮瓦斯氣重役 男爵　三四　三・六
前島　彌　朝鮮瓦斯氣重役　六三　三・七
床枝　房吉　元法相秘書官　五三　三・七
小藤文治郎　東京帝大名譽教授理學博士　八〇　三・八
松井　榮堯　公證人　六四　三・九
西田嘉兵衛　東京商工會議所議員 西出商店社長　七〇　三・一一
服部　まん　東京銀行集會所書記長　七三　三・一三
石井　祐齋　靈鈞 治郎右衛門　七七　三・一八
菊正宗釀造元當主　八三　三・一九
平井　文三　東京米穀商品取引所 第一部長東京乘合重役　五一　三・二〇
牛田從三郎　退役海軍少將　七一　三・二〇
一木佐惠子　樞府議長一木喜德郎氏男爵夫人　六五　三・二二
湯河　貞子　農林省農政課長元威氏母堂　六六　二・二三
與謝野　寬　文藝家　六三　三・二六
柴　平四郎　第一師團司令部付陸軍少將　五三　三・二九
淺川　保平　東京市會議員　五三　三・三〇
相島勘次郎　元代議士　六九　四・四
阿武　清　海軍軍令部第一部長海軍中將　五〇　四・六
伊地知季彥　海軍中將　七九　四・七
オックス　ニューヨークタイムス社主　七七　四・八
田所　浪吉　退役海軍中將　六〇　四・八
ナール　加州 學日本美術史教授　一　四・九

野田　武雄　日本電氣工業 昭和鑄業 重役　五〇　四・一〇
牧野　忠篤　子爵貴族院議員　六六　四・一一
橋本萬右衛門　前貴族院議員　七〇　四・一一
山口　義一　代議士　四八　四・一五
加門桂太郎　元京大醫學部教授醫學博士　七三　四・一五
茂木惣兵衛　元茂木合名社長　四三　四・一六
松村　純一　豫備海軍中將　六五　四・一七
西五辻文仲　男爵光仲氏嚴父　七七　四・一八
青木　存義　新潟高等學校長　五七　四・一八
島　定治郎　元貴族院議員　五九　四・一九
本多　りき　元駐獨大使鼎太郎氏夫人　五六　四・二〇
大沼龍太郎　在鄉海軍少將　六五　四・二〇
佐々木平治郎　代議士　六三　四・二一
玉井　周吉　山下汽船專務　一　四・二三
杉浦甲子郎　川崎定德合名會社理事　七二　四・二三
平林　武　元帝大教授工學博士 六四　四・二六
腰本　壽　前慶應野球部監督　四三　四・二七
英　義彥　元代議士日大教授　四五　五・一
荒木　古童　琴古流宗家　五八　五・二
池田　すま　市政調査會理事池田宗氏母堂　七五　五・二
松下大三郎　文學博士元國大教授 五八　五・三
倉地　誠夫　三越取締役會長　六九　五・三
二宮　健市　陸軍少將　五九　五・四
工藤　一記　宮中顧問官　八三　五・六
古川常次郎　鐵道工業會社專務　六〇　五・一〇

李　載覺　侯爵陸軍少將禮遇　六三　五・一一
大島慶次郎　國民新聞社監査役 新愛知新聞支配人　六四　五・一一
井上　靜一　伊太利ミラン領事　四六　五・一四
多田　保房　退役陸軍少將　八四　五・一五
石井　友子　學習院教授石井國次氏夫人　五五　五・一七
小室　要　元長崎醫大學長醫學博士　一　五・一八
ジエーシ・アダムス女史　一九三一年ノーベル平和賞受領者、社會事業家(米)　七五　五・二一
三宅　磐　代議士　櫻會易新聞社長　六〇　五・二三
山口　富吉　東京府多額納稅者　六二　五・二三
梶田文太郎　賀陽宮家附事務官　四六　五・二五
武田　鶯塘　俳人　六五　五・三一
田原　良純　帝國學士院會員　八一　六・三
中島　圓靈　文部省書記官　四三　六・三
堀江　尙志　舊帝展第三部審査員三八　六・五
ピアチエンサ・ペトロ　三河島ドン、ボスコ教會布教師四二　六・六
戶塚隆三郎　後備陸軍一等軍醫正醫學博士　五九　六・七
窪田　駒吉　前日本製粉社長　五二　八・九
高杉　茂子　明治維新の志士高杉晉作の女　六八　六・一〇
宮島　一　彫塑家 帝國美術院會員　五三　六・一二
藤川　勇造　前慶應野球部監督　七三　六・一五
川村　黃雨　俳人　五八　六・一七
大江新太郎　元內務省造神宮技師工學士　六八　六・一〇
河野　霧海　京都南禪寺元管長　七二　六・一〇
臼井　哲夫　元代議士　七三　六・二九
長谷川海太郎　大衆作家牧逸馬　三六　六・二九

油屋　三郎　俳優東屋三郎　四四　七・三
白倉平十郎　東京府會議員王子區會議員　七〇　七・五
丹羽　七郎　前內務次官　五一　七・七
談洲樓燕枝　講談師　六七　七・七
淺利順四郎　國際勞働東京支局長四四　七・九
大石　正巳　元農商務大臣　八一　七・一一
井上　鶴子　子爵井上匡四郎氏母堂　八七　七・一三
大島　義脩　宮中顧問官　六五　七・一四
小山田繁藏　退役海軍中將　六〇　七・一四
中川　久任　伯爵　六五　七・一四
森　しげ　第一高等學校長森巻吉氏母堂　八二　七・一五
甲賀　宣政　工學博士　七七　七・一六
跡田　直一　名岐鐵道社長　六六　七・一七
菊池惠次郎　富士寫眞フヒルム重役六一　七・一八
杉山　茂丸　老國士　七二　七・一九
五島清太郎　東大名譽教授理學博士　六九　七・二〇
佐々木恒太郎　東亞印刷 關東瓦斯、培玉瓦斯、桐生瓦斯重役　六六　七・二一
鈴置　錐子　國際看護婦協會理事六〇　七・二一
鯨井恒太郎　東大教授工學博士　五二　七・二二
井上　靈山　漢學者　七七　七・二三
宮原　六郎　立正安國團理事長　五九　七・二三
古今亭今輔　落語家　五〇　七・二三
小野　弘毅　豫備陸軍少將　五三　七・二三
杉田　國三　陸軍少將　五三　七・二七
笹川三男三　赤線檢溫器社長笹川病院長　七二　七・二八
關野　貞　東大名譽教授工學博士　六八　七・二九

便覽

租税税率摘要

地租

地租の課税標準は土地臺帳に登録したる賃貸價格とす。賃貸價格は貸主が公課、修繕費其の他土地の維持に必要なる經費を負擔する條件を以て之を賃貸する場合に於て貸主の收得すべき一年分の金額に依り之を定む。

賃貸價格は十年毎に一般に之を改訂す。

地租の税率は百分の三・八とす。

所得税

第一種

甲　法人の普通所得

本法施行地に本店又は主たる事務所を有する法人　百分の五

本法施行地に本店又　主たる事務所を有せざる法人　百分の十

乙　法人の超過所得　超過所得金額を左の各級に區分して遞次に各税率を適用す

普通所得金額中資本金額に對し年百分の十の割合を以て算出したる金額を超ゆる金額　百分の四

同百分の二十の割合を以て算出したる金額を超ゆる金額　百分の十

同百分の三十の割合を以て算出したる金額を超ゆる金額　百分の二十

法人の清算所得　清算所得金額を左の如く區分し各税率を適用す

積立金又は本法其の他の法律に依り所得税を課せられざる所得より成る金額　百分の五

其の他の金額　百分の十

法人が各事業年度に於て納付したる第二種の所得に對する所得税額は命令の定むる所に依り當該事業年度の第一種の所得に對する所得税額より之を控除す

前項の場合に於て控除すべき第二種の所得に對する所得税は第一種の所得計算上之を損金に算入せず

前二項の規定は法人の清算所得に對する所得税に付之を準用す

第二種

本法施行地に於て支拂を受くる

甲　公債の利子　百分の四

其の他　百分　五

乙　配當及賞與　百分の七・五

信託會社が其の引受けたる貸付信託の信託財産に納付したる第二種の所得に對する所得税額は命令の定むる所に依り當該貸付信託の利益に對する所得税額より之を控除す

前項の場合に於て控除すべき第二種の所得に對する所得税は其の貸付信託の利益に之を加算す

第三種　前二種に屬せざる個人の所得

所得金額を次の各級に區分し遞次に各税率を適用す但し山林の所得と山林以外の所得とは之を區分し山林に付ては其の所得を五分したる金額に對し此の税率を適用して算出したる金額を五倍したるものを以て其の税額とす。

千二百圓以下の金額　百分の〇・八

千二百圓を超ゆる金額　百分の二

千五百圓を超ゆる金額　百分の三

二千圓を超ゆる金額　百分の四

三千圓を超ゆる金額　百分の五

五千圓を超ゆる金額　百分の六・五

七千圓を超ゆる金額　百分の八

一萬圓を超ゆる金額　百分の九・五

一萬五千圓を超ゆる金額　百分の十一

二萬圓を超ゆる金額　百分の十三

三萬圓を超ゆる金額　百分の十五

五萬圓を超ゆる金額　百分の十七

七萬圓を超ゆる金額　百分の十九

十萬圓を超ゆる金額　百分の二十一

二十萬圓を超ゆる金額　百分の二十三

五十萬圓を超ゆる金額　百分の二十五

百萬圓を超ゆる金額　百分の二十七

二百萬圓を超ゆる金額　百分の三十

三百萬圓を超ゆる金額　百分の三十三

四百萬圓を超ゆる金額　百分の三十六

免税　(イ)第三種の所得は千二百圓に滿たざるときは免除。ロ、ハの控除を爲したる爲千二百圓に滿たざるに至りたるとき亦同じ。

(ロ)　第三種の所得總額一萬二千圓以下なるときはその所得中勤勞所得（賞與又は賞與の性質を有する給與、俸給、給料、歳費、年金、恩給、退隠料及此等の性質を有する給與）に付左の金額を控除す。

一、所得總額六千圓以下なるときは勤勞所得の十分の二。

二、所得總額中勤勞所得以外の所得六千圓以上なるときは勤勞所得の十分の一。

三、所得總額六千圓を超え勤勞所得以外の所得六千圓未滿なるときは勤勞所得中勤勞以外の所得と合して六千圓に達する迄の金額の十分の二、其他の金額の十分の一。

(ハ)　所得總額三千圓以下なるときは其の所得を有する者の申請に依り其の所得より其の年三月一日現在の同居の戸主及家族中年齢十八歳未滿若は六十歳以上の者又は不具癈疾者一人に付百圓を控除す。

(ニ)　自己若は家族又は其の相續人を保險金受取人とする生命保險契約の爲に拂込みたる保險料は年額二百圓を限り本人の申請に依り其の所得より之を控除す。

資本利子税

資本利子税は甲種の資本利子（公債、社債、産業債券若は銀行預金の利子又は貸付信託の利益）及乙種の資本利子（第三種の所得に付納税義務を有する者の第三種の所得中營業に非ざる資金又は預金の利子）に付之を賦課する。税率は甲種も乙種も資本利子金額百分の二。

信託會社が其の引受けたる貸付信託の信託財産に付納付したる資本利子税額は命令の定むる所に依り當該貸付信託の利益に對する資本利子税額より之を控除す

前項の場合に於て控除すべき資本利子税は其の貸付信託の利益に之を加算す

個人がその營業用の土地に付納付したる地租額は命令の定むる所に依り其の營業收益税額より之を控除す

前二項の場合に於て控除すべき地租又は資本利子税は純益計算上之を損金又は必要經費に算入せず

營業收益税

營業收益税は營業の純益に付之を賦課す。

その税率は

法人

個人　純益金額千圓以下なるとき　百分の三・四

純益金額千圓以下の金額　百分の二・二

百分の二・二

千圓を超　千圓を超ゆる金額　百分の二・六
ゆるとき

法人が各事業年度に於て納付したる地租額又は資本利子稅額は命令の定むる所に依り當該事業年度の營業收益稅額より之を控除す

臨時利得稅

臨時利得稅は次の利得に付稅率により之を賦課す

法人の利得　利得金額百分の十
營業收益稅法第二條に揭ぐる營業（鑛業又は砂鑛業を含む）に困る個人の利得　利得金額百分の八

法人の利得は現事業年度（昭和十年一月一日以後に於て終了する各事業年度）の利益が既往事業年度（昭和六年十二月三十一日以前三年內に終了したる各事業年度）の平均利益を超過する場合に於て其の超過額を以て法人の利得金額とす。利得金額年千圓未滿なるときは臨時利得稅を課せず。個人の利得とは個人の利益が昭和六年以前三年の平均利益を超過する場合に於て其の超過額を以て個人の利得金額とし、個人の利益が一萬圓未滿なるときは超過額中二千圓を控除したる金額を以て利得金額とす。個人の利益一萬圓以上なる者の利得金額千圓未滿なるときは臨時利得稅を課せず。

酒稅

酒造稅

第一種　酒精分二十三度以下の濁酒　一石に付　金參拾六圓

第二種　酒精分二十三度以下の清酒、白酒及酒精分三十度以下の味醂、燒酎　一石に付　金四拾圓

第三種　酒精分三十度を超え四十五度以下の燒酎　一石に付前號の金額に酒精分三十度を超ゆる一度毎に金壹圓五拾錢を加へたる金額

酒精分二十三度を超ゆる清酒、濁酒、白酒、酒精分三十度を超ゆる味醂及酒精分四十五度を超ゆる燒酎　一石に付酒精分一度毎に　金壹圓八拾錢

第四種　酒精分二十三度以下の濁酒　一石に付　金壹圓二拾錢

酒精及酒精含有飲料稅

造石稅　一石に付原容量百分中純酒精の容量一箇毎に　金壹圓八拾錢
但一石に付四十二圓の割合を下ることを得ず

麥酒稅

造石稅　一石に付　金貳拾五圓

清涼飲料稅

第一種　玉ラム　壜詰のもの　一石に付　金七圓

第二種　其の他の壜詰のもの　一石に付　金拾圓

第三種　壜詰以外のもの　炭酸瓦斯使用料一瓩に付　金參圓

鑛業稅

鑛區稅　鑛區一千坪毎に（試掘　金參拾錢／採掘　金六拾錢）

鑛產稅　鑛產物の價格の千分の五

砂鑛區稅（河床　砂鑛區域一町毎に參拾錢／河床に非ざるもの　砂鑛區域一千坪毎に參拾錢）

狩獵免許稅

一等　所得稅二百圓以上を納むる者又は其の家族　金五拾圓

二等　所得稅を納むる者又は其の家族　金參拾圓

三等　一等及二等以外の者　金拾五圓

骨牌稅

一組毎に　麻雀　三圓、其の他　五拾錢

相續稅

家督相續稅率

課稅價格

五千圓以下の金額　千分の五
五千圓を超ゆる金額　千分の六
一萬圓を超ゆる金額　千分の七
二萬圓を超ゆる金額　千分の八
三萬圓を超ゆる金額　千分の十
四萬圓を超ゆる金額　千分の十五
五萬圓を超ゆる金額　千分の二十
七萬圓を超ゆる金額　千分の二十五
十萬圓を超ゆる金額　千分の三十
十五萬圓を超ゆる金額　千分の四十
二十萬圓を超ゆる金額　千分の五十
三十萬圓を超ゆる金額　千分の六十
四十萬圓を超ゆる金額　千分の七十
五十萬圓を超ゆる金額　千分の八十
七十萬圓を超ゆる金額　千分の九十
百萬圓を超ゆる金額　千分の百
二百萬圓を超ゆる金額　千分の百十
三百萬圓を超ゆる金額　千分の百二十
五百萬圓を超ゆる金額　千分の百三十

相續人が被相續人の家族たる直系卑屬なるとき（相續人が被相續人の指定したる者、民法第九百八十二條に依り選定せられたる者被相續人の家族たる直系尊屬又は入夫なる時）

千分の五
千分の六
千分の七
千分の八
千分の十
千分の十五
千分の二十
千分の二十五
千分の三十
千分の四十
千分の五十
千分の六十
千分の七十
千分の八十
千分の九十
千分の百
千分の百十
千分の百二十
千分の百三十
千分の百四十

相續人が民法第九百八十五條に依り選定せられたるものなる時

千分の八
千分の十
千分の十五
千分の二十
千分の二十五
千分の三十
千分の四十
千分の五十
千分の六十
千分の七十
千分の八十
千分の九十
千分の百
千分の百十
千分の百二十
千分の百三十
千分の百四十
千分の百五十
千分の百六十

砂糖消費稅

一、砂糖

第一種　砂糖色相和蘭標本第十一號未滿の砂糖

甲　樽入黑糖　百斤に付　九十錢

乙　樽入白下糖但し分蜜したるもの、白下糖以下の砂糖に加工して製造したるもの及全部又は一部の新式機械に依り製造したるものを除く　百斤に付　一圓八十錢

丙　其他のもの　百斤に付　二圓二十五錢

第二種　砂糖色相和蘭標本第十八號未滿の砂糖　百斤に付　四圓五十五錢

第三種　砂糖色相和蘭標本第二十二號未滿の砂糖　百斤に付　六圓七十五錢

第四種　砂糖色相和蘭標本第二十二號以上の砂糖　百斤に付　七圓七十五錢

第五種　氷砂糖、角砂糖、棒砂糖其他類似のもの　百斤に付　九圓五十錢

二、糖蜜

第一種　氷砂糖を製造する時に生ずる糖蜜

課稅價格	遺産相續稅率	
千圓以下の金額	相續人が直系卑屬なるとき	千分の十
千圓を超ゆる金額		千分の十二
五千圓を砲ゆる金額		千分の十四
一萬圓を超ゆる金額		千分の十七
二萬圓超ゆる金額		千分の二十
三萬圓を超ゆる金額		千分の二十五
四萬圓を超ゆる金額		千分の三十五
五萬圓を超ゆる金額		千分の四十五
七萬圓を超ゆる金額		千分の五十五
十萬圓を超ゆる金額		千分の六十五
十五萬圓を超ゆる金額		千分の七十五
二十萬圓を超ゆる金額		千分の八十五
三十萬圓を超ゆる金額		千分の九十五
四十萬圓を超ゆる金額		千分の百五
五十萬圓を超ゆる金額	相續人が配偶者又は直系尊屬なるとき	千分の十二
七十萬圓を超ゆる金額		千分の十四
百萬圓を超ゆる金額		千分の十七
二百萬圓を超ゆる金額		千分の二十
三百萬圓を超ゆる金額		千分の二十五
五百萬圓を超ゆる金額		千分の三十五
課稅價格が家督相續に在りては五千圓、相續稅を課せず		千分の四十五
		千分の五十五
		千分の六十五
		千分の七十五
		千分の八十五
		千分の九十五
		千分の百五
		千分の百十五
		千分の百二十五
		千分の百三十五
		千分の百四十五
		千分の百五十五
		千分の百六十五
		千分の百七十五
		千分の百八十五
		千分の百九十五
		千分の百五
	相續人が其他の者なるとき	千分の十七
		千分の二十
		千分の二十五
		千分の三十五
		千分の四十五
		千分の五十五
		千分の六十五
		千分の七十五
		千分の八十五
		千分の九十五
		千分の百五
		千分の百二十五
		千分の百三十五
		千分の百四十五
		千分の百五十五
		千分の百六十五
		千分の百八十
		千分の百九十五
		千分の二百十
千分の百七十五		
千分の百九十		
千分の二百十		

甲	糖分を蔗糖として計算したる重量全重量の百分の七十を超えざるもの	百斤に付 二圓七十錢
乙	其他の糖分を蔗糖として計算したる重量百斤に付七圓七十五錢の割合を以て算出したる金額	
第二種	其他の糖蜜	
甲	糖分を蔗糖として計算したる重量全重量の百分の六十を超えざるもの	百斤に付 九十錢
乙	其他のもの	百斤に付 貳圓二十五錢
三、糖水		百斤に付 六圓七十五錢

印紙稅

左に掲ぐる證書、帳簿に關しては證書は一通毎に、帳簿は一冊一年以内の附込に對し

不動産、鐵道財團、軌道財團又は船舶の所有權移轉に關する證書	記載金高五十圓以下のもの	貳錢
	百圓以下	參錢
	五百圓以下	貳拾錢
	千圓以下	五拾錢
	一萬圓以下	壹圓
	一萬圓以上	參錢
消費貸借に關する證書	記載金高なきもの	
請負に關する證書		
運送に關する證書		
傭船契約書		

委任狀	貳錢
約束手形	
爲替手形	
銀行預金證書	
産業組合又は産業組合聯合會の發する貯金證書	
産業組合聯合會、漁業組合、漁業組合聯合會、工業組合、工業組合聯合會、商業組合、商業組合聯合會、輸出組合又は輸出組合聯合會の發する出資證券	參錢
船荷證券	
運送貨物引換證	
倉庫證券	
保險證券	
株券	
債券	
相互保險會社の發す基金證券、株式申込證	
社債申込證	
地上權、永小作權又は地役權に關する證書	
使用貸借、賃貸借、雇傭、寄託又は定期金に關する證書	
信託行爲に關する證書	
無盡に關する證書	
定欵又は組合契約書	
權利の變更に關する證書	
追認又は承認に關する證書	
物品切手	
受取書	
質權、抵當權に關する證書	
前各號以外の證書、預金通帳	五錢
預金通帳以外の通帳	五拾錢
判取帳	

登錄稅

(一)不動産に關する登記(第二條)

一 相續に因る所有權の取得

不動産價格 千分の五

二 遺言、贈與其の他無償名義に因る所有權の取得

不動産價格 千分の五

不動産價格 千分の四十五

但し神社、寺院、祠宇、佛堂又は民法第三十四條に依り設立したる法人が無償名義又は寄附行爲に因り所有權を取得したるときは

不動産價格 千分の二十五

三 前各號以外の原因に因る所有權の取得

不動産價格 千分の三十五

四 所有權の保存

不動産價格 千分の五

五 共有物の分割

分割に因りて受くる不動産の價格 千分の五

六 地上權、永小作權又は賃借權の取得

イ 存續期間十年以上のもの

不動産價格 千分の一

ロ 同 二十年以下のもの

不動産價格 千分の二

ハ 同 三十年以下のもの

不動産價格 千分の四

ニ 同 五十年以下のもの

不動産價格 千分の七

ホ 同 七十年以下のもの

不動産價格 千分の十

ヘ 同 百年以下のもの

不動産價格 千分の十五

ト 同 百年を超ゆるもの

不動産價格 千分の二十

チ 存續期間の定めなきもの

不動産價格 千分の一

リ 存續期間の定めなきものにして民法第二百六十八條若は第二百七十八條の規定の適用あるもの又は借地法第二條第一項の規定の適用あるもの

不動産價格 千分の四

ヌ 相續に因る取得にして存續期間三

十年を超ゆるもの
不動產價格　千分の五
權利移轉に因る取得の場合に於ては既に經過した期間を存續期間より控除し其の殘期間を以て存續期間と看做す

七　地役權の取得　要役地價格　千分の一

八　華族世襲財產の設定　不動產價格　千分の二十五

九　先取特權の保存又は取得
債權金額又は不動產工事費用豫算金額　千分の五・五

十　質權、抵當權の取得　債權金額　千分の五・五

十一　信託の登記
イ　所有權に付ては　不動產價格　千分の四
ロ　所有權以外の權利に付ては　不動產價格　千分の二

十二　競賣、强制管理の申立　債權金額　千分の五・五

十三　假差押、假處分　債權金額　千分の四

十四　抵當ある債權の差押　債權金額　千分の五・五

十五　相續財產の分離
イ　所有權に付ては　不動產價格　千分の五・五
ロ　所有權以外の權利に付ては　不動產價格　千分の一

十六　滯納處分以外の原因に因る權利の處分の制限にして特に揭げざるもの　債權金額　千分の四

十七　抹消したる登記の回復
不動產每一箇　金四拾錢
不動產每一箇　金四拾錢

十八　假登記
不動產每一箇　金四拾錢

十九　附記登記
不動產每一箇　金貳拾錢
但し一件に付稅額金二圓を超ゆるときは二圓とす

二十　登記の更正、變更又は抹消
不動產每一箇　金貳拾錢
但し一件に付稅額金二圓を超ゆるときは二圓とす

二十一　遺言、贈與其他無償名義に因る所有權の取得　船舶價格　千分の三十五

三　前各號以外の原因に因る所有權の取得　船舶價格　千分の二十三

四　委付　船舶價格　千分の三

五　所有權の保存　船舶價格　千分の三

六　賃借權の取得　船舶價格　千分の一

七　抵當權の取得　債權金額　千分の五・五

八　信託の登記
イ　所有權に付ては　船舶價格　千分の三
ロ　所有權以外の權利に付ては　船舶價格　千分の一

九　競賣の申立　債權金額　千分の五・五

十　假差押、假處分　債權金額　千分の四

十一　抵當ある債權の差押　債權金額　千分の五・五

十二　滯納處分以外の原因に因る權利の處分の制限にして特に揭げざるもの　債權金額　千分の四

十三　登記證書を提出せずして受けたる特別登記簿の登記を登記簿に移す場合に於ける登記　船舶每一箇　金壹圓

十四　抹消たる登記の回復　船舶每一箇　金四拾錢

十五　假登記　船舶每一箇　金四拾錢

十六　附記登記　船舶每一箇　金貳拾錢

十七　登記の更生、變更又は抹消　船舶每一箇　金貳拾錢
前項第一號乃至第三號の場合に於て共有物持分の取得に係るものは其の持分の價格に依る

(三)信託財產たる不動產又は船舶を委託者より受託者に移す場合に於ける所有權取得の登記(第三條の二)

一　委託者が元本の歸屬權利者にして委託者以外の者又は委託者と委託者以外の者とが收益の受益者なる信託
イ　不動產　不動產價格　千分の四
ロ　船舶　船舶價格　千分の三

二　委託者が收益の受益者にして委託者以外の者又は委託者と委託者以外の者とが元本の受益者又は歸屬權利者なる信託にして信託財產の處分を目的とするもの
イ　不動產　不動產價格　千分の四十五
但し神社、寺院、祠宇、佛堂又は民法第三十四條に依り設立したる法人が元本の受益者又は歸屬權利者なるときは　船舶價格　千分の二十五

ロ　船舶　船舶價格　千分の三十五

三　委託者以外の者又は委託者と委託者以外の者とが元本の受益者又は歸屬權利者にして委託者以外の者と委託者以外の者とが收益の受益者なる信託
イ　不動產　不動產價格　千分の四十五
但し神社、寺院、祠宇、佛堂、又は民法第三十四條に依り設立したる法人が元本の受益者又は歸屬權利者なるときは　千分の二十五

ロ　船舶　船舶價格　千分の三十五
前項第一號の信託に付信託の登記事項を變更したる爲前項第二號又は第三號の信託に該當するに至りたるときは其の變更の登記を以て委託者の所有權取得の登記と看做し前項第二號又は第三號の規定を適用す

(四)委託者が收益の受益者にして委託者以外の者又は委託者と委託者以外の者とが元本の受益者又は歸屬權利者なる信託にして信託財產たる不動產又は船舶の管理を目的とするものに付其の元本を受託者より受益者又は歸屬權利者に移す場合に於ける所有權取得の登記(第三條の四)
イ　不動產　不動產價格　千分の四十五
但し神社、寺院、祠宇、佛堂又は民法第三十四條に依り設立したる法人が元本の受益者又は歸屬權利者なるときは　千分の二十五

ロ　船舶　船舶價格　千分の三十五
受託者より受益者又は歸屬權利者に不動產又は船舶を移す場合に於ける所有權取得の登記に付ては前項に該當する場合の外登錄稅を課せず

(五)鐵道抵當原簿又は軌道抵當原簿登錄(第三條の五)

一　抵當權の取得　債權金額　千分の一

一の二　信託の登錄　債權金額　千分の一

二　强制競賣、强制管理の申立　債權金額　千分の一

三　登錄の更正、變更又は抹消　每一件　金貳圓

(六)工場財團登記簿、鑛業財團登記簿又は漁業財團登記簿の登記(第三條の六)

一　抵當權の取得　債權金額　千分の一

二 信託の登記 債權金額 千分の一
三 競賣、强制管理の申立 債權金額 千分の一
四 假差押、假處分 債權金額 千分の一
五 抵當ある債權の差押 債權金額 千分の一
六 滯納處分以外の原因に因る權利の處分の制限にして特に掲げざるもの 債權金額 千分の一
七 抹消したる登記の回復 每一件 金貳圓
八 假登記 每一件 金貳圓
九 附記登記 每一件 金貳圓
十 登記の更生、變更又は抹消 每一件 金貳圓

(七)農業用動產の抵當權登記(第三條の七)

一 抵當權の取得 債權金額 千分の二
但し稅額金二十錢未滿なるときは二十錢とす
二 抹消したる登記の回復 農業用動產 每一箇 金拾錢
三 假登記 同 金拾錢
四 附記登記 同 金五錢
但し一件に付稅額金一圓を超ゆるときは金一圓とす
五 登記の更正、變更又は抹消 農業用動產 每一箇 金十錢
但し一件に付稅額金一圓を超ゆるときは金一圓とす

(八)船籍の登錄(第四條)

一 新規登錄 每十噸 金五拾錢
二 轉籍 每十噸 金拾錢
三 除籍 每十噸 金五錢
四 登錄の變更 船舶每一箇 金拾錢

(九)商事會社其の他營利を目的とする法人の登記(第六條)

一 合名會社、合資會社設立 財產を目的とする出資の價格 千分の五
二 合名會社、合資會社出資增加 財產を目的とする增出資の價格 千分の五
三 株式會社設立 拂込株金額 千分の五
四 株式會社資本增加 增資拂込株金額 千分の五
五 株式會社第二回以後の株金拂込 每回拂込株金額 千分の五
六 株式合資會社設立 拂込株金額及財產を目的とする株金以外の出資の價格 千分の五
七 株式合資會社資本增加 增資拂込株金額及財產を目的とする株金以外の出資の價格 千分の五
八 株式合資會社第二回以後の株金拂込 每回拂込株金額 千分の五
九 合併又は組織變更に因る會社の設立 拂込株金額及財產を目的とする株金以外の出資の價額 千分の一
但し合併に因り消滅したる會社又は組織變更を爲したる會社の合併當時又は組織變更當時の拂込株金額及財產を目的とする株金以外の出資の價格を超過する金額に付ては 千分の五
十 合併に因る會社資本の增加 增資拂込株金額及財產を目的とする株金以外の出資の價格 千分の一
但し合併に因り消滅したる會社の合併當時の拂込株金額及財產を目的とする株金以外の出資の價格を超過する金額に付ては 千分の五
十一 社債又は第二回以後の社債拂込 商法第二百四條の拂込ありたる日

(賣出の方法に依り發行したる場合に於ては賣出滿了の日)より最終の償還期限に至る期間一年以下のもの 每回拂込金額 千分の一
同 三年以下のもの 每回拂込金額 千分の二
同 三年を超ゆるもの 每回拂込金額 千分の三
但し產業債券、農工債券、北海道拓殖債券、興業債券、勸業債券又は東洋拓殖債券に付ては千分の二
十二 支店設置 每一箇所 金貳拾圓
十三 本店又は支店の移轉 每一件 金拾圓
十四 支配人の選任又は代理權の消滅 每一件 金拾圓
十五 登記事項の變更消滅又は廢止 每一件 金拾圓
十六 登記の更生又は抹消 每一件 金拾圓
十六の二 合名會社、合資會社設立の取消 每一件 金七圓
十七 解散 每一件 金七圓
十八 清算人の選任解任又は變更 每一件 金貳圓
十九 清算の結了 每一件 金貳圓
支店所在地に於て前項各號の登記を受くるときは每一件金貳圓、朝鮮、臺灣關東州、樺太、若は南洋群島に於ける法人又は外國會社が登記を受くるとき亦同じ、第一號第三號第六號第九號の場合に於て稅額金二十圓未滿なるときは 金貳拾圓

(十)商業の新設其他に關する登記(第六條の二)

一 商號の新設又は取得 每一件 金拾圓
二 支配人の選任又は代理權の消滅 每一件 金拾圓
三 船舶管理人の選任又は代理權の消滅 每一件 金拾圓
四 商法第五條第七條に依る登記 每一件 金五圓
五 民法第七百九十四條第七百九十五條及第七百九十七條に依る登記 每一件 金五圓
六 登記事項の變更消滅又は廢止 每一件 金貳圓
七 登記の更正又は抹消 每一件 金貳圓
支店所在地に於て前各號の登記を受くるときは 每一件 金壹圓

(十一)辯護士名簿の登錄(第七條)

一 新規登錄 金貳拾圓
二 登錄換 金拾圓
三 取消の請求 金壹圓

(十二)醫師其他の官簿登錄(第八條)

一 新規登錄
イ 醫師 金貳拾圓
ロ 藥劑師 金拾貳圓
ハ 獸醫 金拾貳圓
ニ 蹄鐵工 金五圓
ホ 假業醫師 金五圓
ヘ 假免許獸醫 金參圓
ト 假免許蹄鐵工 金壹圓
二 登錄事項の變更 每一件 金五拾錢

(十三)海員の官簿登錄(第九條)

一 新規登錄
イ 甲種船長 金拾五圓
ロ 甲種一等運轉士 金拾圓
ハ 甲種二等運轉士 金六圓
ニ 乙種船長 金拾圓
ホ 乙種一等運轉士 金四圓
ヘ 乙種二等運轉士 金參圓
ト 丙種船長 金六圓
チ 丙種運轉士 金貳圓

リ 機關長 金拾五圓
ヌ 一等機關士 金拾圓
ル 二等機關士 金六圓
チ 三等機關士 金參圓
ワ 水先人 金貳拾圓

二 登錄事項の變更 毎一件 金五拾錢

(十四)著作權に關する登錄(第十條)

一 著作權の移轉
イ 相續 毎一件 金壹圓
ロ 相續以外の原因に因る移轉 毎一件 金五圓

二 著作權を目的とする質權の設定 債權金額 千分の五・五

三 前號の權利の移轉
イ 相續 毎一件 金五拾錢
ロ 相續以外の原因に因る移轉 毎一件 金壹圓

四 無名又は變名著作物の著作者の實名登錄 毎一件 金貳圓

四の二 信託の登錄 毎一件 金壹圓

五 登錄の更正、變更又は抹消 毎一件 金貳拾錢

(十五)特許に關する登錄(第十一條)

一 特許權の移轉
イ 相續 毎一件 金壹圓
ロ 相續以外の原因に因る移轉 毎一件 金拾圓

二 實施權の設定又は保存 毎一件 金拾圓

三 前二號の權利の目的とする質權の設定 債權金額 千分の五・五

四 前二號の權利の移轉
イ 相續 毎一件 金五拾錢
ロ 相續以外の原因に因る移轉 毎一件 金五圓

五 信託の登錄 毎一件 金貳圓

六 滯納處分以外の原因に因る第一號乃至第三號の權利の處分の制限 債權金額 千分の四

七 代理人の選任又は代理權の登錄 毎一件 金五拾錢

八 抹消したる登錄の回復 毎一件 金五拾錢

九 假登錄 毎一件 金五拾錢

十 登錄の更正、變更又は抹消 毎一件 金貳拾錢

(十六)意匠に關する登錄(第十二條)

一 意匠權の移轉
イ 相續 毎一件 金壹圓
ロ 相續以外の原因に因る移轉 毎一件 金五圓

二 實施權の設定又は保存 毎一件 金貳圓

三 前二號の權利を目的とする質權の設定 債權金額 千分の五・五

四 前二號の權利の移轉
イ 相續 毎一件 金五拾錢
ロ 相續以外の原因に因る移轉 毎一件 金壹圓

五 信託の登錄 毎一件 金壹圓

六 滯納處分以外の原因に因る第一號乃至第三號の權利の處分の制限 債權金額 千分の四

七 代理人の選任又は代理權の登錄 毎一件 金五拾錢

八 抹消したる登錄の回復 毎一件 金五拾錢

九 假登錄 毎一件 金五拾錢

十 登錄の更正、變更又は抹消 毎一件 金貳拾錢

(十七)實用新案に關する登錄(第十二條の二)

一 實用新案權の移轉
イ 相續 毎一件 金壹圓
ロ 相續以外の原因に因る移轉 毎一件 金五圓

二 實施權の設定又は保存 毎一件 金貳圓

三 前二號の權利を目的とする質權の設定 債權金額 千分の五・五

四 前二號の權利の移轉
イ 相續 毎一件 金五拾錢
ロ 相續以外の原因に因る移轉 毎一件 金壹圓

五 信託の登錄 毎一件 金壹圓

六 滯納處分以外の原因に因る第一號乃至第三號の權利の處分の制限 債權金額 千分の四

七 代理人の選任又は代理權の登錄 毎一件 金五拾錢

八 抹消したる登錄の回復 毎一件 金五拾錢

九 假登錄 毎一件 金五拾錢

十 登錄の更正、變更又は抹消 毎一件 金貳拾錢

(十七)實用新案に關する登錄(第十二條の二)

一 實用新案權の移轉
イ 相續 毎一件 金壹圓
ロ 相續以外の原因に因る移轉 毎一件 金五圓

二 實施權の設定又は保存 毎一件 金貳圓

三 前二號の權利を目的とする質權の設定 債權金額 千分の五・五

四 前二號の權利の移轉
イ 相續 毎一件 金五拾錢
ロ 相續以外の原因に因る移轉 毎一件 金壹圓

五 信託の登錄 毎一件 金壹圓

六 滯納處分以外の原因に因る第一號乃至第三號の權利の處分の制限 債權金額 千分の四

七 代理人の選任又は代理權の登錄 毎一件 金五拾錢

八 抹消したる登錄の回復 毎一件 金五拾錢

九 假登錄 毎一件 金五拾錢

十 登錄の更正、變更又は抹消 毎一件 金貳拾錢

(十八)商標に關する登錄(第十三條)

一 商標權の移轉
イ 相續 毎一件 金壹圓
ロ 相續以外の原因に因る移轉 毎一件 金拾圓

二 信託の登錄 毎一件 金貳圓

三 代理人の選任又は代理權の登錄 毎一件 金五拾錢

四 抹消したる登錄の回復 毎一件 金五拾錢

五 假登錄 毎一件 金五拾錢

六 登錄の更正、變更又は抹消 毎一件 金五拾錢

(十九)鑛業權に關する登錄(第十四條)

一 試掘權の設定 毎一件 金五拾錢

二 試掘權の變更
イ 增區又は增減區 毎一件 金百圓
ロ 減區 毎一件 金四拾五圓

三 試掘權の移轉
イ 相續 毎一件 金拾圓
ロ 相續以外の原因に因る移轉 毎一件 金四拾五圓

四 採掘權の設定
イ 新規登錄 毎一件 金五拾圓
ロ 鑛區合併 毎一件 金五拾圓
ハ 鑛區分割 設定鑛區毎一件 金五拾圓

五 採掘權の變更
イ 鑛區訂正 毎一件 金五拾圓
ロ 增區又は增減區 毎一件 金百圓
ハ 減區 毎一件 金四拾五圓

六 採掘權の移轉
イ 相續 毎一件 金拾圓
ロ 相續以外の原因に因る移轉 毎一件 金貳拾圓

七 抵當權の設定
イ 新規登錄 債權金額 千分の五・五
ロ 鑛業法第三十五條第二項に基き爲したる承諾及協定に因る設定 毎一件 金五圓

八 順位の變更に因る抵當權の變更 毎一件 金拾圓

九 抵當權の移轉
イ 相續 毎一件 金五圓
ロ 相續以外の原因に因る移轉 毎一件 金拾圓

十 信託の登錄 毎一件 金拾圓

十一 共同鑛業權者脫退 毎一件 金五圓

十二 滯納處分以外の原因に因る鑛業權又は抵當權の處分の制限 債權金額 千分の四

十三 廢業に因る鑛業權の消滅 毎一件 金五圓

十四 抹消したる登錄の回復 毎一件 金四拾錢

十五 假登錄 毎一件 金四拾錢

十六 登錄の更正、變更又は抹消 毎一件 金貳拾錢

(二十)砂鑛業に關する登錄(第十五條)

一 砂鑛權の設定
イ 新規登錄 採取區域河床每二里迄其他は每十萬坪迄 金拾五圓
ロ 砂鑛合併 每一件 金參圓
ハ 砂鑛區分割 設定砂鑛區 每一件 金參圓
二 砂鑛權の變更
イ 增區 採取區域河床每二里迄其他は每十萬坪迄 金拾五圓
ロ 減區 每一件 金壹圓 但し增區と同時に爲す減區に付ては此の限にあらず
三 砂鑛權の移轉
イ 相續 每一件 金五圓
ロ 相續以外の原因に因る移轉 每一件 金拾五圓
四 抵當權の設定
イ 新規登錄 債權金額 千分の五・五
ロ 砂鑛區の合併又は分割の出願に付砂鑛法に基き爲したる承諾又は協定に因る設定 每一件 金五圓
五 順位の變更に因る抵當權の變更 每一件 金拾圓
六 抵當權の移轉
イ 相續 每一件 金五圓
ロ 相續以外の原因に因る移轉 每一件 金拾圓
七 信託の登錄 每一件 金五圓
八 滯納處分以外の原因に因る砂鑛權又は抵當權の處分の制限 債權金額 千分の四
九 廢業に因る砂鑛權の消滅 每一件 金壹圓
十 抹消したる登錄の回復 每一件 金四拾錢
十一 假登錄 每一件 金四拾錢
十二 登錄の更正、變更又は抹消 每一件 金貳拾錢
(廿一)漁業權又は入漁權に關する登錄(第十五條の二)
一 漁業權の移轉
イ 相續 每一件 金壹圓
ロ 相續以外の原因に因る移轉 每一件 金五圓
二 漁業權の持分の移轉
イ 相續 每一件 金四拾錢
ロ 相續以外の原因に因る移轉 每一件 金壹圓
三 入漁權の設定 每一件 金參圓
四 入漁權の保存 每一件 金五拾錢
五 入漁權の移轉
イ 相續 每一件 金五拾錢
ロ 相續以外の原因に因る移轉 每一件 金貳圓
六 入漁權の持分の移轉
イ 相續 每一件 金貳拾錢
ロ 相續以外の原因に因る取得 每一件 金五拾錢
七 賃借權の取得
イ 相續 每一件 金五拾錢
ロ 相續以外の原因に因る移轉 每一件 金貳圓
八 先取特權の保存又は取得 債權金額又は工事費用豫算金額 千分の五・五
九 抵當權の設定又は移轉
イ 設定 債權金額 千分の五・五
ロ 相續 每一件 金壹圓
ハ 相續以外の原因に因る移轉 每一件 金貳圓
十 信託登錄 每一件 金貳圓
十一 競賣、强制管理の申立 債權金額 千分の五・五
十二 假差押、假處分 債權金額 千分の四

十三 抵當ある債權の差押 債權金額 千分の五・五
十四 滯納處分以外の原因に因る權利の處分の制限にして特に掲げざるもの 債權金額 千分の四
十五 抹消したる登錄の回復 每一件 金四拾錢
十六 假登錄 每一件 金四拾錢
十七 附記登錄 每一件 金貳拾錢
十八 登錄の更正、變更又は抹消 每一件 金貳拾錢
(廿二)法人の合併に因る不動產又は船舶に關する權利の取得(第十六條) 不動產又は船舶の價格 千分の三

租稅納期摘要

月別	項目	收納區分	期間
一月	地租(田宅地租)	前年第一期 四分の一	一日より三十一日限
		前年第二期 二分の一	一日より三十一日限
	所得稅(第三種)	前年第三期 四分の一	一日より三十一日限
	臨時利得稅(個人)	前年第三期 四分の一	一日より三十一日限
	地租(田北海道地租)	前年宅地租第二期 二分の一	一日より末日限
二月	酒造稅	前年第三期(前々年十月一日より前年四月三十日迄査定石數に係る稅額四分の一及前年五月一日より九月三十日迄査定石數に係る稅額 二分の一)	十六日より二十八日限
	地租	前年第三期 四分の一	一日より三十一日限
三月	所得稅(第三種)	前年第四期 四分の一	一日より三十一日限
	酒造稅	前年第四期 第一期より第三期迄納額の殘數	十六日より三十一日限
	鑛產稅	前年第四期 四分の一	一日より三十一日限
	臨時利得稅(個人)	前年第四期 四分の一	一日より三十一日限
五月	地租(田北海道地租)	前年宅地租以外の地租第二期 二分の一	一日より三十一日限

七月	地租	宅地租	第一期	二分の一	一日より三十一日限
	酒造税	酒造税	第一期（前年七月一日より其年四月三十日迄査定石數に係る税額）	四分の一	十六日より三十一日限
	臨時利得税	臨時利得税（第三種）所得税	第一期	四分の一	一日より三十一日限
	臨時利得税	臨時利得税（個人）所得税	第一期	四分の一	一日より三十一日限
八月	營業收益税	北海道地租	宅地租以外の地租第一期	二分の一	一日より三十一日限
	資本利子税	營業收益税	第一期	二分の一	一日より三十一日限
九月	地租	資本利子税（乙種）其他の土地々租	第一期	二分の一	一日より三十一日限
十月	酒造税	酒造税	第二期（前年十月一日より其年四月三十日迄査定石數に係る税額）	四分の一	十六日より三十一日限
	所得税	所得税（第三種）臨時利得税（個人）	第二期	四分の一	一日より三十一日限
	臨時利得税	其他の土地々租	第二期	四分の一	一日より三十一日限
十一月	地租	北海道地租	宅地租以外の地租第二期	二分の一	一日より三十一日限
	營業收益税	營業收益税	第二期	二分の一	一日より三十一日限
	資本利子税	資本利子税（乙種）	第二期	二分の一	一日より三十一日限
十二月	鑛業税	鑛區税 砂鑛區税	翌年分		三十一日限 三十一日限

郵便電信電話略則

内國郵便

◎通常郵便料

書狀　二五グラム又は其端數毎に　三・〇錢

第一種（全部印刷したる無封の書狀、盲人用點字の無封の書狀、大部分印刷したる無封の書狀にして官公署、公共團體、社寺、學校又は營利を目的とせざる法人若は團體より發するもの及營業に關し發するもの又は其端數毎に　三十五グラム　二・〇錢）

第二種　郵便葉書

（通常葉書　一・五　往復葉書　三・〇　封緘葉書　三・〇）

第三種　毎月一回以上刊行する定期刊行物　〇・五

日刊新聞紙にして發行人又は賣捌人より差出すもの　百十グラム迄及以上は七十五グラム毎に　〇・五

第四種（書籍、印刷物、業務用書類、寫眞、書畫、圖、商品見本及雛形、博物學上の標本）　百十グラム又は其端數毎に　二・〇

第五種　農産物種子　百十グラム又は其端數毎に　一・〇

◎市内特別取扱

有封同文書狀（一箇に付十五グラム迄一錢五厘十五グラム以上は十五グラム迄毎に一錢を加ふ）

無封同文書狀（一箇に付三十五グラム迄金一錢五厘三十五グラム以上は三十五グラム迄毎に一錢を加ふ）

第三種郵便物（七十五グラム迄四厘、以上は七十五グラム迄毎に三厘を加ふ、同時に三千一箇以上を差出す時は三千一箇分よりは七十五グラム迄毎に三厘）

第四種郵便物（百十グラム迄六厘、以上は百十グラム迄毎に五厘を加ふ同時に三千一箇以上を差出す時は三千一箇分よりは百十グラム迄毎に五厘）

◎容積及重量制限

通常郵便　容積長四十センチメートル、幅二十五センチメートル厚十五センチメートル、重量は第三種乃至第五種郵便物一キログラム、商品見本及雛形三百五十グラム

小包郵便　容積長、幅、厚、各六十センチメートル、但幅及厚各十五センチメートル以内のものは長九十センチメートルとなすことを得、重量六キログラム

◎特殊取扱料

一、別配達料　一箇に付陸上八キロメートル以内三十錢、八キロメートルを超過したるときは四キロメートル迄毎に廿五錢を加ふ、艀船料は別に實費を受取人より受く受取人之を納付せざるときは差出人より受く、此の郵便は書留又は價格表記に限る

二、留置通知料　一箇に付　三錢

三、配達證明料　同　三錢

四、引受時刻證明料　同　十五錢

五、内容證明料　一箇に付一通の謄本一枚のものは金十錢二枚以上のものは一枚を增す毎に四錢を加ふ、同時に二箇以上同文のものを差出すときは内一箇を除き他は前記料金の半額

六、通常郵便物書留料　一箇に付　十錢

七、價格表記料（金額壹千圓迄）書留郵便物の料金より普通郵便料を差引きたる金額の外通貨價格表記は表記金額十圓迄毎に十錢、物品價格表記は金額十圓迄毎に　五錢

八、代金引換料（引換金額壹千圓迄）　一口に付　五錢

九、閉嚢配達料　一箇年　金四圓

◎集金郵便料

集金郵便に委託し得べき種類と金額制限及料金左の如し

一、證書（現金受領書）　一口三圓以上五十圓以内　六錢

二、證券（無記名の公、社債券又は其の利札、貨物引換證、船荷證券又は之に準ずべきもの）　一口三圓以上千圓以内　十五錢

◎切手別納郵便

種別及料金額同一の通常郵便物を同時に五十箇以上差出すときは切手別納郵便と爲すことを得

◎速達郵便　一箇に付　八錢

（注意）速達小包郵便物の重量は二キログラムを超過すべからず、速達郵便物は其の表面看易き場所に「速達」の文字を朱記すべし、同一の差出人より同一の受取人に宛て同時に二箇以上差出すときは内一箇を除き他は前記料金の半額とす

小包郵便料

◎同一郵便區市內（普通　六十錢／書留　二錢）

其の他

普通　五百グラム迄　十錢　一キログラム迄　十四錢　二キログラム迄　二十二錢　三キログラム迄　三十錢　四キログラム迄　三十八錢　五キログラム迄　四十六錢　六キログラム迄　五十四錢

書留　十五錢　二十一錢　三十三錢　四十五錢　五十七錢　六十九錢　八十一錢

◎內地、朝鮮、臺灣、樺太及南洋群島相互間小包郵便料

普通　五百グラム迄　二十七錢　一キログラム迄　三十四錢　二キログラム迄　四十七錢　三キログラム迄　六十錢　四キログラム迄　七十三錢　五キログラム迄　七十九錢　六キログラム迄　八十五錢

書留　四十二錢　四十九錢　六十二錢　七十五錢　八十八錢　九十四錢　一圓

（注意）普通小包は內地、臺灣及樺太相互間に限るものとす

外國郵便

◎通常郵便料　中華民國及滿洲國以外の諸國

書狀（二十グラム迄　十錢／二十グラムを超過する二十グラム毎又は其の端數毎に　六錢）

郵便葉書　通常葉書六錢　往復葉書十二錢

印刷物（五十グラム毎又は其の端數毎に　二錢）

盲人用點字の印刷物（一キログラム毎に　一錢五厘）

業務用書類（二百五十グラム迄　十錢／以上五十グラム毎に　二錢）

商品見本（百グラム迄　四錢／以上五十グラム毎に　二錢）

小形包裝物（二百五十グラム迄　二十錢／以上五十グラム毎に　四錢）

價格表記書狀（二十グラム迄　二十六錢／以上二十グラム毎に　六錢）

價格表記箱物（二百五十グラム迄　五十六錢／以上五十グラム毎に　八錢）

◎特殊取扱料

書留（通常郵便物（中華民國宛のもの　十錢／其他の外國宛のもの　十六錢）／米國及比律賓諸島宛小包郵便物　十錢）

到達證明料（中華民國宛郵便物に付（郵便物差出の際請求の場合　三錢／郵便物差出後請求の場合　六錢）／聯合の條約及約定のもの、並ソ聯邦、海峽植民地又は香港との約定によるもに付（郵便物差出の際請求の場合　十錢／郵便物差出後請求の場合　二十錢）／其他の條約及約定に依る小包郵便物のも除く（米國、比律賓諸島宛のも　五錢））

◎航空料　本邦の航空郵便業務に依る郵便物

書狀（中華民國宛（無封書狀を除く）十グラム毎に　十五錢）

內地、朝鮮區間又は朝鮮大連間

無封書狀（中華民國宛のものに限る）三十グラム毎に　十五錢

郵便葉書（往復葉書に付いては往信、返信各別に）　八錢

印刷物、業務用書類、商品見本、小形包裝物（七十グラム毎に　二十五錢）

價格表記書狀　十五グラム毎に　十五錢

價格表記箱物（二百五十グラム迄　五十錢／以上五十グラム毎に　十錢）

內地と朝鮮又は大連間

書狀（中國宛（封を除く）無　十五グラム毎に　十錢／中國宛　三十五グラム毎に　三十錢）

郵便葉書（往復葉書は往信返信各別に）　十五錢

印刷物、業務用書類、商品見本、小形包裝物（七十五グラム毎に　五十錢）

價格表記書狀　十五グラム毎に　三十錢

價格表記箱物（二百五十グラム迄　一圓／以上五十グラム毎に　二十錢）

◎別配達料

通常郵便物　二十八錢

小包郵便物（中國宛及聯合の約定加入國以外の外國宛　二十錢／聯合の約定加入國宛　三十錢）

◎價格表記料　通常郵便物中國宛のものは表記金額百二十圓毎に　十錢

其他の外國宛のものは表記金額三百フラン毎に　二十錢

◎價格表記小包郵便物發送料　中國宛通常郵便物は八錢及代金引換金額二圓迄若は其の端數毎に一錢。中國以外は二十錢及代金引換金額又は其の換算額二圓毎若は其の端數毎に一錢。　十錢

◎代金引換料　小包郵便物差出後請求の場合に限る。　八錢

◎課金別納料　外國に差立準備著手前外國に差立準備著手後は書留書狀第一通分の料金に相當する金額　十錢

航空郵便

內國、外國及日滿航空郵便物を遞送すべき本邦の航空郵便線路は左の如し。航空郵便物には其の表面に「航空」と朱記し又は記載したる票符を貼付すべし、航空小包郵便物の重量は二キログラムを超過すべからず。

東京大連間（東京、名古屋、大阪、福岡、蔚山、京城、平壤、新義州、大連）

大阪松山間（大阪、高松、松山）

東京新潟間（東京、新潟）自五月十五日至十月十四日期間施行

東京清水間（東京、下田、清水）自五月一日至八月三十一日期間施行

◎郵便物航空取扱料

內地相互間通常郵便物第一種（有封書狀　十五グラム毎に　十五錢／無封書狀　三十五グラム毎に　十五錢）

第二種（通常葉書　八錢／封緘葉書　十五錢／往復葉書（往復返信各別に）　八錢）

第三種　七十五グラム毎に　二十五錢

第四及第五種　七十五グラム毎に　二十五錢

小包郵便物（一キログラム迄　一圓／以上五百グラム毎に　五十錢）

內地朝鮮通常郵便物第一種（有封書狀　十五グラム毎に　三十錢／無封書狀　三十五グラム毎に　三十錢）

第二種（通常葉書　十五錢／封緘葉書　三十錢／往復葉書（往信返信各別に）　十五錢）

鮮間
第三種　七十五グラム毎に　五十錢
第四及第五種　七十五グラム毎に　五十錢
小包郵便物（一キログラム迄　二圓
以上五百グラム毎に　一圓

◎日滿航空郵便取扱料

種類及重量單位		
書狀十五グラム迄	三十五錢	二十錢
無封書狀三十五グラム毎に	三十五錢	二十錢

（内地より朝鮮（新義州を除く）より滿洲國（新義州及大連を含む）内を航空迂迴送するもの）
（内地より滿洲國内を航空迂迴送するもの）
同上

書狀十五グラム毎に	十錢	十錢
印刷物其他七十五グラム毎に	七十五錢	五十錢
葉書（往復は往信返信各別に）	十八錢	十錢

價格表記

物箱		
二百五十グラム毎に	三十五錢	二十錢
一圓五十錢	一圓	五十錢
以上五十グラム毎に	三十錢	二十錢

＝外國郵便の項參照＝

國内電信

◎電報料

種別		和文	歐文
同一市町村内	官報	十五字以内 十五字以内を增す毎に	五語以内 一語を增す毎に
	私報	十五錢 三錢	十五錢 三錢
内地小笠原島間、内地又は小笠原島と臺灣、樺太、朝鮮及南洋ヤップ島間	官報	三十錢 五錢	三十錢 五錢
	私報	四十錢 五錢	四十五錢 五錢
前各號以外	官報	三十錢 五錢	三十錢 五錢
	私報	四十錢 五錢	四十五錢 五錢

◎特殊取扱料

至急料	官報	通常電報料の二倍
	私報	通常電報料の三倍
照校料	電報料の四分の一	
電報受信報知料	和文	十五字に相當する電報料に同じ
	歐文	五語に相當する電報料に同じ
郵便受信報知料	三錢	
同文料	十五錢	
外國郵送料	支那に宛つるもの	十三錢
	其他の外國に宛つるもの	二十六錢
時間外料	三十錢	
別使配達料	別に告示する場合を除く外著信電信官署より二里以内は三十錢、二里を超ゆる時は一里迄毎に二十五錢を加ふ但し島嶼に配達するものは里程に拘らず三十錢とし配達實費之を超ゆるときは其の實費額による	
艀船配達料	別に告示する場合を除く外三十錢とし其の配達實費之を超ゆるときは其の實費額に依る	
局渡證票料	局渡證票一箇毎に二十錢	
略號登記料	常時年額十二圓、臨時月額一圓二十錢	
配達先登記料		
閲覽料	五錢	

正寫料（和文百字以内毎に　五錢
歐文二十五語以内毎に　十錢）
追尾、再送電報料　追尾、再送とも一回毎に新に差出したるものとして計算す
返信料前納　返信を受けんとするものは之に要する返信の電報料を前納することを得
電線託送料　一通に付三錢

◎年賀電報料　内地相互間並内地と朝鮮、臺灣及樺太との間に發著する私文電報、所定文例中より選定したる新年祝賀文にて、取扱期間は毎年十二月三十日より翌年一月六日迄、料金は私報十五字に相當する電報料と同額。

◎新聞電報料

内地間のもの	五十字以内	五十字以内を增す毎に
内地小笠原島間内地又は小笠原島と臺灣、樺太、朝鮮及南洋ヤップ島間	二十五錢	二十錢
至急料	三十五錢	三十錢

新聞電報料の二倍

同文料　内地間五十字以内十五錢、五十字以内を增す毎に十錢、内地小笠原島間内地又は小笠原島と臺灣、樺太、朝鮮及南洋ヤップ島間同二十錢、同十五錢

豫約新聞電報料（一豫約に付年額）

内地間のもの	五百字以内	四百八十圓
	一千字以内	八百四十圓
	一千五百字以内	一千二百圓
内地小笠原島間内地又は小笠原島と臺灣、樺太、朝鮮及南洋ヤップ島間	五百字以内	七百二十圓
	一千字以内	一千二百六十圓
	一千五百字以内	一千八百圓

豫約同文料　豫約新聞電報料の半額に同じ

◎無線電報料　海岸局又は船舶局に於て取扱をなす毎に左の料金を課す

官報及私報	和文	通常料	十五字以内 二十五錢
		同文料	十五字以内を增す毎に 五錢
	歐文	通常料	五語以内 二十五錢
		同文料	一語を增す毎に 五錢
新聞電報	通常料	五十字以内	二十五錢
		五十字以内を增す毎に	二十錢
	同文料	五十字以内	十五錢
		五十字以内を增す毎に	十錢

日滿電報

◎電報料

一、本邦内地、臺灣、樺太又は南洋ヤップ島と關東州、滿鐵附屬地、滿洲國又は芝罘間
官報　一語に付　六錢
私報　一語に付　八錢
二、朝鮮若は芝罘と關東州、滿鐵附屬地、若は滿洲國との間又は朝鮮と芝罘との間
官報私報共　一語に付　六錢

◎新聞電報料

一、本邦内地、臺灣、樺太又は南洋ヤップ島と關東州、滿鐵附屬地、滿洲國又は芝罘との間　一語に付　三錢
二、朝鮮若は芝罘と關東州、滿鐵附屬地若は滿洲國との間又は朝鮮と芝罘との間　一語に付　二錢
至急料　新聞電報料の二倍
同文謄寫料　原信本文の語數に依り十語迄毎に十錢
豫約新聞電報料
一、本邦内地、臺灣、樺太又は南洋ヤップ島と關東州、滿鐵附屬地又は滿洲國との間

一豫約に付年額（百語以内 七百二十圓／二百語以内 一千三百六十圓／三百語以内 一千八百圓）

二、朝鮮と關東州、滿鐵附屬地又は滿洲國との間

一豫約に付年額（百語以内 四百八十圓／二百語以内 八百四十圓／三百語以内 一千二百圓）

◎無線電報料

一、別に定むるものを除くの外

通常料（官報及私報 一語に付 五錢／新聞電報 一語に付 二錢）

二、艦船發着日滿無線電報の有線電信系上の傳送に對し左の有線電報料を課す

一語に付（官報及私報 六錢／新聞電報 二錢）

外國電報

外國電報に使用すべき文字はローマ字、數字はアラビヤ數字又ローマ數字。料金は特に定むる場合を除くの外金フランによる

時間外料 一通に付 三十錢

別使配達料 一通に付 一圓

閲覧料 一通に付 五錢

寫眞謄本料 一枚に付 一圓

◎外國無線電報料 帝國政府陸上局の媒介に依る外國無線電報にして專ら帝國電信系により傳送するもの〻一般の電氣通信線路系上の傳送に對する料金は一語に付六錢とす。

國内電話

◎電話使用料

度數料金制施行地基本料年額

		甲地	乙地	丙地	丁地
單獨加入		四五圓	四〇圓	三五圓	三〇圓
共同線加入		三三	二九	二五	二一
連接加入		一六	一六	一六	一六
市内通話一度毎に	戊地	巳地	庚地	辛地	壬地
	三錢				

度數料

		甲地	乙地	丙地	丁地
單獨加入		九〇圓	八二圓	七四圓	六六圓
共同線加入		六〇	五五	五〇	四五
連接加入		三四	三四	三四	三四
均一料金制施行地年額		三四	三四	三四	三四

◎加入登記料名義書換料及電話番號簿掲載料

		甲地	乙地	丙地	丁地	戊地	己地	庚地	辛地	壬地
加入登記料	單獨加入及共同線加入	二〇圓	二〇圓	一五圓	一五圓	一三圓	一〇圓	一五圓	一五圓	一五圓
	連接加入	八	八	六	六	四	四	二	二	二
名義書換料		一五	一〇	八	六	五	四	三	三	三
番號簿掲載料	重複掲載一個所毎に	六	五	四	三	二・五	二	一・五	一・五	一・五
年額	他人名義掲載	三〇	二五	二〇	一六	一三	一〇	八	八	八

陸上局料 一語に付 二十四錢

移動局料 一語に付 十六錢

◎附加使用料

特別加入

區域内加入者（區域内 百十米迄毎に年額 四圓）

區域外加入者（當該電話取扱局より八キロメートル以内の地は距離百十メートル迄毎に年額 五圓／當該電話取扱局より八キロメートルを超ゆる部分の地は百十メートル迄毎に年額 七圓）

長距離通話用電話機 一個毎に年額 十四圓

卓上電話機 一個毎に年額（甲 十八圓／乙 十圓）

◎土地種別

甲地 東京

乙地 大阪

丙地 京都、名古屋、神戸

丁地 横濱、廣島、福岡

戊地 小樽、金澤、和歌山、岡山、下關、長崎、札幌、函館、仙臺、新潟、靜岡、鹿兒島、熊本、濱松、大森、岐阜、堺、御影、甲府、豐橋、富山、德島、門司、福井、高知、旭川、松本、西宮、宇都宮、花原、姫路、高松、吳、長岡、中野、天下茶屋、久留米、小倉、佐世保（已地以下略）

◎無線電話料 無線通話は三通話時迄繼續することを得。

通話料 一通話時に付 二十錢

但し市外電話線に接續する場合は當該通話區域の普通通話料又は至急通話料を附課す

呼出料 一回に付 十五錢

通話取消料 一回に付 十錢

呼出取消料 一回に付 十五錢

受取證料 一通に付 三錢

◎外地電話料

△内地朝鮮間（一通話毎に）

連絡料（内地朝鮮間／對馬國朝鮮間） 一圓 五十錢

料尾首

内地	下關より百キロメートル以内	十二錢五厘、二百キロメートル以内十七錢五厘、二百キロメートルを超ゆる時は百二十キロメートルに增す毎に二十五錢を加ふ
朝鮮	釜山より百キロメートル以内は十二錢五厘、二百キロメートル以内三十七錢五厘、二百キロメートルを超ゆる時は百二十キロメートルに增す毎に二十五錢を加ふ	

△内地樺太間（一通話時毎に） 六圓

△内地臺灣間（一通話時毎に） 七十五錢

料尾首

内地	稚内より百キロメートル以内十二錢五厘、二百キロメートル以内三十七錢五厘、二百キロメートルを超ゆる時は百二十キロメートルに增す毎に二十五錢を加ふ	
樺太	大泊より百キロメートル以内十二錢五厘、二百キロメートル以内三十七錢五厘、二百キロメートルを超ゆる時は百二十キロメートル以内に增す毎に二十五錢を加ふ	

△至急通話料 普通通話料の二倍

△定時通話料 普通通話料の四倍

郵便爲替

◎郵便爲替證書金額制限

通常爲替 證書一枚に付 金三百圓以内

電信爲替 金五百圓以内

小爲替 金二十圓以内

（注意）通常爲替及小爲替は錢位未滿電信爲替は圓位未滿の端數を附するを得ず

◎一般爲替料

	小爲替	通常爲替	電信爲替
一圓迄	三錢	—	—
五圓迄	五	—	—
十圓迄	七	—	—
十五圓迄	一〇	—	—
二十圓迄	一三	一五	五〇

五十圓迄　二五　七〇
百圓迄　三五　九〇
百五十圓迄　四五　一一〇
二百圓迄　五五　一三〇
二百五十圓迄　六五　一五〇
三百圓迄　七五　一七〇
三百五十圓迄　一一〇　一九〇
四百圓迄　一一〇　二一〇
四百五十圓迄　一一〇　二三〇
五百圓迄　一一〇　二五〇

◎特別電信爲替　內地、臺灣、樺太、朝鮮、南洋群島、滿洲に在る郵便局所と各其の以外にある郵便局所との間に取組む電信爲替料金は左の如し、但し朝鮮に在る郵便局所と滿洲にある郵便局所との間に取組むものは此の限にあらず

二十圓迄七十錢、五十圓迄一圓、百圓迄一圓三十錢、百五十圓迄一圓六十錢、二百圓迄一圓九十錢、二百五十圓迄二圓二十錢、三百圓迄二圓五十錢、三百五十圓迄二圓八十錢、四百圓迄三圓十錢、四百五十圓迄三圓四十錢、五百圓迄三圓七十錢

振替貯金受拂料

一、拂込料金　一口に付　一圓迄　二錢
五圓迄　四錢
十圓迄　六錢
五十圓迄　八錢
百圓迄　十錢
五百圓迄　十五錢
千圓迄　二十錢
千圓以上は千圓迄毎に　五錢

二、振替拂出料　一口に付　四錢

三、現金拂渡料
五圓迄　四百圓迄　三十五錢
十圓迄　五百圓迄　四十錢
五十圓迄　十五錢　六百圓迄　四十五錢
百圓迄　二十錢　八百圓迄　五十錢
二百圓迄　二十五錢　千圓迄　五十錢
三百圓迄　三十錢

證券保管料

五圓券　八錢
十圓券　十錢
二十圓券、二十五圓券　十五錢
五十圓券　二十五錢
百圓券　四十錢
五百圓券　一圓
千圓券　一圓八十錢
千圓以上は千圓迄毎に　一圓五十錢

各國貨幣換算

國	貨幣	換算
英吉利	ポンド（磅）	九・七六三二
	シリング（志）	〇・四八八二
	ペニー（片）	〇・〇四〇七
	ファージング	〇・〇一〇二
北米合衆國	ドル（弗）	二・〇〇六二
	セント（仙）	〇・〇二〇一
獨逸	ペニヒ（馬克）	〇・四七七九
	ペニヒ（布）	〇・〇〇四八
瑞西	フラン（法）	〇・三八七一
	サンチーム（參）	〇・〇〇三九
伊太利	リラ	〇・一〇六〇
蘇聯邦	ルーブル（留）	一・〇三三三
	コペック（哥）	〇・〇一〇三
英領印度	ルーピー	〇・七三三三
丁抹	クローン	〇・五三七六
瑞典	クローン	〇・七五一〇
諸威	クローン	〇・〇二六〇
羅馬尼	レイ	九・七六三二
希臘	ドラクマ	〇・五六一七
秘露	ソル	一・九三五六
	プラ	〇・〇一九四
亞爾然丁	ペソ	〇・二四四〇
	センタボ	〇・二四〇〇
智利	ペソ	〇・二八二三
伯剌西爾	ミルレイス	〇・四〇六五
墺地利	クローン	〇・二七九〇
	シリング	
白耳義	フラン	

佛蘭西	フラン	〇・〇七八六
南阿聯邦	ポンド	九・七六三二
濠洲		
新西蘭		
土耳其	土耳其磅	八・八一九六
ダンチツヒ	ダンチツヒグルデン	〇・三九〇五
エストニア	エストニア麻	〇・〇〇五三
ハンガリー	ペンゲ	〇・三五〇九
ラトビア	ラツト	〇・三八七一
ユーゴー・スラビア	ダナル	〇・三八七一
勃爾牙利	レバ	〇・三八七一
芬蘭	芬蘭麻	〇・〇五〇五
ルクセンブルグ	フラン	〇・三八七一
和蘭	グルデン	〇・八〇六四
葡萄牙	エスキユード	二・一六七八
ルーマニア	レイ	〇・〇一一〇
波蘭	ツロチー	〇・三三五一
西班牙	ペセタ	〇・三八七一
キユーバ	ドル	二・〇〇六二
メキシコ	ペソ	〇・九九九九
コロンビア	ペソ	一・九五二六
パラガイ	ペソ	一・九三五六
ウルガイ	ペソ	二・〇七四八
ボリビア	ボリビアノ	〇・七三三三
ベネズエラ	ボリバー	〇・三八七一

度量衡比較及合數

メートル法

【度】

埃	三・三〇〇〇〇：厘	及	九・九一六五
及	三・三〇〇〇〇：分	埃	〇・二〇〇六
磅	三・三〇〇〇〇：寸	及	二・〇〇六二
	三・三〇〇〇〇：尺	磅	〇・〇五九四
	三・三〇〇〇〇：呎		
	一・〇九三六：碼		
	〇・五五〇〇〇：間		
	五五〇、〇〇〇：間		
	九・一六六六六七：町		
	〇・二五四六二九六：里		

同	三・三〇〇〇〇：厘（粍）	同	〇・〇七八六
同	三・三〇〇〇〇：分（糎）	同	九・七六三二
同	三・三〇〇〇〇：寸（粉）	同	八・八一九六
同	三・三〇〇〇〇：尺（米）	同	〇・三九〇五
同	三・二八〇八：呎（米）	同	〇・〇〇五三
同	一・〇九三六：碼（米）	同	〇・三五〇九
同	〇・五五〇〇〇：間（米）	同	〇・三八七一
同	一・八一八八：間（粁）	同	〇・三八七一
同	〇・〇〇一八二：粁（里）	同	〇・〇五〇五
同	〇・一〇九〇九：粁（里）	同	〇・三八七一
同	〇・七三三三：粁（里）	同	〇・八〇六四
同	〇・三八七一：粁（里）	同	二・一六七八
		同	〇・〇一一〇
		同	〇・三三五一
		同	〇・三八七一
		同	二・〇〇六二
		同	〇・九九九九
		同	一・九五二六
		同	一・九三五六
		同	二・〇七四八
		同	〇・七三三三
		同	〇・三八七一

【面積】

平方粍	平方米の百萬分ノ一	同	〇・六二一七一：哩（粁）
平方糎	平方米の一萬分ノ一	同	四九・七〇九六五三：鎶（粁）
平方粉	平方米の百分ノ一		
平方米	〇・三〇二五〇〇〇：坪（平方米）		
同	一〇・八九：平方尺（平方米）		
同	一・一九五九〇〇：平方碼（平方米）		
同	一〇・七六三九一〇四一：平方呎（平方米）		
平方粁	百萬平方米	平方米	三・三〇五七九
センチアール	アールの百分ノ一	平方米	〇・〇九一八三
阿（アール）	一・〇〇三三三三：畝	平方米	〇・八三六一三
陌（ヘクタール）	一・〇〇八三三三：町	平方米	〇・〇九二九〇
百アール		方里	〇・〇六四八三六：方里
		方粁	一五・四三三五三
		アール	〇・九九一七四
		ヘクタール	〇・九九一七四

【量】

埃	及	埃	及
磅		磅	
同	糎（ミリメートル）米の千分ノ一	同	〇・五五四三五：勺（合）
同	糎（センチメートル）米の百分ノ一	同	〇・五五四三五：合（升）
同	粉（デシメートル）米の十分ノ一	同	〇・五五四三五：升（石）
同	米（メートル）	同	〇・五五四三五：石（立）
同	粁（キロメートル）千米	同	一・八〇三九一：瓩（センチリツトル）立の百分ノ一
同	立（リツトル）立の十分ノ一	同	一・八〇三九一：竓（デシリツトル）立の十分ノ一
同	竓（ヘクトリツトル）百立	同	一・八〇三九一：立（リツトル）百立

立方米	立方尺 三五・九三七〇〇〇・・立方尺	立方米 〇・〇二七八三	同 封度 二・二〇四五九・・噸
同	立方呎 三五・三一四六六六七・・立方呎	立方米 〇・〇二八三二	噸 〇・〇〇一・・英噸
同	戈 三五・九三七〇九五七・・戈	立方米 〇・〇二七八三	英噸 〇・〇〇〇九八四一九
同	立方碼 一・三〇七九五〇・・立方碼	立方米 〇・七六四五六	瓩 二六六・六六六七・・貫
同	坪 〇・一六六三七五・・立坪	立方米 六・〇一〇五二	噸 〇・〇〇三七五
同	石 三・五九三七・・石	立方米 〇・二七八二六	瓩 五・三三三三三

【衡】

瓩（ミリグラム）瓦の千分ノ一	毛 〇・二六六六七・・毛	瓩 三・七四九九五	
瓲（センチグラム）瓦の百分ノ一	毛 二・六六六六七・・毛	瓲 〇・三七四九九五	
瓱（デシグラム）瓦の十分ノ一	厘 二・六六六六七・・厘	瓱 〇・三七四九九五	
瓦（グラム）	分 二・六六六六七・・分	瓦 〇・三七四九九五	
同	匁 〇・三五二七三・・匁	瓦 二八・三五〇三〇	
瓩 キログラム）千瓦「一噸の千分ノ一	貫 〇・二六六六七・・貫	瓩 三・七四九九五	
同	斤 一・六六六六七・・封度	瓩 〇・六	瓩 〇・四五三六〇

ヤード・ポンド法

【度】

同	寸 〇・八三八二〇・・寸	吋 一・一九三〇三	
同	尺 一・〇〇五八四・・尺	呎 〇・九九四一九	
噸	尺 三・〇一七五二・・尺	碼 〇・三三一四〇	
カラット（寶石類衡）二百瓩	尺 六六・三八五四四・・尺	鎖 〇・〇一五〇六	
同	間 二・〇六四二四・・間	鎖 〇・〇九〇三八	
同	尺 五三一〇・八三五・・尺	哩 〇・〇〇〇一九	
同	町 一四・七五三三・・町	哩 〇・〇六七七九	

吋（インチ）碼の三十六分ノ一	寸 〇・八三八二〇・・寸	吋 一・一九三〇三	
呎（フート）碼の三分の一	尺 一・〇〇五八四・・尺	呎 〇・九九四一九	
碼（ヤード）	尺 三・〇一七五二・・尺	碼 〇・三三一四〇	
鎖（チェーン）二十二碼	尺 六六・三八五四四・・尺	鎖 〇・〇一五〇六	
同	間 二・〇六四二四・・間	鎖 〇・〇九〇三八	
哩（マイル）千七百六十碼	尺 五三一〇・八三五・・尺	哩 〇・〇〇〇一九	
同	町 一四・七五三三・・町	哩 〇・〇六七七九	

同	里 〇・四〇九七九・・里	哩 二・四四〇二七	
海里	町 一六・九七五・・町	海里 〇・〇五八九一	

【重】

瓦倫（ガロン）	升 二・〇九八四六・・升	瓦倫 〇・四七六五四	

【衡】

匁（オンス）封度の十六分ノ一	匁 七・五六〇〇〇・・匁	匁 一三三三八	封度 〇・〇〇八二七
封度（ポンド）	匁 一二〇・九六〇〇・・匁		
噸（英トン）二千二百四十封度	貫 二二〇・九五〇四・・貫	噸 〇・〇〇三七〇	
擔（ピカル）	斤 一〇〇・・斤	擔 〇・〇一	

【含數其ノ他】

哥（グロッス）	一四四	箇	
打（ダズン）	一三	罎	
甲（臺灣）	段 九・七八・・段	甲 〇・一〇二三五	
中國畝（關東州）	畝强 約六〇・一・・畝	中國畝 〇・一六三九三	
間（朝鮮）	平方尺 約四九・・平方尺	間 〇・〇二〇四一	

メートル法換算法

米を町（長さ）に直すには　一割引いて百で割る　正數に對する誤差千分の一八

粁を里に直すには　二割加へて四で割る
米を鯨尺に直すには　八倍して三で割る
糎を吋に直すには　二倍して五で割る
米を呎に直すには　一割加へて三倍する
米を碼に直すには　一割加へる
米を鎖に直すには　二十で割る
粁を哩に直すには　五倍して八で割る
平方米を坪に直すには　一割引いて三で割る
アールを畝に直すには　一分を加へる
ヘクタールを町（面積）に直すには　一分を加へる
立を升に直すには　五倍して九で割る
立を瓦倫に直すには　五分加へて四で割る
瓩を「グレーンに直すには　五割を加へて百で割る
瓦をオンスに直すには　五分加へて三十で割る
瓩を封度に直すには　一割加へて二倍する
噸を英噸に直すには　二分引く
尺を米に直すには　三倍して十で割る
間を米に直すには　一割引いて二倍する
町（長さ）を米に直すには　一割加へて百倍する
里を粁に直すには　三割加へて三倍する
鯨尺を米に直すには　五割加へて四で割る
吋を糎に直すには　五倍して二で割る
呎を米に直すには　三倍して十で割る

碼を米に直すには　一割引く
鎖を米に直すには　二十倍する
哩を粁に直すには　八倍して五で割る
坪を平方米に直すには　一割加へて三倍する
畝をアールに直すには　一分引く
町（面積）をヘクタールに直すには　九倍して五で割る
升を立に直すには　五分引いて四で割る
瓦倫を立に直すには　三割加へて五十倍する
グレーンを瓩に直すには　五分引いて三十倍する
オンスを瓦に直すには　一割引いて二で割る
封度を瓩に直すには　二分加へる
英噸を噸に直すには

右は概數を得る換算法で、正確なる數を出すものでなく、一の便法であるから正數に對して少し宛の誤差がある。表に掲げたものは千分の一未滿は四捨五入してある。

△速算法

メートルを間に直すには　一割を加へて二で割る
メートルを尺に直すには　一割を加へて三倍する
貫をキログラムに直すには　四で割つて十五倍する
キログラムを貫に直すには　二割引いて三で割る
キログラムを斤に直すには　五倍して三で割る
斤をキログラムに直すには　五で割つて三倍する、又は〇・六を掛ける

攝氏華氏寒暖計比較表

攝氏	華氏	攝氏	華氏	攝氏	華氏	攝氏	華氏
〇	三二・〇	三四	九三・二	六八	一五四・四	二	三五・六
						四	三九・二
						八	四六・四
						一〇	五〇・〇
						一二	五三・六
						一四	五七・二
						一六	六〇・八
						一八	六四・四
						二〇	六八・〇
						二二	七一・六
						二四	七五・二
						二六	七八・八
						二八	八二・四
						三〇	八六・〇
						三二	八九・六
						三四	九三・二
						三六	九六・八
						三八	一〇〇・四
						四〇	一〇四・〇
						四二	一〇七・六
						四四	一一一・二
						四六	一一五・〇
						四八	一一八・四
						五〇	一二二・〇

六	四二・八	四〇	一〇四・〇	七四	一六五・二
八	四六・四	四二	一〇七・六	七六	一六八・八
一〇	五〇・〇	四四	一一一・二	七八	一七二・四
一二	五三・六	四六	一一四・八	八〇	一七六・〇
一四	五七・二	四八	一一八・四	八二	一七九・六
一六	六〇・八	五〇	一二二・〇	八四	一八三・二
一八	六四・四	五二	一二五・六	八六	一八六・八
二〇	六八・〇	五四	一二九・二	八八	一九〇・四
二二	七一・六	五六	一三二・八	九〇	一九四・〇
二四	七五・二	五八	一三六・四	九二	一九七・六
二六	七八・八	六〇	一四〇・〇	九四	二〇一・二
二八	八二・四	六二	一四三・六	九六	二〇四・八
三〇	八六・〇	六四	一四七・二	九八	二〇八・三
三二	八九・六	六六	一五〇・八	一〇〇	二一二・〇

備考　華氏を攝氏に換へるにはその度から三二を引いたものに$\frac{5}{9}$を掛ければよくまた攝氏を華氏に換へるには攝氏の度を二倍してその一割を引きこれに三二を加へればよい。

海里を哩に換算表

浬	哩	浬	哩
一・〇〇	一・一五一	一三・〇〇	一四・九六九
一・二五	一・四三九	一三・五〇	一五・五四五
一・五〇	一・七二九	一四・〇〇	一六・一二一
一・七五	二・〇一五	一四・五〇	一六・六九六
二・〇〇	二・三〇三	一五・〇〇	一七・二七二
二・五〇	二・八七八	一五・五〇	一七・八四八
三・〇〇	三・四五四	一六・〇〇	一八・四二四
三・五〇	四・〇三〇	一六・五〇	一八・九九七
四・〇〇	四・六〇六	一七・〇〇	一九・五七五
四・五〇	五・一八一	一七・五〇	二〇・一五一
五・〇〇	五・七五七	一八・〇〇	二〇・七二七
五・五〇	六・三三三	一八・五〇	二一・三〇三
六・〇〇	六・九〇九	一九・〇〇	二一・八七八
六・五〇	七・四八四	一九・五〇	二二・四五〇
七・〇〇	八・〇六〇	二〇・〇〇	二三・〇三〇
七・五〇	八・六三六	二〇・五〇	二三・六〇六
八・〇〇	九・二一三	二一・〇〇	二四・一八一
八・五〇	九・七八七	二一・五〇	二四・七五七
九・〇〇	一〇・三六三	二二・〇〇	二五・三三三
九・五〇	一〇・九三八	二二・五〇	二五・九〇九
一〇・〇〇	一一・五一五	二三・〇〇	二六・四八四
一〇・五〇	一二・〇九〇	二三・五〇	二七・〇〇〇
一一・〇〇	一二・六六六	二四・〇〇	二七・六三六
一一・五〇	一三・二四二	二四・五〇	二八・二一二
一二・〇〇	一三・八一八	二五・〇〇	二八・七八七
一二・五〇	一四・三九三		

滿洲國度量衡

【度】

名稱	尺斤法 命位	メートル法
分	〇・〇一尺	〇・三三三三糎
寸	〇・一尺	〇・三三三三粉
尺	單位	〇・三三三三米
丈	一〇尺	三・三三三三米
引	一〇〇尺	三三・三三三三米
里	一五〇〇尺	〇・五粁
【面積】		
弓	二五平方尺	〇・〇二七七七阿
毫	〇・〇〇一畝	〇・〇一阿
釐	〇・〇一畝	〇・一阿
分	〇・一畝	一阿
畝	(單位)九千平方尺	一〇阿
天	一〇畝	一陌
頃	一〇〇畝	一〇陌
【量】		
撮	〇・〇〇一升	一竓
勺	〇・〇一升	一〇竓
合	〇・一升	一竕
升	(單位)二十七立方寸	一立
斗	一〇升	一〇立
石	一〇〇升	一竡
【衡】		
分	〇・〇〇一斤	五〇〇瓱

錢	〇・〇一斤	五瓦
兩	〇・一斤	五〇瓦
斤	單位	五〇〇瓦
擔	一〇〇升	五〇瓩

利息制限法（大正八年改正）

第一條　凡そ金銀貸借上の利息を分て契約上の利息と法律上の利息とす

第二條　契約上の利息とは人民相互の契約を以て定め得べき所の利息にして元金百圓未滿は一箇年に付百分の十五（一割五分）百圓以上千圓未滿は百分の十二（一割二分）千圓以上百分の十（一割）以下とす若し此制限を超過する分は裁判上無效のものとして各その制限にまで引直さしむべし

第三條　削除

第四條　第二條により定限利息の外總て人民相互の契約を以て禮金棒利等の名目を用る者あるとも總て裁判上無效の者とす

第五條　返還期限を違ふるときは負債主より債主に對し若干の償金罰金違約金科料等を差出すべきことを約定することあるとも概して損害の補償と看做し裁判官に於て該償主の事實受けたる損害の補償に不當なりと思量するときは之れに相當の減少を爲すことを得

利子早見表

年二割の利息即百分の二十（十五兩一分）

元金	一箇年	一箇月	一日
一圓	〇・二〇圓	〇・〇一六六六圓	〇・〇〇〇五五圓
二	〇・四〇	〇・〇三三三三	〇・〇〇一一一
三	〇・六〇	〇・〇五〇〇〇	〇・〇〇一六六
四	〇・八〇	〇・〇六六六六	〇・〇〇二二二
五	一・〇〇	〇・〇八三三三	〇・〇〇二七七
一〇	二・〇〇	〇・一六六六六	〇・〇〇五五五
一五	三・〇〇	〇・二五〇〇〇	〇・〇〇八三三
二〇	四・〇〇	〇・三三三三三	〇・〇一一一一
二五	五・〇〇	〇・四一六六六	〇・〇一三八八
三〇	六・〇〇	〇・五〇〇〇〇	〇・〇一六六六
三五	七・〇〇	〇・五八三三三	〇・〇一九四四

年一割五分の利息百分の十五（二十兩一分）

元金	一箇年	一箇月	一日
一〇〇圓	一五・〇〇圓	一・二五〇圓	〇・〇四一六六圓
一五〇	二二・五〇	一・八七五	〇・〇六二五〇
二〇〇	三〇・〇〇	二・五〇〇	〇・〇八三五三
二五〇	三七・五〇	三・一二五	〇・一〇四一六
三〇〇	四五・〇〇	三・七五〇	〇・一二五〇〇
三五〇	五二・五〇	四・三七五	〇・一四五八三
四〇〇	六〇・〇〇	五・〇〇〇	〇・一六六六六
四五〇	六七・五〇	五・六二五	〇・一八七五〇
五〇〇	七五・〇〇	六・二五〇	〇・二〇八三三
五五〇	八二・五〇	六・八七五	〇・二二九一六
六〇〇	九〇・〇〇	七・五〇〇	〇・二五〇〇〇

年一割二分の利息即百分の十二（二十五兩一分）

元金	一箇年	一箇月	一日
一、〇〇〇圓	一二〇圓	一〇圓	〇・三三三三三圓
一、一〇〇	一三二	一一	〇・三六六六六
一、二〇〇	一四四	一二	〇・四〇〇〇〇
一、三〇〇	一五六	一三	〇・四三三三三
一、四〇〇	一六八	一四	〇・四六六六六
一、五〇〇	一八〇	一五	〇・五〇〇〇〇
二、〇〇〇	二四〇	二〇	〇・六六六六六
二、五〇〇	三〇〇	二五	〇・八三三三三
三、〇〇〇	三六〇	三〇	一・〇〇〇〇〇
三、五〇〇	四二〇	三五	一・一六六九六
四、〇〇〇	四八〇	四〇	一・三三三三三

單利積算表（元金一圓に付）

年次	五分	六分	七分	八分	一割	一割二分
	圓	圓	圓	圓	圓	圓
一年	〇・〇五	〇・〇六	〇・〇七	〇・〇八	〇・一〇	〇・一二
二年	〇・一〇	〇・一二	〇・一四	〇・一六	〇・二〇	〇・二四
三年	〇・一五	〇・一八	〇・二一	〇・二四	〇・三〇	〇・三六
四年	〇・二〇	〇・二四	〇・二八	〇・三二	〇・四〇	〇・四八
五年	〇・二五	〇・三〇	〇・三五	〇・四〇	〇・五〇	〇・六〇
六年	〇・三〇	〇・三六	〇・四二	〇・四八	〇・六〇	〇・七二
七年	〇・三五	〇・四二	〇・四九	〇・五六	〇・七〇	〇・八四
八年	〇・四〇	〇・四八	〇・五六	〇・六四	〇・八〇	〇・九六
九年	〇・四五	〇・五四	〇・六三	〇・七二	〇・九〇	〇・一〇八
十年	〇・五〇	〇・六〇	〇・七〇	〇・八〇	一・〇〇	一・二〇
十五年	〇・七〇	〇・九〇	一・〇五	一・二〇	一・五〇	一・八〇
二十年	一・〇〇	一・二〇	一・四〇	一・六〇	二・〇〇	二・四〇

複利積算表（本表は一圓に付毎年の複利積算である但し毎半年に利子を元金に繰り入れてある）

年次	三分	四分	四分五厘	五分	六分	七分	七分三厘	八分	一割
	圓	圓	圓	圓	圓	圓	圓	圓	圓
一年	一・〇三〇二	一・〇四〇四	一・〇四五〇	一・〇五〇六	一・〇六〇九	一・〇七一三	一・〇七四三	一・〇八一六	一・一〇二五
二年	一・〇六一三	一・〇八二四	一・〇九二〇	一・一〇二八	一・一二五五	一・一四七〇	一・一五三〇	一・一六九二	一・二一〇五
三年	一・〇九三四	一・一二六一	一・一三七〇	一・一五九六	一・一九一〇	一・二二八〇	一・二三八七	一・二六四八	一・三一五〇
四年	一・一二六四	一・一七一五	一・一九四八	一・二二八四	一・二六六七	一・二九四〇	一・三〇三〇	一・三三〇〇	一・四〇〇〇
五年	一・一六〇五	一・二一八八	一・二四八六	一・二八〇〇	一・三三〇〇	一・三六〇〇	一・三九四〇	一・四二〇〇	一・五〇〇〇
六年	一・一九五六	一・二六八一	一・三〇〇四	一・三四四八	一・四〇〇〇	一・四四〇〇	一・四七九〇	一・五一〇〇	一・六〇〇〇
七年	一・二三一七	一・二七〇〇	一・三四〇〇	一・三八〇〇	一・四四〇〇	一・四八〇〇	一・五二〇〇	一・五六〇〇	一・七〇〇〇
八年	一・二六四八	一・二七三〇	一・三八〇〇	一・四二〇〇	一・四八〇〇	一・五二〇〇	一・五六〇〇	一・六〇〇〇	一・八〇〇〇
九年	一・二九七〇	一・三〇四〇	一・三八〇〇	一・四二〇〇	一・五二〇〇	一・五六〇〇	一・六〇〇〇	一・六四〇〇	一・九〇〇〇
十年	一・三二〇〇	一・三四〇〇	一・四二〇〇	一・四八〇〇	一・五六〇〇	一・六〇〇〇	一・六四〇〇	一・六八〇〇	一・一〇〇〇
十五年	一・三四三九	一・四二〇〇	一・四八〇〇	一・五六〇〇	一・六四〇〇	一・六八〇〇	一・七二〇〇	一・七六〇〇	一・一五〇〇
二十年	一・四二五七	一・四八〇〇	一・五六〇〇	一・六四〇〇	一・七二〇〇	一・七六〇〇	一・八〇〇〇	一・八四〇〇	二・〇〇〇〇
四十年	一・五六〇〇	一・六四〇〇	一・七二〇〇	一・八〇〇〇	一・八八〇〇	一・九二〇〇	一・九六〇〇	二・〇〇〇〇	二・一〇〇〇
五十年	一・六四〇〇	一・七二〇〇	一・八〇〇〇	一・八八〇〇	一・九六〇〇	二・〇〇〇〇	二・〇四〇〇	二・一〇〇〇	二・二〇〇〇
六十年	一・七二〇〇	一・八〇〇〇	一・八八〇〇	一・九六〇〇	二・〇四〇〇	二・一〇〇〇	二・一四〇〇	二・二〇〇〇	二・四〇〇〇
七十年	一・八〇〇〇	一・八八〇〇	一・九六〇〇	二・〇四〇〇	二・一〇〇〇	二・二〇〇〇	二・二四〇〇	二・四〇〇〇	二・六〇〇〇
八十年	一・八八〇〇	一・九六〇〇	二・〇四〇〇	二・一〇〇〇	二・二〇〇〇	二・二四〇〇	二・二八〇〇	二・四〇〇〇	二・八〇〇〇
九十年	一・九六〇〇	二・〇四〇〇	二・一〇〇〇	二・二〇〇〇	二・二四〇〇	二・二八〇〇	二・三二〇〇	二・四〇〇〇	二・八〇〇〇
百年	二・〇四〇〇	二・一〇〇〇	二・二〇〇〇	二・二四〇〇	二・二八〇〇	二・三二〇〇	二・三六〇〇	二・四〇〇〇	二・八〇〇〇
百十年	二・一〇〇〇	二・二〇〇〇	二・二四〇〇	二・二八〇〇	二・三二〇〇	二・三六〇〇	二・三九〇〇	二・四〇〇〇	二・八〇〇〇
百二十年	二・二〇〇〇	二・二四〇〇	二・二八〇〇	二・三二〇〇	二・三六〇〇	二・三九〇〇	二・四二〇〇	二・四〇〇〇	二・八〇〇〇
百四十年	二・四〇〇〇	二・二八〇〇	二・三二〇〇	二・三六〇〇	二・三九〇〇	二・四二〇〇	二・四四〇〇	二・四〇〇〇	二・八〇〇〇
百五十年	二・六〇〇〇	二・三二〇〇	二・三六〇〇	二・三九〇〇	二・四二〇〇	二・四四〇〇	二・四六〇〇	二・四〇〇〇	二・八〇〇〇

日歩を年利に換算表（換算法は日歩を三百六十五倍して元金に對する割合を算出したもので絲位未滿は切捨てゝある）

日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利
錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢
〇・五〇	〇・一八二五	〇・一〇	〇・四〇一五	〇・一七〇	〇・六二〇五	〇・二三〇	〇・八三九五	〇・二七〇	〇・九八六〇
〇・五五	〇・二〇〇七	〇・一一五	〇・四一九七	〇・一七三	〇・六三八七	〇・二三五	〇・八四七七	〇・二七五	〇・九八五〇
〇・六〇	〇・二一九〇	〇・一二〇	〇・四三八〇	〇・一八〇	〇・六五七〇	〇・二四〇	〇・八六六〇	〇・二八〇	〇・九九〇〇
〇・六五	〇・二三七二	〇・一二五	〇・四五六二	〇・一八五	〇・六七五二	〇・二四五	〇・八八四二	〇・二八五	〇・九九五〇
〇・七〇	〇・二五五五	〇・一三〇	〇・四七四五	〇・一九〇	〇・六九三五	〇・二五〇	〇・八一二五	〇・二九〇	一・〇〇〇〇
〇・七五	〇・二七三七	〇・一三五	〇・四九二七	〇・一九五	〇・七一一七	〇・二五五	〇・九三〇七	〇・二九五	一・〇〇二〇
〇・八〇	〇・二九二〇	〇・一四〇	〇・五一一〇	〇・二〇〇	〇・七三〇〇	〇・二六〇	〇・九四九〇	〇・三〇〇	一・〇〇五〇
〇・八五	〇・三一〇二	〇・一四五	〇・五三一九二	〇・二〇五	〇・七四八二	〇・二六五	〇・九六七二	〇・三〇五	一・〇一〇〇
〇・九〇	〇・三二八五	〇・一五〇	〇・五四七五	〇・二一〇	〇・七六五〇	〇・二七〇	〇・九八五〇	〇・三一〇	一・〇一五〇
〇・九五	〇・三四六七	〇・一五五	〇・五六五七	〇・二一五	〇・七八四七	〇・二七五	〇・九九八五	〇・三一五	一・〇二〇〇
一・〇〇	〇・三六五〇	〇・一六〇	〇・五八四〇	〇・二二〇	〇・八〇三〇	〇・二八〇	一・〇一二〇	〇・三二〇	一・〇二五〇

年利を日歩に換算表（換算法は年利を三百六十五分し百圓に對する一日分を算出したもので毛位未満は四捨五入してある）

年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩
割	錢	割	錢	割	錢	割	錢	割	錢	割	錢
〇・三〇	〇・八二	〇・四二	一・一五	〇・五四	一・四八	〇・六六	一・八一	〇・七八	二・一四	〇・八九	二・四四
〇・三一	〇・八五	〇・四三	一・一八	〇・五五	一・五一	〇・六七	一・八四	〇・七九	二・一六	〇・九〇	二・四七
〇・三二	〇・八八	〇・四四	一・二一	〇・五六	一・五三	〇・六八	一・八六	〇・八〇	二・一九	〇・九一	二・四九
〇・三三	〇・九〇	〇・四五	一・二三	〇・五七	一・五六	〇・六九	一・八九	〇・八一	二・二二	〇・九二	二・五二
〇・三四	〇・九三	〇・四六	一・二六	〇・五八	一・五九	〇・七〇	一・九二	〇・八二	二・二五	〇・九三	二・五五
〇・三五	〇・九六	〇・四七	一・二九	〇・五九	一・六二	〇・七一	一・九五	〇・八三	二・二七	〇・九四	二・五八
〇・三六	〇・九九	〇・四八	一・三二	〇・六〇	一・六四	〇・七二	一・九七	〇・八四	二・三〇	〇・九五	二・六〇
〇・三七	一・〇一	〇・四九	一・三四	〇・六一	一・六七	〇・七三	二・〇〇	〇・八五	二・三三	〇・九六	二・六三
〇・三八	一・〇四	〇・五〇	一・三七	〇・六二	一・七〇	〇・七四	二・〇三	〇・八六	二・三六	〇・九七	二・六六
〇・三九	一・〇七	〇・五一	一・四〇	〇・六三	一・七三	〇・七五	二・〇五	〇・八七	二・三八	〇・九八	二・六八
〇・四〇	一・一〇	〇・五二	一・四二	〇・六四	一・七五	〇・七六	二・〇八	〇・八八	二・四一	〇・九九	二・七一
〇・四一	一・一二	〇・五三	一・四五	〇・六五	一・七八	〇・七七	二・一一				

年齢干支早見表（昭和十一年）

年號		年齢
天保 八	ひのえ とり	一〇〇
九	つちのえ いぬ	九九
一〇	つちのと ね	九八
一一	かのえ れ	九七
一二	かのと うし	九六
一三	みづのえ とら	九五
一四	みづのと う	九四
弘化元	きのえ たつ	九三
二	きのと み	九二
三	ひのえ うま	九一
四	ひのと ひつじ	九〇
嘉永元	つちのえ さる	八九
二	つちのと とり	八八
三	かのえ いぬ	八七
四	かのと ね	八六
五	みづのえ れ	八五
六	みづのと うし	八四
安政元	きのえ とら	八三
二	きのと う	八二
三	ひのえ たつ	八一
四	ひのと み	八〇
五	つちのえ うま	七九
六	つちのと ひつじ	七八
萬延元	かのえ さる	七七
文久元	かのと とり	七六
二	みづのえ いぬ	七五
三	みづのと ね	七四
元治元	きのえ れ	七三
慶應元	きのと うし	七二
二	ひのえ とら	七一
三	ひのと う	七〇
明治元	つちのえ たつ	六九
二	つちのと み	六八
三	かのえ うま	六七
四	かのと ひつじ	六六
五	みづのえ さる	六五
六	みづのと とり	六四
七	きのえ いぬ	六三
八	きのと ね	六二
九	ひのえ れ	六一
一〇	ひのと うし	六〇
一一	つちのえ とら	五九
一二	つちのと う	五八
一三	かのえ たつ	五七
一四	かのと み	五六
一五	みづのえ うま	五五
一六	みづのと ひつじ	五四
一七	きのえ さる	五三
一八	きのと とり	五二
一九	ひのえ いぬ	五一
二〇	ひのと ね	五〇
二一	つちのえ れ	四九
二二	つちのと うし	四八
二三	かのえ とら	四七
二四	かのと う	四六
二五	みづのえ たつ	四五
二六	みづのと み	四四
二七	きのえ うま	四三
二八	きのと ひつじ	四二
二九	ひのえ さる	四一
三〇	ひのと とり	四〇
三一	つちのえ いぬ	三九
三二	つちのと ね	三八
三三	かのえ れ	三七
三四	かのと うし	三六
三五	みづのえ とら	三五
三六	みづのと う	三四
三七	きのえ たつ	三三
三八	きのと み	三二
三九	ひのえ うま	三一
四〇	ひのと ひつじ	三〇
四一	つちのえ さる	二九
四二	つちのと とり	二八
四三	かのえ いぬ	二七
四四	かのと ね	二六
大正元	みづのえ れ	二五
二	みづのと うし	二四
三	きのえ とら	二三
四	きのと う	二二
五	ひのえ たつ	二一
六	ひのと み	二〇
七	つちのえ うま	一九
八	つちのと ひつじ	一八
九	かのえ さる	一七
一〇	かのと とり	一六
一一	みづのえ いぬ	一五
一二	みづのと ね	一四
一三	きのえ れ	一三
一四	きのと うし	一二
昭和元	ひのえ とら	一一
二	ひのと う	一〇
三	つちのえ たつ	九
四	つちのと み	八
五	かのえ うま	七
六	かのと ひつじ	六
七	みづのえ さる	五
八	みづのと とり	四
九	きのえ いぬ	三
一〇	きのと ね	二
一一	ひのえ れ	一

年中行事（昭和十一年）

◇一月

一日　四方拜、初日の出、吉方詣、七福神詣（三日迄）、祖師初詣
二日　讀書始、書始、初荷、諸新聞休刊
三日　元始祭
四日　政始
五日　新年宴會、初水天宮詣
六日　消防出初、門松撤去、寒の入り
七日　齊打
八日　陸軍始觀兵式、學校始業
十日　金毘羅神社初祭、初年兵入營
吉日　御講書始
中旬　春場所大相撲
十一日　藏開
十五日　小豆粥
十六日　藪入
二十日　二十日正月
廿一日　川崎大師初詣
廿四日　御歌會始
廿八日　不動初詣

◇二月

四日　節分、舊正月朔日
五日　立春
六日　初午
八日　針供養
十一日　紀元節、建國祭
十四日　深川八幡祈年祭（十八日迄五日間參詣者へ白羽矢の守を出す）
十五日　涅槃會、西行忌、火焚（嵯峨清涼寺）
十七日　祈年祭
廿一日　西新井大師開帳、雛市
廿八日　利久忌（茶人是を行ふ）

◇三月

一日　雛を飾る
三日　雛祭（上巳の節句）
六日　地久節、母の日
十日　陸軍記念日、金毘羅大祭
十四日　國民融和日
十五日　梅若忌
十八日　彼岸入り、池上本門寺開帳（廿八日迄）
中、下旬　各學校卒業式
廿一日　春季皇靈祭、大師詣、履物祭
廿五日　北野天神御忌、蓮如忌

◇四月

一日—七日　禁酒禁煙遵法週間
初旬　各學校學年始
上旬　汐干狩
三日　神武天皇祭、植樹祭
四日　諸新聞休刊
六日　泉岳寺義士祭
八日　灌佛會
中旬より　微兵檢査
十一日　吉野花會式
十五日　聖德太子祭、狩獵禁止
十七日　少年保護デー
十八日　東照宮大祭（上野、芝）
十九日　菓子祭
中、下旬　觀櫻御宴
下旬　五月人形市
二十六日（第四日曜日）　孔子祭
二十七日より　結核豫防週間
廿九日　天長節
三十日　靖國神社祭

◇五月

一日　メーデー、幟を立て武者人形を飾る
三日　八十八夜
初旬　躑躅
五日　端午の節句、乳幼兒愛護週間
八日　各所藥師開帳
十日　金毘羅神社開帳
交通安全デー
中旬　牡丹、夏場所大相撲
十四日　東寺大供養

十五日　神田明神祭
十八日　國際慈善デー
下旬　藤
五月中　米の祭
廿一日　見眞大師除誕會
廿七日　海軍記念日
廿八日　各地不動尊開帳
廿八日—六月三日　動物愛護週間

◇六月

一日　更衣（軍人警官夏服着用）、多摩川鮎漁解禁
上旬　花菖蒲
四日　光琳忌、六月會（傳教大師忌）
齲齒豫防デー
十日　時の記念日
十二日　入梅
十五日　東京日枝祭
十七日　伊勢大神宮祭、臺灣始政記念日
廿一日　夏至、熱田祭（尾張）
廿一日—廿七日　全國職業指導週間
廿四日　愛宕社四萬六千日、清正公忌日
廿八日　相州阿夫利神社祭
三十日　大祓

◇七月

一日　商家中元賣出し開始、富士山開、水泳場開始、施餓鬼（十五日迄）
七日　七夕祭
十日　觀世音四萬六千日
十一日—十二日　草市
十五日　盂蘭盆、中元
十六日　藪入、閻魔詣
十七日　京都祇園會
下旬　兩國花火
二十日　定家忌
廿四日　土用丑の日
三十日　明治天皇祭

◇八月

一日　夏期休暇、八朔
四日　北野天滿宮祭
八日　立秋
十日　西鶴忌
十二日　王子神社槍祭
十六日　大文字火（京都如意岳）
十八日　堀之內妙法寺千部會（二十八日迄）
十九日　鎌倉圓覺寺蟲干（縱覽許可）、山城愛宕山燈籠焚き
廿三日　鎌倉建長寺開山忌（二十六日蟲干縱覽許可）
廿九日　日韓併合記念日

◇九月

一日　二百十日、大震火災記念日、酒なし日、鎌倉圓覺寺開山忌
初旬　各學校始業
八日　上州太田呑龍開山忌
九日　重陽節句
十一日　芝神明生姜市、日蓮上人法難會（相州片瀨龍口寺）、空也忌
十三日　司法保護デー、乃木祭
十五日　神田神明祭、横濱山王祭、放生會
十七日　鎌倉半僧坊大權現祭
十八日　豐國祭（京都）
十九日　正岡子規忌
廿日　彼岸入り、六阿彌陀詣
廿三日　秋季皇靈祭
廿五日　龜戸神社大祭、鬼貫忌、諸新聞休刊
廿八日　各地不動尊開帳

◇十月

一日　更衣（軍人警官冬服着用）、各呉服店冬着賣出
五日　達磨祭、十夜講
十日　視力保存デー
十二日　池上本門寺會式
十三日　芭蕉忌
十五日　銃獵解禁
十七日　神嘗祭
十七日—十一月二十日　帝展開催
十九日　べつたら市（日本橋區大傳馬町）
二十日　惠美須講

廿二日　御取越、鞍馬火祭
廿三日　靖國神社祭
二十七日—十一月三日　明治神宮競技大會
三十日　教育勅語渙發記念日

◇十一月

一　日　新暦賣出、結婚衞生强調日
一日—七日　全國博物館週間、圖書館週間、圖書祭
三　日　明治節、明治神宮祭、體操祭、全國體育デー
三日—七日　體操週間
五　日　酉の市（二の酉十七日、三の酉二十九日）
八　日　甲子祭、鞴祭、火焚祭（伏見稻荷其他）
十一日　世界大戰平和克復記念祭
十五日　七五三祝、中山法華經寺會式
十五日—廿二日　全國兒童榮養週間
廿一日　大師講、近松巢林子忌
中　旬　陸軍特別大演習
二十二日—二十八日　報恩講
廿三日　新嘗祭
中、下旬　觀菊御宴
廿七日　品川千體荒神祭
三十日　滿期兵除隊
此月　交通安全デー、防火デー開かる

◇十二月

五　日　納の水天宮
八　日　釋尊成道會、事納針供養
十　日　納の金毘羅
十四日　歲の市（十四、十五深川八幡、十七、十八淺草觀音、二十、二十一神田明神、二十三日芝大神宮、廿四日愛宕神社、廿五日平河天神、湯島天神、二十八日藥研堀不動堂三十、三十一日市内各所）、義士祭
十五日　年賀郵便別扱（二十九日迄）
中　旬　賢所御神樂
廿一日　納の大師詣
廿二日　冬至
廿五日　大正天皇祭、帝國議會召集、各學校休業式、クリスマス、燕村忌
廿八日　御用納、納の不動詣
廿一日　大祓、年越の行事、除夜の鐘

惠方の由緒

惠方は兄方とも得方とも吉方とも書かれる。さて惠方と云ふのは十干の陰陽配合して一年の間萬物の生ずる吉方を謂ふのである。何でこの吉方と定めるかと云ふと甲乙丙丁戊己庚辛壬癸の十干を陰陽に分ち、陽を甲丙戊庚壬とし、陰を乙丁己辛癸とする。

陰の五干には自ら德がないので陽の五干に配合して初て德が生ずる。木の妹卽ちきのとを以て庚なる金に妻はせ、火の妹卽ち丁を以て壬卽ち水に妻はせ土の妹卽ち己を以て木卽ち甲に妻はせ、金の妹卽ち辛を以て丙卽ち火に妻はせ、水の妹卽ち癸を以て土卽ち戊に妻はせ、乙庚、丁壬、甲己、丙辛、戊癸の取組が出來る、偖て、甲の歲德は東宮甲の方、丙は南宮丙の方、戊は中宮戊の方、庚は西宮庚の方、壬は北宮壬の方にある。卽ち歲德は左の方角にある。

甲己——寅卯の間、北東東。乙庚——申酉の間、西南西。丙辛——巳午の間、東南南、丁壬——子亥の間、西北北。戊癸——巳午の間、東南南。

例へば今年が己午の間とすれば、自分の家から東南南の方向になると云ふので、可成り多くの神社、佛閣、祠堂が自然何所からかの惠方になるから、何はともあれ神社、佛閣、祠堂は何處でも人出が多いのである。

之を要するに惠方の說は陰陽家の說で人爲より出でたるものではあるが、古くから行はれ來つた年中行事として重要なものである。

尙歲德神なる神名に就ては安倍晴明が簠簋內傳に娑竭羅龍王の娘、牛頭天王の妻、婆利塞女と云ふ神であるとも、又牛頭天王（卽ち武塔天神）なりとも須佐雄尊なりとも謂はれて居る。

諸屆書樣式

寄留

九十日以上本籍外に於て一定の場所に住所又は居所を有する者は之を寄留者とする。寄留に關する事務は市町村長之を管掌する。寄留の屆出は住所又は居所を定めたる日より十四日以內、（イ）同一市町村內に於て寄留の場所を變更したるとき、（ロ）寄留者本籍又は住所に復歸したるとき、（ハ）寄留者が其の住所を居所に又は居所を住所に變更したるときは各々十日以內に屆出づる事を要する。寄留に關する屆出は寄留者、世帶を同くする者に付ては世帶主之を爲し、寄留者、屆出を爲すこと能はざるときは同居者、世帶主屆出を爲すこと能はざるときは之に代りて世帶を管理する者其の屆出を爲すことを要する。寄留に關する屆出を怠りたる者は五圓以下の過料に處せられる。

出生屆

本籍……
寄留地……
戶主（又ハ續柄）　父　職業　何　某
　　母　職業　た　れ
出生子　何男（又ハ女）某
出生ノ日時　何月日時分
出生ノ場所　……
右出生及屆出候也
昭和　年　月　日
右屆出人　父　何　某㊞　生年月日
市（區、町、村）長　何某殿

婚姻屆

本籍……
戶主（又ハ續柄）　職業
夫　何　某　生年月日
本籍……
右父　何
右母　た　れ　何男　某
本籍……
戶主（又ハ續柄）

職業（又は無業）
妻　何　たれ　生年月日
本籍……
右父　何
右母　た　れ　何女　某
右婚姻及屆出候也
昭和　年　月　日
（寄留所　……）
右屆出人　夫　何　某㊞
右屆出人　妻　何　たれ㊞
何府縣郡市區町村番地
證人　何　某㊞
何府縣郡市區町村番地
證人　何　某㊞
市（區、町、村）長　何某殿
右婚姻ニ同意ス
夫ノ戶主　何　某㊞　生年月日
妻ノ戶主　何　某㊞　生年月日

死亡屆

本籍……

戸主（又ハ續柄）　死亡者　何　某　生年月日

死亡ノ日時　年月日時分

死亡ノ場所

右死亡診斷書ヲ添付シ及届出候也

昭和　年　月　日

届出人　妻（又ハ何々）何　某㊞

市（區、町、村）長　何某殿

家督相續届

本籍　……戸主

某長男　何　某　生年月日

昭和　年　月　日前戸主某死亡（又ハ其他ノ事由）ニ由リ家督相續戸主トナル

右家督相續及届出候也

昭和　年　月　日

右届出人　何　某㊞

市（區、町、村長、何某殿

住所（居所）寄留届

寄留ノ時　昭和　年　月　日

（新）寄留所　……

前寄留所（寄留先ヨリ寄留スル時コノ項必要）

本籍　……戸主（又ハ續柄）

職業　何　某　生年月日

妻　職業　た　れ　生年月日

長男　職業　某　生年月日

右住（居）所寄留及御届候也

昭和　年　月　日

右届出人　世帯主　何　某㊞

市（區、町、村、長　何某殿

（届出人家主ニ非ザル時ハ左記奥書ヲ要ス）

右寄留ヲ承諾ス

何府縣郡市區町村番地

家主（又ハ管理人）何　某㊞

復歸届

寄留地　……

本籍地　……戸主　又ハ續柄）何　某

（復歸者數名アルトキハ並記）

右復歸及届出候也

昭和　年　月　日　何　某㊞

市（區、町、村）長　何某殿

印鑑届

本籍　……戸主（又ハ續柄）

住所　……

戸主（又ハ續柄）

印鑑㊞　何　某　生年月日

（右ノ通リ記載シ、且附箋「幅一寸、長サ五寸」ニ調印シテ貼付）

右及届出候也

昭和　年　月　日

届出人　何　某㊞

（地主又ハ家主若ハ差配人ノ連署ヲ要ス、戸主ノ印鑑届濟ノ上ハ家族ノ印鑑ニハ戸主ノ連署ノミニテ足ル）

市（區、町、村）長　何某殿

轉籍届

何府縣郡市區町村番地

戸主族稱職業　何　某　生年月日

妻　た　れ　生年月日

（他ニ家族アラバ列記スベシ）

轉籍地　何府縣郡市町村番地

右轉籍候間別紙戸籍謄本相添ヘ此段及御届候也

昭和　年　月　日

右　何　某㊞

市（區、町、村）長　何某殿

年號

帝號	紀元年號
神武	一
綏靖	八〇
安寧	一二
懿德	一五一
孝昭	一八六
孝安	二六九
孝靈	三七一
孝元	四四七
開化	五〇三
崇神	五六四
垂仁	六三三
景行	七三一
成務	七九一
仲哀	八五二
應神	九三〇
仁德	九七三
履中	一〇六〇
反正	一〇六六
允恭	一〇七二
安康	一一三
雄略	一一六
清寧	一四〇
顯宗	一四五
仁賢	一四八
武烈	一五八
繼體	一六七
安閑	一九一
宣化	一九五
欽明	一九九
敏達	二三二
用明	二四五
崇峻	二四七
推古	二五二
舒明	二八九
皇極	三〇二
孝德	三〇五
	大化元年
齊明	三一五
天智	三二八
弘文	三三一
天武	三三三
持統	三五〇
文武	三五七
元明	三六七
元正	三七五
聖武	三八四
孝謙	四〇九
淳仁	四一八
稱德	四三四
光仁	四三〇
桓武	四四一
平城	四六六
嵯峨	四六九
淳和	四八三
仁明	四九三
文德	五一〇

朱鳥一

大賢一―三、慶雲一―四

慶雲四、和銅一―八

靈龜一―二、養老一―八

神龜一―五、天平一―二〇、天平感寶一

天平勝寶一―八、天平寶字一―二

天平寶字二―八

天平寶字八、天平神護一―二、神護景雲一―三、寶龜一

寶龜一―一一、天應一

天應一、延曆一―二五

大同一―四

大同四、弘仁一―一四

弘仁一四、天長一―一〇

天長一〇、承和一―一四、嘉祥一―三

嘉祥三、仁壽一―三、齊衡一―三、天安一―二

清和	天安二年 一五八	天安二、貞觀一—一八
陽成	貞觀一八年 一五三六	貞觀一八、元慶一—八
光孝	元慶八年 一五四四	元慶八、仁和一—三
宇多	仁和三年 一五四七	仁和三—四、寬平一—九
醍醐	寬平九年 一五五七	寬平九、昌泰一—三、延喜一—三、延長一—八
朱雀	延長八年 一五九〇	延長八、承平一—七、天慶一—九
村上	天慶九年 一六〇六	天慶九、天曆一—一〇、天德一—四、應和一—三、康保一—四
冷泉	康保四年 一六二七	康保四、安和一—二
圓融	安和二年 一六二九	安和二、天祿一—三、天延一—三、貞元一—二、天元一—五、永觀二、寬和一—二
花山	永觀二年 一六四四	永觀二、寬和一—二
一條	寬和二年 一六四六	寬和二、永延一—二、永祚一、正曆一—五、長德一—四、長保一—五、寬弘一—八
三條	寬弘八年 一六七一	寬弘八、長和一—五
後一條	長和五年 一六七八	長和五、寬仁一—四、治安一—三、萬壽一—四、長元一—九
後朱雀	長元九年 一六九六	長元九、長暦一—三、長久一—四、寬德一—二
後冷泉	寬德二年 一七〇五	寬德二、永承一—七、天喜一—五、康平一—七、治暦一—四
後三條	治暦四年 一七二八	治暦四、延久一—四
白河	延久四年 一七三二	延久四—五、承保一—三、承暦一—四、永保一—三、應德一—三
堀河	應德三年 一七四六	應德三、寬治一—七、嘉保一—二、永長一、承德一—二、康和一—五、長治一—二、嘉承一—二
鳥羽	嘉承二年 一七六七	嘉承二、天仁一—二、天永一—三、永久一—五、元永一—二、保安四、天治一—二、大治一—五、天承一、長承一—三、保延一—六、永治一
崇德	保安四年 一七八三	永治一、康治一—二、天養一、久安一—六、仁平一—三、久壽一—二
近衛	永治元年 一八〇一	久壽二、保元一—三
後白河	久壽二年 一八一五	保元三、平治一、永暦一、應保一—二、長寬一—二、永萬一
二條	保元三年 一八一八	永萬一、仁安一—三
六條	永萬元年 一八二五	
高倉	仁安三年 一八二八	仁安三、嘉應一—二、承安一—四、安元一—二、治承一—四
安德	治承四年 一八四〇	治承四、養和一、壽永一—四
後鳥羽	壽永二年 一八四三	(壽永二、元暦一、文治一)文治二—五、建久一—九
土御門	建久九年 一八五八	建久九、正治一—二、建仁一—三、元久一—二、建永一、承元一—四
順德	承元四年 一八七〇	承元四、建暦一—二、建保一—六、承久一—三
仲恭	承久三年 一八八一	承久三
後堀河	承久三年 一八八一	承久三、貞應一—二、元仁一、嘉祿一—二、安貞一—二、寬喜一—三、貞永一
四條	貞永元年 一八九二	貞永一、天福一、文暦一、嘉禎一—三、暦仁一、延應一、仁治一—三
後嵯峨	仁治三年 一九〇二	仁治三、寬元一—四
後深草	寬元四年 一九〇六	寬元四、寶治一—二、建長一—七、康元一、正嘉一—二、正元一
龜山	正元元年 一九一九	正元一、文應一、弘長一—三
後宇多	文永一一年 一九三四	文永一、建治一—三、弘安一—一〇

伏見	弘安一〇年 一九四七	弘安一〇、正應一—五、永仁一—六
後伏見	永仁六年 一九五八	永仁六、正安一—三
後二條	正安三年 一九六一	正安三、乾元一、嘉元一—三、德治一—三
花園	延慶元年 一九六八	延慶一—三、應長一、正和一—五、文保一—二
後醍醐	文保二年 一九七八	文保二、元應一—二、元亨一—三、正中一—二、嘉暦一—三、元德一—二、元弘一—三、建武一—二、延元一—四
後村上	延元四年 一九九九	延元四、興國一—六、正平一—三三
長慶	正平二三年 二〇〇八	正平二三—二四、建德一—二、文中一—三、天授一—六、弘和一—三
後龜山	弘和三年 二〇四三	弘和三、元中一—九
後小松	元中九年 二〇五二	元中九、明德四、應永一—九
稱光	應永一九年 二〇七二	應永一九—三四、正長一
後花園	正長元年 二〇八八	正長一、永享一—二、嘉吉一—三、文安一—五、寶德一—三、享德一—三、康正一—二、長祿一—三、寬正一—五
後土御門	寬正五年 二一二四	寬正五—六、文正一、應仁一—二、文明一—八、長享一—二、延德一—三、明應一—九
後柏原	明應九年 二六〇	明應九、文龜一—三、永正一—七、大永一—六
後奈良	大永六年 二八六	大永六—七、享祿一—四、天文一—二三、弘治一—三
正親町	弘治三年 二三一七	弘治三、永祿一—三、元龜一—三、天正一—一四
後陽成	天正一四年 二三四六	天正一四—一九、文祿一—四、慶長一—一六
後水尾	慶長一六年 二三七一	慶長一六—一九、元和一—九、寬永一—六
明正	寬永六年 二三八九	寬永六—二〇
後光明	寬永二〇年 二四〇三	寬永二〇、正保一—四、慶安一—四、承應一—三
後西	承應三年 二四一四	承應三、明暦一—三、萬治一—三、寬文一—三
靈元	寬文三年 二四二三	寬文三、延寶一—八、天和一—三、貞享一—四
東山	貞享四年 二四八四	貞享四、元祿一—一六、寶永一—六
中御門	寶永六年 二四六九	寶永六—七、正德一—五、享保一—二〇
櫻町	享保二〇年 二四九五	享保二〇、元文一—五、寬保一—三、延享一—四
桃園	延享四年 二四〇七	延享四、寬延一—三、寶暦一—二
後櫻町	寶暦一二年 二四二二	寶暦二—三、明和一—七
後桃園	明和七年 二四三〇	明和七—八、安永一—八
光格	安永八年 二四三九	安永八—九、天明一—八、寬政一—三、享和一—三、文化一—一四
仁孝	文化一四年 二四七七	文化一四、文政一—三、天保一—一四、弘化一—三
孝明	弘化三年 二五〇六	弘化三—四、嘉永一—六、安政一—六、萬延一、文久一—三、元治一、慶應一—三
明治	慶應三年 二五七一	慶應三、明治一—四五
大正	大正元年 二五七二	大正一—一五
今上	昭和元年 二四八六	昭和

露光量違いの為重複撮影

印章ゴム印
和洋木版
凸版寫眞版
其他各種製版

東京市京橋區銀座西五丁目二番地

關口製版所

關口昭雄

電話銀座四八六〇番

一、ガソリン
一、モビール
一、諸鑛油
卸小賣

松方日ソ石油特約販賣店

㊀ 株式會社 力商會

東京市京橋區銀座西六丁目三番地
電話銀座(57)二三〇一
振替口座東京四〇五四一

PLASTANN

合金・精錬
新式ハンダ錫銀

プラスタン（錬・棒・糊狀）
低溫プラスタン（低溫ハンダ）
高溫プラスタン（高溫ハンダ）
ネオベースト（無酸ペースト）
プラスタン熔劑（無酸熔劑）

特許プラスタン
鉛管接合材料

世界に誇る最新式鐵管接合法
接合の堅牢・施工の簡易
材料の節約・工費至廉

BUTTONS & MEDALS

メダル・マーク
金銀盃・カップ
賞牌・美術工藝品
徽章・金ボタン
製造

東京市神田區末廣町十番地

青木メタル工場

電話下谷〇三八〇・二七五六・振替東京二一四一番

工場　東京市板橋區板橋町十丁目一二四
電話板橋四六六

大阪出張所　大阪市浪速區立葉町一三〇二
電話櫻川四二一八番

露光量違いの為重複撮影

印章ゴム印
和洋木版
凸版寫眞版
其他各種製版

東京市京橋區銀座西五丁目二番地

關口製版所

關口昭雄

電話銀座四八六〇番

一、ガソリン
一、モビール
一、諸鑛油
卸小賣

松方日ソ石油特約販賣店

㊀ 株式會社 力商會

東京市京橋區銀座西六丁目三番地
電話銀座(57)二三〇一
振替口座東京四〇五四一

PLASTANN

合金・精錬
新式ハンダ錫鑞

プラスタン（錬・棒・糊狀）
低溫プラスタン（低溫ハンダ）
高溫プラスタン（高溫ハンダ）
ネオペースト（無酸ペースト）
プラスタン熔劑（無酸熔劑）

特許プラスタン
鉛管接合材料

世界に誇る最新式鐵管接合法
接合の堅牢・施工の簡易
材料の節約・工費至廉

BUTTONS & MEDALS

メダル・マーク
金銀盃・カップ
賞牌・美術工藝品
徽章・金ボタン
製造

東京市神田區末廣町十番地

青木メタル工場

電話下谷〇八三〇・二七五六番・振替東京二一四一番

工場　東京市板橋區板橋町十丁目一二四
電話板橋四六六

大阪出張所　大阪市浪速區立葉町一三〇二
電話櫻川四二一八番

ヂヤーナリストの鉛筆
エヂター 鉛筆
エヂター記者用シャープ
エヂター速記用シャープ
エヂター特種替芯 發賣元

萬屋商店鉛筆部
東京・芝・愛宕町二丁目
振替口座東京八四一九九番
電話 芝一六二七番

東都各新聞社・通信社・雜誌社御用

空俵
繩莚叭
問屋
横江留吉商店
東京市京橋區湊町二ノ十八
電話 京橋(56)二六九一番

千代田の新案母型

各社の大好評を受く

千代田の新案母型	千代田の罫輪廓	千代田のケースゲラ	千代田の活字
1. 寄引高低絶對狂ひ無く規劃本字母と全然同一 2. 取扱ひ極めて簡易操作本字母と殆ど同じ	東京に於て最も古く堅實なる信用を有す 眞鍮及鉛輪廓眞鍮及鉛インテル	東京に於て最大の生産力を有する ケース、ゲラ、文撰箱等	字母豐富、四十二、卅五、廿八、廿一、十八、十四、十ポ、七ポ其他

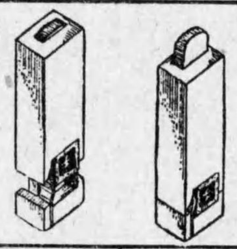

3. 字面書體は全然本字母と同一のものを使用するを以て鮮明にして美麗
4. 價格本字母の半價以下
5. 手動自働機共使用することを得
6. 種字七ポルビ付より四十二ポ迄各種豐富

千代田印刷機材製造株式會社
東京市神田區三河町一丁目拾八番地
電話神田(25)1264番 1274番
振替東京 3890番
附工 千代田母型製造所
屬場 千代田寫眞製版所

露光量違いの為重複撮影

職員錄

附銀行會社役員錄

官廳職員錄
六大都市高級吏員、市長一覽
主要銀行會社役員錄
有爵者一覽
各政黨・政派幹部
新博士一覽
宮司・宗教各派管長
商工會議所會頭名簿
學藝團體役員會員
美術家名鑑
邦樂・洋樂・謠曲家名鑑
新・舊・映畫・俳優名鑑
新聞通信社一覽
主要團體一覽

手拭
風呂敷
袢天
問屋

東京市日本橋區本町三丁目十二番地

佐治由商店

電話茅場町(66)五三五〇番

露光量違いの為重複撮影

職員錄

附銀行會社役員錄

官廳職員錄
六大都市高級吏員、市長一覽
主要銀行會社役員錄
有爵者一覽
各政黨・政派幹部
新博士一覽
宮司・宗教各派管長
商工會議所會頭名簿
學藝團體役員會員
美術家名鑑
邦樂・洋樂・謠曲家名鑑
新・舊・映畫・俳優名鑑
新聞通信社一覽
主要團體一覽

手拭
風呂敷
袢天
問屋

東京市日本橋區本町三丁目十二番地

佐治由商店

電話茅場町(66)五三五〇番

內閣（宮城內）

（昭和十年九月一日現在）

內閣總理大臣　岡田啓介
大藏大臣　高橋是清
內務大臣　後藤文夫
海軍大臣　大角岑生
外務大臣　廣田弘毅
陸軍大臣　林銑十郎
遞信大臣　床次竹二郎
司法大臣　小原直
商工大臣　町田忠治
農林大臣　山崎達之輔
文部大臣　松田源治
鐵道大臣　內田信也
拓務大臣　伯爵玉秀雄

內閣書記官長　白根竹介
內閣總理大臣祕書官　福田耕
同　迫水久常
同（兼）　大久保利隆

○內閣官房
總務課長　橫溝光暉
記錄課長　川島孝彥
會計課長　稻田周一

○內閣恩給局（和田倉門內）
局長（兼）　樋貝詮三
庶務課長　上原秋三
審査課長（兼）　上原秋三

○內閣統計局（麻布區富士見町）
局長　長谷川赳夫
人口課長　高田太一
勞働課長　水谷良一
庶務課長　上條勇
第一製表課長　森數樹
第二製表課長　松田泰二郎
審査課長　中川友良

○內閣印刷局（麴町區大手町一丁目）
局長　杉精三
總務部長　土屋耕二
同監理課長（兼）　土屋耕二
同官報課長（兼）　土屋耕二
同　經理課長　今井勝太郎
同　業務課長　山上謙一
同　工作課長　寺田浩作
印刷部長　矢野道也
同　證券課長　坂井規矩一郎
同　材料課長　松本純三
同　彫刻課長　磯部忠一
同　活版課長　中村信夫
抄紙部長　村井操
同　紙料課長　白石亞細亞丸
同　抄造課長　中西篤
研究所長（兼）　矢野道也

○內閣調査局（麴町區大手町一丁目）
長官　吉田茂
調査官（勅任）　松井春生
同（同）　山田龍雄
同（同）　小濱八彌
同（同）　藤田國之助
同（同）　飯沼一省
同（同）（兼）　橫溝光暉
同　平木弘
同（兼）　桑原幹根
同　松隈秀雄
同　田中重之
同　中村敬之進
同（兼）歩兵大佐鈴木貞一
同（兼）海軍大佐阿部嘉輔
同　和田博雄
同　奥村喜和男
同　內田源兵衞
同　橋井眞

○內閣東北振興事務局（麴町區大手町一丁目）
局長（兼）　松井春生

○法制局（和田倉門內）
長官　金森德次郎
第一部長　森山銳一
第二部長　樋貝詮三

○賞勳局（和田倉門內）
總裁　下條康麿
議定官　載仁親王
同　博恭王
同　男爵一木喜德郎
同　伯爵牧野伸顯
同　湯淺倉平
同　男爵平沼騏一郎
同　伯爵金子堅太郎
同　男爵久保田讓
同　男爵富井政章
同　子爵石黑忠悳
同　侯爵黑田長成
同　加藤寬治
同　菱刈隆
同　南次郎
同　山本英輔
同　渡邊錠太郎

○資源局（和田倉門內）
長官　川久保修吉
總務部長　植村甲午郎

同　庶務課長　厚東　常照
同　調査課長　山田　秀三
同　施設課長　久保　喜六
同　資料課長　大森　達雄
同分室主任(兼)厚東　常照
企畫部長　星埜　守一
同　第一課長　武節　俊二郎
同　第二課長　井原　潤次郎

○對滿事務局（麴町區大手町一丁目）

總裁(兼)
陸軍大臣　林　銑十郎
次長　川越　丈雄
總裁祕書官　小松　光彥
庶務課長　增田　甲子七
殖產課長　竹內　德治
行政課長　山越　道三

○高等試驗委員(法制局內)
委員長
法制局長官　金森　德次郎
第一部長(兼)　金森　德次郎
第二部長
外務次官　重光　葵
第三部長
司法次官　長島　毅
長崎　省吾
田內　三吉
井上　通泰
子　小笠原　長生
山口　鋭之助
川島　令次郎
和田　國次郎
子　日野西　資博
男　小早川　四郎
渡邊　直達
山邊　知春
松浦　寅三郎
大木　彝雄
子　三室戸　敬光
伯　清水谷　實英
原　恒太郎

○大臣官房
祕書課長　金田　才平
總務課長　岩波　武信
大膳課長　三浦　篤
皇宮警察部長　內藤　三郎

○侍從職
侍從長　鈴木　貫太郎
侍從次長(兼)侯爵　幡　忠隆
內廷課長(兼)子黑田　長敬
庶務課長(兼)　大金　益次郎

○中央統計委員會
會長　男　阪谷　芳郎

○恩給審查會
會長法制局長官金森　德次郎

○文政審議會
總裁
內閣總理大臣　岡田　啓介
副總裁文部大臣松田　源治
同　男　阪谷　芳郎

○資源審議會
總裁
內閣總理大臣　岡田　啓介
副總裁海軍大臣大角　岑生
同　商工大臣　町田　忠治

○法制審議會
總裁　男　平沼　騏一郎
副總裁　原　嘉道

○臨時產業審議會
會長
內閣總理大臣　岡田　啓介

○米穀對策調查會
會長
內閣總理大臣　岡田　啓介
副會長大藏大臣高橋　是清
同　農林大臣　山崎　達之輔

○東北振興調查會
會長
內閣總理大臣　岡田　啓介
副會長內務大臣後藤　文夫
同　農林大臣　山崎　達之輔

○內閣審議會
會長
內閣總理大臣　岡田　啓介
副會長大藏大臣高橋　是清

○文官高等分限委員會
會長
內閣總理大臣　岡田　啓介

樞密院（宮城內）

議長　男　一木　喜德郎
副議長　男　平沼　騏一郎
親王　雍仁親王　宣仁親王　載仁親王
顧問官
伯　金子　堅太郎
男　久保田　讓
男　富井　政章
子　石黑　忠悳
侯　黑田　長成
櫻井　錠二
荒井　賢太郎
河合　操
石原　健三
(兼)侍從長　鈴木　貫太郎
子　石井　菊次郎
有馬　良橘
原　嘉道
窪田　靜太郎
子　栗野　慎一郎
元田　肇
鈴木　莊六
石塚　英藏
坂本　彰之助
石渡　敏一
清水　澄
藤澤　幾之輔
男　林　權助
村上　恭一

內大臣府（宮城內）

內大臣　伯　牧野　伸顯
祕書官長(兼)侯　木戶　幸一

宮內省（宮城內）

大臣　湯淺　倉平
次官　大谷　正男
祕書官　町村　金五
同(兼)　林　與之助

宮中顧問官
經理課長(兼)　永積　寅彥

○式部職
式部長官　子　松平　慶民
式部次長　鹿兒島　虎雄
外事課長　山縣　武夫
儀式課長　男　武井　守成
主猟課長　伯　坊城　俊良
△掌典部
掌典長　公　三條　公輝
掌典次長　立花　寬篤
△樂部
部長(兼)　子　相馬　孟胤

○宗秩寮
總裁　侯　木戶　幸一
宗親課長　本多　猶一郎
爵位課長　高橋　敏雄
庶務課長(兼)　高橋　敏雄

○諸陵寮
頭(兼)　渡部　信
庶務課長　伊藤　武雄
考證課長(兼)　伊藤　武雄

○圖書寮
頭　渡部　信
庶務課長　久保　覺次郎
圖書課長(兼)　久保　覺次郎
編修課長　芝　葛盛

○侍醫寮
頭　佐藤　恒丸
庶務課長(兼)子黑田　長敬
醫事課長　高橋　信
藥劑課長　細井　美水

○內藏寮
頭　男　白根　松介
主計課長　池田　秀吉
財務課長(兼)　池田　秀吉
用度課長　鈴木　重孝

○內匠寮
頭　木下　道雄
監理課長　土岐　政夫
臨時帝室博物館造營課長　北村　耕造
工務課長　鈴木　鎭雄
△內匠寮出張所（京都市御苑內）
所長　森田　久造

○主馬寮
頭　杉村　愛仁
庶務課長　小倉　庫次
自動車課長(兼)小倉　庫次
廐務課長　城戶　俊三
△宮內省下總牧場（千葉縣印旛郡遠山村）
場長　酒井　克巳

○皇后宮職
大夫　侯　廣幡　忠隆
內廷課長　子　黑田　長敬
庶務課長　大金　益次郎
經理課長　永積　寅彥
皇太子御養育掛長　藤井　種太郎

○皇太后宮職（赤坂區大宮御所）
大夫　子　入江　爲守
庶務課長　西邑　清
會計課長　清閑寺　良貞

○澄宮附職員（赤坂區澄宮御殿）
御養育掛長　田內　三吉

○皇族附職員
△秩父宮（赤坂區表町御殿）
別當　犬塚　太郎
△高松宮（芝區高輪西臺町）
別當　石川　岩吉
△閑院宮（麴町區永田町二丁目）
別當　稻垣　三郎
△東伏見宮（澁谷區常磐松町）
別當　高橋　皐
△伏見宮（麴町區紀尾井町）
別當　四條　孝輔
△山階宮（麴町區富士見町二

丁目）
別當　大石　正吉
△賀陽宮（麴町區三番町）
別當　山田　良之助
△久邇宮（澁谷區宮代町）
別當　宇川　濟
△梨本宮（澁谷區美竹町）
別當　三雲　敬一郎
△朝香宮（芝區白金臺町）
別當　東　乙彥
△東久邇宮（麻布區市兵衞町）
別當　松本　幹之助
△北白川宮（芝區高輪南町）
別當　石川　漣平
△竹田宮（芝區高輪南町）
別當（兼）石原　健三
○帝室會計審査局
長官　河井　彌八
○帝室林野局（麴町區霞ヶ關離宮內）
長官　三矢宮松
監理課長　武宮雄彥
整理課長（兼）武宮雄彥
業務課長　松本正巳
△札幌支局（札幌市北二條西一丁目）
支局長　井上重則
△東京支局（麴町區霞ヶ關離宮內）
支局長　津村昌志
△名古屋支局（名古屋市東區武平町）
支局長　眞崎脩
△木曾支局（長野縣西筑摩郡福島町）
支局長　小林哲司
△林業試驗場（東京府南多摩郡橫山村）
場長　中村賢一郎
○御歌所
所長（兼）子爵入江爲守
庶務課長（兼）庭田重行
記錄課長（庭）庭田重行
○學習院（豐島區目白町一丁目）
院長　荒木寅三郎
庶務課長　藤井宇多治郎
會計課長（兼）藤井宇多治郎
衞生課長　清水眞
教務課長　倉敷福太郎
圖書課長　金田鬼一
○女子學習院（赤坂區青山北町）
院長　長屋順耳
庶務課長　柿崎兵部
會計課長（兼）柿崎兵部
教務課長　上田駿一郎
學生課長　山口德三郎
圖書課長　佐藤幹二
○帝室博物館
△東京帝室博物館（上野公園內）
總長　杉榮三郎
經理課長　矢島正昭
美術課長　溝口禎次郎
歷史課長　原田淑人
△奈良帝室博物館（奈良市奈良御料地）
館長　山口巍
○李王職（朝鮮京城府）
長官　篠田治策
次官　男李恒九
庶務課長　志賀信光
禮式課長　李翊默
主殿課長（兼）李翊默
會計課長　佐藤明道
○學習院評議會
議長　公近衞文麿
○華族世襲財產審議會
議長　公三條公輝
○宮內官考査委員會
委員長宮內次官大谷正男
○宮內省恩給審査會
會長宮內次官大谷正男
○王公族審議會
總裁　樞密院議長男一木喜德郎
○公刊明治天皇御紀編修委員會
會長宮內大臣湯淺倉平

外務省（麴町區霞ヶ關）

大臣　廣田弘毅
政務次官　井阪豐光
次官　重光葵
參與官　松本忠雄
○大臣官房
祕書官　岸倉松
同　秋山理敏
人事課長　日高信六郎
文書課長　山形清
會計課長　岡本季正
翻譯課長（兼）山形清
電信課長　米澤菊二
○東亞局
局長　桑島主計
第一課長　守島伍郎

第二課長（事務取扱）佐藤信太郎
第三課長　柳井恒夫
○歐亞局
局長　東鄕茂德
第一課長　西春彥
第二課長　吉田丹一郎
○亞米利加局
局長　堀內謙介
第一課長　鹽崎觀三
第二課長　坂本龍起
第三課長　福間豐吉
○通商局
局長　來栖三郎
第一課長　松嶋鹿夫
第二課長　土田豐
第三課長　若松虎雄
○條約局
局長　栗山茂
第一課長　小林龜久雄
第二課長　松本俊一
第三課長　阪本瑞男
○情報部
部長　天羽英二
第一課長　佐藤敏人
第二課長　田代重德
第三課長　佐藤忠雄
○文化事業部
部長　岡田兼一
第一課長　林安
第二課長（兼）
第三課長　柳澤健
○調査部
部長　栗原正
第一課長　永田安吉
第二課長　水野伊太郎
第三課長（心得）宮川船夫
第四課長　加藤三郎
第五課長　加藤傳次郎
○對支文化事業調査會
會長外務大臣廣田弘毅
○永代借地權委員會
會長外務大臣廣田弘毅
○大使館
英國大使　松平恒雄
參事官　藤井啓之助
佛國大使　佐藤尙武
獨國大使　武者小路公共
參事官　井上庚二郎
伊國大使　杉村陽太郎
參事官　中山詳一
白耳義大使　有田八郎
參事官　佐久間信
ソヴイエト聯邦大使　大田爲吉
參事官　酒匂秀一
土耳古國大使　德川家正
米國大使　齋藤博
參事官　吉澤清次郎
ブラジル國大使澤田節藏
參事官　內山岩太郎
滿洲國大使（兼）南次郎
參事官　谷正之
同　守屋和郎
中華民國大使　有吉明
參事官　若杉要
○公使館
瑞西國公使　堀田正昭
西班牙國公使　青木新
ポルトガル國公使　笠間杲雄
蘭國公使　武富敏彥
瑞典國（兼諾威、丁抹、フインランド國）公使　白鳥敏夫
ラトヴイア國一等書記官（兼）佐久間信
ポーランド國公使　伊藤述史
チエツコ・スロヴアキア國一等書記官　小川昇
墺國（兼ハンガリー國）公使　松永直吉
ルーマニア國（兼ユーゴースラヴイア國）公使　藤田榮介
希臘國（兼アルバニア國）一等書記官　三枝茂智
伊蘭國公使　岡本武三
暹羅國公使　矢田部保吉
カナダ公使　加藤外松
キユバ國公使（兼）齋藤博
メキシコ國（兼サルヴアドル國、グワテマラ國、ホンデユラス國、ニカラグア國コスタ・リカ國）公使　堀義貴
ペルー國（兼エクアドル國）公使　村上義溫
チリー國（兼ボリヴイア國）公使　矢野眞
アルゼンテイン國（兼パラグアイ國、ウルグアイ國）

公使　山崎次郎
コロンビア國公使　岩手嘉雄
アフガニスタン國公使　北田正元

○總領事館
倫敦總領事(兼)松山晋二郎
漢堡總領事　江戸千太郎
ジュネーヴ總領事(兼)
横山正幸
浦潮斯德總領事渡邊理惠
アレクサンドロフスク
總領事　緒方整肅
ハバロフスク總領事
島田正靖
哈爾濱總領事　佐藤庄四郎
新京總領事(兼)川村博
吉林總領事　森岡正平
間島總領事　永井清
奉天總領事　宇佐美珍彦
天津總領事　川越茂
青島總領事　田尻愛義
濟南總領事　西田畊一
上海總領事　石射猪太郎
南京總領事　須磨彌吉郎
漢口總領事　三浦義秋
福州總領事　中村豐一
廣東總領事　河相達夫
香港總領事　水澤孝策
河内總領事　宗村丑生
新嘉坡總領事　郡司喜一
マニラ總領事　内山清
バタヴィア總領事
越田佐一郎
カルカタ總領事三宅哲一郎
アレキサンドリヤ總領事
天城篤治
シドニー總領事村井倉松
ホノルル總領事田村貞治郎
桑港總領事　富井周
紐育總領事　澤田廉三
サンパウロ總領事
市毛孝三

○領事館
リヴァプール領事
野田實之助
アンヴェルス領事
玉木鶴彌
里昂領事　友田二郎
馬耳塞副領事　山下芳郎
オデツサ領事　平田稔
ブラゴウエスチエンスク
副領事　下村未郎
ペトロパウロフスク領事
尾形昭二
ノヴオ・シビルスク領事
小柳雪生
綏芬河副領事　興津良郎
滿洲里領事　田中文一郎
海拉爾領事　米内山庸夫
齊々哈爾領事　内田五郎
鄭家屯領事　瀧山靖次郎
安東領事　桝谷秀夫
營口領事(兼)　桝井雅生
錦州領事　後藤祿郎
赤峰領事　清野長太郎
承德副領事　中根直介
張家口副領事　橋本正康
芝罘領事　山崎誠一郎
鄭州副領事　佐々木高義
杭州副領事　松村雄藏
蘇州領事　川西豐藏
蕪湖副領事　吉竹貞治
九江領事　田中莊太郎
宜昌領事　柴崎白尾
沙市副領事(兼)生田一雄
長沙副領事　高井末彦
重慶領事　糟谷廉二
厦門領事　山田芳太郎
汕頭領事　原田忠一郎
雲南領事　川南省一
西貢領事　高澤貞義
ダヴアオ副領事金子豐治
スラバヤ領事　姉齋準平
メダン領事　荒川充雄
盤谷領事(兼)　宮崎申郎
コロンボ領事　乙津鋒次
孟買領事　栗原作次郎
ポートサイド副領事
大野道造
モンバサ領事　久我成美
ケープタウン領事
太田知庸
ロスアンゼルス領事
堀公一
ポートランド領事
鶴見憲
シヤトル領事　岡本一策
シカゴ領事　井口貞夫
ニューオルレアンス副領事
佐藤由巳
晩香坡領事　石井康
ハヴアナ領事　伊東隆治
パナマ副領事　齋田從義

マサトラン領事大谷彌七
里馬領事　藤村信雄
ブエノスアイレス領事(兼)
宮腰千葉太
リオデジヤネイロ
副領事(兼)小峰俊一
ベレーン領事　濱口光雄

○國際會議帝國事務局(瑞西國)
局長(兼)　堀田正昭
次長　横山正幸

内務省(麴町區外櫻田町)

大臣　後藤文夫
政務次官　大森佳一
次官　赤木朝治
參與官　伯橋本實斐

○大臣官房
人事課長　山崎巖
文書課長(兼)長谷川透
會計課長　兒玉九一
都市計畫課長　松村光磨

○神社局
局長　館哲二
總務課長　中島清二
考證課長　宮地直一

○地方局
局長　岡田周造
行政課長　加藤於菟丸
財務課長　永安百治
地方債課長　井田完二

○警保局
局長　唐澤俊樹
警務課長　中野與吉郎
防犯課長　清水重夫
圖書課長　内藤寛一
保安課長　相川勝六

○土木局
局長　廣瀨久忠
技監　青山士
港灣課長(兼)　雪澤千代治
河川課長　武井群嗣
道路課長　新居善太郎
第一技術課長　谷口三郎
第二技術課長　鈴木雅次
△東京土木出張所(麴町區大手町)
所長　辰馬鎌藏
△横濱土木出張所(横濱市神奈川區表高島町)
所長　木津正治
△仙臺土木出張所(仙臺市北三番丁)
所長　福田次吉
△新潟土木出張所(新潟市白山浦一丁目)
所長　伊藤百世
△名古屋土木出張所(名古屋市東區上堅杉ノ町四丁目)
所長　金古久次
△大阪土木出張所(大阪市西區土佐堀通)
所長　高西敬義
△神戸土木出張所(神戸市海岸通一丁目)
所長　山内喜之助
△下關土木出張所(下關市阿彌陀寺町)
所長　牧野雅樂之丞
△土木試驗所(本鄕區駒込上富士前町)
所長　物部長穗

○衞生局
局長　岡田文秀
醫務課長　白松篤樹
保健課長　藤原孝夫
防疫課長　内野仙一
豫防課長(兼)　高野六郎

○社會局(麴町區外櫻田町)
長官　半井清
庶務課長　成田一郎
勞働部長　赤松小寅
監督課長　北岡壽逸
勞務課長　中野善敎
勞政課長　森部隆
保險部長　川西實三
規畫課長　清水玄
監査課長(兼)　川村秀文
經理課長　熊谷憲一
醫療課長　古瀨安俊
社會部長　挾間茂
保護課長　持永義夫
職業課長　近藤壤太郎
福利課長(兼)灘尾弘吉

△國際勞働機關帝國事務所(瑞西國ジュネーヴ)
所長　吉阪俊藏

○中央職業紹介事務局(内務省内)
局長社會部長　挾間茂
△東京地方職業紹介事務局(内務省内)
局長　糸井謹治
△大阪地方職業紹介事務局(大阪市西區靱南通五丁目)

局長　遊佐敏彥
△名古屋地方職業紹介事務局（愛知縣廳內）
局長　小林伊三郎
△福岡地方職業紹介事務局（福岡縣廳內）
局長　那須時夫
△青森地方職業紹介事務局（青森市柳町）
局長　本田徹郎
△長野地方職業紹介事務局（長野市大字南長野）
局長　花澤武夫
△岡山地方職業紹介事務局（岡山市弓之町）
局長　赤松清一郎
○傷兵院（豐島區巢鴨六丁目）
院長　原田武
○國立少年教護院
院長　菊池俊諦
○造神宮使廳（內務省構內）
使　多嘉王
副使　館哲二
第一課長（兼）中島清二
第二課長（代理）中島清二
○警察講習所（麴町區三番町）
所長警保局長　唐澤俊樹
○東京衞生試驗所（神田區和泉町）
所長　衣笠豐
○大阪衞生試驗所（大阪市東區京橋三丁目）
所長　町口英三
○榮養研究所（小石川區駕籠町）
所長　佐伯矩
○國立癩療養所
△長島愛生園（岡山縣邑久郡裳掛村）
所長　光田健輔
△栗生樂泉園（群馬縣吾妻郡草津町）
所長　古見嘉一
○神社制度調査會
會長　男爵平沼騏一郎
○醫師試驗委員
委員長內務次官赤木朝治
○藥劑師試驗委員
委員長內務次官赤木朝治
○中央衞生會
會長內務大臣　後藤文夫
○保健衞生調査會
會長內務大臣　後藤文夫
○阿片委員會
會長內務大臣　後藤文夫
○國立公園委員會
會長內務大臣　後藤文夫
○北海道拓殖計畫調査會
會長內務大臣　後藤文夫
○著作權審査會
會長內務大臣　後藤文夫
○土木會議
議長內務大臣　後藤文夫
○補償審査會（內務省構內）
會長　星野錫
○都市計畫中央委員會
會長內務大臣　後藤文夫
○社會保險調査會
會長內務大臣　後藤文夫
○中央職業紹介委員會
會長社會局長官半井清
○神宮司廳（宇治山田市）
祭主　多嘉王
大宮司　伯爵三條西實義
小宮司　蒐田茂丸
庶務課長　慶光院利敬
儀式課長　阪本廣太郎
會計課長　坂口岩七
警衞部長　橋本和三郎
林務課長　篠田良二
○神宮皇學館（三重縣度會郡濱郷村）
館長　平田貫一
圖書部長　千田憲
庶務部長　西村爲之助
教務部長　木村春太郎
學生監部長　鎌田春雄
○神宮神部署（神宮司廳內）
署長　御巫清白

大藏省（麴町區大手町）

大臣　高橋是清
政務次官　男爵矢吹省三
次官　津島壽一
參與官　豐田收
秘書官（兼）　谷口恒二
同　久保文藏
同事務取扱（兼）　舟山正吉
○大臣官房
秘書課長（兼）　谷口恒二
文書課長　廣瀨豐作
會計課長　江口順一
△海外駐在官
英佛駐在　富田勇太郎
米國駐在（兼）富田勇太郎

○主計局
局長　賀屋興宣
豫算課長　入江昂
調査課長　木內四郎
決算課長（兼）　菅村道太郎
○主稅局
局長　石渡莊太郎
國稅課長　大矢半次郎
關稅課長　谷口恒二
經理課長（兼）　安藤明道
○理財局
局長　青木一男
國債課長　西村淳一郎
國庫課長　湯本武雄
地方債課長　小原正樹
○銀行局
局長　荒井誠一郎
普通銀行課長　上山英三
特別銀行課長　原口武夫
檢査課長（兼）　上山英三
○外國爲替管理部
部長　和田正彥
審査課長　井川忠雄
總務課長　星野喜代治
○預金部（大藏省內）
部長　金子隆三
運用課長　中村重喜
監理課長　山路鎭夫
△東京支部長　野津高次郎
△大阪支部長　原邦道
△札幌支部長　中村孝次郎
△仙臺支部長　安江好治
△名古屋支部長　嶺田丘造
△廣島支部長　寶來龜四郎
△熊本支部長　柳澤直衞
○營繕管財局（大藏省內）
長官大藏次官　津島壽一
總務部長　關原忠三
國有財產課長　深田養一
總務課長　山田鐵之助
工務部長　大熊喜邦
工務課長　池田讓次
監督課長　小島榮吉
△神戶出張所長元尾光輝
△門司出張所長金光秀文
○造幣局（大阪市北區新川崎町）
局長　泉至剛
總務部長　川又公平
作業部長　廣瀨亞夫
△東京出張所長柴田武
○專賣局（麴町區大手町一丁目）
長官　中島鐵平
長官官房
總務課長　花田政春
販賣部
部長　入間野武雄
販賣課長　永井勻
監査課長　森尾敏男
收納部
部長　岡雅枝
收納課長　河西金城
技術課長　田中新吾
製造部
部長　野並龜治
管理課長　森本靖男
作業課長　森澤博
經理部
部長　河副重一
主計課長　野呂一雄
會計課長　光山盛貞
△板橋製作所（板橋區板橋町五丁目）
所長　田中哲四郎
△中央研究所（荏原區戶越町）
所長　北浦重之
△秦野試驗場（神奈川縣中郡東秦野村）
場長　長谷川浩
△水戶試驗場（茨城縣久慈郡山田村）
場長　仁藤武雄
△岡山試驗場（岡山縣淺口郡玉島町）
場長　加藤孝三郎
△三田尻試驗場（山口縣佐波郡中關町）
場長　久保田美壽雄
△鹿兒島試驗場（鹿兒島縣鹿兒島郡谷山町）
場長　高橋太郎兵衞
△東京地方專賣局（淺草區藏前一丁目）
局長　神山政良
△水戶地方專賣局（水戶市）
局長　鈴木徹雄
△宇都宮地方專賣局（宇都宮市）
局長　南勝治
△高崎地方專賣局（高崎市）
局長　高橋周三
△郡山地方專賣局（郡山市）
局長　上林一枝
△仙臺地方專賣局（仙臺市）
局長　黑瀨勘一

△函館地方專賣局（函館市）
局長　常陰庫二
△名古屋地方專賣局（名古屋市中區古澤町）
局長　高木千尋
△金澤地方專賣局（金澤市）
局長　鈴木桑
△大阪地方專賣局（大阪市）
局長　棚橋直馬
△岡山地方專賣局（岡山市）
局長　栗田進
△廣島地方專賣局（廣島市）
局長　松崎漸吉
△坂出地方專賣局（香川縣綾歌郡坂出町）
局長　濱田幸雄
△德島地方專賣局（德島市富田浦町）
局長　加藤嘉藏
△福岡地方專賣局（福岡市字妙見）
局長　平澤法人
△熊本地方專賣局（熊本市）
局長　二井藤三郎
△鹿兒島地方專賣局（鹿兒島市榮町）
局長　末廣喜久治
○橫濱稅關（橫濱市中區海岸通）
稅關長　飯田九州雄
監視部長　小宮陽
總務課長　小山直彥
會計課長　福武武藏
檢查課長　中本清次
植物檢查課長　狩谷精之
港務部長　明石幸橋
○神戶稅關（神戶市神戶區加納町）
稅關長　元尾光輝
監視部長　中村應
總務課長　秋元順朝
會計課長　小原巖
檢查課長　岡本敏男
植物檢查課長　秋山忠次郎
港務部長　河北一男
○大阪稅關（大阪市港區三條通）
稅關長　菅野榮三郎
監視部長（兼）　谷岡勝美
總務課長　谷口吉太郎
會計課長（兼）　吉田佐一
檢查課長　飯田謙
植物檢查課長　金山巖
港務部長　谷岡勝美
○長崎稅關（長崎市羽衣町二丁目）
稅關長　福地惣治
監視部長　沼田龍太郎
港務部長（兼）　沼田龍太郎
會計課長（兼）　田崎干夫
檢查課長　三宅忠平
○門司稅關（門司市西海岸通地先埋立地）
稅關長　金光秀文
監視部長　服部辰藏
總務課長（兼）　服部辰藏
會計課長（兼）　江淵音松
檢查課長　木下勇男
植物檢查課長　河原高陽
港務部長　伊藤
○函館稅關（函館市仲濱町）
稅關長　太田龜太郎
會計課長（兼）　前川貞治
檢查課長　原田信行
○東京稅務監督局（麴町區大手町一丁目）
局長　野津高次郎
總務部長　武部弘成
直稅部長　長谷川安次郎
間稅部長　式村義雄

經理部長　多田喜一
鑑定部長　鹿又親
○大阪稅務監督局（大阪市北區中之島）
局長　原邦道
總務部長　玉井德和
直稅部長　山田義見
間稅部長　榎谷孝典
經理部長　島本融
鑑定部長　金井春吉
○札幌稅務監督局（札幌市大通西七丁目）
局長　中村孝次郎
總務部長（兼）　齋藤和三郎
間稅部長（兼）　齋藤和三郎
直稅部長　戶田忠肅
經理部長（兼）　戶田忠肅
鑑定部長（兼）　山內山彥
○仙臺稅務監督局（仙臺市北一番丁）
局長　安江好治
總務部長　木內五助
經理部長（兼）　木內五助
間稅部長　福井榮治郎
直稅部長　新敏雄
鑑定部長　鈴木豐太郎

○名古屋稅務監督局（名古屋市中區古澤町）
局長　嶺田丘造
總務部長　山住克己
經理部長（兼）　山住克己
直稅部長　金山國臣
間稅部長　青木正映
鑑定部長　副島昌
○廣島稅務監督局（廣島市八丁堀）
局長　寶來龜四郎
總務部長　松崎憲司
經理部長（兼）　松崎憲司
直稅部長　大塚喜一
間稅部長　伊地知辰夫
鑑定部長　山田滋朗
○熊本稅務監督局（熊本市練兵町）
局長　柳澤直衛
總務部長　長谷川孝治
經理部長（兼）　長谷川孝治
直稅部長　佐藤一郎
間稅部長　池田勇人
鑑定部長　渡會六治
○釀造試驗所（瀧野川區瀧野川町）
所長主稅局長　石渡莊太郎
庶務課長　濱田德海
事業課長　黑野勘六
○關稅訴訟審查委員會
會長大藏次官　津島壽一
○國有財產調查會
會長大藏大臣　高橋是清
○預金部資金運用委員會
會長大藏大臣　高橋是清
○中央諸官衙建築準備委員會
會長大藏大臣　高橋是清
○關稅調查委員會
會長大藏大臣　高橋是清
○特別融通審查會
會長　日本銀行總裁　深井英五
○特別融通損失審查會
會長大藏大臣　高橋是清
○外國爲替管理委員會
會長大藏大臣　高橋是清
○外貨評價委員會
會長大藏大臣　高橋是清
○政府貸付金處理委員會
會長大藏大臣　高橋是清

元帥府

元帥　陸軍大將　載仁親王
海軍大將　博恭王
陸軍大將　守正王

軍事參議院

軍事參議院は元帥、陸海軍大臣參謀總長、軍令部總長並に特に軍事參議官に親補せられたる陸海軍將官を以て組織せられるもので、元帥、陸海軍大臣、參謀總長、軍令部總長は當然軍事參議官たるのである。左には特に親補せられたる軍事參議官のみを揭ぐ。

參議官
海軍大將　加藤寬治
海軍大將　山本英輔
（兼）陸軍大將　渡邊錠太郎
海軍大將　小林躋造
海軍大將　野村吉三郎
陸軍大將　眞崎甚三郎
陸軍大將　阿部信行
陸軍大將　荒木貞夫
海軍大將　中村良三
海軍大將　永野修身
陸軍大將　川島義之
幹事長陸軍中將　今井清

侍從武官府

武官長陸軍大將　本庄繁
武官　海軍少將　平田昇
陸軍步兵大佐　中島鐵藏
海軍大佐　桑折英三郎
陸軍砲兵大佐　酒井康
陸軍騎兵中佐　四手井綱正
海軍中佐　小林謙五
陸軍步兵少佐　佐藤光藏

陸軍省（麴町區永田町）

大臣　大將　林銑十郎
政務次官　子土岐章
次官　中將　橋本虎之助
參與官
○大臣官房
祕書官　步少佐小松光彥
同（兼）　步少佐山本茂一郎
○別格官幣社
△靖國神社
宮司　賀茂百樹
△靖國神社附屬遊就館
長　少將　松田常太

○人事局
長　少將　後宮淳
補任課長歩大佐加藤守雄
恩賞課長歩大佐中村明人
○軍務局
長　中將　今井清
軍事課長砲大佐橋本群
兵務課長歩大佐村上啓作
徴募課長歩大佐森田範正
防備課長工大佐安田武雄
馬政課長騎大佐吉田惠
○整備局
長　中將　山岡重厚
動員課長歩大佐田辺盛武
統制課長砲大佐木村兵太郎
○兵器局
長　少將　多田禮吉
銃砲課長砲大佐前田治
器材課長航大佐秋山德三郎
○經理局
長　主總監　平手勘次郎
主計課長一主正大城戸仁輔
監査課長一主正迫榮吉
衣糧課長一主正市川乙佑
建築課長一主正栗橋保正
○醫務局
長　軍總監　小泉親彦
衞生課長一軍正梶塚隆二
醫事課長一軍正名和克己
○法務局
局長（兼）　大山文雄
○軍事調査部
部長　少將　山下奉文
新聞班長歩大佐根本博
○陸軍電審議會
會長　中將　橋本虎之助
○陸軍造兵廠（小石川區小石川町）
長　官　中將　植村東彦
總務部長砲大佐三村友茂
作業部長砲大佐中山德治
技術部長砲大佐渡邊吉太郎
會計部長一主正江川恒雄
△火工廠（王子區下十條町）
長　少將　榊田圭藏
庶務課長　砲中佐　林光道
作業課長　砲大佐　長谷川治良
技術課長　砲大佐　大庭秀藏
研究課長　砲中佐　石河龍夫
會計課長　二主正　高畑富
板橋火藥製造所長
砲大佐　大島駿
王子火藥製造所長
砲中佐　安藤六郎
岩鼻火藥製造所長
砲中佐　間藤徹十郎
宇治火藥製造所長
砲中佐　中島敬太郎
十條兵器製造所長
砲中佐　菅晴次
忠海兵器製造所長
砲中佐　信氏良吉
△名古屋工廠（名古屋市南區）
長　少將　內藤喜三郎
庶務課長　砲少佐　伊東保正
作業課長　砲大佐　木村弘人
技術課長　砲少佐　大山冨士松
會計課長　二主正　養田隆一
熱田兵器製造所長
砲中佐　岡本格尙
千種兵器製造所長
砲中佐　中島藤太郎
△大阪工廠（大阪市東區）
長　少將　林狷之助
庶務課長　砲中佐　中村一夫
作業課長　砲大佐　杉本春吉
技術課長砲中佐　今村貞治
會計課長　二主正　眞鍋實
火砲製造所長　砲大佐　村木竹雄
彈丸製造所長　砲大佐　大塚信照
鐵材製造所長　砲中佐　田村宣武
△小倉工廠（小倉市）
長　中將　村井勝
庶務課長　砲少佐　上條卯作
作業課長　砲少佐　渡邊望
技術課長　砲中佐

會計課長　二主正　長山三男
砲彈製造所長　砲中佐　谷端直
砲具製造所長　砲中佐　大村龜太郎
銃器製造所長　砲中佐　田中正
△平壤兵器製造所（平壤府）
長　砲中佐　長谷川三郎
○陸軍兵器本廠（麴町區隼町）
長　中將　高橋貞夫
廠附　少將　山下奉文
△東京陸軍兵器支廠（板橋區志村清水町）
長　砲大佐　木造巳之藏
△千葉陸軍兵器支廠
長　工中佐　佐藤質
△名古屋陸軍兵器支廠
長　砲大佐　宮崎瓊藏
△大阪陸軍兵器支廠
長　砲大佐　古野縫之助
△岡山陸軍兵器支廠
長　砲中佐　松井光太郎
△廣島陸軍兵器支廠
長　砲大佐　武雄清吾
△小倉陸軍兵器支廠
長　砲大佐　藤岡六之助
○陸軍航空本部（麴町區隼町）
長　中將　堀丈夫
總務部長少將　牧野正迪
第一課長　航大佐　菅原道大
第二課長、航中佐　高橋常吉
第一部長航大佐木下敏
第二部長少將　中川泰輔
監督官長航大佐倉片深
同　航大佐栗山新太郎
同　航中佐能見義幸
○陸軍航空技術研究所（東京府北多摩郡立川町）
長　少將　伊藤周次郎
○陸軍航空本廠（麴町區隼町）
長　少將　長嶺龜助
總務課長航中佐牧野演
會計課長一主正杉浦章
△立川陸軍航空支廠（北多摩郡立川町）
長　航大佐　佐藤進
△各務原陸軍航空支廠（岐阜縣稻葉郡蘇原村）
長　航大佐　鈴木竹德
○陸軍航空技術學校（埼玉縣入間郡所澤町）
長　少將　安藤三郎
幹事　航大佐　佐藤覺一
○所澤陸軍飛行學校（埼玉縣入間郡所澤町）
長　中將　男德川好敬
幹事　少將　辻邦助
學校附　少將　儀峨徹二
○下志津陸軍飛行學校（千葉縣千葉郡都村）
長　中將　大江亮一
幹事　航大佐　增野周萬
○明野陸軍飛行學校（三重縣度會郡北濱村）
長　少將　春田隆四郎
幹事　航大佐　若竹又男
○濱松陸軍飛行學校（靜岡縣濱名郡神久呂村）
長　少將　佐野光信
幹事　少將　值賀忠治
○陸軍技術本部（淀橋區百人町四丁目）
長　中將　岸本綾夫
總務部長少將　土橋一次
第一部長中將　中島三郎
第二部長少將　內田莊一
第三部長砲大佐小須田勝造
○陸軍科學研究所（淀橋區百人町四丁目）
長　中將　久村種樹
第一部長少將　石井善七
第二部長少將　安達十九
○陸軍工科學校（小石川區小石川町）
長　少將　伊藤義雄
教授部長砲大佐馬場保雄
生徒隊長砲少佐諏訪部正人
○憲兵司令部（麴町區丸ノ內一丁目）
司令官　中將　田代皖一郎
總務部長憲大佐二宮晉一
警務部長憲大佐城倉義衞
△憲兵練習所（麴町區丸ノ內一丁目）
長　憲大佐　曾野芳彥
△東京憲兵隊（麴町區丸ノ內一丁目）
長　憲大佐　新見英夫
△橫濱憲兵隊（橫濱市中區

長　憲大佐　藤井　愼二
△仙臺憲兵隊（仙臺市）
長　憲中佐　袖岡　靜太
△名古屋憲兵隊（名古屋市西區）
長　憲中佐　梶　榮次郎
△大阪憲兵隊（大阪市東區）
長　憲大佐　沼川　佐吉
△廣島憲兵隊（廣島市）
長　憲中佐　三浦　三郎
△熊本憲兵隊（熊本市）
長　憲少佐　田原　靖藏
△旭川憲兵隊（旭川市）
長　憲少佐　間瀨　勘八
△弘前憲兵隊（弘前市）
長　憲中佐　增岡　賢七
△金澤憲兵隊（金澤市）
長　憲中佐　谷本　邦夫
△姫路憲兵隊（姫路市）
長　憲中佐　佐々木　文雄
△善通寺憲兵隊（香川縣仲多度郡善通寺町）
長　憲中佐　板尾　秀一
△久留米憲兵隊（久留米市）
長　憲中佐　山形　信廣
△宇都宮憲兵隊（宇都宮市）
長　憲少佐　上砂　勝七
△京都憲兵隊（京都市伏見區）
長　憲大佐　坂本　俊馬
△臺灣憲兵隊（臺北市）
長　憲中佐　大木　繁
○朝鮮憲兵司令部（京城府）
司令官　少將　持永　淺治
△京城憲兵隊（京城府）
長　憲中佐　酒井　周吉
△大邱憲兵隊（大邱府）
長　憲中佐　村野　直弘
△平壤憲兵隊（平壤府）
長　憲中佐　植原　春三
△咸興憲兵隊（咸興府）
長　憲中佐　金谷　鐵一
△羅南憲兵隊（咸鏡北道羅南）
長　憲中佐　石田　乙五郎
○軍馬補充部本部（赤坂區青山南町）
長　中將　原　常成
本部附　少將　遊佐　幸平
△川上支部（北海道川上郡標茶村）
長　騎中佐　柴田　貞三
△釧路支部（北海道白糠郡白糠村）
長　騎中佐　中本　源太郎
△十勝支部（北海道中川郡本別町）
長　騎中佐　北原　末三郎
△三本木支部（青森縣上北郡三本木町）
長　騎大佐　若松　晴司
△白河支部（福島縣西白河郡西郷村）
長　騎大佐　豐島　暉
△高鍋支部（宮崎縣兒湯郡上江村）
長　騎中佐　村上　亮
△雄基支部（朝鮮咸鏡北道雄基邑）
長　騎中佐　岡田　親秀
○陸軍築城部本部（麴町區代官町）
長　少將　松井　命
△對馬支部（長崎縣下縣郡嚴原町）
長　工中佐　小野　一麻呂
△壹岐支部（長崎縣壹岐郡武生水町）
長　工中佐　難波　恭一

○陸軍運輸部（廣島市宇品町）
長　中將　松田　卷平
○陸軍經理學校（牛込區若松町）
長　主計監　石川　半三郎
幹事　一主正　中山　二郎
○陸軍軍醫學校（牛込區戸山町）
長　軍醫監　出井　淳三
○陸軍獸醫學校（世田谷區下代田町）
長　獸醫監　藤井　一
幹事　一獸正　町山　博多
○千住製絨所（荒川區南千住町）
所長（心得）　一主正　岡本　信三
作業課長　一主正　青山　彥九郎
庶務課長（兼）　一主正　青山　彥九郎
會計課長　海老澤　柳英
製造課長　依田　誠
○陸軍糧秣本廠（深川區越中島町）
長　主計監　二瓶　貞夫
△大阪陸軍糧秣支廠（大阪市港區天保町）
長　一主正　貴志　正雄

○陸軍被服本廠（王子區赤羽町）
長　主計監　矢部　潤二
△大阪陸軍被服支廠（大阪市東區）
長　一主正　前川　敬悅
△廣島陸軍被服支廠（廣島市）
長　一主正　藤原　明夫
○陸軍衞生材料廠（世田谷區玉川用賀町）
長　藥劑監　田口　文太

參謀本部

總長　元帥大將　載仁　親王
次長　中將　杉山　元
總務部長　中將　山田　乙三
第一部長　少將　鈴木　重康
第二部長　少將　岡村　寧次
第三部長（兼）中將　山田　乙三
第四部長　少將　侯　前田　利爲
課長　步大佐　喜多　誠一
步大佐　石原　莞爾
步大佐　安達　二十三
步大佐　神田　正種
工大佐　大津　和郎
步大佐　牟田口　廉也
步大佐　清水　規矩
步大佐　石田　保政
騎大佐　小畑　英良
砲大佐　西村　琢磨
本部附　中將　蒲　穆
大使館及公使館附武官
中華民國　少將　磯谷　廉介
滿洲國（兼）少將　板垣　征四郎
波蘭、ルーマニア　少將　山脇　正隆
獨逸　砲大佐　大島　浩
米國　步大佐　松本　健兒
墨國　砲少佐　濱田　平
英國　步大佐　丸山　政男
伊國　步大佐　沼田　多稼藏
佛、白耳義國　砲大佐　澄田　睞四郎
ソ國　步中佐　秦　彥三郎
ラトヴィア　騎中佐　大內　孜
土耳古　砲中佐　芳仲　和太郎
フィンランド　航少佐　寺田　濟一
カナダ　騎中佐　廣田　豐
駐劄武官
印度　步大佐　黑田　重德

○陸軍大學校（赤坂區青山北町）
長　少將　小畑　敏四郎
幹事　少將　岡部　直三郎
研究部主事　少將　塚田　收
○陸地測量部（麴町區永田町）
長　少將　鈴木　元長
三角科長　工中佐　岩倉　夘門
地形科長　工中佐　中島　三栖雄
製圖科長　工中佐　小野　恭三

教育總監部

（麴町區代官町）

總監　大將　渡邊　錠太郎
△本部
長　中將　林　桂
庶務課長　步大佐　富永　信政
第一課長　步大佐　河邊　正三
第二課長　步大佐　七田　一郎
△騎兵監部
騎兵監　中將　蓮沼　蕃
監部附　少將　內藤　正一
△砲兵監部
砲兵監　中將　伊東　政喜
△工兵監部
工兵監　中將　佐村　益雄
監部附　少將　淺川　一衞
△輜重兵監部
輜重兵監　少將　佐々木　吉良
監部附　少將　今村　基成
○陸軍將校生徒試驗常置委員
委員長（兼）中將　林　桂
○陸軍砲工學校（牛込區若松町）
長　中將　永持　源次
教授部砲兵科長　少將　松村　修巳
同　工兵科長　砲大佐　柴原　四郎
○陸軍步兵學校（千葉縣千葉郡都賀村）
長　中將　松浦　淳六郎
幹事　少將　園部　和一郎
○陸軍騎兵學校（千葉縣千葉郡二宮町）
長　少將　飯田　貞固
幹事　少將　久納　誠一
○陸軍野戰砲兵學校（千葉縣印旛郡千代田村）
長　少將　山室　宗武
幹事　少將　桑木　崇明
○陸軍重砲兵學校（神奈川縣三浦郡浦賀町）
長　少將　上村　清太郎

幹事　少將　廣野　太吉
○陸軍工兵學校（千葉縣東葛飾郡松戸町）
長　少將　牛嶋　實常
幹事　工大佐　横山　正雄
○陸軍通信學校（杉並區馬橋四丁目）
長　少將　中島　完一
○陸軍自動車學校（世田谷區世田谷四丁目）
長　少將　井關　隆昌
幹事　輜大佐　田中　清
○陸軍習志野學校（千葉縣千葉郡津田沼町）
長　少將　中島　今朝吾
幹事　步大佐　西原　貫治
○陸軍戸山學校（牛込區戸山町）
長　少將　安藤　利吉
幹事　步大佐　長岡　壽吉
○陸軍士官學校（牛込區市谷本村町）
長　中將　末松　茂治
幹事　少將　酒井　鎬次
○東京陸軍幼年學校（牛込區戸山町）
長　步大佐　阿南　惟幾
○仙臺陸軍教導學校（仙臺市）
長　少將　小泉　恭次
○豐橋陸軍教導學校（豐橋市）
長　少將　中井　武三
○熊本陸軍教導學校（熊本市）
長　少將　佐枝　義重

東京警備司令部
（麴町區隼町）

司令官　大將　西　義一
參謀長　少將　安井　藤治

東部防衛司令部
（麴町區隼町）

司令官（兼）大將　西　義一
參謀長（兼）少將　安井　藤治

近衛師團司令部
（麴町區代官町）

師團長　中將　鳩　彥王
參謀長　砲大佐　岡田　實
司令部附　少將　渡　久雄
兵器部長砲大佐　宇治田昇造
經理部長主計監　岩永　勝典
軍醫部長軍醫監　三木　良英
獸醫部長一獸正　小笠原　長淳
法務部長法務官　菊地　廣吉
○近衛步兵第一旅團司令部（麴町區代官町）
旅團長　少將　篠塚　義男
△近衛步兵第一聯隊（麴町區代官町）
聯隊長步大佐田中　久一
△近衛步兵第二聯隊（麴町區代官町）
聯隊長步大佐飯沼　守
○近衛步兵第二旅團司令部（赤坂區一ッ木町）
旅團長少將子　大島　陸太郎
△近衛步兵第三聯隊（赤坂區一ッ木町）
聯隊長步大佐園山　光藏
△近衛步兵第四聯隊（赤坂區青山北町）
聯隊長步大佐原田　熊吉
○騎兵第一旅團司令部（千葉縣津田沼町）
旅團長　少將　中山　蕃
△近衛騎兵聯隊（牛込區戸山町）
聯隊長騎大佐笠原　幸雄
△騎兵第十三聯隊（千葉縣津田沼町）
聯隊長騎大佐和田　義雄
△騎兵第十四聯隊（千葉縣津田沼町）
聯隊長騎大佐熊野　利助
○野戰重砲兵第四旅團司令部（世田谷區三宿町）
旅團長　少將　藤江　惠輔
△近衛野砲兵聯隊（世田谷下馬町）
聯隊長砲大佐町尻　量基
△野戰重砲兵第四聯隊（千葉縣印旛郡千代田村）
聯隊長砲大佐兒玉　清
△野戰重砲兵第八聯隊（世田谷區下馬町）
聯隊長砲大佐下野　一霍
△高射砲第二聯隊（千葉縣國府臺）
聯隊長砲大佐內山　隆道
○近衛工兵大隊（王子區袋町）
大隊長工大佐竹內　博介
○鐵道第一聯隊（千葉縣千葉郡都賀村）
聯隊長工大佐根上　清太郎
○鐵道第二聯隊（千葉縣千葉郡津田沼町）
聯隊長工大佐安達　克己
○電信第一聯隊（中野區圓町）
聯隊長工大佐加藤　一勝
○飛行第五聯隊（北多摩郡立川町）
聯隊長航大佐柴田　信一
○氣球隊（千葉縣千葉郡都賀村）
隊長　航中佐島田　隆一
○近衛輜重兵大隊（目黑區上目黑）
大隊長輜大佐湯原　均一
○千葉衛戍病院（千葉縣千葉郡都賀村）
長　一軍正松村　桓
○下志津衛戍病院（千葉縣印旛郡千代田村）
長　一軍正尾崎　文七郎
○立川衛戍病院（北多摩郡立川町）
長　三軍正高原　武一

第一師團司令部
（赤坂區青山南町）

師團長　中將　柳川　平助
參謀長　步大佐　舞　傳男
司令部附　少將　中村　馨
同　少將　柴　平四郎
兵器部長砲大佐鈴木　誠
經理部長一主正鹿野　澄
軍醫部長軍醫監寺師　義信
獸醫部長獸醫監渡邊　中
法務部長　島田　朋三郎
○麻布聯隊區司令部（赤坂區青山南町）
司令官步大佐湯淺　政雄
○甲府聯隊區司令部（山梨縣西山梨郡相川村）
司令官步大佐春見　京平
○本郷聯隊區司令部（本郷區眞砂町）
司令官步大佐奈良　晃
○千葉聯隊區司令部（千葉縣千葉郡都賀村）
司令官步大佐沼田　德重
○東京灣要塞司令部（横須賀市中里町）
司令官　中將　弘岡　好忠
○父島要塞司令部（東京府小笠原島父島）
司令官步大佐西村　勝美
○步兵第一旅團司令部（赤坂區青山南町）
旅團長　少將　佐藤　正三郎
△步兵第一聯隊（赤坂區檜町）
聯隊長步大佐小藤　惠
△步兵第四十九聯隊（山梨縣西山梨郡相川村）
聯隊長步大佐矢野　晉三郎
○步兵第二旅團司令部（赤坂區青山南町）
旅團長　少將　工藤　義雄
△步兵第三聯隊（麻布區新龍土町）
聯隊長步大佐井出　宣時
△步兵第五十七聯隊（千葉縣印旛郡佐倉町）
聯隊長步大佐山口　直人
○戰車第二聯隊（千葉縣千葉郡津田沼町）
聯隊長步大佐木村　民藏
○騎兵第二旅團司令部（千葉縣千葉郡津田沼町）
旅團長　少將　山岡　潔
△騎兵第一聯隊（世田谷區池尻町）
聯隊長騎中佐西原　一策
△騎兵第十五聯隊（千葉縣津田沼町）
聯隊長騎大佐野津　北地
△騎兵第十六聯隊（千葉縣二宮町）
聯隊長騎大佐山本　寬
○騎砲兵隊（千葉縣二宮町）
隊長　砲中佐東美　宗次
○野戰重砲兵第三旅團司令部（千葉縣市川市）
旅團長　少將　谷口　元治郎
△野砲兵第一聯隊（世田谷區三軒茶屋町）
聯隊長砲大佐木谷　資俊
△野戰重砲兵第一聯隊（千葉縣市川市）
聯隊長砲大佐石井　昌一
△野戰重砲兵第七聯隊（千葉縣市川市）
聯隊長砲大佐眞井　鶴吉
○横須賀重砲兵聯隊（横須賀市）
聯隊長砲大佐武司　於菟二
○工兵第一大隊（王子區袋町）
大隊長工大佐市橋　弘助
○輜重兵第一大隊（目黑區上目黑八丁目）

大隊長輜大佐　井出鐵藏
○東京第一衞戍病院（牛込區戸山町）
長　軍醫監　田邊文四郎
○東京第二衞戍病院（世田谷區太子堂町）
長　一軍正　神林浩
○習志野衞戍病院（千葉縣津田沼町）
長　一軍正　家原小文治
○國府臺衞戍病院（千葉縣市川市）
長　一軍正　押火權太郎
○横須賀衞戍病院（横須賀市）
長　二軍正　鵜澤修一
○甲府衞戍病院（山梨縣西山梨郡相川村）
長　二軍正　田山親
○佐倉衞戍病院（千葉縣佐倉町）
長　二軍正　後藤鐐枝
○所澤衞戍病院（埼玉縣所澤町）
長　三軍正　川名達雄
○東京衞戍刑務所（澁谷區宇田川町）
長　塚本定吉

第二師團司令部
（仙臺市）

師團長　中將　梅津美治郎
參謀長　歩大佐　中尾忠彦
司令部附　少將　谷藤長英
兵器部長砲中佐　田中清雄
經理部長二主正　青木諡吉
軍醫部長一軍正　松浦光清
獸醫部長二獸正　佐藤勝三郎
法務部長法務官　藤井喜一
○仙臺聯隊區司令部（仙臺市）
司令官歩大佐　後藤十郎
○福島聯隊區司令部（福島市）
司令官歩大佐　佐藤要
○新發田聯隊區司令部（新潟縣北蒲原郡新發田町）
司令官歩大佐　今泉吉貞
○高田聯隊區司令部（高田市）
司令官歩大佐　小林準
○歩兵第三旅團司令部（仙臺市）
旅團長　少將　波田重一
△歩兵第四聯隊（仙臺市）
聯隊長歩大佐鈴木宗作
△歩兵第二十九聯隊（福島縣若松市）
聯隊長歩大佐佐伯文郎
○歩兵第十五旅團司令部（高田市）
旅團長　少將　三宅俊雄
△歩兵第十六聯隊（新潟縣北蒲原郡新發田町）
聯隊長歩大佐丹下悌次郎
△歩兵第三十聯隊（高田市）
聯隊長歩大佐儀我誠也
○騎兵第二大隊（仙臺市）
聯隊長騎大佐櫛淵鎧一
○野砲兵第二聯隊（仙臺市）
聯隊長砲大佐今井良榮
○獨立山砲兵第一聯隊（高田市）
聯隊長砲大佐井關仭
○工兵第二大隊（仙臺市）
大隊長工大佐加藤清
○輜重兵第二大隊（仙臺市）
大隊長輜大佐藤井孫助
○仙臺衞戍病院（仙臺市）
長　一軍正　奥田四郎
○若松衞戍病院（若松市）
長　二軍正　金田友三郎
○新發田衞戍病院（新潟縣新發田町）
長　二軍正　菅原丙夫
○高田衞戍病院（高田市）
長　二軍正　毛利晃
○仙臺衞戍拘禁所（仙臺市）
長（兼）法務官　藤井喜一

第三師團司令部
（名古屋市西區）

師團長　中將　岩越恒一
參謀長　歩大佐　樋口季一郎
司令部附　少將　周山滿藏
兵器部長砲大佐　原田太郎
經理部長一主正　古野好武
軍醫部長一軍正　野中良民
獸醫部長一獸正　西城正之
法務部長法務官　大田原清美
○名古屋聯隊區司令部（名古屋市西區）
司令官歩大佐　石原常太郎
○岐阜聯隊區司令部（岐阜市）
司令官歩大佐　三橋濟
○豐橋聯隊區司令部（豐橋市）
司令官歩中佐　田中正季
○靜岡聯隊區司令部（靜岡市）
司令官歩大佐　中井重義
○歩兵第五旅團司令部（名古屋市西區）

旅團長　少將　田中靜壹
△歩兵第六聯隊（名古屋市）
聯隊長歩大佐井上政吉
△歩兵第六十八聯隊（岐阜縣稻葉郡北長森村）
聯隊長歩大佐吉本貞一
○歩兵第二十九旅團司令部（靜岡市）
旅團長　少將　苫米地四樓
△歩兵第十八聯隊（豐橋市）
聯隊長歩大佐田村元一
△歩兵第三十四聯隊（靜岡市）
聯隊長歩大佐横山臣平
○騎兵第四旅團司令部（豐橋市）
旅團長　少將　稻葉四郎
△騎兵第三聯隊（愛知縣東春日井郡守山町）
聯隊長騎大佐泉名英
△騎兵第二十五聯隊（豐橋市）
聯隊長騎大佐小島吉藏
△騎兵第二十六聯隊（豐橋市）
聯隊長騎大佐大賀茂
○野戰重砲兵第一旅團司令部（靜岡縣田方郡三島町）
旅團長　少將　澤田茂
△野砲兵第三聯隊（名古屋市西區）
聯隊長砲大佐標川悌
△野戰重砲兵第三聯隊（靜岡縣三島町）
聯隊長砲大佐橋本欣五郎
△野戰重砲兵第三聯隊（靜岡縣三島町）
聯隊長砲大佐高橋次郎
○高射砲第一聯隊（濱松市）
聯隊長砲大佐渡邊右文
○工兵第三大隊（豐橋市）
大隊長工大佐後藤和儀
○飛行團第一司令部（岐阜縣稻葉郡那加村）
飛行團長少將江橋英次郎
△飛行第一聯隊（岐阜縣稻葉郡那加村）
聯隊長航大佐瀨戸俊二
△飛行第二聯隊（岐阜縣稻葉郡鵜沼村）
聯隊長航大佐竹内貞郎
△飛行第七聯隊（靜岡縣濱名郡曳馬村）
聯隊長航大佐岩下新太郎
○輜重兵第三大隊（名古屋市西區）
大隊長輜大佐武内俊二郎
○名古屋衞戍病院（名古屋市西區）
長　一軍正　朝川猷夫
○豐橋衞戍病院（豐橋市）
長　二軍正　吉野三郎
○三島衞戍病院（靜岡縣三島町）
長　二軍正　佐藤彌十郎
○岐阜衞戍病院（岐阜縣稻葉郡北長森村）
長　二軍正　池山清
○濱松衞戍病院（濱松市）
長　二軍正　安倍伯彦
○靜岡衞戍病院（靜岡市）
長　二軍正　倉田省三
○名古屋衞戍拘禁所（名古屋市西區）
長　法務官　橋垣剛

第四師團司令部
（大阪市東區）

師團長　中將　稔彦王
參謀長　歩大佐　飯田祥二郎
司令部附　少將　松村正員
兵器部長砲中佐　山内保
經理部長一主正　山本英一
軍醫部長軍醫監　法貴六郎
獸醫部長獸醫監　柏五郎
法務部長法務官　金子英
○大阪聯隊區司令部（大阪市東區）
司令官歩大佐　上野龜甫
○神戸聯隊區司令部（神戸市神戸區）
司令官歩大佐　牧次郎
○堺聯隊區司令部（堺市）
司令官歩大佐　西村菊五郎
○和歌山聯隊區司令部（和歌山市）
司令官歩大佐　岡本鎭臣
○由良要塞司令部（兵庫縣由良町）
司令官　中將　森田宣
○歩兵第七旅團司令部（大阪市東區）
旅團長　少將　秦雅尙
△歩兵第八聯隊（大阪市東區）
聯隊長歩大佐平林盛人
△歩兵第七十聯隊（兵庫縣多紀郡岡野村）
聯隊長歩大佐中川廣
○歩兵第三十二旅團司令部

（和歌山市）
旅團長　少將　本間　雅晴
△步兵第三十七聯隊（大阪市東區）
聯隊長步大佐北野　憲造
△步兵第六十一聯隊（和歌山市）
聯隊長步大佐飯村　穣
○騎兵第四聯隊（大阪府南河內郡金岡村）
聯隊長騎中佐　藤本　專次
○野砲兵第四聯隊（大阪府泉北郡和泉町）
聯隊長砲大佐　鈴木　敏行
○深山重砲兵聯隊（和歌山縣海草郡加太町）
聯隊長砲大佐　堀　耕太郎
○工兵第四大隊（大阪府三島郡高槻町）
大隊長工大佐　中島　九平
○輜重兵第四大隊（大阪府南河內郡金岡村）
大隊長輜中佐　山口　貞吉
○大阪衞戍病院（大阪市東區）
長　軍醫監　大塚　利
○篠山衞戍病院（兵庫縣多紀郡岡野村）
長　二軍正　谷岡　壽長
○和歌山衞戍病院（和歌山市）
長　二軍正　篠田　重惠
○深山衞戍病院（和歌山縣海草郡加太町）
長　二軍正　丹羽　錠輔
○大阪衞戍刑務所（大阪市東區）
長　前田　松藏

第五師團司令部
（廣島市）

師團長　中將　小磯　國昭
參謀長　步大佐　三浦　敏事
司令部附　少將　田島　榮次郎
兵器部長砲中佐　高橋　正雄
經理部長主計監　丸木　彰造
軍醫部長軍醫監　齊藤　干城
獸醫部長二獸正　山根　定吉
法務部長法務官　鈴木　重義
○廣島聯隊區司令部（廣島市）
司令官步大佐　小林　恒一
○福山聯隊區司令部（福山市）
司令官步大佐　吉澤　忠男
○濱田聯隊區司令部（島根縣濱田町）
司令官步大佐　小河原　浦治
○山口聯隊區司令部（山口市）
司令官步大佐　長　嶋　崧
○步兵第九旅團司令部（廣島市）
旅團長　少將　甘粕　重太郎
△步兵第十一聯隊（廣島市）
聯隊長步大佐上月　良夫
△步兵第四十一聯隊（福山市）
聯隊長步大佐青木　成一
○步兵第二十一旅團司令部（山口市）
旅團長　少將　岩松　義雄
△步兵第二十一聯隊（島根縣那賀郡石見村）
聯隊長步大佐坂井　德太郎
△步兵第四十二聯隊（山口市）
聯隊長步大佐天谷　直次郎
○騎兵第五聯隊（廣島市）
聯隊長騎中佐　小堀　是繁
○野砲兵第五聯隊（廣島市）
聯隊長砲大佐　大木　堅造
○工兵第五大隊（廣島市）
大隊長工大佐　平岡　龜雄
○電信第二聯隊（廣島市）
聯隊長工大佐　宮島　貞次
○輜重兵第五大隊（廣島市）
大隊長輜中佐　原口　眞一
○廣島衞戍病院（廣島市）
長　軍醫監　米澤　末治
○福山衞戍病院（福山市）
長　二軍正　長田　祖村
○濱田衞戍病院（島根縣那賀郡石見村）
長　二軍正　竹松　常雄
○山口衞戍病院（山口縣吉敷郡宮野村）
長　二軍正　小川　昌男
○廣島衞戍拘禁所（廣島市）
長（兼）法務官　鈴木　重義

第六師團司令部
（熊本市）

師團長　中將　香椎　浩平
參謀長　步大佐　間崎　信夫
司令部附　少將　浦　澄江
兵器部長砲中佐　三輪　鄰夫
經理部長一主正　近藤　昌雄
軍醫部長一軍正　武藤　太利三
獸醫部長二獸正　高島　一雄
法務部長法務官　澤田　巖
○熊本聯隊區司令部（熊本市）
司令官步大佐　橫山　鎭明

○大分聯隊區司令部（大分市）
司令官步大佐　高　良　彌
○都城聯隊區司令部（都城市）
司令官步大佐　福田　伊五郎
○鹿兒島聯隊區司令部（鹿兒島市）
司令官步大佐　上田　利三郎
○沖繩聯隊區司令部（那覇市）
司令官步大佐　古　思　了
○豐豫要塞司令部（大分縣北海部郡佐賀關町）
司令官　少將　平野　助九郎
○奄美大島要塞司令部（鹿兒島縣大島郡東方村）
司令官步大佐　高橋　省三郎
○步兵第十一旅團司令部（熊本市）
旅團長　少將　重藤　千秋
△步兵第十三聯隊（熊本市）
聯隊長步大佐瀨　谷　啓
△步兵第四十七聯隊（大分市）
聯隊長步大佐鹽田　定市
○步兵第三十六旅團司令部（鹿兒島縣鹿兒島郡伊敷村）
旅團長　少將　吉住　良輔
△步兵第二十三聯隊（宮崎縣北諸縣郡五十村）
聯隊長步大佐豐島　房太郎
△步兵第四十五聯隊（鹿兒島市）
聯隊長步大佐伊藤　精司
○騎兵第六聯隊（熊本市）
聯隊長騎大佐　高橋　重三
○野砲兵第六聯隊（熊本市）
聯隊長砲大佐　足立　言三
○工兵第六大隊（熊本市）
大隊長工大佐　佐藤　隆
○輜重兵第六大隊（熊本市）
大隊長輜大佐　來島　磯治
○熊本衞戍病院（熊本市）
長　一軍正　南川　義一
○大分衞戍病院（大分市）
長　三軍正　古屋　徹
○都城衞戍病院（宮崎縣北諸縣郡五十村）
長　二軍正　植田　保衞
○鹿兒島衞戍病院（鹿兒島縣鹿兒島郡伊敷村）
長　三軍正　鹽加井　勝
○熊本衞戍拘禁所（熊本市）
長（兼）法務官　澤田　巖

第七師團司令部
（旭川市）

師團長　中將　宇佐美　興屋
參謀長　騎大佐　松室　孝良
司部令附　少將　中村　音吉
兵器部長砲大佐　下村　藤市
經理部長一主正　倉本　力雄
軍醫部長一軍正　佐藤　武
獸醫部長一獸正　蟻川　隆敬
法務部長法務官　矢嶋　昌良
○札幌聯隊區司令部（札幌市）
司令官步大佐　內山　和三郎
○函館聯隊區司令部（函館市）
司令官步大佐　松尾　英一
○釧路聯隊區司令部（釧路市）
司令官步大佐　仙波　毅四郎
○旭川聯隊區司令部（旭川市）
司令官步大佐　中山　惇
○津輕要塞司令部（函館市）
司令官　少將　安井　榮三郎
○步兵第十三旅團司令部（旭川市）
旅團長　少將　常岡　寬治
△步兵第二十五聯隊（札幌郡豐平町）
聯隊長步大佐片山　省太郎
△步兵第二十六聯隊（旭川市）
聯隊長步大佐川浪　清吉
○步兵第十四旅團司令部（旭川市）
旅團長　少將　伊田　常三郎
△步兵第二十七聯隊（旭川市）
聯隊長步大佐黑岩　義勝
△步兵第二十八聯隊（旭川市）
聯隊長步大佐秋山　充三郎
○騎兵第七聯隊（旭川市）
聯隊長騎中佐　吉原　吉彌
○野砲兵第七聯隊（旭川市）
聯隊長砲大佐　早速　廣吉
○函館重砲兵大隊（函館市）
大隊長砲中佐　島貫　嘉昌
○工兵第七大隊（旭川市）
大隊長工大佐　高橋　毅一
○輜重兵第七大隊（旭川市）
大隊長輜中佐　加藤　權
○旭川衞戍病院（旭川市）
長　一軍正　齊藤　清
○札幌衞戍病院（北海道札幌郡豐平町）
長　二軍正　矢田　重信
○旭川衞戍刑務所（旭川市）

長(兼)法務官　矢嶋　昌良

第八師團司令部
（弘前市）

師團長　中將　中村　孝太郎
參謀長　騎大佐　高木　義人
司令部附　少將　山口　正熙
兵器部長砲中佐　牛田　義彥
經理部長一主正　財部　泉
軍醫部長一軍正　佐藤　林太郎
獸醫部長一獸正　田村　重慶
法務部長法務官　衣川　莊藏
○青森聯隊區司令部（青森縣東津輕郡筒井村）
司令官步大佐　村上　嘉市
○盛岡聯隊區司令部（盛岡市）
司令官步大佐　摺澤　茂材
○秋田聯隊區司令部（秋田市）
司令官步大佐　淺間　義雄
○山形聯隊區司令部（山形市）
司令官步大佐　渡部　素
○步兵第四旅團司令部（弘前市）
旅團長　少將　飯野　庄三郎
△步兵第五聯隊（青森縣東津輕郡筒井村）
聯隊長步大佐竹村　直臣
△步兵第三十一聯隊（青森縣中津輕郡千年村）
聯隊長步大佐倉　茂周藏
○步兵第十六旅團司令部（秋田市）
旅團長　少將　中野　直三
△步兵第十七聯隊（秋田市）
聯隊長步大佐奥　龜之助
△步兵第三十二聯隊（山形市）
聯隊長步大佐阿部　規秀
○騎兵第三旅團司令部（岩手縣岩手郡厨川村）
旅團長　少將　鎌田　正信
△騎兵第八聯隊（青森縣中津輕郡堀越村）
聯隊長騎中佐齋藤　義次
△騎兵第二十三聯隊（岩手縣岩手郡厨川村）
聯隊長騎大佐神代　菊雄
△騎兵第二十四聯隊（岩手縣岩手郡厨川村）
聯隊長騎大佐石田　保秀
○野砲兵第八聯隊（弘前市）
聯隊長砲大佐　橋本　精
○工兵第八大隊（岩手縣岩手郡厨川村）
大隊長工大佐　高橋　通孝
○輜重兵第八大隊（青森縣中津輕郡清水村）
大隊長輜大佐　奥村　恭平
○弘前衞戍病院（弘前市）
長　一軍正　木村　虎次郎
○盛岡衞戍病院（岩手縣岩手郡厨川村）
長　二軍正　奥友　鍵
○青森衞戍病院（青森縣東津輕郡筒井村）
長　二軍正　菱木　重嗣
○秋田衞戍病院（秋田市）
長　二軍正　熊谷　用藏
○山形衞戍病院（山形市）
長　三軍正　金光　三郎
○弘前衞戍拘禁所（弘前市）
長(兼)法務官　衣川　莊藏

第九師團司令部
（金澤市）

師團長　中將　外山　豐造
參謀長　步大佐　岡崎　登
司令部附　少將　吉村　憬
兵器部長砲中佐　森本　一夫
經理部長一主正　西原　貢
軍醫部長一軍正　村上　猪柳
獸醫部長一獸正　增尾　巖
法務部長法務官　根本　莊太郎
○金澤聯隊區司令部（金澤市）
司令官步大佐　金子　定一
○富山聯隊區司令部（富山市）
司令官步大佐　小川　喜一
○敦賀聯隊區司令部（福井縣敦賀郡粟野村）
司令官步大佐　下枝　金之輔
○福井聯隊區司令部（福井市）
司令官步大佐　市嶋　敬太郎
○步兵第六旅團司令部（金澤市）
旅團長　少將　小見山　恭造
△步兵第七聯隊（金澤市）
聯隊長步大佐北原　一視
△步兵第三十五聯隊（富山市）
聯隊長步大佐梅村　篤郎
○步兵第十八旅團司令部（福井縣敦賀郡粟野村）
旅團長　少將　濱本　喜三郎
△步兵第十九聯隊（福井縣敦賀郡粟野村）
聯隊長步大佐島本　正一
○步兵第三十六聯隊（福井縣丹生郡立待村）

聯隊長步大佐　藤井　貫一
○騎兵第九聯隊（金澤市）
聯隊長騎大佐　横田　卓二
○山砲兵第九聯隊（金澤市）
聯隊長砲大佐　高東　宗平
○工兵第九大隊（金澤市）
大隊長工大佐　野中　利貞
○輜重兵第九大隊（金澤市）
大隊長輜大佐　村野　二三男
○金澤衞戍病院（金澤市）
長　一軍正　山田　國廣
○富山衞戍病院（富山市）
長　二軍正　中田　正景
○敦賀衞戍病院（福井縣敦賀郡粟野村）
長　三軍正　山村　惠伴
○金澤衞戍拘禁所（金澤市）
長(兼)法務官　原　憲治

第十師團司令部
（姫路市）

師團長　中將　建川　美次
參謀長　步大佐　秋山　義兌
司令部附　少將　和田　由恭
兵器部長砲中佐　月野木　正雄
經理部長一主正　秋澤　穗
軍醫部長一軍正　貴島　禎三
獸醫部長二獸正　芝　貞二
法務部長法務官　新井　朋重
○姫路聯隊區司令部（姫路市）
司令官步大佐　飯塚　慶之助
○鳥取聯隊區司令部（鳥取市）
司令官步大佐　三浦　嘉門
○岡山聯隊區司令部（岡山市）
司令官步大佐　砂川　泰
○松江聯隊區司令部（島根縣八東郡津田村）
司令官步大佐　池田　一
○步兵第八旅團司令部（姫路市）
旅團長　少將　小松原道太郎
△步兵第三十九聯隊（姫路市）
聯隊長步大佐小玉　與一
△步兵第四十聯隊（鳥取縣岩美郡宇倍野村）
聯隊長步大佐篠原　誠一郎
○步兵第三十三旅團司令部（岡山市）
旅團長　少將　上野　良煕
△步兵第十聯隊（岡山市）
聯隊長步大佐上野　勘一郎
△步兵第六十三聯隊（島根縣八東郡津田村）
聯隊長步大佐　人見　與一
○騎兵第十聯隊（姫路市）
聯隊長騎中佐　恒　憲王
○野砲兵第十聯隊（姫路市）
聯隊長砲大佐　渡邊　正夫
○工兵第十大隊（岡山市）
大隊長工中佐　須磨　學之
○輜重兵第十大隊（姫路市）
大隊長輜大佐　前野　四郎
○陸軍教化隊（姫路市）
隊長　步中佐　小川　全勝
○姫路衞戍病院（姫路市）
長　一軍正　富家　光雄
○鳥取衞戍病院（鳥取縣岩美郡宇倍野村）
長　二軍正　島　豐喜
○岡山衞戍病院（岡山市）
長　一軍正　森島　侃一郎
○松江衞戍病院（島根縣八東郡乃木村）
長　三軍正　鳥海　保一
○姫路衞戍拘禁所（姫路市）
長(兼)法務官　新井　朋重

第十一師團司令部
（香川縣仲多度郡善通寺町）

師團長　中將　古莊　幹郎
參謀長　步大佐　片山　理一郎
司令部附　少將　羽守　清一郎
兵器部長砲大佐　眞本　盛平
經理部長一主正　清水　幸太郎
軍醫部長一軍正　天野　利隆
獸醫部長二獸正　青木　昌一
法務部長法務官　三好　次太郎
○丸龜聯隊區司令部（丸龜市）
司令官步大佐　水原　義重
○松山聯隊區司令部（松山市）
司令官步大佐　富士井　末吉
○德島聯隊區司令部（德島市）
司令官步大佐　岡崎　潤雄
○高知聯隊區司令部（高知市）
司令官步大佐　井上　覺次
○步兵第十旅團司令部（香川縣善通寺町）
旅團長　少將　小林　角太郎
△步兵第十二聯隊（丸龜市）
聯隊長步大佐本郷　義夫
△步兵第二十二聯隊（松山市）
聯隊長步大佐田北　惟
○步兵第二十二旅團司令部（德島縣名東郡加茂名村）
旅團長　少將　山口　三郎

△歩兵第四十三聯隊（德島縣名東郡加茂名村）
聯隊長歩大佐熊谷敬一
△歩兵第四十四聯隊（高知縣土佐郡朝倉村）
聯隊長歩大佐坂本順
○騎兵第十一聯隊（香川縣善通寺町）
聯隊長騎大佐田村信喜
○山砲兵第十一聯隊（香川縣善通寺町）
聯隊長砲大佐石川方義
○工兵第十一大隊（香川縣善通寺町）
大隊長工大佐山内章
○輜重兵第十一大隊（香川縣善通寺町）
大隊長輜大佐森永武雄
○善通寺衞戍病院（香川縣善通寺町）
長　一軍正　今野保之助
○松山衞戍病院（松山市）
長　二軍正　末永代四郎
○德島衞戍病院（德島縣名東郡加茂名町）
長　二軍正　荒井靜
○高知衞戍病院（高知縣土佐郡朝倉村）
長　二軍正　上牧猛
○善通寺衞戍拘禁所（香川縣善通寺町）
長（兼）法務官　三好次太郎

第十二師團司令部
（久留米市）

師團長　中將　香月清司
參謀長　歩大佐　篠原次郎
司令部附　少將　東條英機
兵器部長砲大佐　山村新
經理部長一主正　十川登
軍醫部長一軍正　山本順
獸醫部長一獸正　橋本庄太郎
法務部長法務官　松下英男
○小倉聯隊區司令部（小倉市）
司令官歩大佐　高場損藏
○福岡聯隊區司令部（福岡市）
司令官歩大佐　德永乾堂
○大村聯隊區司令部（長崎縣大村町）
司令官歩大佐　猪鹿倉徹郎
○久留米聯隊區司令部（久留米市）
司令官歩大佐　笠繁善
○下關要塞司令部（下關市）
司令官　中將　林茂清
○對馬要塞司令部（長崎縣下縣郡鷄知村）
司令官　少將　大久保雄賢
○佐世保要塞司令部（佐世保市）
司令官　少將　長瀨武平
○長崎要塞司令部（長崎市）
司令官歩大佐　秋山靜太郎
○壹岐要塞司令部（長崎縣武生水町）
司令官歩大佐　福島和吉郎
○歩兵第十二旅團司令部（福岡市）
旅團長　少將　佐伯清一
△歩兵第十四聯隊（福岡縣企救町）
聯隊長歩大佐今村勝次
△歩兵第二十四聯隊（福岡市）
聯隊長歩大佐上村利道
○歩兵第二十四旅團司令部（久留米市）
旅團長　少將　役山久義
△歩兵第四十六聯隊（長崎縣東彼杵郡西大村）
聯隊長歩大佐田尻利雄

△歩兵第四十八聯隊（久留米市）
聯隊長歩大佐田邊松太郎
○戰車第一聯隊（福岡縣三井郡高良內村）
聯隊長歩大佐山地坦
○騎兵第十二聯隊（久留米市）
聯隊長騎大佐佐野織平
○野戰重砲兵第二旅團司令部（小倉市）
旅團長　少將　木本益雄
△野砲兵第二十四聯隊（久留米市）
聯隊長砲中佐佐野忠義
△獨立山砲兵第三聯隊（久留米市）
聯隊長砲中佐芹川透
△野戰重砲兵第五聯隊（福岡縣企救町）
聯隊長砲大佐田部聖
△野戰重砲兵第六聯隊（福岡縣企救町）
聯隊長砲中佐松下金雄
○下關重砲兵聯隊（下關市）
聯隊長砲大佐木全良雄
○佐世保重砲兵大隊（佐世保市）
大隊長砲中佐松木正直
○鷄知重砲兵大隊（長崎縣下縣郡鷄知村）
大隊長砲中佐瀧弘忠
○高射砲第四聯隊（佐賀市）
聯隊長
○工兵第十八大隊（福岡縣三井郡御井町）
大隊長工大佐廣瀨勝滋
○飛行第四聯隊（福岡縣三井郡太刀洗村）
聯隊長航大佐佐々誠
○輜重兵第十八大隊（久留米市）
大隊長輜中佐柴山兼四郎
○久留米衞戍病院（久留米市）
長　一軍正　加藤錠吉
○小倉衞戍病院（福岡縣企救町）
長　一軍正　衞藤恰
○大村衞戍病院（長崎縣東彼杵郡西大村）
長　二軍正　遠藤子之吉
○福岡衞戍病院（福岡市）
長　二軍正　戶渡庸二郎
○下關衞戍病院（下關市）
長　二軍正　奧村倚輔
○鷄知衞戍病院（長崎縣下縣郡鷄知村）
長　二軍正　仁戶田秀一
○小倉衞戍刑務所（福岡縣企救町）
長　黑水壽一郎
○久留米衞戍拘禁所（久留米市）
長（兼）法務官　松下英男

第十四師團司令部
（栃木縣河內郡國本村）

師團長　中將　畑俊六
參謀長　歩大佐　關龜治
司令部附　少將　平山繁
兵器部長砲大佐　高橋確郎
經理部長一主正　古川武次
軍醫部長軍醫監　藤懸廣
獸醫部長一獸正　武富三郎
法務部長法務官　塚本浩次
○水戶聯隊區司令部（水戶市）
司令官歩大佐　高橋良
○宇都宮聯隊區司令部（宇都宮市）
司令官歩大佐　板津直純
○高崎聯隊區司令部（高崎市）
司令官歩大佐　佐野秀一
○松本聯隊區司令部（松本市）
司令官歩大佐　小野賢三郎
○歩兵第二十七旅團司令部（栃木縣河內郡國本村）
旅團長　少將　奧保夫
△歩兵第二聯隊（茨城縣東茨城郡渡里村）
聯隊長歩大佐横山勇
△歩兵第五十九聯隊（栃木縣河內郡國本村）
聯隊長歩大佐李王垠
○歩兵第二十八旅團司令部（高崎市）
旅團長　少將　齋藤彌平太
△歩兵第十五聯隊（高崎市）
聯隊長歩大佐中井良太郎
△歩兵第五十聯隊（松本市）
聯隊長歩大佐田端八十吉
○騎兵第十八聯隊（栃木縣河內郡城山村）
聯隊長騎中佐中山保留
○野砲兵第二十聯隊（栃木縣河內村麥川村）
聯隊長砲大佐須永俊作
○工兵第十四大隊（水戶市）
大隊長工大佐黑田朗
○輜重兵第十四大隊（栃木縣河內郡城山村）
大隊長輜大佐增野忠馬
○宇都宮衞戍病院（栃木縣河內郡國本村）
長　一軍正　水野正
○水戶衞戍病院（茨城縣東茨城郡渡里村）
長　二軍正　柴山義雄
○高崎衞戍病院（高崎市）
長　三軍正　田村義久
○松本衞戍病院（松本市）
長　二軍正　三村英梧
○宇都宮衞戍拘禁所（栃木縣河內郡國本村）
長（兼）法務官　塚本浩次

第十六師團司令部
（京都市伏見區）

師團長　中將　澁谷伊之彥
參謀長　歩大佐　伊藤知剛
司令部附　少將　河村董
兵器部長砲中佐　生田重勝
經理部長一主正　桂巽
軍醫部長一軍正　平川龍造
獸醫部長一獸正　小野紀道